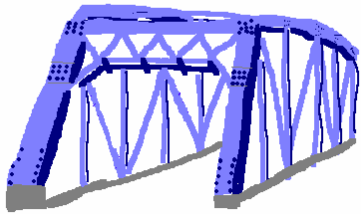
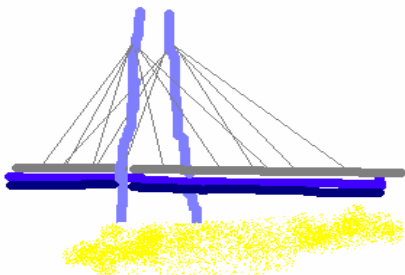
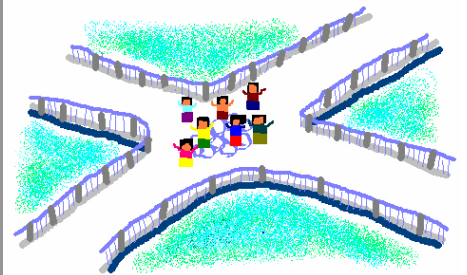
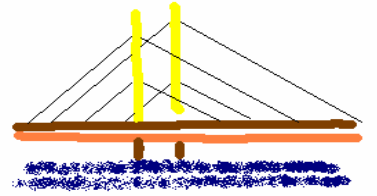


# 江東区行政評価システム



## 総 括 版

(平成 17 ~ 21 年度)



K O T O C I T Y





## はじめに

行政評価システムは、長期基本計画（平成 12 年度策定）の進行管理として江東区ではじめて導入してから 10 年が経ちました。「施策」「サブ施策」「事務事業」の三層評価を行い、施策から事務事業までを、目的 - 手段の関係で評価し、財源・人・施設といった限られた行政資源を有効活用する手法として活用してきました。このシステムを活用しながら、保育施設や高齢者施設、水辺環境づくりなどに取り組み、区民福祉の向上に努めてきました。また、地球温暖化防止や、観光事業など新たな課題に対しても意欲的に取り組んできました。

「江東区行政評価システム【総括版】」は、34 の施策、114 のサブ施策、及び計画の実現に向けて取り組むべき 6 分野について、長期基本計画の後期期間（平成 17～21 年度）の取り組みを総括した報告書です。

施策 サブ施策評価については、後期 5 か年における成果と今後の方向性を記載するとともに、事務事業評価については、二次評価を踏まえた過去の改善案実施状況を示しています。

また、成果指標については、平成 12 年度から長期基本計画の最終年度である平成 21 年度までの推移を示しています。

さらに、行財政改革の取り組みについても平成 17 年度から 21 年度、5 か年の実績を取りまとめ、記載しています。

行政評価システムの導入により、数値という明確な基準をもとに施策推進に取り組むしくみを構築した意義は大きかったと評価しております。

今後も新たな長期計画のもとで行政評価のしくみを発展させ、区議会や区民の皆様から評価結果に関するご意見をいただきながら、今後の江東区政を進めてまいりたいと存じます。皆様の格別のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成 23 年 3 月

江東区長  
上峰孝明

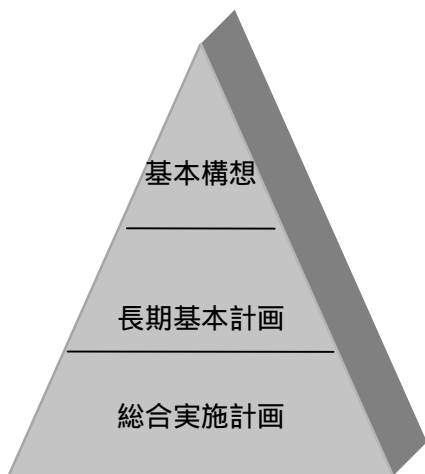
# 目 次

江東区行政評価システム【総括版】	4
1. 行政評価システム（平成13～21年度）の概要	4
2. 長期基本計画の進行管理	4
3. 行政評価システムの活用	5
4. 施策・サブ施策評価の成果と今後の方向性	7
施策・サブ施策一覧	9
表の見方	10
施策1 学校教育の充実	12
施策2 学校・家庭・地域の連携	16
施策3 生涯学習・スポーツの充実	20
施策4 伝統文化の保存と継承	24
施策5 地域文化の創造と発展	26
施策6 コミュニティ活動の充実と支援	29
施策7 多様な人々との交流の促進	32
施策8・9 男女平等意識の確立・男女共同参画の促進	34
施策10・11・12・13 中小企業の振興・にぎわいのある商店街づくり 新しい産業の環境づくり・勤労者の就業環境の充実	37
施策14 消費生活の安定と向上	41
施策15 生活支援サービスの充実	43
施策16 自立と社会参加の推進	46
施策17 子育て支援の充実	49
施策18 保育サービスの多様化	52
施策19 総合的福祉の推進	54
施策20 家族・地域での支えあい	56
施策21 人にやさしいまちづくりの推進	59
施策22 健康づくりの推進	62
施策23 地域保健医療体制の充実	66
施策24 調和のとれた都市構造の実現	69
施策25 新しいウォーターフロントのまちづくり	73
施策26 円滑な交通体系の整備	75
施策27 防災まちづくりの推進	78
施策28 地域防災体制の強化	82
施策29 住みよい住宅・住環境の整備促進	85
施策30 環境への負荷の低減	90
施策31 資源循環型社会の形成	93

施策32 環境保全のためのパートナーシップの形成	97
施策33 水とみどりを生かしたまちづくり	101
施策34 美しいまちの形成	104
【計画の実現に向けて】	107
自立した区政の確立	107
区民・事業者とともに進めるまちづくり	107
開かれた区政の推進	108
高度情報化への対応	108
効果的・効率的な行財政運営の推進	109
総合的な視点に立った施策の展開	109
5. 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況	110
6. 成果指標	116
成果指標の見方	116
江東区長期基本計画改定版成果指標一覧	117
7. 行財政改革の実績（平成17～21年度）	137
資料	159
江東区長期基本計画進行管理に関する要綱	160
江東区長期基本計画進行管理実施要領	162

## 江東区行政評価システム【総括版】

### 1. 行政評価システム（平成 13～21 年度）の概要

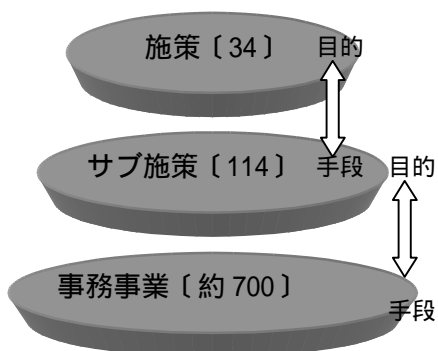


江東区では、平成 12 年度に江東区長期基本計画を策定した際に行政評価の視点を導入しました。

江東区で導入している行政評価システムは、長期基本計画の中に組み入れられていることが大きな特徴です。長期基本計画で設定した成果目標の達成に向け、行政評価システムを活用して進行管理を行い、施策の重点化、成果主義、区民起点の効果的・効率的な行財政運営を実現してきました。

なお、平成 21 年 3 月に新たな基本構想を策定し、平成 22 年 3 月には長期計画を策定しました。新長期計画の進行管理においては外部評価制度を新たに導入し、引き続き行政評価システムを活用していきます。

### 2. 長期基本計画の進行管理



長期基本計画（計画期間：平成 12 年度～21 年度）は 34 の施策、114 のサブ施策、計画の実現に向けて取り組むべき 6 分野で構成されており、これらの施策・サブ施策・分野を実現するための手段として約 700 の事務事業を実施しました。

長期基本計画の進行管理は、施策、サブ施策、事務事業の三層による一体的な評価体系により行いました。

進行管理を行うための総括機関として進行管理委員会を庁内に設置し施策間の調整を図るとともに、主管課及び担当課を中心に施策・サブ施策・事務事業の各評価を実施しました。

三層の各評価は次のとおりです。

#### （１）施策評価

34 の施策に設定した成果指標の達成度による、施策 - サブ施策間の目的 - 手段の妥当性についての評価です。

#### （２）サブ施策評価

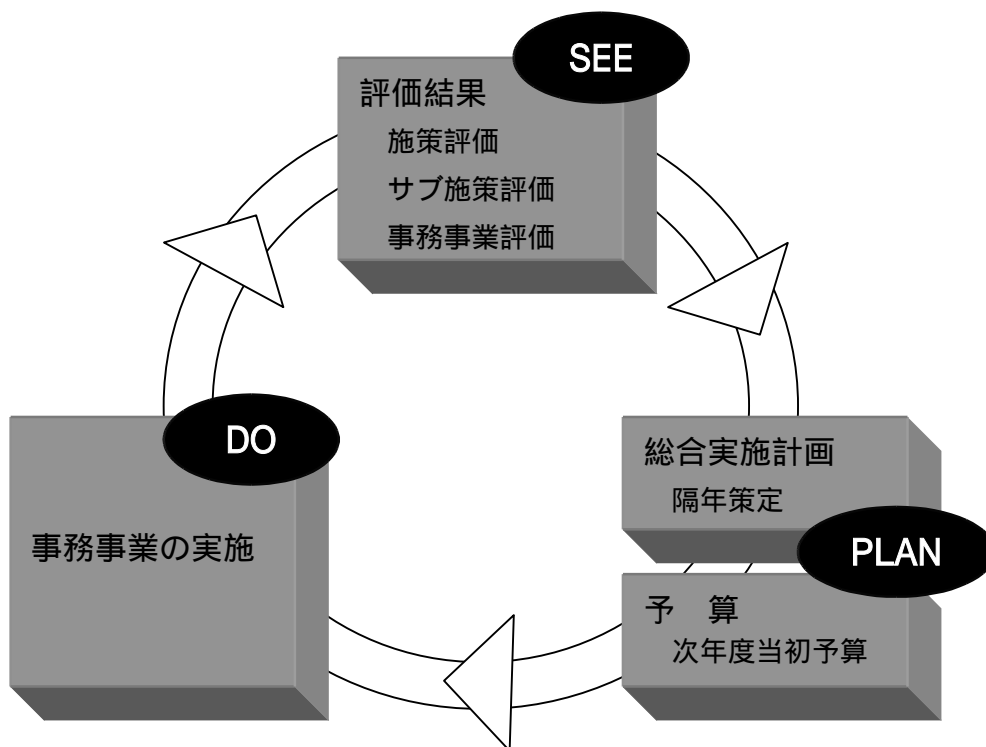
サブ施策 - 事務事業間の目的 - 手段の妥当性についての評価です。

### (3) 事務事業評価

すべての事務事業について目的妥当性・有効性・効率性といった観点からの評価です。約 700 の事務事業について簡易評価を実施し、「新規」(新規事業又は同一サブ施策内の廃止事業を受けて新たな事業展開を行うもの。)  
「レベルアップ」(成果を向上させるため充実を図るもの。)  
「見直し」(事業のあり方を抜本的に又は一部見直し、コスト削減を図るもの。)  
「維持」(金額の増減にかかわらず事業内容を維持するもの。)及び「廃止」の改善方向を示し、抜本的な対策が必要な事業については詳細な評価を行います。「維持」以外の事業については、改革・改善案を設定し実施していきます。

### 3. 行政評価システムの活用

行政評価システム(SEE) - 総合実施計画・予算(PPLAN) - 事務事業(DO)というサイクルにより常に時代の変化に対応した区政を推進してきました。区民への十分な説明責任を果たすとともに、財源・人・施設といった限られた行政資源の有効活用を図りました。







## 施策・サブ施策評価の成果と今後の方向性



# 施策・サブ施策 一覧

<b>創造と交流</b>	
<b>1 豊かな心を育む生涯学習の推進</b>	
<b>1 学校教育の充実</b>	
0101 学習内容の充実	
0102 教員の資質と指導力の向上	
0103 教育相談の充実	
0104 健康・体力の向上	
0105 教育環境の充実	
<b>2 学校・家庭・地域の連携</b>	
0201 安全な子育て環境の整備	
0202 家庭教育機能の向上	
0203 地域教育力の向上	
0204 学校と地域・保護者のコミュニケーション向上	
0205 青少年の健全育成	
<b>3 生涯学習・スポーツの充実</b>	
0301 参加の促進	
0302 ライフステージに応じた学習メニューの充実	
0303 学習環境の整備	
0304 高齢者・障害者への学習支援	
0305 学習の継続支援	
0306 学習成果の活用	
<b>2 地域文化の継承と創造</b>	
<b>4 伝統文化の保存と継承</b>	
0401 伝統文化の保存	
0402 伝統文化に親しむ環境づくり	
<b>5 地域文化の創造と発展</b>	
0501 芸術文化のネットワーク	
0502 芸術・文化に接する機会の提供	
0503 個性豊かな地域文化の創造	
0504 新たな観光資源の開発	
<b>3 活力ある地域社会づくり</b>	
<b>6 コミュニティ活動の充実と支援</b>	
0601 地域コミュニティの育成と連携	
0602 コミュニティ活動の拠点提供	
0603 ボランティア・NPO活動の活性化への支援	
<b>7 多様な人々との交流の促進</b>	
0701 区民レベルの交流の促進	
0702 地域の国際化への支援	
<b>4 男女共同参画社会の形成</b>	
<b>8 男女平等意識の確立</b>	
<b>9 男女共同参画の促進</b>	
0801 男女平等意識の確立	
0802 家庭・地域における共同参画の推進	
0803 行政活動における共同参画の推進	
<b>5 地域とともに栄える産業の振興</b>	
<b>10 中小企業の振興</b>	
<b>11 にぎわいのある商店街づくり</b>	
<b>12 新しい産業の環境づくり</b>	
<b>13 勤労者の就業環境の充実</b>	
1001 経営安定化の促進	
1002 商店街活性化への支援	
1003 就業環境の整備促進・就労支援	
1004 後継者・技能者の育成	
1005 新事業、新製品、起業の支援	
1006 産業情報ネットワークの構築	
<b>14 消費生活の安定と向上</b>	
1401 消費者学習・啓発の推進	
1402 消費者の保護	

<b>支えあいと安心</b>	
<b>6 地域福祉の推進</b>	
<b>15 生活支援サービスの充実</b>	
1501 高齢者在宅サービスの充実	
1502 高齢者入所型施設の充実	
1503 障害者在宅・入所サービスの推進	
<b>16 自立と社会参加の推進</b>	
1601 高齢者の生きがいづくり	
1602 障害者の自立支援	
1603 社会参加推進の支援	
1604 健康で文化的な生活の保障	
<b>7 健やかな子どもの育成</b>	
<b>17 子育て支援の充実</b>	
1701 子育て孤独感の解消と地域連帯感の醸成	
1702 子育て家庭の経済的支援	
1703 男女共同子育ての推進	
1704 子どもの権利を尊重した「子育て」の支援	
<b>18 保育サービスの多様化</b>	
1801 待機児童の解消	
1802 多様な保育サービスの推進	
<b>8 ともに支えあう福祉社会づくり</b>	
<b>19 総合的福祉の推進</b>	
1901 情報の一体的な提供とサービスの質向上への指導	
1902 相談支援体制の充実・手続きの簡素化	
<b>20 家族・地域での支えあい</b>	
2001 心身の健康の増進	
2002 介護保険制度等の円滑な推進	
2003 福祉人材の育成	
<b>21 人にやさしいまちづくりの推進</b>	
2101 福祉精神の醸成	
2102 公共施設等のバリアフリー化の推進	
2103 バリアフリーのまちづくりへの支援	
<b>9 心と体の健康づくり</b>	
<b>22 健康づくりの推進</b>	
2201 健康教育の充実	
2202 母子保健の充実	
2203 早期発見・早期治療の促進	
2204 健康相談の充実	
2205 生活環境衛生の確保	
<b>23 地域保健医療体制の充実</b>	
2301 初期医療体制の充実	
2302 保健・医療施設の充実	
2303 24時間医療体制の確保	
<b>躍動と調和</b>	
<b>10 計画的なまちづくりの展開</b>	
<b>24 調和のとれた都市構造の実現</b>	
2401 にぎわいのあるまちづくり	
2402 地域特性を生かしたまちづくり	
2403 区民・事業者・行政の協働によるまちづくり	
2404 良好な住環境にある職住近接のまちづくり	
2405 地域間ネットワークの形成	
2406 計画的な土地利用の誘導	
<b>25 新しいウォーターフロントのまちづくり</b>	
2501 水辺環境を生かし、快適に住み続けられる職住近接のまちづくり	
2502 魅力ある産業の立地・誘導と既存産業との共存	
2503 国際交流・研究・教育の拠点づくり	
<b>26 円滑な交通体系の整備</b>	
2601 道路の整備・維持管理	
2602 交通安全対策の推進	
2603 公共交通網の整備と充実	

<b>11 安全で快適なまちづくり</b>	
<b>27 防災まちづくりの推進</b>	
2701 耐震対策の推進	
2702 不燃化の促進	
2703 水害対策の推進	
2704 情報の伝達収集手段の確保	
2705 安全な避難場所と経路の確保	
2706 物資の備蓄と輸送ルート確立	
<b>28 地域防災体制の強化</b>	
2801 防災意識の醸成	
2802 救助・救援体制の整備	
2803 災害復旧時の生活の支援	
<b>29 住みよい住宅・住環境の整備促進</b>	
2901 安心して住める公共住宅の供給	
2902 ゆとりを持った住まいへの支援	
2903 集合住宅の維持・建替促進の支援	
2904 ライフステージに応じた快適な居住の支援	
2905 多様な住宅の供給促進	
2906 まちづくりと連動した住環境整備の促進	
2907 安全な暮らしの確保	
<b>12 環境と調和したまちづくり</b>	
<b>30 環境への負荷の低減</b>	
3001 公害等環境汚染の防止	
3002 自然との共生	
3003 省資源・省エネルギーの促進	
<b>31 資源循環型社会の形成</b>	
3101 資源循環型社会への啓発	
3102 家庭ごみの発生抑制・排出抑制	
3103 事業系ごみの発生抑制・排出抑制	
3104 リユース・リサイクル活動の推進	
3105 ごみの適正排出	
<b>32 環境保全のためのパートナーシップの形成</b>	
3201 環境配慮の率先実行	
3202 環境にやさしいライフスタイルへの支援	
3203 環境ボランティア等の育成・活動支援	
3204 環境に配慮した事業活動の支援	
3205 計画的・総合的な環境保全の推進	
<b>13 うるおいのある都市空間づくり</b>	
<b>33 水とみどりを生かしたまちづくり</b>	
3301 水辺都市づくり	
3302 緑化の推進	
3303 区民との協働による水とみどりのまちづくり	
<b>34 美しいまちの形成</b>	
3401 魅力あるまちなみの形成	
3402 清潔な公共施設や道路の維持管理	
3403 区民との協働による美しいまちづくり	
<b>計画の実現に向けて</b>	
4001 自立した区政の確立	
4002 区民・事業者とともに進めるまちづくり	
4003 開かれた区政の推進	
4004 高度情報化への対応	
4005 効果的・効率的な行財政運営の推進	
4006 総合的な視点に立った施策の展開	

## 施策体系の構成

施策の柱(3つの柱)
基本施策(13の基本施策)
施策(34の施策)
サブ施策(114のサブ施策)
計画の実現に向けて(6つの分野)

# 施策

34の施策について、長期基本計画の後期期間の施策の取り組み状況・成果等について取りまとめたものです。

## 施策 14 消費生活の安定と向上

【主管課】 経済課

### 1 施策が目指す江東区の姿

消費者として必要な知識や判断力を持ち、商品・サービスの購入について正しい選択ができます。  
製品やサービスに関する消費者トラブルについて、必要なアドバイスや救済が受けられ、消費者の権利が守られています。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
32 クーリング・オフ制度を知っている区民の割合	%		77.0		78.3		74.5	80	経済課
33 消費者相談件数	件	4,577	3,094	2,803	2,921	2,391	2,513		経済課

### 3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年11月改正特定商取引法施行(規制強化・救済ルール拡充)</li> <li>平成17年4月個人情報保護法施行(事業者が守るべきルール、消費者の権利と苦情処理の明確化)</li> <li>平成18年2月預金者保護法施行(盗難・偽造カードや通帳による不正引き出しについての金融機関による補償について定められた。)</li> <li>平成18年5月31日改正消費者契約法(消費者団体訴訟制度)が成立 19年6月7日施行</li> <li>平成18年12月6日改正消費生活用製品安全法(製品に係る事故情報の報告公表制度)が平成19年5月14日施行</li> <li>平成18年12月20日改正貸金業規制法、出資法、利息制限法公布</li> <li>平成19年7月2日東京都消費生活条例及び施行規則の一部改正施行</li> <li>平成19年9月30日改正金融商品取引法施行</li> <li>平成19年11月21日消費生活用製品安全法の一部を改正する法律公布、平成21年4月1日施行、長期使用製品安全点検・表示制度が始まる。</li> <li>平成19年12月割賦販売法の制度整備及び企業・業界の自主的取組を促す方策について、産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会報告書が出され、第169回通常国会において改正法律案が成立、平成20年6月18日公布</li> <li>平成20年12月1日改正特定商取引法の電子メール広告規制(オプトイン規制)施行</li> <li>平成21年5月29日参議院において消費者庁関連三法案(消費者庁法案、消費者安全法、関係法律の整備法)が成立、同年9月1日、消費者庁創設。</li> <li>改正貸金業法(総量規制)が平成22年6月18日施行。</li> </ul>	<p>近年の少子高齢社会への移行や高度情報化等を反映して、区民を取り巻く環境は大きく変化している。こうした社会経済状況の変化に伴い、高齢者や若者に対する悪質化・巧妙化した新たな手口による被害やトラブルが次々に発生するなど、消費生活に関する被害は多様化・複雑化していく。</p>

### 3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>高齢化の進捗と社会経済情勢が激しく変化しているため、区民の不安心理が高まっている。消費者と事業者の間にある情報や交渉力の格差が、ますます拡大していくことが予測されるため、両者の間のルールを整備し調整を図ることが求められる。</p>	<p>身の回りの製品や食品の安全性、個人情報の不正使用等、消費者を取り巻く社会環境には不安要素が増大していく。特に、消費者心理を利用した悪質かつ巧妙な手口が増加し、高齢者・若者対象の被害がさらに増えると考えられる。</p>

### 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標32については、平成19年度までの世論調査では少しずつ増加していたが、平成21年度調査では減少している。広報活動や講座等の活用などで周知対策の充実を目指す。成果指標33については、平成17年度以降は1,000件以上の大きな増減はない。平成20年度における500件程度の減少は、消費者が消費者被害に対して自ら正しい取り組みを行っていることとらえることもできるが、消費者相談窓口の認知度が浸透していない可能性も考えられる。平成21年度の増加は、消費者庁の創設に伴い区民の消費者問題に対する関心が高まったことなどが考えられる。

### 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	64,432千円	65,769千円	66,052千円	64,653千円	59,937千円
事業費	26,105千円	26,237千円	25,689千円	25,833千円	26,113千円
人件費	38,327千円	39,532千円	40,363千円	38,820千円	33,824千円

各施策が目指す江東区の姿を簡潔に記載しています。長期基本計画で策定。

施策の成果を具体的に数値で表したものです。指標のうちアンケート調査によるものは、「江東区政世論調査」(隔年ごと)の調査実施年のみとなります。

過去の環境変化や区民要望から今後を予測しています。

施策全体の分析を行い、簡潔に述べています。

施策全体の年度ごとのコストの状況を示しています。

### アンケート調査の誤差について

成果指標のうちアンケート調査項目について、13年度、15年度、17年度、19年度及び21年度は江東区政世論調査(無作為抽出1200サンプル有効回答 13年度947 15年度951 17年度1017、19年度935、21年度899の個別面接調査)から数値を取得しています。調査そのものの誤差については5%程度(回答により増減あり)を見込んでいます。

# サブ施策

114のサブ施策について、長期基本計画の後期期間(平成17年度～21年度)におけるサブ施策の取り組み状況・成果について取りまとめたものです。

サブ施策	1401 消費者学習・啓発の推進	【主管課】 経済課
------	------------------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
・江東区内の生活者(一般消費者・消費者団体) ・江東区内の事業者	・消費者が商品を購入したり、サービスの提供を受けるに当たり、自ら納得できる選択をするための知識を習得している。 ・消費者が共に学び自立する場としてのグループを育成する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S71 =32 ケーリング・オフ制度を知っている区民の割合	%		77.0		78.3		74.5	80	経済課
S72 消費者活動グループ数	団体	8	10	11	11	10	9	12	経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	33,553千円	35,615千円	37,332千円	34,437千円	30,835千円
事業費	6,320千円	6,746千円	6,857千円	6,088千円	6,006千円
人件費	27,233千円	28,869千円	30,475千円	28,349千円	24,829千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S71については、平成19年度までの世論調査では少しずつ増加していたが、平成21年度調査では減少している。今後も引き続き、広報活動や講座等の活用など周知対策の徹底・充実を目指す。成果指標S72については、近年グループ数が減少しているため、団体の活性化や次世代への引き継ぎ等の育成事業の充実を図っていく。

サブ施策の目的です。明確にするために、誰に対して(対象)どのような状態にしたい(意図)のかを示しています。

サブ施策の成果を具体的に数値で表したものです。S71=32は、施策指標32と同じ指標であることを意味します。

サブ施策全体の年度ごとのコストの状況を示しています。

サブ施策全体の分析を簡潔に行っています。

**施策 1 学校教育の充実** 【主管課】 指導室  
【担当課】 庶務課 学務課 学校支援課  
学校施設課 教育センター

**1 施策が目指す江東区の姿**

豊かな人間性や学習の基礎、基本を身につけ、自ら学び自ら考える力を培うとともに、一人ひとりの個性を生かす教育が充実しています

道徳心が高く、規律、人権の大切さを理解することにより、いじめ、不登校、問題行動等のない楽しい学校が形成されています

教育施設の計画的な改築・改修により、快適に学べる教育環境が整備されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
1 学習内容を理解している児童・生徒の割合	%		86.7	86.1	89.7	86.7	86.9	80	指導室	
2 英語によるコミュニケーションへの積極性が向上した生徒の割合	%		89.3		88.1		86.1	60	指導室	
3 自分でインターネットや電子メールを使える児童・生徒の割合	(ネット) (メール)	%		82.4		91.6		92.0	90	指導室
				69.2		51.1		55.0		
4 教育相談に訪れ何らかの改善が見られた人の割合	%	64.4	69.6	63.9	61.3	67.7	67.8	90	指導室	
5 不登校児童・生徒出現率	(小学生) (中学生)	%	0.40	0.38	0.34	0.32	0.29	0.23	指導室	
			(63)	(64)	(61)	(58)	(55)	(44)		(40)
			(人)	3.98	4.02	4.33	3.98	3.65		3.22
6 体力診断テストで全国平均を100としたときの江東区の数値	(小学生) (中学生)	%	97.5	96.6	96.3	96.0	98.8	98.0	指導室	
			(人)	94.3	93.4	93.4	92.5	91.7		95.2

**3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)**

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
平成14年度から新学習指導要領が実施 " 学校完全週5日制が実施 不登校にいたる原因が複雑化している。	確かな学力の定着及び向上を図るための方策が必要 不登校児童・生徒への多様な対応が必要

**3-2 区民要望・ニーズの変化**

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
通常学級に在籍する発達障害のある児童等に対する学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが現出している。	学力低下への不安 特別支援学級(固定)への措置替えが多くなり、ハード面の不足により受け入れが困難な状況になる。

**4 施策・成果指標に対するコメント**

江東区における教育の根幹となる重要な施策である。成果指標1については、全小中学校への学力強化講師の配置や理科支援員の配置などにより、後期目標を達成した。英語教育については、これまでの取り組みで一定の成果が現れているが、新学習指導要領への移行を見据え、今後さらに内容面の充実を図る。情報機器の発達により、インターネットやメールを自分で使える児童・生徒の割合は上昇しているが、安全な利用に配慮したICT(情報通信技術)教育を今後も推進していく。特別な支援を必要とするこどもの社会性の育成を図るため、全小学校及び希望のある中学校に学習支援員を配置し、より実態に即した支援を実施している。小1プロブレム、中1ギャップを防止するため、幼小中連携教育を推進している。小学校1年生の全学級に入学後一定期間支援員を配置し、学校生活のリズムを整え学習のリズムを定着させている。部活動振興については、江東区の特色や伝統文化を生かした内容を推進している。振興策により、全国・関東・都の大会での活躍者を多数輩出している。学習塾との連携、学力強化講師等により、一層きめ細かい充実した学習活動を展開している。こどもたちの体力は、後期目標に届いていないが、今後数年かけて徐々に引き上げるべく、平成22年度以降に様々な施策を展開していく。後期期間では耐震工事等を重点的に行い、小中学校全校の耐震化を達成した。また、新たな長期計画では、改築や大規模改修事業等を計画的に実施し、快適に学べる教育環境の整備を推進していく。

**5 コストの状況**

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	14,432,753千円	18,778,640千円	17,718,505千円	24,169,292千円	20,406,323千円
事業費	9,443,740千円	14,107,560千円	13,238,785千円	20,038,794千円	16,562,766千円
人件費	4,989,013千円	4,671,080千円	4,479,720千円	4,130,498千円	3,843,557千円

サブ 施策	0101 学習内容の充実	[主管課] 指導室
		[担当課] 庶務課 学務課 学校支援課

1 目的(対象)	(意図)
・幼児(幼稚園児) ・児童(小学生) ・生徒(中学生)	・基礎的、基本的な学習内容を理解するためのきめ細かな指導が受けられる。 ・基本的生活習慣、規範意識、ボランティア精神、人間愛を育める。 ・情報化、国際化時代へ対応できる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S1 少人数授業等きめ細かな指導を実施している学校の割合	小学校 中学校	%	100 90.9	100 86.4	100 100	100 100	100 100	100 100	指導室
S2 英語によるコミュニケーションへの積極性が向上した生徒の割合		%		89.3	88.1		86.1	60	指導室
S3 自分でインターネットや電子メールを =3 使える児童・生徒の割合	(ネット) (メール)	%		82.4 69.2	91.6 51.1		92.0 55.0	90 90	指導室

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	5,594,467千円	5,517,770千円	5,683,279千円	5,897,505千円	7,060,123千円
事業費	1,911,079千円	2,042,042千円	2,109,728千円	2,446,358千円	3,760,770千円
人件費	3,683,388千円	3,475,728千円	3,573,551千円	3,451,147千円	3,299,353千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S1については、学力強化講師の配置や理科支援員等の人的配置の拡充などにより、後期目標を達成した。英語教育については、一定の成果が現れているが、今後さらに内容面の充実を図る。情報機器の発達により、インターネットやメールを自分で使える児童・生徒の割合は上昇しているが、安全な利用に配慮したICT(情報通信技術)教育を今後も推進していく。全小学校及び希望のある中学校に学習支援員を配置し、よりこどもの実態に即した支援を実施している。小1プロブレム、中1ギャップを防止するため、小学校1年生の全学級に入学後一定期間支援員を配置している。部活動振興については、江東区の特徴や伝統文化を生かした内容を推進している。学習塾との連携、学力強化講師等により、一層きめ細かい充実した学習活動を展開している。

サブ 施策	0102 教員の資質と指導力の向上	[主管課] 指導室
		[担当課] 教育センター

1 目的(対象)	(意図)
・教職員	・時代の推移に対応するための資質の向上を図る。 ・こどもたちの道徳心、人権感覚等を高めるための指導力を高める。 ・児童・生徒等が学習内容等をよく理解できるようにするための指導力を向上させる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S4 コンピュータを操作できる教職員の割合	小学校 中学校	%	89.0 88.2	93.8 87.7	99.5 94.2	100 100	100 100	100 100	指導室	
S5 (代)カウンセリングマインド研修参加者数 (幼・小・中)		人	50	68	66	43	58	55	50	指導室

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	262,760千円	148,029千円	136,874千円	134,681千円	142,308千円
事業費	222,792千円	106,860千円	106,730千円	106,653千円	107,554千円
人件費	39,968千円	41,169千円	30,144千円	28,028千円	34,754千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S4について、これまでの研修の積み重ねにより、後期目標を達成した。今後は電子黒板の活用をさらに充実させていく。成果指標S5について、後期目標値を上回った。平成20年度からスクールカウンセラーを小学校にも派遣しており、教育相談の重要性の理解が教員の間にも深まっているものとする。今後は、教員一人ひとりがカウンセリングマインドを身につけるよう、学校に働きかけていく。

<b>サブ 施策</b>	<b>0103 教育相談の充実</b>	(主管課) 指導室 (担当課) 教育センター
------------------	---------------------	---------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・幼児、児童、生徒 ・教職員 ・保護者	・子どもや保護者が有する教育に関する悩みについて、相談活動や情報提供が活発に行われ、改善が図られている。 ・相談者の立場に立ったカウンセリングが実践され、心のケアの充実が図られている。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S6	教育相談に訪れ何らかの改善が見られた人の割合 =4	%	64.4	69.6	63.9	61.3	67.7	67.8	90	指導室	
S7	教育相談件数	件	184	215	207	245	274	270		指導室	
S8 =5	不登校児童・生徒出現率	%	(小学生)	0.40	0.38	0.34	0.32	0.29	0.23	0.2	指導室
			(中学生)	(63)	(64)	(61)	(58)	(55)	(44)	(40)	
			(人)	3.98	4.02	4.33	3.9	3.65	3.22	2.0	
			(263)	(266)	(286)	(260)	(245)	(220)	(120)		

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	29,781千円	34,740千円	45,794千円	74,884千円	74,098千円
事業費	24,803千円	29,575千円	35,576千円	68,184千円	64,805千円
人件費	4,978千円	5,165千円	10,218千円	6,700千円	9,293千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S6,S7については、相談の事例が多様多様になり、家庭状況も複雑・多様化していること、また発達障害等今日の課題にかかわることも多く、相談件数が増加する傾向にある。改善の割合は後期目標に届かなかったが、今後も学区・スクーリングサポートセンター、スクールカウンセラー等との連携を強化し、改善に向けて努力していく。S8については、後期目標には届かなかったが、徐々に出現率が下がっている。教育委員会東大島分室を立ち上げたことや、スクーリングサポートセンターの活動、小学校へのスクールカウンセラーの配置などが一定の成果を挙げているものとする。今後も、関係機関との連携を密にすることにより、不登校の未然防止・早期対応に努める。

<b>サブ 施策</b>	<b>0104 健康・体力の向上</b>	(主管課) 指導室 (担当課) 庶務課 学務課
------------------	----------------------	----------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・幼児、児童、生徒 ・教職員	・子どもたちの心身の健康増進が図られている。 ・子どもたちが自身が健康増進、基礎体力向上に進んで取り組んでいる。 ・おいしい給食が食べられる。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S9	体力診断テストで全国平均を100としたときの江東区の数値 =6	(小学生)	97.5	96.6	96.3	96.0	98.8	98.0	100.0	指導室
		(中学生)	94.3	93.4	93.4	92.5	91.7	95.2	100.0	
S10	永久歯の一人平均むし歯経験歯数 (DMFT指数)	小学6年生	1.06	1.01	0.95	0.91	0.93	0.91	0.70	学務課
		中学1年生	1.33	1.33	1.25	1.21	1.03	1.07	1.50	

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,447,054千円	2,379,229千円	2,302,806千円	2,326,288千円	2,360,741千円
事業費	1,334,126千円	1,433,300千円	1,627,732千円	1,858,736千円	2,039,698千円
人件費	1,112,928千円	945,929千円	675,074千円	467,552千円	321,043千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S9は、やや低下傾向にある。幼児期からの親子の運動遊びの充実や、保護者への意識啓発を一層進めるとともに、平成22年度に子どもの体力向上を目指した施策を展開し、小中学校の体育・健康教育の改善や、食育の充実等、児童・生徒の体力向上と健康増進をさらに推進する。成果指標S10は、小学6年生については目標値を達成できなかったが、数値は改善されており、また中学1年生については後期目標を達成した。これは、学校における継続的な歯科保健活動や、各家庭における歯の健康に対する意識の向上によるものと考えられる。



サブ 施策	0105 教育環境の充実	[主管課] 庶務課
		[担当課] 学校施設課 学務課 学校支援課

1 目的(対象)	(意図)
・幼児、児童、生徒 ・修学困難な高校進学希望者 ・障害者、高齢者	・安心して快適に楽しく学べる。 ・安心して勉学に専念できる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S11 児童・生徒一人当たり教育施設コスト	円	43,669	42,500	42,014	43,088	43,534	43,339		学校施設課
S12 バリアフリー(EV設置校)化をしている学校数	校	6	7	8	10	11	14	14	学校施設課
S13 耐震性が確保されている学校数	校	30	36	41	49	56	65	65	学校施設課
S14 代進学のための経済的支接受給者数	延べ人数	2,800	2,890	2,980	3,068	3,158	3,245	3,260	庶務課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	6,098,691千円	10,698,872千円	9,549,752千円	15,735,934千円	10,769,053千円
事業費	5,950,940千円	10,495,783千円	9,359,019千円	15,558,863千円	10,589,939千円
人件費	147,751千円	203,089千円	190,733千円	177,071千円	179,114千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S11は、教育施設の保全等のため、施設コストを維持し、良好な教育環境の整備に努めている。 成果指標S12は、学校改築及び新增築時に計画的にエレベーターを設置したことで、後期目標である14校でバリアフリー化を達成した。 成果指標S13は、平成17年度から耐震補強工事を計画的に実施したことで、平成21年度までに区立小中学校65校全校の耐震化を完了した。 成果指標S14は、修学に必要な資金の一部を貸し付ける奨学資金貸付事業において、目標値をほぼ達成した。</p>

**施策 2 学校・家庭・地域の連携**

【主管課】 庶務課  
 【担当課】 スポーツ振興課 青少年課  
 障害者支援課 水辺と緑の課 指導室  
 学校支援課 放課後支援課 教育センター

1 施策が目指す江東区の姿

学校・家庭・地域が連携し、安心して子育てができます

家庭・地域の教育力を高め、地域全体で子どもを育てます

社会規範に適應した健全な青少年を育成します

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
7 家庭教育を心掛けている区民の割合	%		68.8		80.5		74.9	85	庶務課
8 地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒の割合	%		84.1		94.5		95.0	100	指導室
9 学校とのコミュニケーションが良いと思う保護者の割合	%		50.2		50.8		50.6	55	指導室
10 青少年健全育成事業に参加した区民の数	人	14,338	12,907	14,419	19,739	20,519	21,034	16,000	青少年課

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<p>・人口の増加に伴い、新たな地域連帯感を創造・維持することが必要になっている。少子化・核家族化傾向は家族形態を変容させ、また、子どもが巻き込まれる事故等が目立っている。教育基本法が改正され(平成18年12月施行)、新たに生涯学習の理念、家庭教育、学校・家庭及び地域住民等の連携協力などが条文化された。教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)に、社会全体で教育の向上に取り組むこと、子どもたちの安全・安心を確保することが基本的方向に示された。</p> <p>・平成20年12月、青少年育成施策大綱が改正され、一人ひとりの青少年の健やかな成長を保障する社会の実現が提唱された。平成22年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、地域協議会と総合相談窓口の設置に努めることとした。</p>	<p>・青少年の健全育成に必要な地域教育力が低下する。家庭での子育てに必要な知識等の伝承と共有がますます困難なものになる。子どもの安全に対する不安が高まる。</p> <p>・情報化の更なる進展、様々な情報の氾濫、伝達手段の多様化による子どもへの影響について、危惧する状況となる。</p>

3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<p>・子どもたちが参加しやすい地域活動の充実</p> <p>・家庭での子育ての悩み等を解消する事業の充実</p> <p>・子どもの安全な居場所づくりや安全に関する情報提供が強く求められている。また、青少年が安全で安心な成長ができるように、青少年と大人の円滑なコミュニケーションなどが求められている。</p>	<p>地域活動の機会と場の提供がますます求められてくる。親子の絆が希薄になり青少年に社会規範の乱れが進行する。家庭・地域の教育力や防犯、安全性の向上が求められる。</p>

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標7は、平成19年度には上昇していたが21年度において再び減少に転じた。今後も、社会全体で家庭教育支援を進めるうえで、家庭教育学級事業として社会情勢の変化に応じた事業の展開や子育て支援の充実を図っていく。成果指標8の平成19年度数値は17年度数値に比べて10ポイント増加した。自主的な活動に加えて授業での活動を含めたことによる。今後も100%を目指して努力していく。成果指標9は、50%台で推移している。今後もより多くの保護者・地域からの評価が得られるよう努力していく。成果指標10は、区と区民の協働による青少年健全育成事業の推進が良好に進んでいることが結果として現れている。今後の総合的な放課後支援として、平成21年10月に策定した「江東区版・放課後子どもプラン」に基づき、放課後子ども教室と学童クラブとの連携・一体化事業「江東きっずクラブ」を順次開設し、10か年を目途に全小学校で展開していく。子どもを事件から守るため、防犯ブザーの配布、学校安全カルテ作成、防犯カメラ、電気錠・カメラ付インターホンの設置、緊急通信放送システムの配備を順次実施し、防犯環境の充実に努めてきた。今後は、安全情報を保護者の携帯電話等へ一斉に送信する緊急連絡情報システムの導入等について検討する必要がある。

5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	419,878千円	560,408千円	693,885千円	764,808千円	747,818千円
事業費	182,631千円	299,958千円	424,384千円	501,469千円	453,914千円
人件費	237,247千円	260,450千円	269,501千円	263,339千円	293,904千円

サブ 施策		0201 安全な子育て環境の整備				【主管課】 青少年課 【担当課】 スポーツ振興課 水辺と緑の課 庶務課 放課後支援課				
1 目的(対象)		(意図)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども(乳幼児、生徒児童、青少年)</li> <li>・保護者</li> <li>・地域育成者(一般生活者、自治会・町会、青少年委員、子ども会、主任児童委員、民生児童委員)</li> <li>・学校</li> <li>・ボランティア</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちが安全に遊び学べる環境になっている。</li> <li>・安心して子育てができる生活環境になっている。</li> </ul>								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S15	こどもの遊び場の数が不足していると思う区民の割合	%		27.8		30.0		23.9	30	青少年課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		234,501千円	368,776千円	504,862千円	582,098千円	548,529千円				
事業費		119,226千円	240,480千円	367,176千円	445,101千円	398,663千円				
人件費		115,275千円	128,296千円	137,686千円	136,997千円	149,866千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S15は数値の減少をめざす指標であり、平成17年度に目標値を達成した。遊び場対策として実施している少年運動広場維持管理事業、児童遊園維持管理事業、遊び場維持管理事業や学校開放事業の効果、公園面積が人口比や面積比で23区中でも上位の環境にあることなどの相乗効果と思われる。千石運動公園(少年運動広場維持管理事業)のダグアウト老朽化に伴う取り替え工事を実施した。これにて3年間にわたる全4か所、少年運動広場の修理・修繕・新設工事が完了し、安全に活用できる施設の整備を終了した(平成19年度から21年度に実施)。こども110番の家事業は、高齢化や事業廃止による減員の問題を抱えながらも、計画的に事業拡大を図ってきた成果により着々と協力者を増やしている(平成21年3月時点で3,188か所)。「学校安全カルテ」(学校安全対策事業)に基づき、幼稚園・学校への不審者対策として、防犯カメラ、校門等への電気錠及びカメラ付インターホンを設置したほか、不審者の侵入後対策として緊急通信放送システムを導入した。また、小学校1年生に防犯ブザーの配布を行っている。放課後子ども教室事業は、平成21年度には10か所で行った。今後は学童クラブと連携・一体化した江東きずクラブ事業として順次開設し、今後10年間で全小学校での実施に取り組む。</p>								
サブ 施策		0202 家庭教育機能の向上				【主管課】 庶務課 【担当課】 障害者支援課				
1 目的(対象)		(意図)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者</li> <li>・地域育成者(一般生活者、自治会・町会、青少年委員、子ども会、主任児童委員、民生児童委員)</li> <li>・学校</li> <li>・ボランティア</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育力が向上している。</li> <li>・倫理観や社会性を身につけたこどもたちを育てている。</li> </ul>								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S16	家庭教育を心掛けている区民の割合	%		68.8		80.5		74.9	85	庶務課
S17	平日における子育ての時間	分		42.6		32.6		39.6	68	庶務課
S18	休日における子育ての時間	分		63.9		50.9		60.3	88	庶務課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		14,750千円	14,838千円	14,785千円	14,750千円	15,428千円				
事業費		5,295千円	5,121千円	4,799千円	5,179千円	5,206千円				
人件費		9,455千円	9,717千円	9,986千円	9,571千円	10,222千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>平成18年に教育基本法が改正され、家庭教育に関する規定が新設された。都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭教育力の低下が指摘されており、社会全体での家庭教育支援の必要性の高まりが背景にある。成果指標S17、S18は、平成21年度は数値が大きく上昇した。子育て支援施策の充実や家庭教育に関する意識啓発などが浸透してきているとともに、ワーク・ライフ・バランスなど、子育てと仕事への男女の共同参画に関する意識の変化があると思われる。家庭教育学級事業では、こどもの発達段階に応じた講座の開設や問題解決能力の向上をめざしており、より多くの区民が参加できるように検討していく。平成20年度からは講座等に参加が困難な区民に対して、子育て情報を区のホームページに掲載し、家庭教育の促進に努めている。</p>								

<b>サブ 施策</b>	<b>0203 地域教育力の向上</b>	【主管課】 指導室
------------------	----------------------	-----------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども(青少年)</li> <li>・保護者</li> <li>・地域育成者(一般生活者、自治会・町会、青少年委員、子ども会、主任児童委員、民生児童委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な教育活動を展開し、子どもたちにボランティア活動等を通して地域社会の一員であることの自覚と責任を持たせる。</li> <li>・子どもたちの人との関わり方や思いやりの心を育てる。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S19 地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒 =8 の割合	%		84.1		94.5		95.0	100	指導室

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
<p>子どもたちの健やかな成長を図り、生まれ育った江東区を愛し、郷土に対する誇りを育むには、地域とのかかわりを一層深めることが重要である。本サブ施策で予算計上を伴う事務事業はないが、地域活動・ボランティアへの参加などにより、人とのかかわりを学ぶと同時に、他サブ施策の事業実施により地域教育力の向上を図っている。各学校が特色を活かし、総合的な学習の時間などで地域を知る学習や地域清掃などに継続的に取り組んでおり、学校での体験をもとに、自らの意思で地域活動に参加する児童・生徒も出ている。</p>

<b>サブ 施策</b>	<b>0204 学校と地域・保護者のコミュニケーション向上</b>	【主管課】 庶務課 【担当課】 指導室 学校支援課 教育センター
------------------	-----------------------------------	-------------------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども(乳幼児、児童生徒、青少年)</li> <li>・保護者</li> <li>・地域育成者(一般生活者、自治会・町会、青少年委員、子ども会、主任児童委員、民生児童委員)</li> <li>・学校</li> <li>・ボランティア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、保護者、学校が共に子どもたちの教育を担うことへの意識を高めている。</li> <li>・地域、保護者と学校との相互理解が深まり、学校が地域に開放され、活用されている。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S20 学校とのコミュニケーションが良いと思う保護 =9 者の割合	%		50.2		50.8		50.6	55	指導室

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	13,600千円	13,873千円	12,386千円	12,355千円	12,340千円
事業費	4,145千円	3,184千円	2,400千円	2,784千円	3,047千円
人件費	9,455千円	10,689千円	9,986千円	9,571千円	9,293千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
<p>成果指標S20は、ほぼ横ばいの推移となっているが、これまでの保護者、学校、地域による連携事業の推進や、平成20年度の新たな学校評価制度の導入で、学校関係者による評価がスタートしたことから、保護者や地域からの声がこれまでより多く寄せられるようになってきている。PTA活動の活性化のため、PTAの自主運営を尊重しながら、活動や運営方法、広報等多様な課題をテーマに役員や会員を対象にした研修会事業の充実を図り、支援を継続していく。教育委員会広報をはじめとする各種メディアについて、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等、地域、保護者、学校の相互理解や連携協力体制の確立により資するものとなるよう活用方法を検討し、情報発信の充実に努めていく。</p>

サブ 施策 0205 青少年の健全育成		【主管課】 青少年課 【担当課】 放課後支援課								
1 目的(対象)		(意図)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども(青少年)</li> <li>・保護者</li> <li>・地域育成者(一般生活者、自治会・町会、青少年委員、子ども会、主任児童委員、民生児童委員)</li> <li>・学校</li> <li>・ボランティア</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・善悪を判断する力等の自律性を高め、自立心や社会性を持った健全な青少年を多く育成している。</li> <li>・未成年の犯罪が防止され、減少している。</li> </ul>								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S21 =10	青少年健全育成事業に参加した区民の数	人	14,338	12,907	14,419	19,739	20,519	21,034	16,000	青少年課
S22	社会的問題行動をおこした青少年の数	人	2,873	2,499	2,539	2,572	2,772	2,762	1,300	青少年課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		157,027千円	162,921千円	161,852千円	155,605千円	171,521千円				
事業費		53,965千円	51,173千円	50,009千円	48,405千円	46,998千円				
人件費		103,062千円	111,748千円	111,843千円	107,200千円	124,523千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S21は、区と区民の協働による青少年健全育成事業の推進が、良好に進んでいることが明白な結果として現われており、平成19年度に後期目標を達成した。成果指標S22は、警察が検挙・補導した数であり、警察の取り組み方で大きく変わるが、このところ2,000人台で推移している。これは警察が青少年の問題行動に対し精力的に取り組んでいる結果と推察する。今後も青少年健全育成に関わる関係諸団体等との協働・連携を密にし、青少年の規範意識や公共心を育み、青少年の健全育成を図っていく。</p>								

# 施策 3 生涯学習・スポーツの充実

【主管課】 文化観光課  
 【担当課】 総務課 人権推進課 スポーツ振興課  
 障害者支援課 江東図書館  
 (財)文化コミュニティ財団  
 (財)健康スポーツ公社

1 施策が目指す江東区の姿

区民の多くが生涯学習・スポーツ活動に参加しています

生涯学習・スポーツ活動を通して、区民一人ひとりが生きがいを持ち心豊かな生活を送っています

生涯学習の成果が地域社会に活かされています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
11 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%		36.0		29.5		31.6	45	文化観光課
12 区民一人当たりの年間図書館資料貸出数	点	8.2	8.7	8.8	8.8	9.1	9.8	10	江東図書館
13 生涯学習の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%		1.0		1.6		2.3	5	文化観光課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
文化センター・スポーツセンター等、生涯学習施設の整備拡充は、他自治体に比ベトップクラスに位置している。教育基本法が改訂され(平成18年12月施行)、生涯学習の理念や学習成果の社会的な活用が規定された。また、教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)では社会全体で教育の向上に取り組むことが基本的方向に示された。	生涯学習施設整備から施設の効率的な活用が求められてくる。団塊の世代の大量退職が始まり、高齢者を中心に誰もが学びやすい学習環境の整備が求められてくる。

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
区民が希望する生涯学習項目が多種多様化している。生涯学習を実践する世代(幼児から高齢者・障害者)等の幅が広がっている。	今までに蓄積した区民の学習成果を活かす機会の提供が求められてくる。多彩な学習ジャンルに対応するため、財団・民間も含めた生涯学習担当部門の連携が求められてくる。

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標11は、平成21年度は再び増加傾向に転じているが、生涯学習を取り巻く環境は常に変動し、学校支援・介護・健康・福祉・環境・食育や食の安全・地域社会の安心安全など様々な課題が発生している。このような状況のなかで生きがいに満ちた豊かな生活が求められており、多様な学習要求に応えるために学びやすい環境を整えながら、誰もが気軽に生涯学習やスポーツ活動に参加できるよう努めていく。成果指標12は順調な伸びとなり、ほぼ後期目標に達した。図書館システムを更新し、インターネット等の活用により利便性の向上を図ったことが貸出数の増加に結びついた。今後は、さらに区民との協働や関係施設との連携等を進め、一層のサービス向上により、地域の読書活動を推進していく。成果指標13は、平成11年度の3.1%から平成17年度には1.0%まで低下した。平成21年度には再び増加傾向へ転じているが、目標値の達成には至っていない。生涯学習の場として社会教育関係団体の方々が日頃の活動成果を活かして、広く区民に学習機会を提供する自主企画講座の実施や、団体相互の交流・情報交換の場を提供することによる団体育成の充実など、学んだ成果を地域や社会に還元することに喜びや生きがいを感じられるよう努めていく。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	4,799,370千円	4,642,955千円	5,336,274千円	5,790,336千円	6,208,178千円
事業費	4,079,386千円	3,904,149千円	4,624,551千円	5,107,664千円	5,568,818千円
人件費	719,984千円	738,806千円	711,723千円	682,672千円	639,360千円

サブ 施策		0301 参加の促進				[主管課] 文化観光課				
1 目的(対象)		(意図)								
区民		PR、情報提供により、生涯学習・スポーツへ参加している。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S23	今年から生涯学習・スポーツを始めた人の割合	%		5.5		4.8		5.8	5	文化観光課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		9,618千円	7,961千円	8,207千円	7,878千円	5,767千円				
事業費		163千円	187千円	218千円	221千円	191千円				
人件費		9,455千円	7,774千円	7,989千円	7,657千円	5,576千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S23の目標値5%の設定は、多くの区民が生涯学習を行っている状況を勘案すると、初めて行う人の割合は数値減少を目指す指標であり、減少化を目標に、より効果的かつ魅力的な情報提供に努めていく。平成15年度から専用ホームページに団体・人材情報の掲載を開始し、平成16年度からは講座・教室・イベント等の学習情報を追加提供してきた。平成17年度からは区公式サイトに移行し、各所管課が直接情報を掲載、更新するシステムとなり、よりタイムリーな情報提供が可能となった。また、人材情報の精度を高めるため、登録期間を隔年から毎年に変更し、区民の生涯学習推進に努める。今後も多くの区民の、生涯学習・スポーツへの参加を促進するため、文化芸術・学習・スポーツ等のより効果的な情報提供の方法等を検討していく。</p>								

サブ 施策		0302 ライフステージに応じた学習メニューの充実				[主管課] 文化観光課 [担当課] 人権推進課 スポーツ振興課 (財)文化コミュニティ財団 (財)健康スポーツ公社				
1 目的(対象)		(意図)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・スポーツをしたことがない区民</li> <li>生涯学習・スポーツをしたことがある区民</li> <li>高齢者、障害者等</li> <li>(財)地域振興会(現在の(財)文化コミュニティ財団)</li> <li>(財)健康スポーツ公社</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公的関与と区民のニーズを考慮した講座メニューがある。</li> <li>区民生活に役立つ講座を設ける。</li> </ul>								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S24	代スポーツ公社が提供している教室の参加者数	人	232,229	254,012	308,418	347,224	365,231	339,896	240,000	スポーツ振興課
S25	代区・財団が提供している文化講座・教室の参加者数	人	7,094	7,067	7,275	8,359	7,204	7,250	7,000	文化観光課
S26	代区・財団が提供する学習メニュー数	回	884	858	889	898	1,089	1,204	600	文化観光課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		3,173,473千円	3,038,986千円	3,097,949千円	3,055,804千円	2,959,389千円				
事業費		3,159,290千円	3,022,467千円	3,080,973千円	3,039,533千円	2,938,945千円				
人件費		14,183千円	16,519千円	16,976千円	16,271千円	20,444千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S24は平成17年度に目標値を上回った。これは各施設が新規教室を開催したり、既存の教室の内容を見直すことで利用者ニーズを把握し、それを取り入れた事業展開を行ってきた成果である。今後も質の高い教室運営を目指す。成果指標S25、26は区の人口が増加する中で多様なニーズに応え、「いつでも だれでも どこでも」をキーワードに、誰でも参加しやすいテーマ、時間帯、場所等を工夫し、生涯学習の推進に努めた結果、早い段階で目標を達成したものである。今後も時代や、区民ニーズにあった多様な講座等学習の機会を提供し、区民の自発的な生涯学習の活動支援を図る。</p>								

サブ 施策	0303 学習環境の整備	(主管課) 文化観光課
		(担当課) スポーツ振興課 江東図書館 (財)文化コミュニティ財団

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・スポーツをしたことがない区民</li> <li>生涯学習・スポーツをしたことがある区民</li> <li>高齢者、障害者等</li> <li>(財)地域振興会(現在の(財)文化コミュニティ財団)</li> <li>(財)健康スポーツ公社</li> </ul>	文化・スポーツ施設が身近にあり、生涯学習・スポーツを気軽に楽しむ事が出来る場がある。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S27 代区内スポーツ施設総利用者数	千人	1,768	1,770	1,884	1,867	1,836	1,885	1,920	スポーツ 振興課
S28 代図書館総利用(貸出)者数	千人	1,038	1,120	1,127	1,135	1,200	1,314	1,150	江東図 書館

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	167,204千円	143,566千円	795,864千円	1,304,275千円	1,782,487千円
事業費	165,313千円	136,764千円	786,459千円	1,292,789千円	1,768,548千円
人件費	1,891千円	6,802千円	9,405千円	11,486千円	13,939千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S27は、施設の改修工事による利用期間によって影響される。平成21年度まで改修工事により休館する施設があった。今後も改修工事を計画的に行い、適切な改修により利用者にとって快適かつ安全な学習環境を提供することで、利用者の増、安定的な利用者の確保につなげる。成果指標S28は、インターネットの活用等、ITサービスの拡充により、利用数が増加し、後期目標を達成することができた。</p>

サブ 施策	0304 高齢者・障害者への学習支援	(主管課) 文化観光課
		(担当課) 障害者支援課 江東図書館

1 目的(対象)	(意図)
高齢者、障害者等	施設設備、学習メニューを検討することにより、高齢者、障害者が生涯学習・スポーツへ参加し、続けている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S29 代高齢者・障害者向けの教室・講座の参加者数	高齢者 障害者 人	80,231 2,980	58,297 2,960	70,192 3,140	72,968 3,080	75,732 3,100	78,433 3,300	70,000 4,000	文化観 光課
S30 代高齢者・障害者に配慮した図書/AV資料数	大活字 録音 点	2,377 1,576	2,472 1,640	2,534 1,758	2,629 1,803	2,789 1,846	2,911 1,927	3,500 1,700	江東図 書館

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	16,686千円	17,327千円	16,940千円	17,282千円	14,457千円
事業費	11,013千円	11,497千円	10,948千円	11,539千円	10,740千円
人件費	5,673千円	5,830千円	5,992千円	5,743千円	3,717千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S29について、高齢者の参加者は目標値を上回っており、内訳としても各老人福祉センターともに参加者は増加している。障害者の参加者数については、年々増加傾向にある。これは知的障害者学習支援事業での「エンジョイ・クラブ」の受講者に関わる指標である。現状の講師等の人数、会場の確保、サークルの定員等により、受講生の大幅増員は難しい状況であり、今後も横ばいの傾向が継続するものと思われる。成果指標S30は、大活字本の新規出版数が少ないこともあり目標に達することができなかった。録音図書は、資料作成者の育成と活動の拡大により堅調に推移した。大活字本、録音図書ともに所蔵点数は着実に増加している。今後も高齢者人口の増加等を踏まえ、多様なニーズに応えられる所蔵構成に努める。</p>



サブ 施策		0305 学習の継続支援		【主管課】 文化観光課 【担当課】 スポーツ振興課 江東図書館 (財)健康スポーツ公社						
1 目的(対象)				(意図)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・スポーツをしたことがある区民</li> <li>高齢者、障害者等</li> <li>(財)地域振興会(現在の(財)文化コミュニティ財団)</li> <li>(財)健康スポーツ公社</li> </ul>				学習の成果発表や交流を通じて、区民自らが楽しみを感じながら生涯学習・スポーツを継続し、生きがいとなる条件整備が図られている。						
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S31	生涯学習で生きがいを感じる区民の割合	%		38.0		37.0		35.1	36	文化観光課
S32 =12	区民一人当たりの年間図書館資料貸出数	点	8.2	8.7	8.8	8.8	9.1	9.8	10	江東図書館
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		1,415,875千円	1,415,367千円	1,402,739千円	1,392,600千円	1,434,345千円				
事業費		737,494千円	726,118千円	738,368千円	756,828千円	844,237千円				
人件費		678,381千円	689,249千円	664,371千円	635,772千円	590,108千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
成果指標S31は後期5年間で、減少傾向にあるが、多くの区民が、生涯学習、スポーツを日常的に楽しみ、継続できるような環境を整え、今後講座、教室の改善に努めていく。また、地域での仲間づくりやサークルを組織するなど、区民が主体的に取り組めるような支援を実施し、各種スポーツ大会の開催など、競技力の向上と体力づくりなどを目指す。成果指標32は順調な伸びとなり、ほぼ後期目標に達した。利便性向上のため図書館システムを更新し、インターネットを活用した貸出予約やメールサービス等を導入した結果、貸出数が増加した。										
サブ 施策		0306 学習成果の活用		【主管課】 文化観光課 【担当課】 総務課 スポーツ振興課						
1 目的(対象)				(意図)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・スポーツをしたことがある区民</li> <li>高齢者、障害者等</li> <li>(財)地域振興会(現在の(財)文化コミュニティ財団)</li> <li>(財)健康スポーツ公社</li> </ul>				生涯学習・スポーツを通じて得た学習成果や経験を地域、社会に活かしている。						
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S33 =13	生涯学習の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%		1.0		1.6		2.3	5	文化観光課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		16,514千円	19,748千円	14,575千円	12,497千円	11,733千円				
事業費		6,113千円	7,116千円	7,585千円	6,754千円	6,157千円				
人件費		10,401千円	12,632千円	6,990千円	5,743千円	5,576千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
成果指標S33は、平成11年度の3.1%から平成17年度には1.0%まで低下した。その後増加傾向へ転じているが、目標値の達成には至っていない。生涯学習・スポーツへの参加者を増やす一方、学んだことを自主的に広げていく活動で指導的な役割を担う団体や指導者の育成を継続していく。生涯学習の場としては、広く区民に学習機会を提供する自主企画講座の実施や、団体相互の交流・情報交換の場を提供することによる団体育成の充実など、区民が学んだ成果を地域や社会に還元することに喜びや生きがいを感じられるよう努めていく。体育指導委員は、国のスポーツ振興法に基づいて区から委嘱される非常勤公務員である。その職務は、スポーツ振興を図るため、区民に対しスポーツの紹介・実技の指導や、その他スポーツに関する指導、助言を行うものである。また、スポーツ技術ばかりでなく、スポーツ組織の企画・運営の指導者として、体育・スポーツ振興事業の企画に参画している。平成20年度には体育指導委員が中心となって区内で初めての地域スポーツクラブを設立した。現在も他地区での設立準備支援を行っている。										

# 施策 4 伝統文化の保存と継承

【主管課】 文化観光課  
【担当課】 (財)文化コミュニティ財団

1 施策が目指す江東区の姿

区の歴史や地域特性を伝える伝統文化が、保存・継承されています

区民のだれもが、日々の暮らしの中で伝統文化に親しみ、生活が豊かになっています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
14 伝統文化財(有形・無形)の登録数	件	1,031	1,036	1,039	1,045	1,048	1,054	1,035	文化観光課
15 伝統文化の保存・継承を支援・推進している団体数	団体	15	15	16	16	16	16	16	文化観光課
16 伝統文化に親しめる施設の来館者数	人	137,957	140,587	153,414	157,612	142,155	70,226	175,000	文化観光課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の成熟に伴い、伝統文化を享受したいといった欲求が高まってきている。</li> <li>・余暇時間を利用し、地域の伝統文化などの活動に参加したいといった要望が高まっている。</li> <li>・改正文化財保護法(平成17年4月施行)で、文化的景観や民俗技術が文化財保護の対象に加えられた。</li> <li>・改正教育基本法(平成18年12月施行)に、「伝統の継承」「伝統文化の尊重」「郷土を愛すること」が盛り込まれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化を知る機会を強く求めるようになる。</li> <li>・団塊世代の大量退職に伴い、人口構成の割合が高いこの世代の余暇時間が増大する。</li> </ul>

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い定住意向により、江東区をもっと知りたいという思いから、歴史・伝統文化に関心が出てきている。また、ふるさと意識の高まりから地域に愛着を持つと同時に、地域活動にも積極的に参加する区民が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化を知る機会や親しむ機会の提供と支援が求められるようになる。</li> <li>・余暇時間の増加に伴い、多くの区民の意識や関心が地域の歴史や伝統文化に向けられてくる。</li> </ul>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標14については、区内に散逸していた文化財の登録をほぼ完了し、平成17年度には後期目標を達成している。今後は、新たな文化財の発掘とともに登録制度発足段階の文化財の再点検や現状確認調査を進め、登録台帳を整備していく。さらに、地上の文化財だけでなく埋蔵文化財についても調査・発掘・保存に努めていく。

成果指標15については、平成18年度に後期目標を達成した。今後も文化財保護推進員講習会の初級講習会、中級研修会を通じて自主的な文化財愛護のグループ化に向けて支援していく、また、秋の区民まつりでの民俗芸能大会、正月明けの新春民俗芸能の集いなどの文化財公開を通してさらに伝統文化の周知に努めていく。

成果指標16については、年間約10万人の入館者のある深川江戸資料館が平成21年7月から13ヶ月間の大規模な施設改修のため休館となったため、来館者が大きく減じた。平成22年7月末の再オープンに合わせポスター、チラシを全国の博物館、文化施設、旅行会社へ配布し事前周知を行い、来場意欲を高めるとともに、NHKの大河ドラマ「龍馬伝」を意識した再開記念特別展示「江東幕末発見伝」、山本一力氏の記念講演会「土佐と江戸」、さらに、明治維新史学会・首都圏形成史研究会の学術団体との合同公開研究会などを起爆剤として、再オープンを全国的にPRし、休館前を上回る入館者獲得に努める。他の施設を含め今後も魅力あふれ話題性のある企画展、特別展を実施するなど集客力のアップに努める。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	340,190千円	343,682千円	360,859千円	496,921千円	677,645千円
事業費	311,824千円	310,643千円	325,908千円	467,250千円	649,767千円
人件費	28,366千円	33,039千円	34,951千円	29,671千円	27,878千円

<b>サブ施策</b>	<b>0401 伝統文化の保存</b>	【主管課】文化観光課
-------------	---------------------	------------

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化</li> <li>・区民(幼児、青少年、成人、高齢者)</li> <li>・伝統文化に造詣の深い人</li> <li>・ボランティア、NPO</li> <li>・企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化を発見し、保存するための調査、資料整理が行われている。</li> <li>・伝統文化の保存・継承が図られている。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S34 =14 伝統文化財(有形・無形)の登録数	件	1,031	1,036	1,039	1,045	1,048	1,054	1,035	文化観光課
S35 江東区の伝統文化を知っている区民の割合	%		71.6		71.2		71.5	70	文化観光課
S36 伝統文化の保存・継承を支援・推進している =15 団体数	団体	15	15	16	16	16	16	16	文化観光課
S37 民俗芸能の継承者数	人	130	130	130	141	149	149	130	文化観光課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	31,024千円	34,229千円	37,343千円	50,394千円	51,311千円
事業費	26,296千円	29,370千円	32,350千円	45,608千円	46,665千円
人件費	4,728千円	4,859千円	4,993千円	4,786千円	4,646千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S34は区内の文化財を全地域網羅し、ほぼ登録を完了し、目標値は平成17年度に達成している。今後は次世代へ文化財を引き継ぐため、区民の協力を得ながら保護、保存活動を進めていく。成果指標S35は平成17年度に目標を達成した。今後も区民まつりでの「民俗芸能大会」や正月明けの「新春民俗芸能の集い」を通じて江東区の伝統文化の周知に努めていく。成果指標S36は平成18年度に目標を達成した。今後も文化財への理解と自発的な団体を育成するため、講習会事業を継続していく。成果指標S37は平成19年度に目標値を超えているが、近年、継承者の高齢化が進んでいる。今後も、江戸期より江東区に伝えられてきた民俗芸能を持続的に公開するとともに、小中学生の課外活動への支援活動を保持団体等とともに進めていく。</p>

<b>サブ施策</b>	<b>0402 伝統文化に親しむ環境づくり</b>	【主管課】文化観光課 【担当課】(財)文化コミュニティ財団
-------------	---------------------------	----------------------------------

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化</li> <li>・区民(幼児、青少年、成人、高齢者)</li> <li>・ボランティア、NPO</li> <li>・企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区内の伝統文化を区内外の人々が知っている。</li> <li>・区民が伝統文化に親しみ、豊かな心を育む環境が整備されている。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S38 =16 伝統文化に親しめる施設の来館者数	人	137,957	140,587	153,414	157,612	142,155	70,226	175,000	文化観光課
S39 (代)江東区の伝統芸能・工芸技術の公開機会	回	43	41	43	50	34	39	43	文化観光課
S40 伝統文化に親しんでいる区民の割合	%		17.0		15.5		16.8	15	文化観光課
S41 1年間に伝統芸能に接した区民の割合	%		33.8		30.1		31.1	25	文化観光課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	309,166千円	309,453千円	323,516千円	446,527千円	626,334千円
事業費	285,528千円	281,273千円	293,558千円	421,642千円	603,102千円
人件費	23,638千円	28,180千円	29,958千円	24,885千円	23,232千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S38は平成21年に深川江戸資料館が7月より13か月間の修繕工事に入り休館となったため、来館者が大きく減じた。平成22年の再オープンではNHKの大河ドラマを意識した再開記念特別企画展「江東幕末発見伝」を起爆剤として、休館前を上回る入館者の獲得に努める。成果指標S39は工芸技術の公開の体験希望者数が減ったため、7月に開催していた「職人の技体験」を平成20年に見直した。平成21年には、新たに区の観光拠点「深川東京モダン館」で開催、工芸技術者・体験者とも大変好評を得た。今後も開催時期やより良い開催場所を選定し、公開の機会を増やしていく。成果指標S40、S41は近年の区民まつりとりわけ「木場の角乗」への問い合わせが急増しており、江東区の民俗芸能への関心が高まっていることが要因として考えられる。「木場の角乗」については、今後、国の重要無形民俗文化財指定に向け東京都に働きかけていく。</p>

# 施策 5 地域文化の創造と発展

〔主管課〕 文化観光課  
〔担当課〕 (財)文化コミュニティ財団

1 施策が目指す江東区の姿
<p>芸術文化に関する情報ネットワークを活用し、情報交流が活発に行われています</p> <p>区民が芸術文化により多く接し、楽しみ、集うことができます</p> <p>質の高い芸術文化が創造・発信されています</p> <p>観光や地域文化の振興により、多くの方が江東区に集います</p>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
17 この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%		59.3		55.4		57.5	65	文化観光課
18 芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,129	65,464	66,345	64,134	63,534	67,492	63,000	(財)文化コミュニティ財団
19 江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	1,277	1,331	1,416	1,586	1,560	1,587	2,000	文化観光課

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
平成13年の文化芸術振興基本法の制定により、区民の芸術文化に対する関心が高まっている。観光立国推進基本法が制定され、観光による国づくり、地域づくりが提唱されている。	文化芸術振興基本法制定を機に区民の文化芸術に対する関心が高まり、行政もその制定趣旨を踏まえ文化芸術の事業展開が求められる。観光客誘致による地域経済の活性化が求められる。
3-2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
芸術鑑賞を求める区民の需要は根強くあり、また、自ら演じる参加型の文化芸術活動を求める機運も徐々に出てきている。独自の観光資源の開発と活用が求められるようになってきている。	公的な文化施設のあり方を踏まえて、区民が参加する文化芸術活動の比率が増えてくることが予想される。観光資源の有効な活用が強く求められてくる。

4 施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標17については、前回調査に比べて上昇した。今後も引き続き、区民が関心を深められる事業展開を図るとともに、質の高い芸術文化に接触する機会の拡充に努め、地域文化の発展を助長していく。成果指標18は、後期目標を平成16年度に達成している。平成21年7月から深川江戸資料館休館による減要因はあったものの、総合区民センターの改修工事終了に伴い9月からレクホールが再開したため、大幅な増となった。他の施設は前年並みに推移している。ホール系施設の稼働率は高く、増加を見込むのは限界に近づいている。成果指標19は、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館、夢の島熱帯植物館、現代美術館、日本科学未来館の来館者数である。来場者数は、増加に転じており、各施設の集客への一層の努力、シャトルバス運行事業の充実によるアクセスの向上、区の観光都市としての魅力を高める事業展開などの相乗効果により目標達成に尽力する。新たな観光資源開発への取り組みでは、平成21年度に観光情報発信拠点(深川東京モダン館等)の整備を行った。今後は、観光レトロ商店街事業による観光資源創出を図るとともに、長期的な展望に立った取り組みを行うため、観光推進プランの策定に取り組む。</p>

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	479,165千円	520,422千円	1,077,253千円	499,733千円	534,314千円
事業費	463,150千円	496,467千円	1,048,107千円	467,876千円	497,702千円
人件費	16,015千円	23,955千円	29,146千円	31,857千円	36,612千円

<b>サブ 施策</b>	<b>0501</b>	<b>芸術文化のネットワーク</b>	【主管課】 文化観光課 【担当課】 (財)文化コミュニティ財団							
<b>1 目的(対象)</b>		<b>(意図)</b>								
・受け手(区内・区外) ・送り手(アマチュア・プロ)		芸術文化活動に関する情報交流の促進のため、芸術・文化のネットワークが形成されている。								
<b>2 成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>後期目標 21年度</b>	<b>指標 担当課</b>
S42 芸術文化団体情報交流数		件	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	(財)文化コ ミュニティ 財団
<b>3 コストの状況</b>		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>				
トータルコスト		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>		(財)文化コミュニティ財団発行の情報誌「カルチャーナビKOTO」の文化情報欄で、情報交流促進、団体交流の活性化のため、1か月あたりの団体情報掲載数を150件とし、年間1,800件を毎年掲載している。また、自主グループ・利用グループ計511団体の相互交流と支援を図っている。								

<b>サブ 施策</b>	<b>0502</b>	<b>芸術・文化に接する機会の提供</b>	【主管課】 文化観光課 【担当課】 (財)文化コミュニティ財団							
<b>1 目的(対象)</b>		<b>(意図)</b>								
・受け手(区内) ・受け手(区外)		区民がさまざまな芸術・文化に接し、人生を豊かにするための機会が提供されている。								
<b>2 成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>後期目標 21年度</b>	<b>指標 担当課</b>
S43 区・財団が文化的施設のホールで行った主催・共催・協力事業への入場者数		人	75,372	78,075	76,263	52,808	79,818	80,145	85,000	(財)文化コ ミュニティ 財団
<b>3 コストの状況</b>		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>				
トータルコスト		367,015千円	397,358千円	956,838千円	359,283千円	330,763千円				
事業費		367,015千円	397,358千円	956,838千円	359,283千円	329,834千円				
人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	929千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>		成果指標S43は江東公会堂が平成19年6月から11月まで各種設備のオーバーホール等のため休館した影響で、平成19年度には入場者数減となった。しかし、収容率(入場者数/定員)は毎年増加しており、入場者数は年々増加している。今後もニーズを反映した公演を開催し、より多くの区民に、劇場に足を運んでもらうことにより、芸術・文化に接する機会を提供していく。								

サブ 施策	0503	個性豊かな地域文化の創造	(主管課) 文化観光課
			(担当課) (財)文化コミュニティ財団

1 目的(対象)	(意図)
・送り手(アマチュア) ・送り手(プロ)	・アマチュアによる芸術・文化活動が活性化し、参加する区民が増加する。 ・プロが活動しやすい環境が整備されている。 ・プロが主催する講座等の事業が展開され、アマチュアの活動を活性化させている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S44 芸術文化での生涯学習をしている区民の割合	%		8.6		5.2		5.4	15	文化観光課
S45 =18 芸術文化活動団体の施設利用件数	件	63,129	65,464	66,345	64,134	63,534	67,492	63,000	(財)文化コミュニティ財団
S46 プロが主宰又は指導している事業数	事業	4	5	6	4	4	6	5	(財)文化コミュニティ財団

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S44は、目標値の達成には至っていない。芸術文化の分野は、生涯学習という継続性のある参加形態よりも観覧といった一過性の参加形態が圧倒的に多いためと思われる。成果指標S45は、平成21年7月から深川江戸資料館が休館のため減要因はあったものの、総合区民センターレクホールが改修工事終了により9月から再開したため全体利用件数は大幅増となった。他の施設は前年並みに推移している。成果指標S46は、バレエとオーケストラの芸術2団体によるホール公演で、このほかにジュニアオーケストラとジュニアバレエ、中学生による「元気の出るコンサート」の指導を行っている。平成17年度より実施しているKOTO街かどアーティスト事業は、平成20年度にアーティストを更新し、アーティスト数が41から55に増えた。今後も地域の活性化のため、区民にさまざまな芸術・文化に触れる機会を提供していく。</p>

サブ 施策	0504	新たな観光資源の開発	(主管課) 文化観光課

1 目的(対象)	(意図)
観光資源の開発により、影響を受けるすべての人	下町らしさやウォーターフロントのにぎわいを観光資源として活用し、まちを活性化する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S47 にぎわいを創出するイベント・場所の数	件	28	29	30	34	36	36	30	文化観光課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	112,150千円	123,064千円	120,415千円	140,450千円	203,551千円
事業費	96,135千円	99,109千円	91,269千円	108,593千円	167,868千円
人件費	16,015千円	23,955千円	29,146千円	31,857千円	35,683千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S47については、後期目標値を達成した。今後は、観光推進プランを策定し、将来展望に立った総合的な観光推進を図る。</p>

# 施策 6 コミュニティ活動の充実と支援

【主管課】 地域振興課  
【担当課】 区民課 福祉課 社会福祉協議会

1 施策が目指す江東区の姿

地域コミュニティ活動が活発に行なわれています

ボランティア活動やNPO活動等の新たなコミュニティ活動が活発に行なわれています

区民が地域社会と積極的に関わりながら心豊かな生活を実現しています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
20 町会自治会など地域活動に参加する区民の割合	%		19.1		19.4		18.5	20	地域振興課
21 NPO・ボランティア活動に参加している区民の割合	%		8.7		5.0		5.4	10	地域振興課
22 NPO団体数	団体	86	102	117	131	137	148	110	地域振興課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
・人口の推移(外国人登録含む) H17.1.1 418,173人 H22.1.1 466,724人 ・NPO法人数 H18.3 102団体 H22.3 148団体 ・ボランティア数(登録) H18.1(団体)72団体(個人)2,335人 H22.1(団体)85団体(個人)3,912人	・区内NPO法人数が増加する。 ・臨海部地区の開発等に伴い人口がさらに増加する。
3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
・防災、防犯、子育て等地域コミュニティに求められる役割が重要になっている。	・コミュニティ活動の支援を強く求めるようになる。 ・コミュニティ活動情報の提供、場の確保、リーダーの育成等が求められる。

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標20については、人口の急激な増加に対し、新旧住民の価値観の相違等により町会・自治会などの地域コミュニティの形成が進展していないため目標値を達成できなかった。今後、町会・自治会の意義や活動内容等を、区報やホームページ等を使い、積極的かつ継続的に情報提供を行うなどの啓発活動を展開し、あわせて新築マンションなどからの新団体設立相談や支援に努めていく。成果指標21については、ホームページや市民活動情報紙による団体活動の情報発信支援等により、増加傾向に転じたが、目標値に達することができなかった。この結果を踏まえ、引き続き団体の活動情報の発信支援の充実を図り、NPO、ボランティア活動等市民活動に対する区民の関心を高め、参加促進を図る。また、社会福祉協議会のボランティア活動推進事業への助成を引き続き実施しコミュニティ活動を支援する。成果指標22については、増加傾向が続き、平成18年度には後期目標を達成しており、NPO活動が地域に根付いてきていることを示している。しかし、活動実績がなく活動停止状態にある団体もあるため、平成21年度に実施した「江東区内NPO法人実態調査」の結果を踏まえ、今後協働を推進する上で重要な協働相手となるNPOの活動活性化に必要な施策を検討する。平成22年度からは協働事業提案制度を実施し、団体の活動の場を拡大することによって活性化を図っていく。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	526,544千円	535,572千円	685,598千円	902,889千円	628,585千円
事業費	378,098千円	383,985千円	479,817千円	696,185千円	471,974千円
人件費	148,446千円	151,587千円	205,781千円	206,704千円	156,611千円

<b>サブ 施策</b>	<b>0601 地域コミュニティの育成と連携</b>	[主管課] 地域振興課
------------------	----------------------------	-------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・地域住民 ・コミュニティ組織(町会・自治会、事業所、ボランティア、NPO)	・町内会や子ども会などの基本的な地域コミュニティの重要性を区民が理解する。 ・区民が多様なコミュニティに積極的に参加する。 ・地域コミュニティの一元化により、いつでも利用ができる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S48 地域コミュニティ活動が活発と思う区民の割合	%		15.6		15.5		13.9	15	地域振興課
S49 =20 町会自治会など地域活動に参加する区民の割合	%		19.1		19.4		18.5	20	地域振興課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	178,332千円	178,417千円	207,333千円	193,927千円	187,585千円
事業費	134,838千円	138,577千円	153,409千円	149,898千円	143,909千円
人件費	43,494千円	39,840千円	53,924千円	44,029千円	43,676千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>	
<p>成果指標S48及びS49の割合はともに減少しているが、これは集合住宅が急激に増加し、新旧住民の価値感の相違等により、町会・自治会などの地域コミュニティ活動が停滞している現状が考えられる。今後も引き続き、区民まつりをはじめとした地域イベントの継続的な開催による世代を超えた地域交流の場の提供や、広報板等を活用し行政の各種事業情報を掲示する広報活動を実施する必要がある。また、区報やホームページ等を使って積極的かつ継続的に町会・自治会の意義や活動内容等の情報提供を行うなどの啓発活動を展開するとともに、新築マンションなどからの新団体設立相談や支援に努めていく。</p>	

<b>サブ 施策</b>	<b>0602 コミュニティ活動の拠点提供</b>	[主管課] 地域振興課 [担当課] 区民課
------------------	---------------------------	--------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・地域住民 ・コミュニティ組織(町会・自治会、事業所、ボランティア、NPO)	・コミュニティ活動の拠点として区民が公共施設を積極的に活用する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S50 公共施設をコミュニティ活動に活用している利用件数	件	10,238	11,322	11,878	11,368	12,356	11,318	11,000	地域振興課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	311,580千円	318,795千円	438,907千円	662,089千円	386,212千円
事業費	216,083千円	216,765千円	297,036千円	508,985千円	282,570千円
人件費	95,497千円	102,030千円	141,871千円	153,104千円	103,642千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>	
<p>成果指標S50については、ほぼ横ばいで推移してきたが、目標値を達成する数値となっている。今後も、地区集会所の計画的な改修や公共サインの充実により、公共施設の利便性の向上を図り、区民が公共施設を積極的に活用できるよう努めていく。町会・自治会が所有する町会自治会会館の老朽化に対応する支援としては、建設助成を引き続き実施し、活動拠点の提供に寄与していく。</p>	



サブ 施策	0603	ボランティア・NPO活動の活性化への支援	(主管課) 地域振興課 (担当課) 福祉課 社会福祉協議会
----------	------	----------------------	----------------------------------

1 目的(対象)	(意図)
NPO、ボランティア団体	NPO、ボランティア団体を支援し、協働化を推進する。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S51 =21	NPO・ボランティア活動に参加している区民の割合	%		8.7		5.0		5.4	10	地域振興課
S52 =22	NPO団体数	団体	86	102	117	131	137	148	110	地域振興課
S53	区と市民活動団体との協働事業実施件数	件	90	94	89	104	109		110	地域振興課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	36,632千円	38,360千円	39,358千円	46,873千円	54,788千円
事業費	27,177千円	28,643千円	29,372千円	37,302千円	45,495千円
人件費	9,455千円	9,717千円	9,986千円	9,571千円	9,293千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S51については、ホームページ「NPO情報発信室」の運営、市民活動情報紙の発行による団体活動の情報発信支援等により、平成21年度区政世論調査結果では増加傾向に転じたものの、後期目標値に達することができなかった。この結果を踏まえ、引き続き団体の活動情報の発信支援の充実を図り、区民の地域におけるNPO、ボランティア活動等市民活動に対する関心を高め、参加促進を図る。成果指標S52について、法人の認証数は平成18年度に後期目標を上回り、増加傾向が続いている。しかし、活動実績がなく活動停止状態にある団体もあるため、平成21年度に実施した「江東区内NPO法人実態調査」において現状を把握するとともに、その結果を踏まえ、今後協働を推進する上で重要な協働相手となるNPOの活動活性化に必要な施策を検討していく。成果指標S53については、平成20年度までは「社会貢献活動団体との協働事業実施状況調査」の結果による件数であるが、ほぼ目標値に達することができた。平成21年度は、「江東区における区民協働推進に関する基本的考え方」をとりまとめ、平成22年3月策定の新長期計画における重要な視点として取り組むことから調査内容を変更し、「市民活動団体等との協働事業実績調査」を実施した。この調査における区の協働事業の数(21年度)は、108である。</p>

# 施策 7 多様な人々との交流の促進

【主管課】 地域振興課  
【担当課】 水辺と緑の課 広報広聴課

1 施策が目指す江東区の姿	
<p>多くの区民が外国人を自然に受け入れています</p> <p>外国人が住みやすく、安心して暮らせます</p> <p>区外の人々との交流を通して区民生活が文化的に豊かになります</p>	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
23 国際理解・国際協力の生涯学習を行っている区民の割合	%		2.2		0.4		0.7	2	地域振興課
24 国際ボランティア団体数	団体	22	23	23	22	22	21	26	地域振興課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人登録者数 13,753人(H16.1.1) 20,331人(H22.1.1)</li> <li>「多文化共生推進プログラム」の提言H18.3.7(総務省)</li> <li>外国人に対する防災情報提供対策の強化H18.2(東京都)</li> <li>「生活者としての外国人」に関する総合的対応策H18.12(関係省庁連絡会議)</li> <li>「在住外国人のための効果的な防災対策について」H21.1(東京都地域国際化推進検討委員会答申)</li> </ul>	外国人の増加が進み、外国人の地域社会への参加や自立支援など、誰もが住みやすい地域社会づくりの推進が求められる。

3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校での国際理解、外国人の生活利便性の向上等、様々な面での交流を望むものが多い。</li> <li>在留状況の長期化や多様化から日常生活上での問題や悩みを相談できる体制の整備が求められている。</li> <li>日本語や日本の生活習慣・文化の習得する機会の拡充が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育分野での国際化を求める傾向がますます大きくなる。</li> <li>国際交流事業などを行うNPOや団体の増加が見込まれ、国際ボランティアを希望する個人も増えていく。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標24については、団体数は横ばい状態であるが、個人でのボランティア希望は増加傾向にあり、今後も団体と連携しながら人材育成と活動支援による地域の国際化を推進していく。 在住外国人人口は5年間で約1.5倍と年々急増しており、グローバル化が急速に進展する中、関連部署等と連携して国際化に対応した地域づくりを進め、国際性豊かな人材の育成を推進する。 地域社会の中で様々な文化や生活習慣を理解・尊重し、お互いが安心して暮らしていけるよう、今後も交流の機会と場を提供し、共生に向けた地域づくりの啓発を行う。</p>	

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	18,327千円	18,998千円	18,278千円	19,144千円	17,140千円
事業費	5,090千円	5,394千円	4,297千円	5,744千円	4,130千円
人件費	13,237千円	13,604千円	13,981千円	13,400千円	13,010千円

<b>サブ 施策</b>	<b>0701</b>	<b>区民レベルの交流の促進</b>	(主管課) 地域振興課 (担当課) 水辺と緑の課
------------------	-------------	--------------------	-----------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・区民 ・国内在住の外国人 ・他の市町村の人々 ・姉妹都市を含む海外の人々	国内外の交流を通し区民生活が文化的に豊かになるよう、区民レベルの交流を促進する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S54 国際理解・国際協力の生涯学習を行っている =23 区民の割合	%		2.2		0.4		0.7	2	地域振興課
S55 外国人との交流に満足している区民の割合	%		0.8		1.3		1.3	3.5	地域振興課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	7,126千円	8,231千円	7,477千円	8,815千円	5,033千円
事業費	1,453千円	2,401千円	1,485千円	3,072千円	1,316千円
人件費	5,673千円	5,830千円	5,992千円	5,743千円	3,717千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
在住外国人は年々増加しており、今後も継続して国際理解を図るための交流の機会を提供していくとともに、国際ボランティア団体等と連携協力し、人材育成を図っていく必要がある。現在の姉妹都市交流は教育交流(ホームステイ)が中心であり、それ以外はほぼ休眠状態であるため、今後の交流のあり方を検討する必要がある。荒川の最上流の秩父市と、河口の江東区の両児童が交流を結ぶ「荒川ふれあい教室」は、交互に両自治体を訪問するもので、平成22年度は秩父市の児童を江東区が招待する。区民まつりに参加している国内交流自治体の地域情報をホームページにリンク掲載し交流の機会となる情報提供を検討する。

<b>サブ 施策</b>	<b>0702</b>	<b>地域の国際化への支援</b>	(主管課) 地域振興課 (担当課) 広報広聴課
------------------	-------------	-------------------	----------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・区民 ・国内在住の外国人	・在住外国人の言葉の障壁が除去され、また地域の一員として受け入れられ、安心して生活することができる。 ・区民のボランティア等の協力が増加する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S56 国際ボランティア団体数 =24	団体	22	23	23	22	22	21	26	地域振興課
S57 外国人へのガイドブックの対応言語数	か国語	3	3	3	3	3	3	3	広報広聴課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	11,201千円	10,767千円	10,801千円	10,329千円	12,107千円
事業費	3,637千円	2,993千円	2,812千円	2,672千円	2,814千円
人件費	7,564千円	7,774千円	7,989千円	7,657千円	9,293千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S56について、国際ボランティア団体数は横ばい状態であるが、個人でのボランティア希望は増加傾向にある。災害時要援護者となる在住外国人の防災教育や訓練の実施にあたっては団体との連携が不可欠であり、今後も団体の人材の育成と活動をサポートし、外国人住民との多文化共生の地域づくりを推進していく。「江東暮らしガイド」は、平成21年度に改訂版を発行。区内の外国人の現状から日本語(ふりがな)、中国語、韓国語、英語で表記している。英語・中国語対応の在住外国人相談事業について、住みやすく、安心して暮らせるための一助となるよう進めていく。

# 施策 8・9 男女平等意識の確立・男女共同参画の促進

〔主管課〕 人権推進課

## 1 施策が目指す江東区の姿

性別による役割分担にとられない平等意識、人権意識が社会的コンセンサスとなっています  
男女共同参画を実現しやすい地域社会が形成されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
25 夫婦間の家事の役割分担(時間比較 男性:女性)	分		121:281 (1:2.3)		105:280 (1:2.7)		103:263 (1:2.6)	145:217 (1:1.5)	人権推 進課
26 男女が平等だと思う区民の割合	%		15.1		15.9		19.0	40	人権推 進課
27 区の審議会等への女性の参画率	%	29.6	30.3	28.8	28.8	29.3	29.5	40	人権推 進課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H16.3)江東区男女共同参画条例の制定</li> <li>・(H17.4)改正育児・介護休業法施行</li> <li>・(H17.4)次世代育成支援対策推進法事業主行動計画策定</li> <li>・(H17.12)男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定</li> <li>・(H18.3)東京都配偶者暴力対策基本計画の策定</li> <li>・(H18.3)江東区男女共同参画プラン21(改定版)策定</li> <li>・(H19.3)東京都男女平等参画行動計画改定</li> <li>・(H19.4)改正男女雇用機会均等法施行</li> <li>・(H19.7)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律一部改正(H13.10制定、H16.6改正)</li> <li>・H20が「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」元年と位置づけられる。</li> <li>・(H21.4)次世代育成支援対策推進法改正</li> </ul>	<p>・能力・成果主義の進展、パート・派遣労働者等の非正規雇用増大等雇用環境の変化がさらに進む。人口減少時代における社会全体の労働力不足等から、子育て等によりいったん仕事を中断した女性の再チャレンジへの支援が一層求められる。</p> <p>・少子化対策、価値観の多様化から、男性を含めた働き方の見直しが加速化される。</p>

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>「江東区男女共同参画に関する意識実態調査」(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女の地位の平等感について、前回調査(平成12年)から比べて、家庭生活や地域社会など全体的に若干の改善傾向にあるが、依然として5割以上の人々が男性優遇と考えており、女性だけで見ると6割弱となっている。</li> <li>・固定的な性別役割分業意識について、肯定的な回答は女性34.9%、男性49.1%で、男女間の意識に差がある。</li> </ul>	<p>・少子高齢の時代を迎え、育児・介護等家庭生活と仕事との両立が図れる意識改革が求められる。また、団塊の世代の大量退職時代となり、男性が家庭生活、地域社会活動に積極的に参画することが出来るような環境整備、意識啓発が一層求められる。</p>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標25の目標値は、区政世論調査の過去の推移を踏まえ設定。ほぼ横ばいで推移しており、近年の共働世帯の増加にかかわらず、なお男女に大きな時間差があることから、女性が家事と仕事の両方を担う状況がある。男性の働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要がある。成果指標26については、情報紙「江東の女性」やHP等により広く啓発を図った結果、数値は徐々に上昇してきており、一定の成果があったものとする。しかしながら、目標値とは依然として大きな隔たりがあり、性別役割分担意識は意識実態調査からもいまだに根強く残っていることから、新長期計画においても、引き続きこの目標値の達成を目指す。成果指標27は、ほぼ横ばい状態で推移しており、目標値とは依然として大きな隔たりがある。審議会等の委員選定において公募によらない方法や充て職の委員に男性が多いことなどが要因として考えられるため、柔軟な対応を各所管課へ働きかけ、職員への啓発を図ってきたところであるが、十分な成果は上がっていない。そのため、新長期計画においても、引き続き現行の目標値の達成を目指す。いずれの成果指標も目標値との乖離が大きいことから、新たに策定する第5次男女共同参画行動計画において、効果的な施策の構築を図っていく。

## 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	175,275千円	167,697千円	169,515千円	185,952千円	180,411千円
事業費	161,092千円	153,121千円	154,536千円	171,595千円	166,472千円
人件費	14,183千円	14,576千円	14,979千円	14,357千円	13,939千円

<b>サブ 施策</b>	<b>0801 男女平等意識の確立</b>	【主管課】 人権推進課
------------------	-----------------------	-------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・区民 ・行政内部	・男女の固定的な性別役割分業意識を学校、地域、家庭、職場、慣習等の様々な場面等でなくす。 ・男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発活動を行う。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S58 =26 男女が平等だと思ふ区民の割合	%		15.1		15.9		19.0	40	人権推進課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	6,230千円	14,265千円	12,750千円	9,596千円	8,821千円
事業費	3,393千円	7,463千円	6,758千円	5,767千円	6,033千円
人件費	2,837千円	6,802千円	5,992千円	3,829千円	2,788千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
<p>成果指標 S58については、情報紙「江東の女性」やHP等により広く啓発を図った結果、数値は徐々に上昇してきており、一定の成果があったものと考えている。しかしながら、目標値からは依然として大きな隔たりがあり、性別役割分担意識は意識実態調査を行った結果、いまだに根強く残っていることから、新長期計画においても、引き続きこの目標値の達成を目指す。平成18年度からは、啓発情報紙の配布方法を新聞折込による配布に変更し、より幅広い層への啓発を図ってきたところである。</p>

<b>サブ 施策</b>	<b>0802 家庭・地域における共同参画の推進</b>	【主管課】 人権推進課
------------------	------------------------------	-------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
区民	学校、家庭、地域、職場などあらゆる場面での男女共同参画が実現できるように社会的環境が整備される。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S59 学習等の修了後に参画活動領域を広げたいと感じた修了者の割合	%	92	100	95	95	95	100	100	人権推進課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	158,102千円	149,223千円	152,038千円	172,828千円	163,688千円
事業費	156,211千円	145,336千円	147,045千円	165,171千円	157,183千円
人件費	1,891千円	3,887千円	4,993千円	7,657千円	6,505千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
<p>成果指標 S59については、受講者の社会参加を促すというパルカレッジの目的の達成度として設定しており、毎年、目標値に近いものとなっている。講座修了後の活動を希望する割合は高いものの、その全てが実際の活動へと結びついているとは言い難い。パルカレッジ事業をはじめとした各種学習事業を積極的に展開し、毎年500名前後の修了生を輩出するなど、男女共同参画意識の向上と地域活動を担う人材の育成に努めてきた。しかしながら、男女共同参画推進センターの男性の利用率が低いこと、男性の参加を促す更なる取り組みが必要である。平成20年度から、DV相談機能を強化するため専門相談員による相談事業を開始し、相談窓口の周知を図った結果、相談件数が増加し、一層の被害者支援へと繋がったものと考えている。</p>

サブ 施策	0803 行政活動における共同参画の推進	【主管課】 人権推進課								
1 目的(対象)		(意図)								
・区民 ・行政内部		区の政策、方針決定過程に女性の参画を促進し、多様な視点を区政に反映する。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S60 =27 区の審議会等への女性の参画率		%	29.6	30.3	28.8	28.8	29.3	29.5	40	人権推 進課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		10,943千円	4,209千円	4,727千円	3,528千円	7,902千円				
事業費		1,488千円	322千円	733千円	657千円	3,256千円				
人件費		9,455千円	3,887千円	3,994千円	2,871千円	4,646千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S60は、ほぼ横ばい状態で推移しており、目標値からは依然として大きな隔りがある。審議会等の委員選定において公募によらない方法や充て職の委員に男性が多いことなどが要因として考えられるため、柔軟な対応を各所管課へ働きかけ、職員への啓発を図ってきたところであるが、十分な成果は上がっていない。そのため、新長期計画においても、引き続き現行の目標値の達成を目指す。平成21年度に実施した男女共同参画に関する意識実態調査の結果を新たに策定する第5次男女共同参画行動計画に反映させ、効果的な施策の構築を図っていく。</p>										

**施策** 10・11 12・13 **中小企業の振興・にぎわいのある商店街づくり** **新しい産業の環境づくり・勤労者の就業環境の充実** **〔主管課〕 経済課** **〔担当課〕 福祉課**

**1 施策が目指す江東区の姿**

中小企業経営の安定化が図られています  
 後継者が育成され、経営の継続が図られています  
 新製品・新技術等が開発され、新たな事業展開がなされています  
 中小企業の情報ネットワークが形成され、交流の場が創出されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
28 区内の工業事業所数	事業所		2,687 (15年度)		2,380 (17年度)		2,141 (20年度)		経済課
29 区内の商業事業所数	事業所		4,909 (16年度)		4,550 (19年度)				経済課
30 商店街店舗数	件	2,527	2,484	2,512	2,455	2,432	2,442		経済課
31 創業支援融資貸付件数	件	26	35	37	32	49	60		経済課

**3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)**

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>規制緩和に基づく大規模小売店舗の進出・就業者の高齢化</li> <li>地域商店街活性化法施行(平成21年8月)</li> <li>経営状況を踏まえた保証料率(平成18年4月)、責任共有制度の導入(平成19年10月)等、信用補充制度の改正</li> <li>建築基準法改正に伴う建築確認の遅れ、原油・原材料高の影響による経営環境の悪化</li> <li>江東区地域経済活性化基本条例施行(平成20年4月)</li> <li>世界的な経済危機の影響による、企業倒産数及び失業者数の増加企業数の減少</li> <li>工業 H17 2,380事業所 H20 2,141事業所 239 10.0%</li> <li>商業 (卸売)H14 1,853店舗 H16 1,802店舗 H19 1,572店舗 230 12.8%</li> <li>(小売)H14 3,296店舗 H16 3,107店舗 H19 2,978店舗 129 4.2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な景気悪化が今後も継続することにより、中小企業の経営に影響が生じる。</li> <li>区内中小企業の減少によりモノづくりの衰退が懸念される。</li> <li>技能者の高齢化が進み、技能の伝承ができずに技術力・競争力が衰退する。</li> <li>高齢社会の進展に伴い、ますます区民(高齢者)の生活の場として地元商店街の重要性が増してくる。</li> </ul>

**3 - 2 区民要望・ニーズの変化**

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造、流通構造の変化など経営環境が厳しくなる中で、取引先との連携強化、人材育成などの現状施策の強化とIT化による経費削減、販路拡大、産学連携による技術開発などへの取り組みが求められている。</li> <li>商店街に対し、地域コミュニティの核、リサイクル対応への中心的役割、高齢化社会への対応及び情報化の推進が求められている。</li> <li>原油・原材料高、景気の悪化等により業況が悪化している中小企業へ、円滑な資金供給を図る施策が求められている。</li> <li>創業や新事業展開に対し、資金面・ノウハウ等多面的な支援が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な経済危機の影響に加え、グローバル化による製造業の空洞化や低価格化で、中小企業の経営状況がさらに悪化する。</li> <li>IT化の遅れがビジネスチャンスの喪失を招くとともに、技術革新の遅れによる技術力の低下がものづくり産業の競争力を弱める。</li> <li>後継者不足、人材不足により技術力が衰退し、事業の継続が難しくなる。</li> <li>廃業や空き店舗の増加等により地元商店街が衰退し、高齢者をはじめ区民の日常生活に不便が生じてくる。</li> </ul>

**4 施策・成果指標に対するコメント**

成果指標28・29について、今後の課題としては、地域産業を活性化させるため、事業者が専門知識を有する大学等と連携し、新たなニーズに対応した事業展開を行うことを支援するとともに、次世代への事業継承のため、事業者が時代にあった人材育成を行うことを支援するなど、地場産業を中心とした製造業の環境整備を促進する。成果指標30については、商店会の所属店舗数のため、減少の原因には、廃業もあるが、後継者不足のためチェーン店への貸し店舗となり、商店会に入会しないケースも見受けられる。地域経済活性化基本条例に基づき、商店街の安定した維持のためにも、商店街連合会の加入促進事業や、法人化を支援していく。また、商店街振興組合の行う、地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する事業を支援する地域商店街活性化法も制定され、個々の商店街振興組合ならではの取り組みについての支援も強化していく。成果指標31については、創業支援資金の貸付件数が大幅に増加し、創業を希望する区民が増えているとみられるため、引き続き的確で多面的な支援を図っていく。また、中小企業を取り巻く社会経済情勢に対応し、とりわけ区内中小企業のうち多数を占める小規模企業者へ円滑な資金供給を図るため、制度融資をさらに充実させる。

**5 コストの状況**

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	786,347千円	969,771千円	762,875千円	786,914千円	819,160千円
事業費	645,903千円	836,016千円	629,152千円	643,393千円	671,894千円
人件費	140,444千円	133,755千円	133,723千円	143,521千円	147,266千円

サブ 施策	<b>1001</b>	経営安定化の促進	【主管課】 経済課
----------	-------------	----------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
・商工業者(商業、工業) ・商工団体(商業、工業)	経営の安定化、近代化等の経営改善がされ、事業継続できる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S61 融資貸付件数	件	1,632	1,678	1,981	1,788	2,020	1,651		経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	588,786千円	747,797千円	531,389千円	461,870千円	415,720千円
事業費	522,169千円	684,973千円	472,532千円	403,518千円	358,696千円
人件費	66,617千円	62,824千円	58,857千円	58,352千円	57,024千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント					
<p>成果指標S61について、責任共有制度の導入、原油・原材料価格高騰等の影響から平成19年度には融資貸付件数が減少した。平成20年度は世界的不況があったため、8月に通常より利子補助率を高く設定した経営安定資金を新設したが、件数が増加したことから資金繰りが厳しくなった中小企業の手助けをすることができたとみられる。さらに、長引く不況対策として、平成21年度には貸付後1年間の利子を全額補助する景気対策資金を設立したが、金融機関の貸し出し姿勢が低調なこともあり、平成20年度に比べて件数は減少した。今後も景気動向を注視し、経済環境の変化に応じた中小企業融資制度を実施する。平成20年度から、設備改善助成のうちエネルギー転換に伴う設備改善については助成を拡充し、更に平成21年度からはクリーンエネルギー促進支援を行っている。環境問題の観点からCO2の削減効果が期待されるとともに、経営者にとっては燃料費の削減につながっている。</p>					

サブ 施策	<b>1002</b>	商店街活性化への支援	【主管課】 経済課 【担当課】 福祉課
----------	-------------	------------	------------------------

1 目的(対象)	(意図)
商店、商店街(商店会)	商店街の賑わいが創出されている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S62 商店街店舗数 =30	件	2,527	2,484	2,512	2,455	2,432	2,442		経済課
S63 従業員50名以下の区内商業売上高(卸売・小売)	億円		16,700			15,133			経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	91,289千円	117,631千円	112,886千円	196,779千円	273,327千円
事業費	71,124千円	94,637千円	89,918千円	159,450千円	230,765千円
人件費	20,165千円	22,994千円	22,968千円	37,329千円	42,562千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント					
<p>成果指標S62は、商店会の所属店舗数のため、減少の原因には廃業もあるが、後継者不足のためチェーン店への貸し店舗となり、商店会に入会しないケースも見受けられる。地域経済活性化基本条例に基づき、商店街連合会への加入促進を支援していく。江東さざんかカード事業を活用し、商店街への新たな顧客誘導、定着化、各個店の売り上げ向上を図っている。今後も事業内容を改善し、さらなる賑わいのある商店街づくりを進める。大規模小売店舗の進出が続いており、商店街を取り巻く状況は厳しい。自主的な取り組みや、社会的な役割を果たす事業に対し支援を強化していく。また、商店街の安定した維持のためにも、商店街の法人化を推進していく。商店街振興組合の行う、地域住民に役立ち、地域の魅力を発信する事業を促進する地域商店街活性化法も制定され、個々の商店街振興組合の特色ある取り組みについて支援していく。</p>					



サブ施策 1003 就業環境の整備促進・就労支援		【主管課】 経済課									
1 目的(対象)		(意図)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業者(商業、工業)</li> <li>・商工業団体(商業、工業)</li> <li>・勤労者</li> <li>・区民</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・福利厚生サービスが事業規模に関係なく受けられる。</li> <li>・内職などの就労機会が提供される。</li> </ul>									
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S64	勤労者共済の加入者数 *4月1日現在	件・人	5,316	5,308	4,905	4,637	4,519	4,600	6,000	経済課	
S65	区が紹介した内職等の就業成立率	%	47.8	50.0	59.7	61.9	58.6	60.5	50.0	経済課	
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		23,203千円	19,001千円	33,181千円	33,482千円	35,200千円					
事業費		8,075千円	8,312千円	20,552千円	22,327千円	25,096千円					
人件費		15,128千円	10,689千円	12,629千円	11,155千円	10,104千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S64については、平成17年度及び平成18年度中に大口会員を有する企業の区外転出及び脱退があったため、大幅な減となったが、近年は横ばいで推移している。成果指標S65については、区のあっせんによる内職・パートの就業成立率は目標値に達している。内職については、求人事業所数・職種が少ない状況が続いているため、引き続き区ホームページや区報等による新規事業所の開拓及び求職者への情報提供に努めることにより、育児などさまざまな事情により外で働くことができない区民の要望に応じていく。パート就労相談については、ハローワーク木場から受けた求人情報を提供している。</p>									
サブ施策 1004 後継者・技能者の育成		【主管課】 経済課									
1 目的(対象)		(意図)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業者(商業、工業)</li> <li>・商工団体(商業、工業)</li> <li>・勤労者</li> </ul>		商工業の技術を継承し経営を存続する後継者が育成される。									
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S66	産業スクーリング事業参加で受け入れること もの数	人	2,590	2,641	3,029	2,794	1,735	1,452	3,200	経済課	
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		15,692千円	15,501千円	12,856千円	11,381千円	13,554千円					
事業費		3,400千円	4,812千円	1,871千円	1,810千円	3,332千円					
人件費		12,292千円	10,689千円	10,985千円	9,571千円	10,222千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S66については、平成18年度をピークに減少している。平成21年度に協力事業所が補助金を利用し易くするために補助方法を改正し、協力事業所の増加及び子どもを受け入れ易くする態勢を整備したが、世界的な大流行となった新型インフルエンザの影響もあり、大幅に減少した。今後も産業スクーリング事業・インターンシップ事業について、学校・事業所等に区報・チラシの配布を行うとともに、あらゆる機会をとらえ事業周知を行うことにより、協力事業所数の増を図る。また、体験学習や工場見学、就労体験機会をこれまで以上に整備し、次世代への事業継承者育成の推進を目指す。</p>									

<b>サブ 施策</b>	<b>1005</b>	新事業、新製品、起業の支援	[主管課] 経済課
------------------	-------------	---------------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
・商工業者(商業、工業) ・商工業団体(商業、工業)	・区内の企業が新製品、新技術等の開発により技術力を高め、新たな事業展開が図られている。 ・起業が促進される。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S67	新製品・新技術支援事業にかかる製品化件数	件	18	20	22	23	26	29	23	経済課
S68 =31	創業支援融資貸付件数	件	26	35	37	32	49	60		経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	37,915千円	40,762千円	43,849千円	55,266千円	52,732千円
事業費	18,292千円	21,005千円	21,557千円	33,895千円	30,024千円
人件費	19,623千円	19,757千円	22,292千円	21,371千円	22,708千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S67については、平成19年度に目標を達成したが、その後も平成20年度からは、知的財産権取得支援事業の実施、また平成21年度からは、製品化した自社製品の新聞・雑誌等への広告掲載経費に対する補助事業を実施し、企業の活性化支援を図っている。今後も、新製品開発等に取り組む際のマーケティング調査経費の補助を継続的に実施し、新事業・新製品開発支援の更なる充実を目指す。S68については、創業支援資金の貸付件数が大幅に増加し、創業を希望する区民が増えているとみられるため、引き続き的確で多面的な支援を図っていく。また、中小企業を取り巻く社会経済情勢に対応し、とりわけ区内中小企業のうち多数を占める小規模企業者へ円滑な資金供給を図るため、制度融資をさらに充実させる。</p>	

<b>サブ 施策</b>	<b>1006</b>	産業情報ネットワークの構築	[主管課] 経済課
------------------	-------------	---------------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
・商工業者(商業、工業) ・商工業団体(商業、工業) ・勤労者 ・区民	・情報交流を通じ区内外の企業に区内企業の製品や技術力の優位性がPRされている。 ・受注発注や雇用の拡大等、企業間の交流の場がつけられている。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S69	K NET参加事業所数	件	404	516	538	1,260	1,505	1,670	570	経済課
S70	K NETアクセス件数	件	133,146	106,222	112,939	192,295	518,664	982,200	132,000	経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	29,462千円	29,079千円	28,714千円	28,136千円	28,627千円
事業費	22,843千円	22,277千円	22,722千円	22,393千円	23,981千円
人件費	6,619千円	6,802千円	5,992千円	5,743千円	4,646千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S69・70については、平成19年度にK - NETトップページ画面を刷新し、平成20年度に江東さざんかカード事業の協賛店情報をK - NET上に反映させたことにより、参加事業所数・アクセス件数ともに大幅に増加し目標値を超えた。新規のホームページ作成に対する補助だった中小企業ホームページ作成費補助事業については、平成21年度より既存のホームページのリニューアルについても可としたことで、利用者が大幅に増加した。平成22年度より、K - NETを含めた「ITパークこうとう」の事業内容の見直しを行い、これまで以上に中小企業のIT化支援の拠点として事業の拡充を目指す。</p>	

# 施策 14 消費生活の安定と向上

〔主管課〕 経済課

1 施策が目指す江東区の姿

消費者として必要な知識や判断力を持ち、商品・サービスの購入について正しい選択ができます。

製品やサービスに関する消費者トラブルについて、必要なアドバイスや救済が受けられ、消費者の権利が守られています。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
32 クーリング・オフ制度を知っている区民の割合	%		77.0		78.3		74.5	80	経済課
33 消費者相談件数	件	4,577	3,094	2,803	2,921	2,391	2,513		経済課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年11月改正特定商取引法施行(規制強化・救済ルールの拡充)</li> <li>平成17年4月個人情報保護法施行(事業者が守るべきルール、消費者の権利と苦情処理の明確化)</li> <li>平成18年2月預金者保護法施行(盗難・偽造カードや通帳による不正引き出しについての金融機関による補償について定められた。)</li> <li>平成18年5月31日改正消費者契約法(消費者団体訴訟制度)が成立、19年6月7日施行</li> <li>平成18年12月6日改正消費生活用製品安全法(製品に係る事故情報の報告・公表制度)が成立、平成19年5月14日施行</li> <li>平成18年12月20日改正貸金業規制法、出資法、利息制限法公布</li> <li>平成19年7月1日東京都消費生活条例及び施行規則の一部改正施行</li> <li>平成19年9月30日改正金融商品取引法施行</li> <li>平成19年11月21日消費生活用製品安全法の一部を改正する法律公布、平成21年4月1日施行、長期使用製品安全点検・表示制度が始まる。</li> <li>平成19年12月割賦販売法の制度整備及び企業・業界の自主的取組を促す方策について、産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会報告書が出され、第169回通常国会において改正法律案が成立、平成20年6月18日公布</li> <li>平成20年12月1日改正特定商取引法の電子メール広告規制(オプトイン規制)施行</li> <li>平成21年5月29日参議院において消費者庁関連3法案(消費者庁法案、消費者安全法、関係法律の整備法)が成立、同年9月1日、消費者庁創設</li> <li>改正貸金業法(総量規制)が平成22年6月18日施行</li> </ul>	<p>近年の少子高齢社会への移行や高度情報化等を反映して、区民を取り巻く環境は大きく変化している。こうした社会経済状況の変化に伴い、高齢者や若者に対する悪質化・巧妙化した新たな手口による被害やトラブルが次々に発生するなど、消費生活に関する被害は多様化・複雑化していく。</p>

3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>高齢化の進捗と社会経済情勢が激しく変化しているため、区民の不安心理が高まっている。消費者と事業者の間にある情報や交渉力の格差が、ますます拡大していくことが予測されるため、両者の間のルールを整備し調整を図ることが求められる。</p>	<p>身の回りの製品や食品の安全性、個人情報の不正使用等、消費者を取り巻く社会環境には不安要素が増大していく。特に、消費者心理を利用した悪質かつ巧妙な手口が増加し、高齢者・若者対象の被害がさらに増えると考えられる。</p>

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標32については、平成19年度までの世論調査では少しずつ増加していたが、平成21年度調査では減少している。広報活動や講座等の活用などで周知対策の充実を目指す。成果指標33については、平成17年度以降は1,000件以上の大きな増減はない。平成20年度における500件程度の減少は、消費者が消費者被害に対して自ら正しい取り組みを行っているためととらえることもできるが、消費者相談窓口の認知度が浸透していない可能性も考えられる。平成21年度の増加は、消費者庁の創設に伴い区民の消費者問題に対する関心が高まったことなどが考えられる。

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	64,432千円	65,769千円	66,052千円	64,653千円	59,937千円
事業費	26,105千円	26,237千円	25,689千円	25,833千円	26,113千円
人件費	38,327千円	39,532千円	40,363千円	38,820千円	33,824千円

サブ 施策	<b>1401</b>	消費者学習・啓発の推進	【主管課】 経済課
----------	-------------	-------------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区内の生活者(一般消費者・消費者団体)</li> <li>江東区内の事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者が商品を購入したり、サービスの提供を受けるに当たり、自ら納得できる選択をするための知識を習得している。</li> <li>消費者が共に学び自立する場としてのグループを育成する。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S71 =32 クーリング・オフ制度を知っている区民の割合	%		77.0		78.3		74.5	80	経済課
S72 消費者活動グループ数	団体	8	10	11	11	10	9	12	経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	33,553千円	35,615千円	37,332千円	34,437千円	30,835千円
事業費	6,320千円	6,746千円	6,857千円	6,088千円	6,006千円
人件費	27,233千円	28,869千円	30,475千円	28,349千円	24,829千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S71については、平成19年度までの世論調査では少しずつ増加していたが、平成21年度調査では減少している。今後も引き続き、広報活動や講座等の活用など周知対策の徹底・充実を目指す。成果指標S72については、近年グループ数が減少しているため、団体の活性化や次世代への引き継ぎ等の育成事業の充実を図っていく。</p>

サブ 施策	<b>1402</b>	消費者の保護	【主管課】 経済課
----------	-------------	--------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>江東区内の生活者(一般消費者・消費者団体)</li> <li>江東区内の事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品の購入やサービスの提供を受けるに当たって、また購入後のトラブルについての相談をする場があり、必要な情報提供・アドバイスがされる。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S73 =33 消費者相談件数	件	4,577	3,094	2,803	2,921	2,391	2,513		経済課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	30,879千円	30,154千円	28,720千円	30,216千円	29,102千円
事業費	19,785千円	19,491千円	18,832千円	19,745千円	20,107千円
人件費	11,094千円	10,663千円	9,888千円	10,471千円	8,995千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S73について、平成17年度以降はほぼ横ばいで推移しているが、悪質商法は年々、複雑・多様化しており、特に年度ごとの相談受付件数に占める高齢者の割合は少しずつ増加している傾向も見受けられることから、高齢者を対象とした消費者相談員の出張による啓発活動を行い、消費者被害防止に向けて注意喚起してきた。平成21年度は消費者庁が創設されたことに伴い区民の消費者問題に対する意識も高まってきたことと思われるが、依然、高齢者や若者を狙う悪質商法には様々な手法があるため、引き続き被害の未然防止や適切な対処法を区報、広報紙等で迅速に情報発信するとともに、出張講座を積極的に行い、啓発活動を行っていくことが重要と考えられる。</p>

# 施策 15 生活支援サービスの充実

〔主管課〕 高齢者支援課  
〔担当課〕 福祉課 介護保険課 障害者支援課 保健予防課

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者が自宅で生活できます  
 高齢者や障害者が住みなれた地域で暮らしつつづけることができます  
 高齢者や障害者が安心して暮らすことができます

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
34 要介護の高齢者で自宅で生活できている区民の割合	%	61.7	61.7	60.2	60.3	61.5	61.6	65	介護保険課
35 在宅サービスの満足度	%	55.7	55.1	60.8	58.9	61.3	62.0	60	介護保険課
36 入所希望者に対する特別養護老人ホームベッドの供給率	%	61.3	59.4	61.8	65.4	61.7	60.4	61.6	福祉課
37 地域で生活できている障害者の割合	%	84.4	84.8	84.7	86.0	85.7	86.5	85.5	障害者支援課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<p>・高齢者福祉では、平成12年に始まった介護保険制度が平成17年に予防重視型システムへ転換するなど介護保険法が大きく改正され、平成18年4月に施行された。また、平成21年度から介護従事者の確保・処遇改善を図るため、制度発足後初となる介護報酬のプラス改定と処遇改善交付金の支給が実施されている。</p> <p>・障害者福祉では、平成18年4月から障害者自立支援法が施行されているが、自立支援法を平成25年8月までに廃止し、新たな制度にする検討が始まっている。</p>	<p>・高齢者人口は、団塊世代が65歳以上となる平成27年には10万人を超えると予測されている。平成18年から導入された介護予防事業により要支援・要介護状態の重度化防止を図っていくものの、高齢者人口の増に伴い、要介護認定者や介護サービス利用者が増加すると見込まれている。また、介護が必要な高齢者の中でも、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増え、地域社会全体で高齢者を支え、安心して生活できる総合的な支援・しぐみの強化が必要となる。</p> <p>・障害者福祉では、障害者自立支援法に代わる新たな制度が平成25年8月までに始まる予定であり、その対応が求められる。</p>

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<p>・介護保険事業では、介護保険制度導入時の平成12年度当初には1ヵ月で2,700人余であったサービス利用者が、平成21年度末では約10,000人と、約3.7倍に増加した。内訳を見ると、施設サービス利用者は800人余から2,000人余の約2.5倍の増、在宅サービス利用者は1,800人余から7,900人余の約4.4倍の増となっており、在宅サービス利用の伸びが大きくなっている。また、平成18年度から始まった地域密着型サービスの利用件数は平成21年度末で400件余であった。近年では、要介護状態の長期化・重度化が進んで家族介護や在宅介護が難しくなった区民等からの施設サービス利用希望が高まっている。</p> <p>・障害者福祉では、障害者本人と家族の高齢化が進み、地域で安心して暮らしていけるように、多機能型入所施設の整備などが求められている。</p>	<p>・高齢者福祉では、高齢者人口の増加により、今後も特別養護老人ホームなどの施設サービスや、有料老人ホームなど居住系サービスの利用希望が増え続けていくことが見込まれる。また、認知症高齢者も増加していくことから、認知症高齢者グループホームなど認知症高齢者を地域で支える地域密着型サービス利用希望も増えていくと予測される。一方で、多くの高齢者が介護予防の重要性を認識しており、介護予防事業利用希望も増加していくと見込まれる。</p> <p>・障害者福祉では、障害者本人と家族の高齢化の進行により、障害者の特性に応じた在宅サービスやグループホーム等の入所・居住型施設の整備の要望がさらに強くなる。</p>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標34は、要支援・要介護の認定を受けた人のうち、在宅サービスを利用した人の割合で設定している。要支援・要介護認定者数及び在宅サービスの利用者数は年々双方とも増加しているため、割合としてはここ数年横ばい状態であり、平成21年度も目標値に届かない結果となった。高齢者が個々の状況に応じた必要な介護サービスを利用し、安心してその人らしい自立した日常生活を営むことができるよう、今後も介護保険制度の周知と適正な運営に努める。成果指標35は、介護保険利用者アンケートにより数値を把握している。在宅サービスの満足度は、昨年度よりも0.7ポイントアップし、目標値を上回った。引き続き、利用者の制度に対する理解を広げるため趣旨の普及に努めるとともに、サービスの質の向上を図る為、事業者指導等に取り組んでいく。特別養護老人ホームの整備については、これまで学校跡地の活用や整備補助による整備誘導を計画的に進め、施設定員の拡大に一定の効果があった。しかし入所希望者も年々増加し、成果指標36については後期目標を達成することができなかった。今後も入所希望者が円滑に入所できる体制整備を目指す。成果指標37については、障害者自立支援法の施行により、入所施設からの地域移行は徐々に進められてきているが、施設入所も微増の傾向である。今後のケアホーム、グループホームの開設備増により、地域移行は促進されると考える。

## 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	4,047,781千円	3,681,140千円	3,855,640千円	4,067,386千円	5,167,325千円
事業費	3,697,963千円	3,305,689千円	3,491,348千円	3,714,277千円	4,831,212千円
人件費	349,818千円	375,451千円	364,292千円	353,109千円	336,113千円

サブ 施策	1501	高齢者在宅サービスの充実	(主管課) 高齢者支援課
			(担当課) 福祉課 介護保険課

1 目的(対象)	(意図)
要介護等高齢者	住みなれた地域、自宅で安心して暮らせる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S74 要介護の高齢者で自宅で生活できている区 =34 民の割合	%	61.7	61.7	60.2	60.3	61.5	61.6	65	介護保 険課
S75 在宅サービスの満足度 =35	%	55.7	55.1	60.8	58.9	61.3	62.0	60	介護保 険課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	937,090千円	636,770千円	546,540千円	590,816千円	1,223,540千円
事業費	823,823千円	556,476千円	479,448千円	525,731千円	1,132,183千円
人件費	113,267千円	80,294千円	67,092千円	65,085千円	91,357千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S74は、ここ数年横ばい状態であり、平成21年度も目標値に届かない結果となった。高齢者が個々の状況に応じた必要な介護サービスを利用し、安心してその人らしい自立した日常生活を営むことができるよう、今後も介護保険制度の周知と適正な運営に努める。</p> <p>成果指標S75は、昨年度よりも0.7ポイントアップし、目標値を上回った。引き続き、利用者の制度に対する理解を広げるため趣旨の普及に努めるとともに、サービスの質の向上を図るため、事業者指導等に取り組んでいく。介護保険の在宅サービス充実のため、高齢者在宅サービスセンター及び高齢者ショートステイの施設整備を図ってきた。また、平成18年度介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設され、平成18年度以降は認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設の整備に力点を置き、住みなれた地域で暮らし続けられる基盤整備を進めてきた。その結果、平成21年度までに認知症高齢者グループホームは9施設開設、整備中が4施設となっており、小規模多機能型居宅介護施設は整備中が4施設となっている。平成19年度に一人暮らし高齢者の見守り事業を再編、平成20年度より地域主体の見守り体制構築を支援する高齢者地域見守り支援事業を開始するなど、区が実施する安否確認サービスとともに重層的な見守り体制の整備を図った。今後も、サポート地域数の拡大を図っていく。</p>

サブ 施策	1502	高齢者入所型施設の充実	(主管課) 福祉課
			(担当課) 高齢者支援課

1 目的(対象)	(意図)
要介護で施設入所が必要な高齢者、障害者	施設入所が必要なときに入所できる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S76 入所希望者に対する特別養護老人ホーム =36 ベッドの供給率	%	61.3	59.4	61.8	65.4	61.7	60.4	61.6	福祉課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	659,542千円	516,492千円	400,874千円	381,092千円	433,564千円
事業費	609,429千円	470,821千円	355,937千円	342,806千円	398,252千円
人件費	50,113千円	45,671千円	44,937千円	38,286千円	35,312千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>特別養護老人ホームの整備については、これまで旧第二砂町小学校や旧亀島小学校の跡地を活用して、2施設(190人定員)の整備を行った。また、介護老人保健施設では1施設(100人定員)の整備を行い、施設サービス全体の定員拡充を図った。計画的な施設整備は施設定員の拡大に一定の効果があったものの、特別養護老人ホームの入所希望者は年々増加し、後期目標を達成することはできなかった。今後も区内14か所目の特別養護老人ホームの整備を着実に実施する等、入所希望者が円滑に入所できる体制整備を目指す。あわせて、既存特養の施設改修・改築等への対応も検討する。近年、高齢者虐待相談件数が急増している。家族から虐待を受けている高齢者で、生命又は身体に重大な危険が生じるおそれがある者に対し、緊急一時的にベッドを確保し、迅速で適切な保護を行っている。</p>

サブ 施策	1503	障害者在宅・入所サービスの推進	【主管課】 障害者支援課 【担当課】 保健予防課							
1 目的(対象)		(意図)								
障害者		住みなれた地域、自宅で安心して暮らせる。 施設入所が必要なときに入所できる。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S77 障害者の在宅サービス利用者数		人	522	592	703	952	1,126	1,497	1,063	障害者 支援課
S78 通所施設利用者数(更生・授産)		人	692	700	702	1,013	1,062	1,128	1,095	障害者 支援課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		2,451,149千円	2,527,878千円	2,908,226千円	3,095,478千円	3,510,221千円				
事業費		2,264,711千円	2,278,392千円	2,655,963千円	2,845,740千円	3,300,777千円				
人件費		186,438千円	249,486千円	252,263千円	249,738千円	209,444千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S77については、平成18年の障害者自立支援法の施行により3障害を対象としたサービスの一元化、制度の周知、障害者の増などにより利用者数は増加した。成果指標S78についても、障害者自立支援法に基づいた新体系サービスに移行する精神障害者通所支援施設等の増により、利用者数は増加した。難病患者等ホームヘルパー派遣・日常生活用具給付・住宅設備改善給付事業については、対象者は少ないものの着実に事業展開してきており、継続して推進する必要がある。精神障害者通所訓練事業等運営費助成事業については、自立支援法への移行が完了するまで財政基盤の弱い事業所に対する支えとして機能してきている。</p>								

# 施策 16 自立と社会参加の推進

〔主管課〕 高齢者支援課  
 〔担当課〕 区民課 福祉課 医療保険課 障害者支援課  
 塩浜福祉園 保護第一課 保護第二課  
 保健予防課

1 施策が目指す江東区の姿	
高齢者や障害者が自立して生活しています	
高齢者や障害者が生きがいを持って生活しています	
だれもが健康で文化的な生活をするができます	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
38 自立している高齢者の割合	%	84.6			94.8			85	高齢者支援課
39 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%		58.6		61.2		69.2	73	高齢者支援課
40 就職を希望する障害者で就職した人の割合	%	39.0	60.9	60.7	57.7	57.2	56.8	72	障害者支援課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期化する不況や高齢化の進行により、年金制度、医療制度等の改正、法定雇用率の改定が行われている。</li> <li>・障害者自立支援法が平成18年4月に施行され、就労支援が強化されたが、新たな制度の検討が始まっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化の進展に伴い、高齢化対策に係る制度や医療制度などの見直しが求められる。また、在宅支援重視の方向性から、介護予防に観点をのこした施策の重要性も増してくる。</li> <li>・障害者福祉では、新たな制度の実施に向けた対応が求められる。区内人口の増加に伴い、障害者も増える。</li> </ul>

3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報・サービスの受け手としての住民意識は年々成熟している。それに伴い、要望や要求も多様化・高度化している。</li> <li>・障害者とその家族が地域で安心して暮らしていけるように、日中活動、就労支援、社会参加支援の充実が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の双方向化推進で情報が共有できること、個が確立した社会情勢により、住民の権利意識が向上する。今後の要求・要望等にもそういった意識が反映してくるので、より一層多様化・高度化していくことが予想される。</li> <li>・障害者本人と家族の高齢化の進展などにより、障害者の特性に応じた社会参加の支援策や就労支援策などが求められる。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標38については、自立している高齢者の割合が後期目標を上回っており、今後も、自立している高齢者の割合増加に向け各種事業を展開していく。成果指標39については、高齢者で生きがいを感じている人の割合が減少傾向にあったが、平成19年度に増加に転じ、平成21年度には、後期目標にかなり近い数値まで達成することができた。今後も生きがいづくりへの支援策を通じ、高齢者の充実した生活の構築につなげていく。成果指標40については、障害者自立支援法の施行により障害者への就労支援が強化されており、数値の向上が期待されたが、昨今の社会経済不況の影響による企業の閉鎖、解雇等や、求人企業の減により就職者は伸びず、結果数値は低下した。団塊世代を中心としたシニア世代の地域福祉活動を支援するシニア世代地域活動あと押し事業を平成20年度から開始した。セミナーや1日体験などにより、継続的な活動やボランティア団体の立ち上げ等に結びつく例などもあり、一定の効果が見られた。被保護世帯、被保護人員、保護率は全国、東京都、江東区ともに増加傾向にある。これは主として高齢化の進展と最近の不況の影響であり、厳しい雇用状況は現在も継続していることから、当分の間増加傾向は続くと思われる。対策としては、専門員である就労支援相談員を引き続き配置し、就労可能な被保護者について積極的に就労支援を行う。今後については、より効果的な支援を組織的に実施するために、就労支援員による支援状況を査察指導員・地区担当員に定期的に報告する体制を確立し、情報の共有に努め、連携を一層強化する。平成24年度末には後期高齢者医療制度が廃止される予定であり、現在、新しい医療制度を導入することが国において検討されている。新制度への移行期等を含め、より円滑な事業運営が求められる。

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	26,168,826千円	26,481,734千円	29,740,754千円	24,338,302千円	37,794,355千円
事業費	24,595,911千円	24,832,031千円	28,020,502千円	22,637,097千円	36,123,957千円
人件費	1,572,915千円	1,649,703千円	1,720,252千円	1,701,205千円	1,670,398千円



サブ 施策	1601	高齢者の生きがいづくり	【主管課】 高齢者支援課 【担当課】 福祉課							
1 目的(対象)			(意図)							
自立している高齢者			自立している高齢者が趣味や社会貢献等生きがいをもって暮らせるようにする。							
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S79 =39	高齢者で生きがいを感じている人の割合	%		58.6		61.2		69.2	73	高齢者 支援課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		1,134,149千円	1,135,274千円	3,188,926千円	1,784,722千円	1,707,553千円				
事業費		871,601千円	850,746千円	2,885,794千円	1,497,772千円	1,443,283千円				
人件費		262,548千円	284,528千円	303,132千円	286,950千円	264,270千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S79については、割合が年々減少傾向にあったが、平成19年度に増加に転じ、平成21年度には、後期目標にかなり近い数値まで達成することができた。今後も生きがいづくりへの支援策を通じ、高齢者の充実した生活の構築につなげていく。 団塊世代を中心としたシニア世代の地域福祉活動を支援するシニア世代地域活動あと押し事業を平成20年度から開始した。セミナーや1日体験などにより、継続的な活動やボランティア団体の立ち上げ等に結びつく例などもあり、一定の効果が見られた。 平成17年度から平成21年度にかけて、老朽化の目立つ福祉会館や老人福祉センターについて、改築・改修及び耐震補強設計を実施した。 平成21年度は、平成23年度開設に向け児童・高齢者総合施設(認定こども園と合築)の整備を進めた。</p>										
サブ 施策	1602	障害者の自立支援	【主管課】 障害者支援課 【担当課】 塩浜福祉園 保健予防課							
1 目的(対象)			(意図)							
障害者			<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が自立し積極的に企業就労や福祉的就労等の社会参加をしていく。</li> <li>・経済的支援や通所支援が受けられる。</li> </ul>							
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S80	障害者のグループホーム利用者数	人	142	152	186	192	216	258	219	障害者 支援課
S81	障害者法定雇用率を達成している区内企業の割合	%	30.8	32.8	33.6	31.3	32.5	32.9	35	障害者 支援課
S82	障害者で福祉的就労から一般就労した就労者数	人	20	25	22	22	29	20	32	障害者 支援課
S83	障害者の経済的支援受給者数(心身障害者福祉手当)	人	7,623	7,514	7,581	7,572	7,646	7,710		障害者 支援課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		4,393,457千円	4,048,242千円	4,827,521千円	4,647,144千円	4,669,554千円				
事業費		4,045,089千円	3,674,924千円	4,428,433千円	4,243,835千円	4,277,320千円				
人件費		348,368千円	373,318千円	399,088千円	403,309千円	392,234千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S80は、新たなグループホーム・ケアホームの開設、サービス利用等により利用者数は増加し、地域生活が着実に図られている。 成果指標S81は、社会経済状況等の影響により伸びが低くなったが、着実に増加している。 成果指標S82は、経済情勢の悪化の影響により人数は前年比で減じたが、平成22年4月1日に、環境学習情報館敷地内に開設された民間リサイクル施設(エコミラ江東)では、新たに10人の障害者の一般就労が行われた。 成果指標S83は、近年横ばいであったが、障害者の増により微増の傾向である。 自立支援医療費給付事業(精神)については、うつ病など精神疾患者の増加に伴い、年々受給者が増加しており、加えて不況も影響していることから、引き続き経済的援助を求める区民が増えることが予想される。</p>										

サブ 施策	1603 社会参加推進の支援	[主管課] 障害者支援課
		[担当課] 高齢者支援課

1 目的(対象)	(意図)
高齢者及び障害者	ノーマライゼーション社会を実現し、豊かな経験をもつ高齢者や障害者が積極的に社会参加できるようにする。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S84 江東区シルバー人材センターの受案件数	件	5,705	6,243	6,302	6,416	6,843	7,188	6,300	高齢者 支援課
S85 (代)社会参加・外出支援サービス延べ利用者数	人	14,073	13,653	14,416	14,815	14,823	15,184	19,300	障害者 支援課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	327,772千円	331,220千円	368,939千円	384,142千円	397,262千円
事業費	316,160千円	319,258千円	352,992千円	368,845千円	381,428千円
人件費	11,612千円	11,962千円	15,947千円	15,297千円	15,834千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S84については、PRの推進等により年々受案件数が増加し、後期目標を大きく上回る事となった。今後も、団塊の世代の入会により会員数の増加が見込まれるため、さらに高齢者の雇用促進を高めるべく、受案件数の向上を目指していく。成果指標S85については、障害者自立支援法の施行による制度周知、障害者の増等により、サービス利用者が増加した。</p>

サブ 施策	1604 健康で文化的な生活の保障	[主管課] 保護第一課
		[担当課] 保護第二課 区民課 医療保険課 福祉課

1 目的(対象)	(意図)
・経済的な支援が必要な人 ・自立した生活に向けて支援が必要な人	社会保障制度の適正な運用により、健康で文化的な生活を保障する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S86 (代)生活保護受給世帯数	世帯	4,607	4,690	4,834	4,857	5,097	5,769		保護第 一課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	20,313,448千円	20,966,998千円	21,355,368千円	17,522,294千円	31,019,986千円
事業費	19,363,061千円	19,987,103千円	20,353,283千円	16,526,645千円	30,021,926千円
人件費	950,387千円	979,895千円	1,002,085千円	995,649千円	998,060千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>被保護世帯、被保護人員、保護率は全国、東京都、江東区ともに増加傾向にある。これは主として高齢化の進展と最近の不況の影響であり、厳しい雇用状況は現在も継続していることから、当分の間増加傾向は続くと思われる。対策としては、専門員である就労支援相談員を引き続き配置し、就労可能な被保護者について積極的に就労支援を行う。今後については、より効果的な支援を組織的に実施するために、就労支援員による支援状況を査察指導員・地区担当員に定期的に報告する体制を確立し、情報の共有に努め、連携を一層強化する。また、保護期間の長期化を避けるため自立支援に向けた様々な支援プログラムを用いて、経済的自立のみならず、社会参加・社会復帰などの多様な支援にも取り組んでいく。平成21年度より在日無年金定住外国人等への特例支給を開始。国保保険料均等割軽減措置を継続。平成22年4月条例改正を行い、非自発的失業者に対する軽減措置と併せて社会情勢を踏まえた制度運営に努める。旧軍人及び戦没者遺族等援護事業については先の大戦終結から65年目を迎え、戦争体験は風化しつつあるが、戦争の犠牲者に対する援護の重要性は変わることはなく、特別弔慰金等の支給に関する業務においても引き続き申請窓口として適確な説明と事務処理に努める。</p>

# 施策 17 子育て支援の充実

〔主管課〕 子育て支援課  
 〔担当課〕 総務課 人権推進課 こども政策課 保育課  
 保護第一課 保護第二課 学務課 放課後支援課

1 施策が目指す江東区の姿

子育て世代の区民がこどもを持って良かったと実感できます

すべてのこどもが健やかに育つように、区と地域住民が協働し、安心して子育てのできる育児環境づくりを行っています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
41 江東区が子育てしやすいまちであると思う保護者の割合	%		64.4		66.6		71.0	65	子育て支援課
42 休日における男性の子育て時間	時間		3.1		2.8		3.6	3.8	子育て支援課
43 子育て仲間や相談できる人がいない保護者の割合	%		37.3		15.0		31.4	18	子育て支援課
44 子育てひろばの利用者数	人	151,677	157,194	207,549	234,050	235,444	255,450	160,000	子育て支援課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>・江東区では、南部地域等の急速な発展に伴い、人口の増加が続いている。特に豊洲地区では急激に人口が増加しており、平成17年に61,022人だった人口が平成21年には78,579人となり、28.8%増加している。</p> <p>・18歳未満の児童人口については、平成17年の54,679人が、平成21年には59,971人となり、9.7%の増加となっている。特に、就学前児童を中心に増加しており、全国的な少子化傾向の中であって江東区では「多子化」ともいべき傾向がみられる。</p>	<p>平成21年に江東区が実施した将来人口推計によると、マンション等大量の住宅供給の影響を反映して、平成26年の総人口は約49万人となる見通しとなっている。このうち年少人口(0歳～14歳)は、平成26年には63,382人となり、年少人口構成比は平成26年に12.9%になると推計されている。</p>

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>・平成21年3月に区が実施した「江東区民子育てニーズ調査」によると、子育てに「非常に不安や負担を感じる」、「なんとなく不安や負担を感じる」という回答を合わせると、就学前児童のいる家庭では51.7%、小学校児童のいる家庭では46.7%が、子育てに不安や負担を感じていると回答している。子ども家庭支援センターの子育て相談件数も、平成17年には2,925件でしたが、平成20年度には8,783件に増加している。</p> <p>・同調査により、仕事と家庭生活のバランスをみると、就学前児童の保護者で出産前後に離職した人は38.7%となっている。このうち42.0%の人が、仕事と家庭の両立を支援できる環境が整っていたら継続して就労していたと回答している。</p>	<p>核家族化の進展や、急速な人口の増加による子育て家庭と地域社会のつながりの希薄化などが、子育て家庭に様々な影響を与えており、地域や家庭の子育て力は低下している。家庭、地域社会、企業、行政の連携を推進し、地域としての子育て対応力の向上を図る取り組みが必要。また、ワーク・ライフ・バランスを推進し、誰もが子育ての楽しさや喜びを実感できる社会の実現が求められている。</p>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

子育て中の不安感・負担感に対応するため、孤立感の解消や、ボランティア団体・子育てグループ活動との協働を推進し、地域としての子育て対応力の向上を目指す。また、経済的支援や、ワーク・ライフ・バランス等についての意識啓発、被保護世帯への就労支援に努める。子育てを支援する地域力の向上に取り組むとともに子ども家庭支援センターを拠点として活動の支援や連携、交流の機会を提供する。成果指標41のうち、子育て家庭への経済的支援については、各種手当等の支給を行う。また、認可外保育施設にこどもを預ける家庭に対し、育児費用負担の軽減などを行う。成果指標42については、男性の育児参加とワークライフバランスの意識啓発、男性の育児参加を推進するために、区民や企業への啓発を通じて、職業生活と家庭・地域生活を両立できる環境づくりを促進する。成果指標43・44については、子育て不安感・孤独感の解消のため子育てひろばの充実、親が子育てを学ぶ機会の提供や子育ての情報の提供の充実を図る。被保護世帯の増加への対策としては、専門員である就労支援相談員を引き続き配置し、就労可能な被保護者について積極的に就労支援を行う。より効果的な支援を組織的に実施するために、就労支援員による支援状況を査察指導員・地区担当員に定期的に報告する体制を確立し、情報の共有に努め、連携を一層強化する。母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生委員等との連携に努める。ひとり親施策の活用及び母子自立支援プログラム等を用いて自立を支援する。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	7,433,468千円	8,348,801千円	9,465,822千円	9,685,528千円	10,184,264千円
事業費	6,130,361千円	7,048,469千円	8,162,088千円	8,512,175千円	9,007,070千円
人件費	1,303,107千円	1,300,332千円	1,303,734千円	1,173,353千円	1,177,194千円

サブ 施策	1701	子育て孤独感の解消と地域連帯感の醸成	[主管課] 子育て支援課
			[担当課] こども政策課 保育課 放課後支援課

1 目的(対象)	(意図)
・子育て中の保護者 ・地域	・子育て中の保護者同士、あるいは子育てが落ち着いた親と子育て中の親との間で助け合いの関係ができるよう、気軽に相談できる仲間を持てるさまざまな機会がある。 ・地域で子育てを支える機運が醸成される。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S87 子育て相談で問題が解決した件数	件	1,760	1,694	1,921	3,247	3,354	3,475	2,500	子育て支援課
S88 子育て仲間や相談できる人がいない保護者 =43の割合	%		37.3		15.0		31.4	18	子育て支援課
S89 子育てひろばの利用者数 =44	人	151,677	157,194	207,549	234,050	235,444	255,450	160,000	子育て支援課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	1,417,395千円	1,684,505千円	1,704,824千円	1,591,862千円	1,706,128千円
事業費	352,626千円	649,395千円	686,090千円	655,230千円	767,871千円
人件費	1,064,769千円	1,035,110千円	1,018,734千円	936,632千円	938,257千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>子ども家庭支援センターでは平成20年度からリフレッシュひととき保育を開始し、負担感、孤独感の解消に努めており、各センターで実績が上がっている。赤ちゃんマップ事業は、施設を携帯電話で気軽に検索できることにより、子育て中の親が外出しやすい環境を整備するものであり、サイトの登録者数も増加している。成果指標S87については、平成18年度までに区内5か所に子ども家庭支援センターを整備し、施設と区との連携により相談件数、解決件数ともに増加した結果となり、後期目標を達成する数値となっている。成果指標S88については、平成19年度に目標値を達成したが、21年度に再び増加している。今後も子育てひろば事業等により、子育て仲間をつくる機会の提供に努める。成果指標S89については、私立保育所では3園で子育てひろば事業を実施しているが、どの園も利用者数は増加している。さらに子ども家庭支援センターを整備したことで、子育てひろば事業が区民に広く周知され需要が高まっており、今後も利用者数の増加が見込まれる。平成17年度より児童館7か所、学童クラブ8か所の改修工事等(耐震改修を含む)を行い、利用者の安全や利便性の向上を図った。</p>

サブ 施策	1702	子育て家庭の経済的支援	[主管課] 子育て支援課
			[担当課] 総務課 保護第一課 保護第二課 保育課 学務課

1 目的(対象)	(意図)
こどもを養育する保護者	国や都の制度にあわせ、公的な経済援助を行い、子育ての経済的負担がやわらく。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S90 (代)児童手当の受給世帯数	世帯	14,114	15,400	19,981	20,600	21,068	21,750	18,000	子育て支援課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	6,016,073千円	6,658,164千円	7,740,421千円	8,063,640千円	8,419,240千円
事業費	5,777,735千円	6,399,074千円	7,475,328千円	7,852,806千円	8,229,750千円
人件費	238,338千円	259,090千円	265,093千円	210,834千円	189,490千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S90については、区内人口の増等により受給世帯数が増加し、平成18年度に後期目標値を超えている。なお、児童手当は平成22年度から子ども手当に移行した。母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生委員、母子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、ひとり親施策の活用及び母子自立支援プログラム等を用いて自立を支援する。</p>

<b>サブ 施策</b>	<b>1703</b>	<b>男女共同子育ての推進</b>	(主管課) 子育て支援課 (担当課) 人権推進課
------------------	-------------	-------------------	-----------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
子育て中の保護者	・共働き、専業主婦等さまざまな世帯での子育ての社会的認識を高める。 ・男性の子育て意識を高め、女性の負担を軽減する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S91 =42 休日における男性の子育て時間	時間		3.1		2.8		3.6	3.8	子育て支援課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
内閣府において、平成20年を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)元年」と位置づけ、働き方の見直しに取り組んでいる。また、平成22年中に策定予定の国の第3次男女共同参画基本計画について男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会が取りまとめた中間整理においても、ワーク・ライフ・バランスが重要な柱の一つとなっている。成果指標S91については、目標値に接近している。これは、近年の育児等の家庭への参画に関する男性の意識の高まりを背景に、男女共同参画情報紙「江東の女性」等を活用した男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の取り組み等により、数値の上昇に繋がったものと考えられる。しかしながら、厚生労働省の調査によると、平成20年度の男性の育児休業取得率は、1.23%と依然として低い水準にあり、今後も引き続き子育てにおける男女共同参画意識の啓発を図っていく必要がある。	

<b>サブ 施策</b>	<b>1704</b>	<b>子どもの権利を尊重した「子育て」の支援</b>	(主管課) 子育て支援課 (担当課) こども政策課
------------------	-------------	----------------------------	------------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・こども ・地域	・全てのこどもが1人の人として尊ばれ、社会の一員として重んじられている。 ・こどもの遊びを通して、自らの成長を育んでいける地域社会がつけられている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S92 江東区内での乳幼児児童虐待件数	件	69	83	110	71	99	124	10	子育て支援課
S93 虐待発見者の通告義務について知っている人の割合	%		73.1		79.3		75.6	75	子育て支援課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	6,132千円	20,577千円	30,026千円	58,896千円
事業費	0千円	0千円	670千円	4,139千円	9,449千円
人件費	0千円	6,132千円	19,907千円	25,887千円	49,447千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
成果指標S92の件数は、墨田児童相談所受理分。平成18年度の児童福祉法の改正により区市町村が児童虐待の一義的対応窓口と位置づけられ、区の虐待相談対応件数も、平成19年度180件、平成20年度226件、平成21年度230件と、児童相談所の相談数とともに高い水準で推移している。成果指標S92の後期目標と実績値の乖離が大きいのが、虐待通告義務等について区民ならびに関係機関への周知に努めた結果、児童虐待についての意識が高まった結果であると考えられる。成果指標S93については、平成18年度開設の南砂子ども家庭支援センターに設置した児童虐待ホットラインの周知に努めたことなどにより、後期目標を上回る数値となっている。平成19年3月、要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待相談にかかる情報の一元化を図るとともに、関係機関向け児童虐待対応マニュアル、平成21年度は区民向け児童虐待防止普及啓発用リーフレットを作成し、区民に向けて虐待防止普及啓発に努めた。養育の困難な家庭に対し、相談や支援、こどもショートステイ事業などを有効に活用し、児童虐待の未然防止に取り組んでいる。次世代育成支援行動計画後期計画(平成22年度から26年度の5年計画)こども未来プランを平成21年度に策定した。	

# 施策 18 保育サービスの多様化

【主管課】 こども政策課  
【担当課】 保育課 子育て支援課 放課後支援課

1 施策が目指す江東区の姿  
子育て家庭が、必要なときに身近なところで保育サービスを受けられます

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
45 保育を受けたくても受けられない乳幼児数	人	138	175	255	352	219	312	0	保育課
46 希望しても学童クラブに入れない児童数	人	0	0	0	0	0	0	0	放課後 支援課
47 ファミリーサポート事業の年間利用者数	人	7,254	9,662	9,240	9,003	9,328	9,735	8,000	子育て 支援課

## 3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)																																			
<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児及び小学校低学年の人口は平成10年から増加傾向に転じ、特に近年の集合住宅増により急増している。特に豊洲地区にその傾向が顕著である。</li> <li>三位一体改革による公立保育所分国庫負担金・都負担金の一般財源化や国における交付金制度が導入されたことにより、区の主体性が求められている。一方で平成20年度に国において安心こども基金が創設された。また、都補助金の廃止により、保育所の都基準が廃止となった。</li> <li>次世代育成対策推進法の成立、幼保一元化の提言を背景に、平成18年度に国において認定こども園制度が発足した。</li> <li>平成21年度、区は、学童クラブと放課後子ども教室(げんきっず)を連携・一体化する等、放課後のこどもたちの居場所・生活の場を確保する「江東区版・放課後子どもプラン」を策定した。</li> </ul>	<p>豊洲地区を中心にして乳幼児人口の増加が続くと見込まれる。</p> <p><b>【0-5歳および6-8歳人口(各年1月1日現在、外国人登録者含む)】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>17年度 (実績)</th> <th>18年度 (実績)</th> <th>19年度 (実績)</th> <th>20年度 (実績)</th> <th>21年度 (実績)</th> <th>対17年度比較 (21年度/17年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-5歳</td> <td>20,893</td> <td>21,974</td> <td>22,692</td> <td>23,158</td> <td>23,853</td> <td>114.2%</td> </tr> <tr> <td>6-8歳</td> <td>9,036</td> <td>9,666</td> <td>10,040</td> <td>10,256</td> <td>10,643</td> <td>117.8%</td> </tr> <tr> <td>0-8歳計</td> <td>29,929</td> <td>31,640</td> <td>32,732</td> <td>33,414</td> <td>34,496</td> <td>115.3%</td> </tr> <tr> <td>区全体</td> <td>418,173</td> <td>431,303</td> <td>439,609</td> <td>446,307</td> <td>455,459</td> <td>108.9%</td> </tr> </tbody> </table>	(人)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	対17年度比較 (21年度/17年度)	0-5歳	20,893	21,974	22,692	23,158	23,853	114.2%	6-8歳	9,036	9,666	10,040	10,256	10,643	117.8%	0-8歳計	29,929	31,640	32,732	33,414	34,496	115.3%	区全体	418,173	431,303	439,609	446,307	455,459	108.9%
(人)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	対17年度比較 (21年度/17年度)																														
0-5歳	20,893	21,974	22,692	23,158	23,853	114.2%																														
6-8歳	9,036	9,666	10,040	10,256	10,643	117.8%																														
0-8歳計	29,929	31,640	32,732	33,414	34,496	115.3%																														
区全体	418,173	431,303	439,609	446,307	455,459	108.9%																														

## 3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設への入所希望児童数は、平成13年度の5,142人から平成21年度の7,947人と2,805人増加している。</li> <li>学童クラブの入会希望児童数は、平成13年度の2,011人から平成21年度の3,044人と1,033人増加している。</li> <li>ライフスタイルの多様化や共働き世帯の増加に伴い、保育所への入所及び学童クラブへの入会希望が増加傾向にあるとともに、手軽に利用できる保育サービスが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共働き世帯の増加により、保育施設需要率は増加すると予測される。また、一時保育、延長保育、病後児保育等、多様な保育サービスの拡充が求められる。</li> <li>平成22年度の保育所入所希望児童数の予測では8,368人、対21年度比で421人増を想定。</li> <li>学童クラブでは今後5年間で約1,000人の利用増を想定。</li> <li>ファミリーサポート事業利用者数は、平成21年度に過去最高を記録するなど、今後も利用者の増が見込まれる。</li> </ul>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標45については、待機児童の状況から認可保育所及び認証保育所を積極的に整備し、平成20年度には前年比133人減と待機児童が大幅に減少した。平成21年度も600人の定員増を確保したが待機児童は前年比93人増の312人となった。今後も人口増や共働き世帯の増加により、保育施設需要の大幅な増加が予想される。引き続き、待機児童の地域的状況を勘案し、様々な手法で認可保育所及び認証保育所を整備し、待機児童の解消を図っていく。成果指標46について、学童クラブを含む放課後対策の利用者数は、後期目標の平成21年度以降も漸増すると予測される。今後、放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブとの連携・一体化事業、江東きっずクラブの全校展開を図るなど、待機児童が発生しないように努めていく。成果指標47については、需要の増大に協力会員の伸びが追いつかず、利用者数が頭打ちとなっていたが、平成20年度より従来1か所で行っていた協力会員登録説明会を区内各所で行うなど、地域のニーズにきめ細かく対応できる体制の整備を進め、積極的な活動により協力会員の増加に努めた結果、平成21年度は後期目標値を大きく超え、過去最高の利用者数を記録した。今後も協力会員の増加を踏まえ、サービス内容の見直しを検討し、利便性の向上を図っていく。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	13,060,456千円	13,519,743千円	15,071,875千円	16,135,069千円	17,538,641千円
事業費	5,128,406千円	5,534,918千円	6,931,903千円	8,546,887千円	10,223,252千円
人件費	7,932,050千円	7,984,825千円	8,139,972千円	7,588,182千円	7,315,389千円

<b>サブ 施策</b>	<b>1801</b>	<b>待機児童の解消</b>	【主管課】 こども政策課 【担当課】 保育課 放課後支援課								
<b>1 目的(対象)</b>			<b>(意図)</b>								
保育施設及び学童クラブに入所を希望する児童			保育施設及び学童クラブに入所できる。								
<b>2 成果指標</b>			<b>単位</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>後期目標 21年度</b>	<b>指標 担当課</b>
S94 =45	保育を受けたくても受けられない乳幼児数		人	138	175	255	352	219	312	0	保育課
S95 =46	希望しても学童クラブに入れない児童数		人	0	0	0	0	0	0	0	放課後 支援課
<b>3 コストの状況</b>			<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>				
トータルコスト			13,018,246千円	13,471,575千円	15,012,230千円	16,064,701千円	17,412,779千円				
事業費			5,097,404千円	5,498,288千円	6,886,238千円	8,489,919千円	10,110,400千円				
人件費			7,920,842千円	7,973,287千円	8,125,992千円	7,574,782千円	7,302,379千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>											
成果指標S94について、認可保育所及び認証保育所の積極的な整備により、平成20年度の待機児童数は前年度に比べ133人減少した。平成21年度も600人の定員増を確保したが、待機児童は前年比93人増の312人となった。今後も大規模マンション建設による人口増に加え、経済状況の悪化に伴う共働き世帯の増加により、保育所入所希望者の大幅な増加が予想されるため、引き続き認可保育所及び認証保育所の整備に努め、待機児童の解消を図っていく。成果指標S95について、学童クラブを含む放課後対策の利用者数は、後期目標の平成21年度以降も漸増すると予測される。今後、放課後子ども教室(げんきっず)と学童クラブとの連携・一体化事業、江東きっずクラブの全校展開を図る等、待機児童が発生しないように努めていく。											

<b>サブ 施策</b>	<b>1802</b>	<b>多様な保育サービスの推進</b>	【主管課】 保育課 【担当課】 子育て支援課								
<b>1 目的(対象)</b>			<b>(意図)</b>								
特別な保育サービスを受けたい人			多様なサービスがあり、希望するサービスを利用できる。								
<b>2 成果指標</b>			<b>単位</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>後期目標 21年度</b>	<b>指標 担当課</b>
S96 =47	ファミリーサポート事業の年間利用者数		人	7,254	9,662	9,240	9,003	9,328	9,735	8,000	子育て 支援課
S97	代一時保育利用件数		件	4,364	7,458	6,966	8,815	10,010	11,175	8,000	保育課
<b>3 コストの状況</b>			<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>				
トータルコスト			42,210千円	48,168千円	59,645千円	70,368千円	125,862千円				
事業費			31,002千円	36,630千円	45,665千円	56,968千円	112,852千円				
人件費			11,208千円	11,538千円	13,980千円	13,400千円	13,010千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>											
成果指標S96については、区民への周知や子ども家庭支援センター等の関係機関との連携により後期目標を達成する数値となったが、需要の増大に協力会員の伸びが追いつかず、利用者数が頭打ちとなっている。平成20年度より従来1か所で行っていた協力会員登録説明会を区内各所で行うなど、地域のニーズにきめ細かく対応できる体制の整備を進め、積極的な活動により協力会員の増加に努めた。今後、協力会員の増加を踏まえ、サービス内容の見直しを検討し、利便性の向上を図っていく。成果指標S97については、多様な保育ニーズを反映して私立及び公設民営保育所の開設や改築にあわせて一時的預かりサービスの拡充を行い、利用者数が増加している。平成21年度より3園で新たに事業開始したほか、一部の園で0歳児の受け入れを開始するなど、さらにサービスの拡充を図り、周知も積極的に行っていく。											

# 施策 19 総合的福祉の推進

〔主管課〕 高齢者支援課  
〔担当課〕 福祉課 障害者支援課 保育課

**1 施策が目指す江東区の姿**

だれもが保健・医療・福祉サービスについての情報を活用し、必要なサービスを選択できます

区民が気軽に相談でき、保健・医療・福祉サービスの申請手続きも簡素化されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
48 区で実施している保健・医療・福祉サービス内容についての区民の周知率	%		32.3		36.7		41.9	40	福祉課
49 区が提供する保健・医療・福祉サービスのうち自宅で申請できる行政サービスの割合	%	67.1	65.4	65.4	71.5	72.1	72.9	75	福祉課

## 3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットや区報などに加え、インターネットでの情報提供も実施。介護保険制度や支援費制度の導入に際しても、PRに努めてきた。</li> <li>平成18年4月に介護保険制度の改正があり、新たに創設された地域密着型サービスのうち認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設については年1回の外部評価が義務付けられ、同サービスの指定及び指導権限が江東区に移管された。また、介護サービス情報の公表制度が設けられ、介護サービス事業者の情報がインターネットなどで気軽に見ることができるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット等情報媒体が、飛躍的に広がる。</li> <li>保健と福祉の連携が図られる。</li> <li>福祉事業者が、福祉サービス第三者評価(外部評価)や自己評価を行うことでサービスの質向上につながると共に、介護サービス情報の公表制度と併せ、区民が介護サービス事業者を選択する情報が拡充される。</li> <li>地域で安心して暮らしていけるための体制づくりの中核を総合的な相談窓口機能等を備えた地域包括支援センターが担っている。</li> </ul>

## 3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>かつてなく介護保険制度等福祉情報に対する高齢者をはじめとする区民の関心が高くなっている。</li> <li>介護保険制度が区民と介護サービス事業者との契約に基づき成り立つ制度であることから、優良な介護サービス事業者を選択する仕組みや情報提供を区民は望んでいる。また、事業者選択に当たっては単にサービス内容だけでなく、事業者の財務内容や人員確保策など事業者の多岐にわたる情報が必要になってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらに情報の取得に積極的な区民が増加し、情報も入手しやすくなる。</li> <li>保健・医療・福祉の関係団体が連携し、高齢者の権利擁護施策まで総合的な支援を行うことができる仕組みを円滑に運営することが重要となってくる。</li> <li>介護支援専門員のアドバイスやサービス事業者からの情報だけでなく、客観的なサービス事業者の情報を正確かつ適正に提供する環境が整い、区民が主体的に自らの判断で事業者選択ができるようになる。</li> </ul>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標48については着実に数値を伸ばしており、平成21年度は後期目標を達成した。今後も、更なるサービスの周知に努める。成果指標49については、概ね横ばいで推移している。今後も、法改正の動向に注意しつつ、可能な限り自宅で申請できる割合を高めていく。福祉サービス第三者評価の計画的な受審により、福祉サービスの情報提供施設数が増加し、利用者が施設を選択しやすくなった。また、利用者本位のサービスシステムの普及促進も図られてきている。保育施設においても、第三者評価を活用した福祉サービスの情報提供施設数が増加しており、利用者が保育施設を選択しやすくなった。在宅介護支援センター20施設においては、高齢者の身近な相談窓口として、電話、来所、訪問により相談や申請業務などを実施している。センターの増設に伴い、相談件数・申請受付件数ともに年々増加しており、高齢者の地域の身近な窓口として定着してきている。権利擁護センター及び成年後見推進機関の設置により、福祉サービス総合相談をはじめ、日常生活自立支援事業、弁護士等による専門相談、成年後見制度の普及・推進事業を開始し、判断能力が不十分な区民を含む福祉サービスの利用者等が福祉サービスを安心して選択し、利用できる仕組みが充実した。今後も権利擁護センターの有する専門性を活かした窓口強化を図り、福祉の総合窓口の機能を充実させていく。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	303,056千円	307,287千円	416,915千円	416,211千円	416,171千円
事業費	260,252千円	260,645千円	363,989千円	361,654千円	365,990千円
人件費	42,804千円	46,642千円	52,926千円	54,557千円	50,181千円



<b>サブ施策</b>	<b>1901</b>	<b>情報の一体的な提供とサービスの質向上への指導</b>	〔主管課〕 高齢者支援課 〔担当課〕 福祉課 障害者支援課 保育課							
<b>1 目的(対象)</b>		<b>(意図)</b>								
区民		保健・医療・福祉サービスについての情報を活用し、必要なサービスを選択できる。								
<b>2 成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>後期目標 21年度</b>	<b>指標 担当課</b>
S98	区で実施している保健・医療・福祉サービス内容についての区民の周知率	%		32.3		36.7		41.9	40	福祉課
S99	第三者評価を受けたサービス提供事業所数(区で実施及び受審費を補助したもの)	所	4	39	50	72	102	137	122	福祉課
<b>3 コストの状況</b>		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>				
トータルコスト		56,277千円	43,409千円	57,674千円	64,497千円	83,127千円				
事業費		13,473千円	6,484千円	50,684千円	48,226千円	52,461千円				
人件費		42,804千円	36,925千円	6,990千円	16,271千円	30,666千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>		<p>成果指標S98については着実に数値を伸ばしており、平成21年度は後期目標を達成した。今後も、更なるサービスの周知に努める。認知症本人、家族に福祉サービスについて適切な相談支援を行うため、認知症高齢者支援事業により専門相談員の資質向上を図る。成果指標S99については、区で第三者評価を受審した施設及び受審費を補助した事業所数は、区立保育所等の受審の増加及び児童デイサービス施設を新たに加えたことに伴い着実に伸びている。今後も認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護施設などの地域密着型サービスをはじめとして継続的かつ積極的に評価受審を図り、サービスの質向上と適正な事業者情報の公開を図っていく。保育施設においても積極的に第三者評価を実施することで福祉サービスの情報提供施設数が増加し、利用者が保育施設を選択する際の判断基準のひとつとなっている。また、定期的に受審することで保育サービスの向上を図るとともに、保育サービス事業者の改善にも繋がる。権利擁護センター及び成年後見推進機関の設置により、福祉サービス総合相談をはじめ、日常生活自立支援事業、弁護士等による専門相談、成年後見制度の普及・推進事業を開始し、判断能力が不十分な区民を含む福祉サービスの利用者等が福祉サービスを安心して選択し、利用できる仕組みが充実した。今後も権利擁護センターの有する専門性を活かした窓口強化を図り、福祉の総合窓口の機能を充実させていく。</p>								
<b>サブ施策</b>	<b>1902</b>	<b>相談支援体制の充実・手続きの簡素化</b>	〔主管課〕 高齢者支援課							
<b>1 目的(対象)</b>		<b>(意図)</b>								
区民		保健・医療・福祉サービスについて気軽に相談でき、申請も簡単にできる。								
<b>2 成果指標</b>		<b>単位</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>後期目標 21年度</b>	<b>指標 担当課</b>
S100	(代)在宅介護支援センター(地域型)での相談件数	件	26,600	33,597	34,602	36,763	39,480	45,005	60,000	高齢者支援課
S101	本庁以外の施設で申請対応可能な保健・医療・福祉サービスの割合	%	13.6	20.8	21.3	21.5	20.2	20.2	15	高齢者支援課
<b>3 コストの状況</b>		<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>				
トータルコスト		246,779千円	263,878千円	359,241千円	351,714千円	333,044千円				
事業費		246,779千円	254,161千円	313,305千円	313,428千円	313,529千円				
人件費		0千円	9,717千円	45,936千円	38,286千円	19,515千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>		<p>高齢者の相談支援体制を充実させるため、平成17年度以降在宅介護支援センターを5か所増設し、計20施設において高齢者の身近な相談窓口として電話、来所、訪問により相談や申請業務などを実施している。センターの増設に伴い、相談件数・申請受付件数ともに年々増加しており、「地域に積極的に出向く」という在宅介護支援センターの基本方針のもと、高齢者の地域の身近な窓口として定着してきている。</p>								

# 施策 20 家族・地域での支えあい

【主管課】 介護保険課  
 【担当課】 高齢者支援課 福祉課 医療保険課  
 障害者支援課 社会福祉協議会

1 施策が目指す江東区の姿

高齢者や障害者を地域で支え合い、寝たきり状態にならないようにします

高齢者・障害者介護の支援・相談体制が充実し、介護者の負担が軽減されています

すべての区民が介護に関する理解を深め、介護活動が積極的に行われています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
50 寝たきり高齢者の割合	%	3.23	3.36	3.08	3.21	2.96	3.16	3.37	介護保 険課
51 要介護者がいる家族の中で介護に一日の多く (8時間以上)を費やしている割合	%	34.9	26.3	26.1	30.1	29.6	33.5	30	介護保 険課
52 ホームヘルパーに対する利用者の満足度	%	68.6	65.0	68.1	65.8	68.0	68.5	75	介護保 険課
53 福祉ボランティア参加者数(年間当たり延人数)	延人	23,306	26,620	27,123	30,171	34,292	38,023	23,500	社会福祉 協議会

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>・高齢化が進行する中、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加し、さらに江東区は集合住宅率が高いことから、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。</p> <p>・要介護者の増加に伴い介護従事者の確保が必要になってきているが、離職率の高さとなり手不足などから、全国的に介護従事者の確保難が問題となっている。この問題の一因である介護従事者の処遇に対して改善を図るため、平成21年度から介護報酬のプラス改定と処遇改善交付金の支給が実施されている。</p>	<p>・地域での介護の担い手として、ボランティアやNPOの活用、シニア世代(55～64歳)の参画などにより、地域コミュニティ環境の整備を図ることが必要になってくる。また、高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者が大幅に増加していくことが予想される。高齢者が寝たきり等の重度の要介護状態になることを防ぐため、介護予防事業の重要性がさらに増していくことが考えられる。</p> <p>・介護従事者の確保については、不景気による就労難から福祉分野に人材が流れる傾向はあるものの、今後増加する要介護者を支えるためには更なる確保が不可欠である。今後も介護従事者の処遇改善を継続し、潜在的な就労者の掘り起こしを行う必要がある。</p>

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<p>介護保険制度は発足してから10年目を迎え、要介護・要支援者の数も年々増加し、高齢者の介護を社会で支える制度として定着している。高齢者には、安心と信頼を寄せて介護が受けられる状況が必要であり、介護サービス事業所には安定した経営と人員の確保が求められている。</p>	<p>高齢化により、今後さらに高齢者の単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加することから、高齢者自身や家族(親等)の生活及び健康に対する不安が大きくなることが考えられ、制度をより安定させ持続可能にしていくことが求められる。介護保険制度の安定性確保のためには、適正な運営を行っていくことはもちろんであるが、介護従事者の人材確保を行い、安定した介護サービスの供給を目指すことも必要である。</p>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標50については、目標値内に収まる結果となったが、今後も高齢者が要介護状態になることをできるだけ防ぐために、介護予防に関する情報や相談窓口の周知を図る。成果指標51については、介護保険利用者アンケートにより数値を把握している。平成21年度は目標値の30%に収まらず、3.5ポイント上回る結果となった。今後も、65歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護者数も年々増加し、介護が必要な世帯が増加していくことが考えられる。介護サービスが必要となった時の、身近な相談窓口である在宅介護支援センターや地域包括支援センターの周知を今後も行っていく。また、介護保険の利用方法については、高齢者やその家族の目線に立ち、工夫した分かりやすいパンフレットなどを作成し、趣旨普及に努めていく。成果指標52については、介護保険利用者アンケートにより数値を把握しており、昨年度よりも0.5ポイントアップしたが、目標値には届かない状況である。サービスの質の向上に向け、引き続き事業者の指導等に努めることはもちろんであるが、アンケート結果には、サービス時間の延長や介護保険の枠外のサービスを希望する意見も多く見られたことから、制度について正しい理解を得るため、パンフレット等を活用した趣旨の普及をこれからも行っていく。また、介護保険では補えないニーズに対しては、ふれあいサービス等、介護保険以外の福祉サービスの利用についての周知を図る。成果指標53については、目標値を大幅に上回り順調な伸びを見せている。地域を支える担い手として重要となってくる福祉ボランティアについて、今後も参加者数の増加を目指し、普及・啓発を継続して行く。平成21年度に地域包括支援センターを1か所増設し、合計5か所の地域包括支援センターと、20か所の在宅介護支援センターで高齢者介護の支援・相談体制の充実を図っている。介護予防事業については、高齢者在宅サービスセンター、福祉会館に加え、平成21年度からは老人福祉センターでも事業を実施しており、参加実績も年度ごとに増加している。介護保険制度を安定的・継続的に運営するため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、計画に沿って事業推進・制度運営しているところである。平成22年度に区民の実態把握・ニーズ調査を実施し、平成23年度に平成24年度～26年度を計画期間とする次期計画の策定を行う予定である。

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	5,734,077千円	6,148,051千円	6,093,093千円	6,810,155千円	6,507,674千円
事業費	5,583,233千円	5,974,471千円	5,896,903千円	6,746,983千円	6,457,493千円
人件費	150,844千円	173,580千円	196,190千円	63,172千円	50,181千円

サブ 施策		2001 心身の健康の増進				[主管課] 高齢者支援課 [担当課] 医療保険課 福祉課					
1 目的(対象)		(意図)									
高齢者及び障害者		高齢者及び障害者が地域・家族との交流を通じ、心身の健康を保てるようにする。									
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S102	高齢者のうち近隣の友人と交流している人の割合	%		51.6		57.9		57.8	52	高齢者支援課	
S103	高齢者のうち日常生活での運動を心がけている人の割合	%		56.9		57.9		68.8	64	高齢者支援課	
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		2,503,334千円	2,581,165千円	2,758,231千円	3,430,055千円	2,913,487千円					
事業費		2,384,638千円	2,443,539千円	2,596,992千円	3,396,555千円	2,890,255千円					
人件費		118,696千円	137,626千円	161,239千円	33,500千円	23,232千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S102について、後期目標を上回ったが、今後も地域との交流を推進していく。成果指標S103について、後期目標を上回ったが、今後も健康増進に関する啓発を行っていく。民生委員は社会福祉関係において問題をかかえている人の調査・相談等に携わっており、福祉事務所や児童相談所など行政機関と支援を必要とする地域住民との橋渡し役となっている。今後も地域での活動を通して社会福祉の増進に努める。平成20年4月、新たな高齢者医療制度として、後期高齢者医療制度が創設された。後期高齢者医療制度は、国においてこれに代わる新たな高齢者医療制度の検討が行われている。今後の動向を見守り、制度の円滑な運営に努めていく。</p>									
サブ 施策		2002 介護保険制度等の円滑な推進				[主管課] 介護保険課 [担当課] 福祉課					
1 目的(対象)		(意図)									
介護者、介護サービス利用者等		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護を行う区民の肉体的な負担が軽減される。</li> <li>介護に関する情報提供や相談を通して精神的な負担が軽減される。</li> </ul>									
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S104	要介護者がいる家族の中で介護に一日の多く(8時間以上)を費やしている割合	%	34.9	26.3	26.1	30.1	29.6	33.5	30	介護保険課	
S105	介護保険の利用により、家族の介護負担が減ったと感じる人の割合	%	61.7	62.8	64.6	64.3	65.6	65.1	70	介護保険課	
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		3,197,158千円	3,548,864千円	3,321,936千円	3,369,653千円	3,582,856千円					
事業費		3,175,411千円	3,516,797千円	3,290,979千円	3,343,810千円	3,557,766千円					
人件費		21,747千円	32,067千円	30,957千円	25,843千円	25,090千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S104及びS105については、介護保険利用者アンケートにより数値を把握している。成果指標S104については、平成21年度は目標値の30%に収まらず、3.5ポイント上回る数値となった。成果指標S105については、平成21年度は65.1%で昨年度からほぼ横ばいの結果となり、こちらも目標数値には届かなかった。今後も、65歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護者数も年々増加し、介護が必要な世帯が増加していくことが考えられる。介護サービスが必要となった時、身近な相談窓口となる在宅介護支援センターや地域包括支援センターの周知を行っていく。また、介護保険の利用方法については、高齢者やその家族の目線に立ち、工夫した分かりやすいパンフレットなどを作成し、趣旨の普及に努めていく。</p>									

サブ 施策	2003	福祉人材の育成	【主管課】 介護保険課 【担当課】 福祉課 障害者支援課 社会福祉協議会
----------	------	---------	---

1 目的(対象)	(意図)
介護者、一般区民	地域社会での介護の担い手を増やし、介護体制の安定感が高まる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S106 区内のヘルパー数	人	813	836					720	介護保 険課
S107 =52 ホームヘルパーに対する利用者の満足度	%	68.6	65.0	68.1	65.8	68.0	68.5	75	介護保 険課
S108 福祉ボランティア参加者数(年間当たり延人数) =53	延人	23,306	26,620	27,123	30,171	34,292	38,023	23,500	社会福祉協 議会

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	33,585千円	18,022千円	12,926千円	10,447千円	11,331千円
事業費	23,184千円	14,135千円	8,932千円	6,618千円	9,472千円
人件費	10,401千円	3,887千円	3,994千円	3,829千円	1,859千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S106については、平成17年度まで東京都の介護サービス情報より数値を把握していたが、平成18年度に行われた制度改正により、事業者の指定更新制度が設けられたことで、東京都から情報提供を受けることができなくなり、数値を把握することが困難となっている。 成果指標S107については、介護保険利用者アンケートにより数値を把握しており、昨年度より0.5ポイントアップしたが、目標値には届かない状況である。サービスの質の向上に向け、引き続き事業者の指導等に努めることはもちろんであるが、アンケート結果には、サービス時間の延長や介護保険の枠外のサービスを希望する意見も多く見られたことから、制度について正しい理解を得るため、パンフレット等を活用した趣旨の普及をこれからも行っていく。また、介護保険では補えないニーズに対しては、ふれあいサービス等、介護保険以外の福祉サービスの利用についての周知を図る。 成果指標S108については、目標値を大幅に上回り順調な伸びを見せている。地域を支える担い手として重要となってくる福祉ボランティアについて、今後も参加者数を増やせるよう普及・啓発を継続していく。 介護従事者の安定的確保を図るため、介護事業所への就労支援を行っていく。</p>	

# 施策 21 人にやさしいまちづくりの推進

【主管課】 まちづくり推進課  
 【担当課】 道路課 水辺と緑の課 交通対策課

1 施策が目指す江東区の姿	
福祉や人権についての区民の理解が深まっています	
すべての人にやさしいバリアフリーのまちづくりが進んでいます	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
54 外出するときに段差等で移動に不便を感じている区民の割合	%		49.5		56.5		56.3	30	まちづくり推進課
55 歩道の段差解消率	%	84.5	90.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100	道路課
56 スロープを設置した公共施設の割合	%	54.4	55.1	55.5	59.1	59.2	59.3	58	まちづくり推進課
57 エレベーター・スロープにより移動動線が確保されている駅の割合	%	65.6	72.2	80.6	88.9	94.4	94.4	80.6	交通対策課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年 7月 ユニバーサルデザイン大綱政策 施行 [国土交通省]</li> <li>平成18年12月 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法) 施行 [国土交通省]</li> <li>平成18年12月 10年後の東京 策定 [東京都]目標の一つには「ユニバーサルデザインのまちづくり」が挙げられている。</li> <li>平成21年 3月 東京都福祉のまちづくり条例改正[東京都]</li> </ul>	民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化は進む。しかし、ハード面の整備が進んでも、その意味(ユニバーサルデザイン)を理解していない人が増える。

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>駅に対してのエレベーター設置要望のみならず、更なるバリアフリー化への環境整備へのニーズが高まっている。</li> <li>誰もが安全で安心して利用できる総合的な道路空間の整備が求められている。</li> </ul>	ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり(ハード・ソフトの両方)を進める必要があり、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるのが強く求められる。

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標54については、数値はほぼ横ばいで、目標を達成出来なかった。これは区民の移動円滑化のニーズが高まっているためと考えられ、今後一層効果的な整備を図る必要がある。 成果指標55については、平成18年度で既に目標値の100%を達成し、歩道段差解消事業は終了。 成果指標56については、平成19年度に目標を達成しており、公共施設のユニバーサルデザイン化は十分に推進されている。 成果指標57については、平成18年度に目標を達成するなど、鉄道駅の円滑な移動動線の確保は着実に進んだ。残り2駅のエレベーター設置については現在工事中であり、今後も更なる円滑な移動動線の確保を目指していく。 今後も、公共施設を中心とした経路及び道路・公園・公共建築物などを誰もが利用しやすい空間に整備し、ユニバーサルデザインの視点による総合的なまちづくりを進めていくことが必要である。さらにソフト面の手助けなど心のバリアフリーを進めていく。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	134,664千円	213,161千円	201,741千円	261,864千円	110,670千円
事業費	97,789千円	172,349千円	156,804千円	219,750千円	83,721千円
人件費	36,875千円	40,812千円	44,937千円	42,114千円	26,949千円

<b>サブ 施策</b>	<b>2101</b>	<b>福祉精神の醸成</b>	【主管課】 まちづくり推進課
------------------	-------------	----------------	----------------

1 目的(対象)	(意図)
・民間事業者 ・区民 ・ボランティア団体等	・広報活動などを通じて区民や事業者一人ひとりがやさしいまちづくりの考え方を知って、できることから行動する。 ・高齢者や障害のある人をはじめ、一人でも多くの人が安全で使いやすいまちを作る。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S109 障害者や高齢者の行動を手助けしたことがある人の割合(過去一年間)	%		47.6		53.5		47.3	71	まちづくり推進課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	20,241千円	99,326千円	46,945千円	25,033千円	23,701千円
事業費	6,058千円	84,750千円	24,976千円	5,890千円	6,045千円
人件費	14,183千円	14,576千円	21,969千円	19,143千円	17,656千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S109は、横ばいで推移し、目標を達成出来なかった。福祉のまちづくり推進事業は、ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり推進モデル事業(平成16～18年度、砂町地区)等により道路・公園などのバリアフリー基盤整備を軸とするモデル地区整備事業を展開してきた。平成16年度より障害者・高齢者を含む区民参加による地区ワークショップを継続実施し、区と区民及び事業者の協働によるユニバーサルデザインのまちづくりの推進を図っている。平成18年度からはワークショップの提案を生かした具体的なプロジェクトである「やさしいまちの誘導システム整備」(平成18年度に南砂地区に整備、平成19年度は北砂地区に整備)、「災害時避難所体験学習」(平成18年度より継続実施)を住民参加により実現した。平成21年度は、次世代を担う小学生を中心にユニバーサルデザインのまちづくりの理解を深めてもらうためのユニバーサルデザインハンドブックを作成した。今後も、ハンドブックを活用した出前講座によりユニバーサルデザインの啓発に努める。</p>	

<b>サブ 施策</b>	<b>2102</b>	<b>公共施設等のバリアフリー化の推進</b>	【主管課】 まちづくり推進課 【担当課】 道路課 水辺と緑の課 交通対策課
------------------	-------------	-------------------------	--

1 目的(対象)	(意図)
公共施設等	先導的に公共的な施設や交通機関をバリアフリー化する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S110 だれでもトイレの設置数	箇所	45	51	53	56	64	73	56	水辺と緑の課
S111 =55 歩道の段差解消率	%	84.5	90.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100	道路課
S112 =56 スロープを設置した公共施設の割合	%	54.4	55.1	55.5	59.1	59.2	59.3	58	まちづくり推進課
S113 =57 エレベーター・スロープにより移動動線が確保されている駅の割合	%	65.6	72.2	80.6	88.9	94.4	94.4	80.6	交通対策課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	114,423千円	113,835千円	154,796千円	236,831千円	86,969千円
事業費	91,731千円	87,599千円	131,828千円	213,860千円	77,676千円
人件費	22,692千円	26,236千円	22,968千円	22,971千円	9,293千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S110は、区立の公衆便所に設置されただれでもトイレであるが、平成19年度に目標箇所数を達成した。また、公共施設内のトイレも含めると、平成21年度で区内500mメッシュ103地域のうち、目標値である96地域にだれでもトイレが整備された。成果指標S111は平成18年度で既に目標を達成し、歩道段差解消事業は終了。成果指標S112については、平成19年度に目標を達成しており、公共施設のユニバーサルデザイン化は十分に推進されている。成果指標S113については、平成18年度に目標を達成するなど、鉄道駅の円滑な移動動線の確保は着実に進んだ。</p>	

サブ 施策	2103 バリアフリーのまちづくりへの支援	【主管課】 まちづくり推進課								
1 目的(対象)		(意図)								
・民間事業者 ・区民 ・ボランティア団体等		不特定多数の人が利用する施設や生活の基盤である住宅等を全ての人が使いやすいものにする。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S114 福祉のまちづくり条例に基づいた建設件数		件	50	39	49	38	32	31	40	まちづくり推進課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
成果指標S114については、平成16年度東京都ハートビル条例(平成18年度より建築物バリアフリー条例)施行による整備基準の義務化に伴い、事業者負担軽減のため福祉のまちづくり条例届出義務が緩和され、届け出対象の縮小による件数の減少から、目標値を65→40件に変更した。建設件数は景気に左右されるため、平成19年度以降件数が減少している。福祉のまちづくり条例の特定施設の整備にあたっては、可能な限り誘導基準による整備を求め、適合証の取得へ誘導した。今後もこれまでの調整型・行政指導中心のまちづくりに加え、事業者へのユニバーサルデザインの浸透を図り、誰もが使いやすく安心して安全な施設整備を推進する。										

# 施策 22 健康づくりの推進

〔主管課〕 保健予防課  
 〔担当課〕 地域保健課 生活衛生課 健康推進課  
 城東保健相談所 深川保健相談所  
 深川南部保健相談所 城東南部保健相談所

1 施策が目指す江東区の姿

区民一人ひとりが健康管理を行い、健康な区民が増加しています

衛生的で快適な生活環境が維持されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
58 自分は健康だと思ふ区民の割合	%		87.7		82.7		84.8	87	保健予 防課
59 40歳から64歳までに生活習慣病で死亡した人の割合	% (年中)	0.29	0.29	0.29	0.24	0.20	0.22	0.30	健康推 進課
60 健康に心掛けている区民の割合	%		36.2		37.3		39.4	50	保健予 防課
61 この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%		72.8		71.2		81.1	75	健康推 進課

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進展と相次ぐ法改正により行政の役割の見直しが行われている。</li> <li>・医療制度改革によって大きく健診体制の変更がなされ、健診後の保健指導の成果が目に見える形で求められている。</li> <li>・食育基本法の制定後、食と食の安全に対する関心は非常に高まっている。</li> <li>・自殺対策基本法が平成18年10月に、がん対策基本法が平成19年4月から施行され、自治体としての取り組みが求められている。</li> <li>・平成21年4月に新型インフルエンザが発生した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率は上昇するが、本区の特徴として、南部地域の住宅建設により子育て世代の急激な増加が想定される。特定保健指導による健康寿命の延伸と子育て支援対策が重要な課題となる。</li> <li>・病原性の高い新型インフルエンザ等、新たな感染症が発生する可能性は減少しない。</li> <li>・食の安全及び消費者参加型の食品衛生対策が一層重要となる。</li> </ul>

3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代の大量退職により健康づくりへの関心はさらに高まっている。</li> <li>・インターネットを利用する人が非常に増え、時間を問わず誰でも必要な情報を簡単に得ることができるようになった。行政サービスは多様な区民要望のすべてに対応することを求められている。</li> <li>・表示問題、食品添加物、遺伝子組替え食品等食の安全に関する相談件数も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導や生活習慣病対策の推進が求められる。自殺者が増加し、健康づくり、特にこころの健康問題に対する取り組みの拡大が求められる。</li> <li>・感染症に関して、迅速かつ適切な情報発信が求められる。</li> <li>・食品・環境等生活衛生への関心もさらに高まると予想される。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント

健康プラン21策定後の健康づくりを取り巻く環境の変化に対応し、なおかつ、中間評価で得られた区独自の健康課題を解消するため、平成21年3月に、新たに「食生活・栄養(食育の推進)」、「メタボリックシンドローム予防」、「がんの予防」、「こころの健康」、「歯の健康」を重点課題とした健康プラン21(後期5か年計画)及び、食育を総合的かつ計画的に推進するための「江東区食育推進計画」を策定した。成果指標58は、区民の健康意識を如実に反映した指標であり、80%を超えて推移している。引き続き、健康プラン21(後期5か年計画)に基づく総合的な取り組みを推進する。成果指標60は、区民の健康づくりに関する意識を示す指標であり、徐々に割合は高まってきているものの、後期目標達成には至らなかった。今後も健康プラン21(後期5か年計画)に基づき、健康づくり事業の積極的な展開を図る。成果指標61については、平成20年度の医療制度改革による健診体制の大きな変更(各医療保険者への被保険者・被扶養者に対する健診の義務づけなど)を機に、区の健診の対象者全員に個別通知をするなど受診率向上のための施策を実施し、着実に数値を上げてきている。平成22年3月策定の新長期計画では、さらに高い数値を目標値に掲げ、一層の受診率向上に取り組む。新型インフルエンザ対策については一定の成果を上げたが、病原性の高い新型インフルエンザ等、新たな感染症が発生する可能性は減少しておらず、平常時からの健康危機管理対策について、訓練等を含め万全の対策を講じておくことが重要である。

5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	4,972,902千円	5,083,889千円	5,430,939千円	5,317,737千円	5,607,334千円
事業費	3,648,720千円	3,738,958千円	4,027,994千円	3,951,245千円	4,272,314千円
人件費	1,324,182千円	1,344,931千円	1,402,945千円	1,366,492千円	1,335,020千円



サブ 施策	2201 健康教育の充実	(主管課) 保健予防課
		(担当課) 地域保健課 健康推進課 城東保健相談所 深川保健相談所 深川南部保健相談所 城東南部保健相談所

1 目的(対象)	(意図)
区民(在勤者を含む)	・生活習慣病予防等健康について正しい知識を身につけ、区民自らが進んで生活習慣の改善につながる健康的な行動をとる。 ・感染症が予防され、地域全体の健康が確保される。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S115 =60 健康に心掛けている区民の割合	%		36.2		37.3		39.4	50	保健予 防課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,139,885千円	2,067,433千円	2,139,014千円	2,143,982千円	2,226,255千円
事業費	1,984,820千円	1,905,156千円	1,965,257千円	1,969,511千円	2,047,495千円
人件費	155,065千円	162,277千円	173,757千円	174,471千円	178,760千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S115の目標値は、実際に禁煙、食生活、運動、休養などの3項目以上に気を配っている区民の割合である。平成15年に策定した健康プラン21に基づき、10年計画で着実に体系的な健康づくり事業を展開しているところであり、平成21年度からは、新たに作成した「食育推進計画」を含む後期5か年計画にて設定した「重点課題」を中心に事業を展開している。指標数値は着実に伸びているものの、目標値の達成には至らなかった。今後も健康プラン21(後期5か年計画)に基づき、健康づくり事業の積極的な展開を図り、区民の健康づくりに対する意識の向上を図る。平成21年度より、乳児健康診査事業の見直しに伴い、BCG予防接種を個別接種化し、区内医療機関に委託することにより、区民の満足度向上を図った。平成21年11月より、任意予防接種である肺炎球菌予防接種について、高齢者などに対し助成を開始した。

サブ 施策	2202 母子保健の充実	(主管課) 保健予防課
		(担当課) 城東保健相談所 深川保健相談所 深川南部保健相談所 城東南部保健相談所

1 目的(対象)	(意図)
妊産婦及び配偶者、乳幼児	健康教育や定期的な健診を通し、母子が健康を維持し、こどもが健やかに育つ。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S116 乳児(4ヶ月児)健診受診率	%	96.2	96.9	97.6	97.7	96.7	92.8	96.5	保健予 防課
S117 初妊婦の両親(母親)学級受講率	%	48.7	44.8	42.1	49.0	51.5	38.2	50.0	保健予 防課
S118 妊婦の喫煙率	%	6.9	6.2	5.5	5.1	4.7	4.5	5.0	保健予 防課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	518,901千円	585,687千円	668,549千円	857,536千円	899,274千円
事業費	276,598千円	297,686千円	367,578千円	545,899千円	560,577千円
人件費	242,303千円	288,001千円	300,971千円	311,637千円	338,697千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S116について、平成21年度の指標数値は前年度から減じたが、平成21年度から4ヶ月児健診を2日制から1日制に変更し、1回あたりの健診者数を減らすとともに、健診の回数を増やし、託児コーナーを新設するなどして健診の質の向上を図った。今後も受診率の向上を図る一方、未受診者へのフォローの強化や、健診結果の効率的な管理と活用のためのシステム構築についての検討を進めていく。成果指標S117については、平成20年度に目標値を達成した。21年度は新型インフルエンザ発生により、休日の両親学級を年度途中で中止したため受講率が下がったが、新たに1歳児食事教室を実施し、離乳食から幼児食に移行する1歳前後の食事について積極的に支援することで、生涯を通じた健全な食習慣の基礎を作るよう図っている。成果指標S118については、妊婦の喫煙が低体重出生児や乳幼児突然死症候群発生の大きな危険因子であることから、健康プラン21の取り組みを通じて妊婦の禁煙支援を行い、平成20年度には目標値を達成した。

サブ 施策	2203	早期発見・早期治療の促進	(主管課)	保健予防課
			(担当課)	健康推進課 城東保健相談所 深川保健相談所 深川南部保健相談所 城東南部保健相談所

1 目的(対象)	(意図)
区民(在勤者含む)	・病気の早期発見・早期治療に結びつく健診を受ける。 ・病気をできるだけ早期に治療し再発・進行を防ぐ。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S119 =61 この1年間に健康診断を受けた区民の割合	%		72.8		71.2		81.1	75	健康推 進課
S120 人口10万人あたりの結核新登録患者数(罹患率)	人	30.1	30.9	26.5	22.9	24.8	24.3	30	保健予 防課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	1,321,354千円	1,500,115千円	1,645,261千円	1,374,064千円	1,535,324千円
事業費	1,120,056千円	1,269,173千円	1,408,850千円	1,168,278千円	1,387,569千円
人件費	201,298千円	230,942千円	236,411千円	205,786千円	147,755千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S119については、平成20年度から特定健診が始まり、区民の健康づくりへの関心が高まったこともあって、平成21年度の受診率は増加した。引き続き、数値の向上を維持するために、効果的な受診勧奨や周知を図っていく必要がある。成果指標S120については、平成18年度以降後期目標を下回る数値で推移しているが、増減には変動があるため、引き続き経過を見守る必要がある。新型インフルエンザが平成21年4月にメキシコで発生し、5月には国内・区内でもその患者が確認された。被害が最小限にとどまったのは、病原性が低かったこと、医療水準の高さ、区民一人ひとりの予防への取り組みなど様々な要因が考えられるが、平成21年度より、区として対策の充実を図っていたことも大きい。肝炎ウイルス検診の拡充については、新型インフルエンザへの対応のため実施できなかったが、今後すみやかに実施する必要がある。</p>

サブ 施策	2204	健康相談の充実	(主管課)	保健予防課
			(担当課)	城東保健相談所 深川保健相談所 深川南部保健相談所 城東南部保健相談所

1 目的(対象)	(意図)
区民(在勤者を含む)	心やからだの健康に関する相談を受け、ライフスタイル等に 適した助言を受けられ不安が解消される。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S121 栄養相談利用件数	件	18,826	19,470	19,443	19,981	19,668	21,317	15,000	保健予 防課
S122 歯科衛生相談利用件数	件	8,582	8,695	8,645	9,530	10,537	10,898	9,500	保健予 防課
S123 難病医療費助成初回申請時面接率	%	30.4	24.5	50.0	60.6	50.5	57.0	60	保健予 防課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	578,924千円	515,173千円	544,584千円	508,547千円	504,741千円
事業費	194,885千円	192,911千円	208,861千円	190,401千円	188,972千円
人件費	384,039千円	322,262千円	335,723千円	318,146千円	315,769千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S121については、平成16年度に策定された健康づくり計画である「江東区健康プラン21」に基づき、毎年テーマを変えて「メニューコンクール」と「食と健康展」を実施している。平成21年度は「江東区食育推進計画」により、新規事業として「食育応援講座」「母親栄養相談」「1歳児食事教室」を実施したことから、目標値をはるかに上回る結果となった。成果指標S122については、平成19年度に実施内容の見直しと充実を図るとともに、受診勧奨の方法も見直した。以後、人口増に伴う受診数の増加のみならず、受診率もあわせて向上している。成果指標S123については、地域で長期にわたる療養生活をおくる難病患者への支援を着実に実施するため、成果指標に挙げている。平成19年度には目標値を達成したが、その後は年度により変動がある。今後も難病患者の相談窓口として一層適切な面接を実施するよう、努めていく必要がある。</p>

サブ 施策	2205	生活環境衛生の確保	【主管課】 生活衛生課 【担当課】 保健予防課
----------	------	-----------	----------------------------

1 目的(対象)	(意図)
・区民 ・事業者 ・事業従事者	衛生的で快適な生活環境が確保されている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S124 環境衛生営業施設への理化学検査の不適率	%	4.4	5.8	6.4	4.8	3.2	3.0	5.0	生活衛生課
S125 食品検査における指導基準等不適率	%	7.8	8.2	5.9	5.6	6.8	6.8	4.0	生活衛生課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	413,838千円	415,481千円	433,531千円	433,608千円	441,740千円
事業費	72,361千円	74,032千円	77,448千円	77,156千円	87,701千円
人件費	341,477千円	341,449千円	356,083千円	356,452千円	354,039千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	本サブ施策は法律に基づく事業が主であるが、区民を取り巻く生活環境の変化や区民ニーズに対応した様々な課題に取り組んでいる。事業者や区民に対し、講習会や保健所ホームページ等を活用するなど、生活衛生に関する最新情報の多角的、効率的な提供を図っている。成果指標の基となる検査は、区内の環境衛生施設や区内に流通する食品の衛生状態を確認評価し、衛生指導を行うために実施している。成果指標S124が前年と比べ減少したのは、公衆浴場における浴槽水の現場検査の不適数等が減少したからである。今後も指導を継続し、不適率の減少を目指す。成果指標S125について、輸入食品を始め区内に流通する数多くの食品類を検査しているが、不適率は平成18・19年度に減少したものの、平成20年度に上昇に転じ、後期目標の達成には至らなかった。今後も不適率が高い業態について指導を強化し、不適率の減少に取り組みたい。
---------------------	---

# 施策 23 地域保健医療体制の充実

〔主管課〕 地域保健課  
〔担当課〕 生活衛生課 保健予防課  
歯科保健担当課長 城東南部保健相談所

1 施策が目指す江東区の姿

自宅近くのかかりつけ医等により、適切な軽度治療が受けられます

重度治療や専門治療を受けられる医療体制が整っています

いつでも医療が受けられます

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
62 かかりつけ医・歯科医・薬局すべてをもっている区民の割合	%		24.7		29.8		27.8	30	地域保健課
63 10万人あたりの病床数	床	572.8	625.9	643.5	626.8	612.6	619.9	470	生活衛生課
64 二次保健医療圏(江東・墨田・江戸川)内で高度医療を受けられる病院数	院	4	4	4	4	4	4	4	地域保健課

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会によるかかりつけ医制度は平成13年度より確立。</li> <li>・平成14年度でかかりつけ歯科医機能推進事業は終了、平成15年度、平成16年度にそのフォロー事業としてかかりつけ歯科医普及啓発事業を実施。平成17年度から歯科保健医療システム推進事業を開始。平成19年度からは医療連携、かかりつけ歯科医の推進とあわせて広く歯科保健医療衛生思想の普及を目指した歯科保健推進事業へ発展させた。</li> <li>・平成17年4月から「医療相談窓口」に医療相談専門員を配置。</li> </ul>	限られた医療資源の効率的活用を図るため、身近なところで症状に応じた適切な医療が受けられるように、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を中心に各医療機関が医療機能を分担しながら相互に連携した地域医療システムの構築が求められる。医療が高度化し区民ニーズも高くなり、安全で安心な医療の提供を求められる。

3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に関して不安や不満を持つ区民が増加している。</li> <li>・地域の医院・クリニックより、設備の整った大きな病院にかかりたいという志向が強まっている。</li> <li>・南部地域において人口が急激に増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間医療体制の整備が求められる。</li> <li>・地域でのかかりつけ医と病院の連携が求められる。</li> <li>・人口増加地域における医療供給の不足がおこる。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標62について、平成19年度から平成21年度の減は、区民のかかりつけ医療機関に対するニーズの変化が反映していると考えられる。専門分野にこだわらず症状に幅広く対応し、他の医療機関、保健・福祉サービス機関などとネットワークを持ち、初期治療への対応とともに専門的な医療機関の紹介ができること、あわせて、住民との継続的な関係を保ち、疾病予防・健康づくりに取り組めるなど、今までのかかりつけ医(歯科医・薬局)のイメージよりも一歩進んだ機能を求めていることが考えられる。今後、関係機関と連携し、多様化する住民ニーズにこたえられる体制の構築が必要となる。成果指標63については、後期目標を達成しているが、南部地域を中心に人口増が続いており、平成21年度は前年度よりは微増したものの、平成19年度に比べると減少した。成果指標64についても、高度医療を受けられる癌研有明病院が平成16年度末に開院し、後期目標を達成している。現在、豊洲地区に地域医療の中核的役割を果たす総合病院の整備を進めている。この病院は「女性と子どもにやさしい病院」を基本理念とし、区内で不足している周産期医療や小児医療に重点を置くとともに、二次救急医療機関としての24時間365日の対応や、災害拠点病院として感染症疾患等への対応などを行うことにより、区が抱える医療問題の解決を図ることが期待されている。平成25年度中の開院に向けて、今後も着実に事業を進行していく。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	161,638千円	225,660千円	385,739千円	153,552千円	4,142,973千円
事業費	147,455千円	208,169千円	367,764千円	141,109千円	4,117,883千円
人件費	14,183千円	17,491千円	17,975千円	12,443千円	25,090千円

サブ 施策	2301	初期医療体制の充実				(主管課) 地域保健課 (担当課) 生活衛生課 保健予防課 歯科保健担当課長					
1 目的(対象)			(意図)								
・区民一般 ・身体の障害等により通常の歯科診療を受けるのが困難とされる区民(かかりつけ歯科医)			・自宅近くのかかりつけ医等により、適切な軽度治療が受けられる。 ・区民が医療に関し気軽に相談でき、かつ、安全・安心な初期医療の確保を推進する。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S126	かかりつけ医を持っている区民の割合	%		58.3		60.9		61.4	70	地域保健課	
S127	かかりつけ歯科医を持っている区民の割合	%		58.6		59.6		59.6	70	地域保健課	
S128	かかりつけ薬局を持っている区民の割合	%		33.4		41.3		39.0	40	地域保健課	
S129	診療所・歯科診療所等に関する相談件数	件	251	447	488	591	553	532		生活衛生課	
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		13,851千円	13,424千円	12,928千円	12,733千円	13,824千円					
事業費		7,232千円	6,622千円	5,938千円	6,033千円	7,319千円					
人件費		6,619千円	6,802千円	6,990千円	6,700千円	6,505千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント											
成果指標S126、S127、S128は、微減微増を繰り返しながら目標値に近づいている。今後は、多様化する区民ニーズにこたえられる体制の整備を図り、かかりつけ医療機関の定着に努める。成果指標S129は、平成19年度より減少してきている。南部地域を中心に人口が増加する一方で、地域の医院・クリニックより設備の整った大きな病院にかかりたいという区民の傾向があり、地域でのかかりつけ医と病院の役割を調整しながら連携強化をしていく必要がある。											
サブ 施策	2302	保健・医療施設の充実				(主管課) 地域保健課 (担当課) 生活衛生課 城東南部保健相談所					
1 目的(対象)			(意図)								
医療機関			・区内で治療・入院が行われるよう医療施設を充実する。 ・重度治療や専門治療を二次医療機関で受けられるようにする。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S130 =63	10万人あたりの病床数	床	572.8	625.9	643.5	626.8	612.6	619.9	470	生活衛生課	
S131	二次保健医療圏(江東・墨田・江戸川)内で高度医療を受けられる病院数	院	4	4	4	4	4	4	4	地域保健課	
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		7,317千円	78,040千円	221,636千円	0千円	3,980,995千円					
事業費		5,426千円	73,181千円	216,643千円	0千円	3,969,844千円					
人件費		1,891千円	4,859千円	4,993千円	0千円	11,151千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント											
成果指標S130については、後期目標は達成しているが、南部地域を中心に人口増が続いていることにより、平成21年度は前年度よりは微増したものの、平成19年度に比べると減少した。成果指標S131についても後期目標を達成している。現在、豊洲地区に地域医療の中核的役割を果たす総合病院の整備を進めている。この病院は「女性と子どもにやさしい病院」を基本理念とし、区内で不足している周産期医療や小児医療に重点を置くとともに、二次救急医療機関としての24時間365日の対応や、災害拠点病院として感染症疾患等への対応などを行うことにより、区が抱える医療問題の解決を図ることが期待されている。平成25年度中の開院に向けて、今後とも着実に事業を進行していく。											

サブ 施策	2303	24時間医療体制の確保	(主管課) 地域保健課 (担当課) 生活衛生課
----------	------	-------------	----------------------------

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民</li> <li>・医療機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が、24時間安心して医療を受けられる。</li> <li>・夜間診療医療機関が増えている。</li> <li>・夜間、休日に開業している医療機関を区民が知ることができる。</li> </ul>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S132 平日20時までやっている診療所数 (一般) (歯科)	院	12 102	14 110	18 114	17 116	14 115	12 113	20 85	生活衛 生課
S133 夜間休日の医療機関の調べ方を知っている 区民割合	%		52.6		58.9		51.8	55	地域保 健課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	140,470千円	134,197千円	151,175千円	140,819千円	148,154千円
事業費	134,797千円	128,367千円	145,183千円	135,076千円	140,720千円
人件費	5,673千円	5,830千円	5,992千円	5,743千円	7,434千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S132について、一般診療所・歯科診療所ともに、平成20年度と比べ若干減少しているが、ほぼ横ばいである。ライフスタイルの変化に伴い準夜間帯における医療サービスの充実が求められているため、長期的には増加の方向で推移すると思われる。区民が24時間安心して医療を受けられるよう、区では初期、二次、三次の救急医療機関の役割分担に基づいた体制整備と連携を求めていくとともに、地域の偏りのある小児救急医療の充実に取り組んでいく。成果指標S133については、平成21年度は平成19年度と比べ7.1ポイント減少しているが、今後も、区報やインターネット等を活用し、必要なときに夜間や休日開業の医療機関が調べられるよう、その方法等を周知していく。</p>

# 施策 24 調和のとれた都市構造の実現

【主管課】 都市計画課  
【担当課】 住宅課 まちづくり推進課

## 1 施策が目指す江東区の姿

まちづくりが計画的に展開されています  
 地域特性を踏まえた均衡ある市街地が形成されています  
 既成市街地と新たに形成された都市空間が調和しています  
 交通アクセスの向上や社会資本等の充実によりにぎわいと活力が生まれ、区民がそれらを楽しめます  
 都心に近接した立地を活かし、ゆとりのある生活ができます

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
65 夜間人口(*年1/1)	人	418,173	431,303	439,609	446,307	455,459	466,724	473,916	都市計 画課
66 昼間人口	人	454,680 (12年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	482,129	都市計 画課
67 昼夜間人口比	%	109	114	112	110	108	105	102	都市計 画課
68 江東区に住む給与所得者の平均通勤時間	分		34		33		36	27	住宅課

## 3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業構造の変化により工場跡地等の土地利用転換が進んでいる。マンションの急増による公共施設等の不足に対応するため、「マンション建設計画の調整に関する条例」を平成16年1月より施行してきたが、平成20年1月から新たな条例の施行により受入困難地区を廃止し、マンションの建設と公共公益施設の整備状況との調整を図るなどの対応をしている。</li> <li>臨海副都心や南部地域において大規模開発が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅系開発の無秩序な土地利用転換が行われれば、地域の調和が保てなくなり、公共施設・生活利便施設の不足が予測される。</li> </ul>

## 3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市環境に対しての要望が、多種多様になっている。地価の下落に伴い、住宅系土地利用が増加し、生活利便施設の需要が高まっている。</li> <li>区内各地域への交通アクセスの充実が望まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設、生活利便施設等の需要がより一層高まる。</li> <li>交通アクセスの充実を求める声が一層高まる。</li> </ul>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標65、66について、マンション等住宅系の土地利用が進んだことにより、夜間人口が急激に増加しており、今後も増加が見込まれる。また、事務所面積の増加に伴う就業人口の増により、昼間人口も増加していることが予想される。これら昼夜間人口の増加は、工場跡地等の土地利用転換や臨海部開発にあたり、「区民・事業者・行政の協働によるまちづくり」を基に、「計画的な土地利用の誘導」、「良好な住環境にある職住近接のまちづくり」などを進めることで対応してきた結果である。成果指標67は、居住者と就労者のバランスのとれた計画的な土地利用の進展を表す指標であるが、今後、臨海部で整備中の集合住宅の完成などにより夜間人口の増が見込まれる事から、目標値に近づいていくものと考えられる。成果指標68は、職住近接の実態を表す指標であるが、平成21年度調査でも依然30分台であり、良好な状態である。今後、臨海副都心等の大規模開発に伴い昼・夜間人口ともに増加が見込まれることから平均通勤時間の短縮が見込まれる。

## 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,537,852千円	3,029,536千円	106,953千円	140,469千円	175,555千円
事業費	2,413,738千円	2,917,482千円	3,911千円	14,812千円	31,147千円
人件費	124,114千円	112,054千円	103,042千円	125,657千円	144,408千円

サブ 施策	<b>2401</b>	にぎわいのあるまちづくり	【主管課】 都市計画課
----------	-------------	--------------	-------------

1 目的(対象)  ・民間スペース ・公共スペース	(意図)  ・江東区の顔である都市核を中心に、人を集める魅力、民間活力を發揮できる魅力をもたせる。 ・公共施設の集積や交通網の充実等、利便性が高いまちづくりを推進する。
------------------------------------	---

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S134 昼間人口 =66	人	454,680 (12年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	482,129	都市計 画課
S135 鉄道駅の乗降客数(1日あたり)	人	1,158,682	1,216,528	1,298,053	1,420,254	1,461,041			都市計 画課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	<p>成果指標S135について、平成21年度の数値は平成23年5月に判明する予定。平成17年度国勢調査では、昼間人口は飛躍的に伸び、目標を達成した。また、鉄道駅の乗降客数も、年々増加してきた。これは、合理的で計画的な土地利用を誘導し、地域特性に合わせたにぎわいのあるまちづくりを進めてきたことの成果であると考えられる。今後も臨海部の地区計画区域を中心に、それぞれの地域のまちづくりの目標に沿ってまちづくりを誘導することにより、更なる成果指標の増加を図っていく。</p>
---------------------	--

サブ 施策	<b>2402</b>	地域特性を生かしたまちづくり	【主管課】 都市計画課
----------	-------------	----------------	-------------

1 目的(対象)  ・民間スペース ・公共スペース	(意図)  地域の特性を生かし、また、地域ごとの顔となる核を育成しながら、それぞれの地域が個性を持って発展することを目指す。
------------------------------------	--

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S136 地区計画等(住民が主体的に定める地域の建築ルール)の策定面積	ha	683.8	683.8	683.8	729.4	764.4	764.4	829.7	都市計 画課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	<p>平成19年度に新たに東雲二丁目南地区地区計画及び豊洲五丁目地区地区計画を策定するとともに、20年度には有明の埋立事業地を新たに地区計画区域に編入し、成果指標は増加してきた。平成19年度策定の2地区は、都市計画提案制度による地元地権者からの提案を基に策定したものであり、今後とも、同制度を活用しながら、地区計画の策定を進め、地域特性を生かした個性のあるまちづくりを目指す。</p>
---------------------	--



サブ 施策	2403	区民・事業者・行政の協働によるまちづくり	(主管課) まちづくり推進課
			(担当課) 都市計画課

1 目的(対象)	(意図)
・区民 ・事業者 ・行政	<p>・区民・事業者・行政が地域像についての共通の認識を持ちながら協働のまちづくりを進める。</p> <p>・地域の抱える問題解決のため、公共貢献・地域貢献を有する計画的な民間開発(開発者負担による公共公益施設整備)を誘導していく。</p>

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S137 市街地整備事業の面積(計画)	ha (累計)	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0	都市計 画課
S138 開発者負担により整備した公共公益施設	施設 (累計)	46	55	60	73	78	83	74	まちづ り推進課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,486,754千円	2,942,228千円	51,670千円	86,505千円	72,484千円
事業費	2,411,112千円	2,874,208千円	741千円	10,891千円	930千円
人件費	75,642千円	68,020千円	50,929千円	75,614千円	71,554千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S137については、市街地再開発事業(組合施行による豊洲駅前地区外5地区、東京都施行による亀戸・大島・小松川地区)及び土地区画整理事業(臨海部及び新砂地区等)によって都市計画決定した面積であり、市街地再開発事業については平成21年度をもって全て完了している。土地区画整理事業は、臨海部での事業が施行中であり、都市基盤整備の推進を図っていく。今後も、その他の新規地区における市街地整備事業の誘導を図っていく。成果指標S138については、急激な人口増の要因となる共同住宅の建設に合わせ整備したもので、平成20年度において目標値を達成した。今後も、共同住宅開発等に伴い居住者にとって必要となる公共公益施設について、開発者負担による整備を推進していく。近年では、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっており、今後は本区においてもその取り組みへの支援を進めていく必要がある。</p>

サブ 施策	2404	良好な住環境にある職住近接のまちづくり	(主管課) 都市計画課
			(担当課) 住宅課

1 目的(対象)	(意図)
・民間スペース ・公共スペース	都心に近いという立地を生かし、職住近接のゆとりある生活を実現できるような、良好な住環境を整備する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S139 公園運動場の面積	ha	427.5 (H13)	427.5 (H13)	427.6 (H18)	427.6 (H18)	427.6 (H18)	427.6 (H18)	451.3	都市計 画課
S140 =68 江東区に住む給与所得者の平均通勤時間	分		34		33		36	27	住宅課
S141 事務所床面積	千㎡	3,813	3,869	3,880	4,149	4,337	4,454	3,944	都市計 画課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S139については、平成13年度からの5年間で微増したものであるが、その後も臨海部を中心とした大規模開発に伴う公園等の整備の進捗に伴い、順調に増えているものとみられる。成果指標S140については、職住近接を測る指標の一つで、目標値には届いていないが、30分台の数値は良好と考えている。成果指標S141については、新鉄道路線の開通等による交通利便性の向上により、事務所の区内への進出が進んだものと考えられ、職住近接にも貢献していると思われる。なお、平成16年度から平成21年度までの事務所床面積の増加率は江東区が23区で一番の伸びとなっている。現在、臨海部開発に伴う住宅開発及び業務ビル等の整備が進んでおり、今後も職住近接の住環境の整備を誘導していく。今後とも公共施設整備と民間活力の導入により、良好な住環境づくりを目指していく。</p>

サブ 施策	2405 地域間ネットワークの形成	【主管課】 都市計画課
----------	-------------------	-------------

1 目的(対象)	(意図)
・民間スペース ・公共スペース	6つの都市核を相互に結ぶ都市軸(主要道路やその沿道、地下鉄等)の「軸性」を強化し、多面的な整備を進め、都市核相互の有機的ネットワークを形成する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S142 都市計画道路の完成率(概成含む)	%	85.9	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	94.3	都市計 画課
S143 自転車・歩行者道の延長(都市計画施設、2号施設)	m	3,650	3,650	4,740	5,075	5,505	6,035	4,150	都市計 画課
S144 江東区内の路線別駅の数	箇所	32	36	36	36	36	36	36	都市計 画課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S142は横ばいであるが、事業は進捗している。また、概成道路の拡幅整備も進んでいる。成果指標143については、豊洲二・三丁目地区及び豊洲地区(2号施設)で事業が着実に進行している。成果指標S144については、平成17年度ゆりかもめの豊洲までの延伸に伴う4駅増によって目標を達成した。都市計画道路の完成率、自転車歩行者道の延長、区内の駅の数に関する各指標の増加により、地域間ネットワークの形成が促進されているとともに、都市軸の軸性の強化が進んでいると考えている。緑道公園や親水公園、散歩道なども整備されており、今後とも、多面的な整備を進め、地域間ネットワークの形成を目指す。</p> <p>成果指標S142の概成とは都市計画道路がおおむね完成された道路のことで、計画幅員15m未満は出来形8m以上、計画幅員15m以上30m未満の場合出来形60%以上、計画幅員30m以上は出来形18m以上のものをいう。</p>	

サブ 施策	2406 計画的な土地利用の誘導	【主管課】 都市計画課
----------	------------------	-------------

1 目的(対象)	(意図)
・民間スペース ・公共スペース	江東区を商業地として整備を進める地区、住宅地として改善を推進する地区、生産・流通機能を維持・更新させる地区等に分け、調和のある「まち」にする。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S145 各用途別土地利用比率(5年に1度) (空地系=駐車場、公園、未利用地等) (交通系=道路、鉄道、河川等)	総面積	km <sup>2</sup>	39.44 (H13)		39.94 (H18)				都市計 画課
	公共系	%	7.6 (H13)		7.5 (H18)				
			住宅系	14.0 (H13)		15.3 (H18)			
			商業系	8.3 (H13)		8.7 (H18)			
			工業系	16.6 (H13)		15.0 (H18)			
			空地系	24.0 (H13)		23.7 (H18)			
			交通系	29.5 (H13)		29.8 (H18)			

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	51,098千円	87,308千円	55,283千円	53,964千円	103,071千円
事業費	2,626千円	43,274千円	3,170千円	3,921千円	30,217千円
人件費	48,472千円	44,034千円	52,113千円	50,043千円	72,854千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標S145は各用途の土地利用を調べるとともに、有効な土地利用が進んでいるかを測る指標である。事業者を計画的な土地利用に誘導し、調和のある「まち」を実現する。臨海部の埋立事業により区の総面積が増加していることから、成果指標の比率では捉えづらいが、実面積では工業系・空地系の土地利用が減少し、住宅系・商業系へ転換しており、土地の有効利用が進んでいる。計画的な土地利用に向け、用途地域の見直しや地区計画の策定等、都市計画調整事務の確な執行に努めていく。国土利用計画法の届出により適正な土地利用の誘導や、公有地の拡大の推進に関する法律の届出により公有地の拡大を推進している。土地利用の指針となる「都市計画マスタープラン」の改定を平成21年度より2か年をかけて進めており、計画的な土地利用の誘導を行っていく。</p>	

# 施策 25 新しいウォーターフロントのまちづくり 〔主管課〕 まちづくり推進課 港湾臨海部対策担当

1 施策が目指す江東区の姿

社会基盤が整備され、水辺の環境を生かした暮らしやすいまちが形成されています

商業・業務・居住機能が適切に配置され、にぎわいのあるまちが形成されています

情報・文化・研究等の発信基地として国際交流が盛んなまちが形成されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
69 ウォーターフロントを訪れた人数	万人 (年中)	4,090	4,160	4,280	4,500	4,760	4,850		港湾臨海部 対策担当
70 商業・業務・娯楽・飲食関連ゾーン数	箇所	19	19	21	23	23	27		港湾臨海部 対策担当
71 国際会議・展示会等の開催件数	回	319	407	379	352	375	344		港湾臨海部 対策担当

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
豊洲二・三丁目や東雲一丁目に代表される工場跡地等や、臨海副都心等の土地利用転換により、住宅・商業・業務等の複合的で大規模な都市開発が進行している。	臨海副都心(有明・青海地区)及び豊洲埠頭地区の都市基盤整備が進み、公共公益施設の整備が必要となる。

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
幹線道路や鉄道等の都市基盤整備が進み、工場や流通業等業務中心のまちづくりから、文化やレクリエーション機能を持つ複合都市への変換が望まれている。	機能、景観等の均衡のとれたまちづくりを実現させるため、具体的なまちづくりプランの指針作成が必要となる。

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標69は、平成17年度に比べ約1.2倍となっている。また成果指標70についても増加している。これらのことから、臨海副都心のにぎわい拠点の形成は、この5年間で順調に進んできたといえる。臨海副都心では、今後も商業・業務施設の開業が見込まれていることから、引き続き臨海副都心を含む本区臨海部のまちづくりが、にぎわいのある、暮らしやすい良好な都市景観と都市環境を形成するよう、東京都、事業者等に対し積極的な働きかけを行っていく。区南部地域における急激な人口の増加に対応するため、豊洲地区に文化センター、図書館のほか、区民に身近なサービスを提供する機能を持つ複合施設、(仮称)シビックセンターの整備を進めている。なお、(仮称)シビックセンターの整備にあたっては、豊洲二・三丁目地区2街区における一体的なまちづくりを視野に入れ、検討を進める。

## 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

<b>サブ 施策</b>	2501 水辺環境を生きし、快適に住み続けられる職住近接のまちづくり 2502 魅力ある産業の立地・誘導と既存産業との共存 2503 国際交流・研究・教育の拠点づくり	【主管課】 まちづくり推進課 港湾臨海部対策担当
------------------	---	--------------------------

1 目的(対象)	(意図)
・居住者 ・事業者、地権者 ・来訪者	・社会基盤の整備とともに、水辺の環境を生きしやすいまちが形成され、多くの人々が生活する。 ・商業、業務機能が集積し、まちのにぎわいが創出される。 ・国際展示場と国際大学村等を核に、臨海副都心が国際交流の拠点となる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S146 臨海副都心の居住者数(夜間人口)	人	1,595	1,637	2,316	2,362	2,512	4,593		港湾臨海部 対策担当
S147 =70 商業・業務・娯楽・飲食関連ゾーン数	箇所	19	19	21	23	23	27		港湾臨海部 対策担当
S148 =71 国際会議・展示会等の開催件数	回	319	407	379	352	375	344		港湾臨海部 対策担当

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S146は、平成17年度に比べ約3倍に増加している。これは、主に有明北地区における共同住宅開発に伴うものであり、今後も大規模な共同住宅が計画されている中、さらなる居住者数の増加が見込まれる。成果指標S147も増加しており、にぎわい拠点の形成が進んでいる。今後も大規模な商業・業務施設の開業が計画されており、さらなるまちのにぎわいの創出が期待される。臨海副都心(有明・青海地区)を含む本区臨海部のまちづくりが、良好な都市景観と都市環境を形成するよう、引き続き東京都、事業者等に対し積極的な働きかけを行っていく。水辺のにぎわいや魅力を創出するため、地域が主体となった豊洲地区運河ルネサンス協議会が平成21年3月に設立され、地域や大学と協力して、水辺環境を活かしたイベント等を行っている。</p>

# 施策 26 円滑な交通体系の整備

〔主管課〕 道路課  
〔担当課〕 経理課 地域振興課 管理課  
水辺と緑の課 交通対策課

1 施策が目指す江東区の姿	
安全な道路が整備されています	
交通事故が減少しています	
すべての区民が今より短時間で目的地に到達することができます	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
72 歩道の歩きやすさ	点(5点満点)		2.6		2.4		2.5	4	道路課
73 駅周辺の放置自転車数(原動機付自転車含む)	百台	75	66	51	39	33	27	42	交通対策課
74 交通事故死亡者数(全体)	人 (年中)	14	15	17	15	9	12		交通対策課
75 交通事故発生件数(全体)	件 (年中)	2,445	2,343	2,074	1,906	1,785	1,692		交通対策課
76 南北交通の利便性	路線	2	3	3	3	3	3	3	交通対策課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間、夜間人口の増加</li> <li>・高齢化</li> <li>・バリアフリー新法の施行</li> <li>・建設リサイクル法の施行</li> <li>・道路交通法一部改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行環境の悪化、交通渋滞の進行</li> <li>・歩道等のバリアフリー化への要望増加</li> </ul>
3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・城東地区の南北交通の充実が望まれる。</li> <li>・臨海部へ行く交通手段が乏しい。</li> <li>・歩道等のバリアフリーへの要望が高くなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市街地と臨海部の一体感が失われる。</li> <li>・高齢者及び身体障害者の行動範囲が広がらない。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標72についてはほぼ横ばいであるが、今後も歩道のバリアフリー化、歩道の改修、無電柱化、放置自転車撤去などの取り組みを進める。成果指標73については、利用者のニーズを反映した自転車駐車場の整備と放置自転車撤去作業により、駅周辺の放置台数は着実に減少している。しかし、収容可能台数が逼迫している地域があることや、夜間に放置が増えるなどの問題がある。引き続き計画的な施設整備を行なうとともに放置禁止の啓発活動強化と撤去作業の工夫を図る。成果指標74、75について、交通事故発生件数は着実に減少傾向にあるものの死亡者数については微増しており、中でも自転車乗車中の割合が増えている。小中学生対象の自転車安全教室により一層力を入れ、正しい交通ルールとマナーの普及啓発に努める。成果指標76については、「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」における調査研究により、第一段階として豊洲～住吉間を整備することの合意が得られた。今後は、地下鉄8号線の早期実現に向け、さらなる路線計画の深度化及び国や都、鉄道事業者等関係機関との合意形成に向け取組んでいく。</p>	

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	4,780,386千円	5,427,001千円	5,555,487千円	4,614,067千円	4,412,845千円
事業費	4,177,205千円	4,816,622千円	4,974,469千円	4,071,465千円	3,823,660千円
人件費	603,181千円	610,379千円	581,018千円	542,602千円	589,185千円

サブ 施策	2601 道路の整備・維持管理	(主管課) 道路課
		(担当課) 管理課 水辺と緑の課

1 目的(対象)	(意図)
道路を利用する人・車	道路を安全かつ快適に利用できるように道路・橋梁を整備するとともに、適正な維持管理を行う。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S149 =72 歩道の歩きやすさ	点(5点満点)		2.6		2.4		2.5	4	道路課
S150 道路施設等の苦情・要望件数	件	906	896	1,042	875	839	709	650	道路課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	3,841,053千円	4,640,601千円	4,583,571千円	3,514,525千円	3,773,154千円
事業費	3,411,751千円	4,213,655千円	4,163,432千円	3,131,413千円	3,327,390千円
人件費	429,302千円	426,946千円	420,139千円	383,112千円	445,764千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
無電柱化を推進し、快適な歩行空間の確保を図る。歩行者及び車両が安全に通行できるように道路の改修を行う。都市計画マスタープランの改定に向けた道路網整備計画を策定する。平成21年度は既定の道路網整備計画の見直しを行うにあたり、人口動向や道路交通状況を把握し、江東区全域を対象に、将来交通量の推計とそれに対応する幹線道路ネットワークを想定した。それを踏まえ、交通処理の必要性や路線の整備効果などの検証を行い、自動車交通を担う幹線道路網案を検討した。引き続き、平成22年度は主要生活道路を含めた道路空間整備のあり方についての検討を行う。沿線の開発計画に合わせた都市計画道路(補助115号線)の整備を行う。平成21年度は現況測量と基本設計を行い、河川管理者、公園管理者を交えて、横十間川、猿江恩賜公園との総合整備に関する勉強会を始めた。橋下の歩道環境の改善を行うため、深川八中前横断歩道橋の撤去を行う。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、増大する老朽橋梁に対し、ライフサイクルコストを縮減した橋梁修繕を行う。

サブ 施策	2602 交通安全対策の推進	(主管課) 交通対策課
		(担当課) 道路課 経理課 地域振興課

1 目的(対象)	(意図)
・歩行者(高齢者や子どもなど) ・駅及び駅周辺の利用者	・だれもが交通ルールを守っている。 ・安全な道路環境が確保されている。 ・放置自転車の無い安全な道が確保されている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S151 駅周辺の放置自転車数(原動機付自転車含 =73 む)	百台	75	66	51	39	33	27	42	交通対策課
S152 子どもの交通事故死傷者数	人	157	149	155	131	123	86		交通対策課
S153 高齢者の交通事故死傷者数	人	224	223	205	220	192	209		交通対策課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	796,621千円	669,179千円	922,633千円	1,050,725千円	595,238千円
事業費	643,543千円	507,124千円	792,711千円	920,906千円	463,898千円
人件費	153,078千円	162,055千円	129,922千円	129,819千円	131,340千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S151については、利用者のニーズを反映した自転車駐車場の整備と放置自転車撤去作業により、駅周辺の放置台数は着実に減少している。しかし、収容可能台数が逼迫している地域があることや、夜間に放置が増えるなどの問題がある。引き続き計画的な施設整備を行なうとともに放置禁止の啓発活動強化と撤去作業の工夫を図り、より一層放置自転車対策を推進していく。成果指標S152について、平成21年度より小学生の自転車安全教室における自転車運転免許証発行事業を実施。子どもの交通事故死傷者数は減少し一定の成果がみられている。成果指標S153については、高齢化の影響もあり増加に転じている。引き続き区内警察署と連携して、交通安全に関する啓発活動等の事業展開を強化していく。

サブ 施策	2603 公共交通網の整備と充実	【主管課】 交通対策課								
1 目的(対象)		(意図)								
鉄道、地下鉄、バス等の公共交通機関		交通不便地区(南北交通など)が解消されている。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S154 =76	南北交通の利便性	路線	2	3	3	3	3	3	3	交通対 策課
3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト	142,712千円	117,221千円	49,283千円	48,817千円	44,453千円					
事業費	121,911千円	95,843千円	18,326千円	19,146千円	32,372千円					
人件費	20,801千円	21,378千円	30,957千円	29,671千円	12,081千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S154について、平成18年3月にゆりかもめが延伸し豊洲～新橋間が結ばれている。平成17年11月より木場～潮見～辰巳を循環する江東区コミュニティバス「しおかぜ」を運行している。平成29年度にバス車両の買い替えとバス停等の施設改修時期がくるが、それまでの間、利用動向を見極め、事業のあり方を含めた検討を重ねていく。地下鉄8・11号線建設促進事業については、「地下鉄8・11号線促進連絡協議会」における調査研究において、第一段階として豊洲～住吉間(8号線)を整備することが望ましいとされた。それを受けて、庁内に設置した「地下鉄8号線事業化検討委員会」では、施設計画案の比較検討、需要予測及び整備効果算定等の調査や関係機関との協議資料の作成を進めている。今後は、地下鉄8号線の早期実現に向けて、さらなる路線計画の深度化及び関係機関との合意形成に向けた取り組みを図っていく。</p>										

# 施策 27 防災まちづくりの推進

〔主管課〕 防災課  
〔担当課〕 営繕課 危機管理課 建築調整課  
道路課 水辺と緑の課

1 施策が目指す江東区の姿

崩壊しない、延焼しない、浸水しない、災害に対して強く安全なまちが形成されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
77 公共施設の耐震補強実施件数	件	13	18	23	30	38	52	49	営繕課
78 不燃化率70%を達成した幹線道路数	路線	12	12	12	12	12	12	12	建築調整課
79 浸水被害件数	件	121	0	0	50	0	0		水辺と緑の課
80 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	31.8	31.8	43.5	53.5	61.6	72.9	72.6	道路課

## 3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
江東区耐震改修促進計画を平成20年3月に制定した。これによりこれまでの耐震改修促進事業を拡充し、平成20年4月より民間建築物耐震改修促進事業を実施している。	計画どおり実施していく。また、江東区耐震改修促進計画の進行状況により、必要に応じて同計画の改定の検証を行う。

## 3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
災害時の不安(江東区政世論調査) 1番目の不安「建物の倒壊」 平成15年40.9% 平成17年41.7% 平成19年36.6% 平成21年38.5% 2番目の不安「火災の発生」 平成15年40.3% 平成17年35.8% 平成19年32.4% 平成21年35.4%	住民のニーズはハードの施策からソフトの施策へと移っていく傾向にあるが、今後、新たな被害想定の下で、国の政策展開(地震防災戦略)の中心課題の一つとして施設耐震化等ハード面でのニーズが高まってくると予想される。

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標77は、平成21年度に全区立小・中学校で耐震化が終了し、その他の防災上重要な公共施設についても引き続き耐震診断に基づく耐震化を実施していく。成果指標78は、12路線全てにおいて目標率を達成し事業廃止となっている。成果指標79については、東部低地帯に含まれる区の安全を確保するため、都と連携して外郭堤防、水門、護岸などの防災施設の適正な維持管理に努める。また、荒川が200年に1回の大雨によって氾濫した場合に予想される「浸水区域」、「浸水の深さ」や「避難する方向」、「避難地区」等を示した洪水ハザードマップを作成した。成果指標80については、平成21年度末で62橋が完了した。

5 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
施策コスト状況					
トータルコスト	2,569,918千円	733,571千円	464,761千円	565,536千円	412,079千円
事業費	2,442,910千円	614,700千円	345,606千円	445,484千円	298,302千円
人件費	127,008千円	118,871千円	119,155千円	120,052千円	113,777千円



<b>サブ 施策</b>	<b>2701</b>	<b>耐震対策の推進</b>	(主管課) 水辺と緑の課 (担当課) 営繕課 建築調整課
------------------	-------------	----------------	---------------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
区民	耐震対策を進め、崩壊しないまちづくりをおこなう。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S155 =77	公共施設の耐震補強実施件数	件	13	18	23	30	38	52	49	営繕課	
S156	河川の耐震護岸率及び環境整備率	深川 城東	%	78 21	79 22	79 22	82 22	82 28	86 30	100 40	水辺と 緑の課
S157	運河の高潮防潮堤整備率(内部護岸)		%	64	64	71	71	73	75	75	水辺と 緑の課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,837千円	137,288千円	41,893千円	57,532千円	40,280千円
事業費	0千円	124,656千円	29,910千円	44,132千円	23,553千円
人件費	2,837千円	12,632千円	11,983千円	13,400千円	16,727千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S155については、耐震化を毎年度進めた結果、平成21年度には全ての区立小・中学校で耐震化が完了した。今後も防災上重要となる区立施設の耐震化を推進し、平成27年度の完了を目指す。成果指標S156については、進捗率の伸びが鈍いため、引き続き東京都に要望していく。成果指標S157については、目標は達成し、着実に進んでいる。平成20年度から開始した民間建築物耐震促進事業の普及啓発活動に努め、耐震診断・耐震改修工事の実施を推進していく。

<b>サブ 施策</b>	<b>2702</b>	<b>不燃化の促進</b>	(主管課) 建築調整課
------------------	-------------	---------------	-------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
建築物等	幹線道路沿いや指定地域の不燃化を促進し、延焼しないまちを目指す。

2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S158 =78	不燃化率70%を達成した幹線道路数	路線	12	12	12	12	12	12	12	建築調整課	
S159	北砂地区(旧防災生活圏内)の不燃領域率		%	60.8	62.3	63.3	64.7	65.3	65.7	70	建築調整課
S160	細街路拡幅整備延長		m	6,289.35	6,844.21	7,920.12	8,745.55	9,708.17	10,427.19	10,060	建築調整課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	117,872千円	105,639千円	100,856千円	108,425千円	96,655千円
事業費	89,506千円	84,261千円	78,887千円	87,368千円	76,211千円
人件費	28,366千円	21,378千円	21,969千円	21,057千円	20,444千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S158については、12路線全てにおいて目標率を達成している。成果指標S159については、やや上昇率の逡減はあるものの、促進区域内の不燃領域率は向上している。耐火建築物促進助成事業については平成21年度において事業期間終了により事業廃止となった。成果指標S160については、事業者、区民への積極的な協力依頼などにより目標値を達成した。今後も細街路拡幅の必要性をアピールすることにより拡幅延長の増進に努める。

<b>サブ 施策</b>	<b>2703 水害対策の推進</b>	【主管課】 水辺と緑の課
------------------	---------------------	--------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・構造物 ・河川、運河、東京湾 ・公園、緑地、空地	・治水を進める。 ・水害のないまちを目指す。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S161 =79 浸水被害件数	件	121	0	0	50	0	0		水辺と 緑の課
S162 道路冠水件数	件	24	2	1	19	0	8		水辺と 緑の課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	161,814千円	218,756千円	124,885千円	99,580千円	100,898千円
事業費	109,502千円	164,018千円	67,642千円	52,270千円	54,029千円
人件費	52,312千円	54,738千円	57,243千円	47,310千円	46,869千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S161については、土のうの貸し出し・配布を効率的に行い、自助、共助、公助による減災に努める。荒川の氾濫に対する洪水ハザードマップを平成21年度に作成した。低地帯の安全を守るため、都に対して外郭堤防の安全に対する要望を行う。また、区管理の水門や、排水場の適正な維持管理を行う。

<b>サブ 施策</b>	<b>2704 情報の伝達収集手段の確保</b>	【主管課】 防災課 【担当課】 危機管理課
------------------	--------------------------	--------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・区民 ・行政及び関係機関	災害時に正確な情報を迅速に収集・伝達ができる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S163 防災行政用無線設置数	局	881	881	865	897	904	913	865	防災課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,251,619千円	37,178千円	59,051千円	49,255千円	53,598千円
事業費	2,230,818千円	28,433千円	50,064千円	41,598千円	46,164千円
人件費	20,801千円	8,745千円	8,987千円	7,657千円	7,434千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S163については、平成18年度の防災センター開設に伴い、防災無線を始めとした防災通信システムの整備を行ったことにより、目標を達成した。その後も避難所の新規指定や災害協力隊の新設等により、一斉情報配信システム受信端末を設置した。

<b>サブ 施策</b>	<b>2705 安全な避難場所と経路の確保</b>	【主管課】 防災課
------------------	---------------------------	-----------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
構造物、道路、河川、運河、東京湾、公園、空地	災害時の安全な避難場所の確保と避難ルートの安全性を向上させる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S164 3km圏内に避難場所が確保されている割合	%	100	100	100	100	100	100	100	防災課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	23,845千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	21,931千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	1,914千円	0千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>	
<p>成果指標S164の目標値は既に達成されている。平成20年4月に避難場所や地区内残留地区が改定され、市街地の不燃化に伴い地区内残留地区が拡大した。また、避難場所の表示を平成21年度に新たに実施した。</p>	

<b>サブ 施策</b>	<b>2706 物資の備蓄と輸送ルートの確立</b>	【主管課】 防災課 【担当課】 道路課 水辺と緑の課
------------------	----------------------------	-------------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
被災者	救援体制が確立され、応急援助が受けられる。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S165 防災倉庫の整備数	箇所	19	19	19	19	19	21	19	防災課
S166 防災船着場の整備数	箇所	7	7	7	7	8	8	8	水辺と 緑の課
S167 =80 耐震対策が施されている橋梁の割合	%	31.8	31.8	43.5	53.5	61.6	72.9	72.6	道路課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	35,776千円	234,710千円	138,076千円	226,899千円	120,648千円
事業費	13,084千円	213,332千円	119,103千円	198,185千円	98,345千円
人件費	22,692千円	21,378千円	18,973千円	28,714千円	22,303千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>	
<p>成果指標S165については、既に目標数に達していたが、備蓄量の増加に対応するため、平成21年度に新たに2か所追加した。成果指標S166については、目標を達成したところであるが、水辺を利用した需要が高まる中、緊急時のみならず船着場の役割は大きいため、引き続き安全で適正な維持管理を行っていく。成果指標S167の耐震対策については、平成21年度末で62橋が完了した。</p>	

# 施策 28 地域防災体制の強化

【主管課】 防災課  
【担当課】 危機管理課 福祉課

1 施策が目指す江東区の姿

全区民が絶えず防災意識を持ち、地域防災活動が活性化しています

災害発生時の救助・救援体制が整備されています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
81 家庭内の防災対策実施率	%		78.4		76.8		79.8	82	防災課
82 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%		60.9		61.4		62.9	80	防災課
83 自主防災訓練参加者数	人	22,231	24,196	27,635	27,331	28,012	27,465	26,500	防災課
84 区の備蓄食糧数	食分	360,000	360,000	425,000	486,000	560,000	560,000	360,000	防災課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊洲・南砂地区では、大型集合住宅の建設が増え、人口が急増している。</li> <li>・町会・自治会の活動者の高齢化が進んでいる。</li> <li>・平成18年3月、新たな東京都被害想定が発表された。</li> <li>・平成20年度、避難場所の改定が実施された。</li> <li>・平成20年度、江東区地域防災計画を修正した。</li> </ul>	新しい集合住宅住民の町会・自治会への加入率の低下、町会・自治会の活動者の高齢化により、災害協力隊が弱体化する。

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
家庭内で準備している防災用品(江東区政世論調査) 保存食料品 32.3%(平成11年) 31.8%(平成13年) 27.4%(平成15年) 28.5%(平成17年) 28.8%(平成19年) 30.7%(平成21年)	持続的な啓発活動なしに、防災意識を大幅に高めることはできない。

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標81、82については、区民の防災意識の向上や啓発事業の浸透を反映して上昇傾向にあるが、目標には至らなかった。今後も引き続き啓発事業により防災意識の向上に努める。平成21年度には高齢者世帯への地区別防災マップの配布を行い、避難場所・避難所の周知を図った。成果指標83については、災害協力隊の設立を積極的に働きかけたことにより、訓練参加者は増加傾向にあるといえる。成果指標84については、平成18年被害想定に基づき備蓄計画を変更した。変更後の食料備蓄計画数を560,000食とし、平成20年度末に達成した。

## 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,172,786千円	1,209,304千円	291,147千円	284,231千円	288,021千円
事業費	2,088,635千円	1,109,216千円	198,277千円	198,088千円	195,093千円
人件費	84,151千円	100,088千円	92,870千円	86,143千円	92,928千円

<b>サブ 施策</b>	<b>2801</b>	防災意識の醸成	【主管課】 防災課
------------------	-------------	---------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
区民	防災意識が高まっており、災害への備えがされている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S168 =81 家庭内の防災対策実施率	%		78.4		76.8		79.8	82	防災課
S169 =82 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%		60.9		61.4		62.9	80	防災課
S170 =83 自主防災訓練参加者数	人	22,231	24,196	27,635	27,331	28,012	27,465	26,500	防災課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	37,048千円	34,226千円	33,421千円	45,432千円	40,487千円
事業費	14,356千円	11,876千円	13,449千円	20,546千円	13,538千円
人件費	22,692千円	22,350千円	19,972千円	24,886千円	26,949千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S168及びS169については、区民の防災意識の向上や啓発事業の浸透を反映して上昇傾向にあるが、目標には至らなかった。今後も引き続き啓発事業により防災意識の向上に努める。成果指標S170については、災害協力隊の設立を積極的に働きかけたことにより、訓練参加者は増加した。</p>

<b>サブ 施策</b>	<b>2802</b>	救助・救援体制の整備	【主管課】 防災課 【担当課】 危機管理課
------------------	-------------	------------	--------------------------

1 目的(対象)	(意図)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民</li> <li>・行政(区・都)</li> <li>・消防・警察その他関係行政機関</li> </ul>	災害発生時に、迅速に救助・救援ができるように施設及び器具の整備・点検を行い、地域の防災体制を確立する。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S171 (代)地区別防災カルテ・防災計画を整備している災害協力隊数	隊	62	85	99	119	135	151	211	防災課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,109,988千円	1,126,401千円	179,961千円	184,541千円	201,653千円
事業費	2,060,821千円	1,060,324千円	119,046千円	128,070千円	141,250千円
人件費	49,167千円	66,077千円	60,915千円	56,471千円	60,403千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S171については、カルテ・計画作成の説明会を実施するなどして作成促進を図ったが、目標には至らなかった。今後も一層の整備促進に努めていく。</p>

サブ 施策	2803	災害復旧時の生活の支援					(主管課) 防災課 (担当課) 福祉課				
1 目的(対象)			(意図)								
被災者			生活維持、経済的回復への支援がされる。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S172 =84	区の備蓄食糧数		食分	360,000	360,000	425,000	486,000	560,000	560,000	360,000	防災課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		25,750千円	48,677千円	77,765千円	54,258千円	45,881千円					
事業費		13,458千円	37,016千円	65,782千円	49,472千円	40,305千円					
人件費		12,292千円	11,661千円	11,983千円	4,786千円	5,576千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント											
成果指標S172については、平成18年被害想定に基づき備蓄計画を変更した。変更後の食料備蓄計画数を560,000食とし、平成20年度末に達成した。											

# 施策 29 住みよい住宅・住環境の整備促進

〔主管課〕 住宅課  
〔担当課〕 危機管理課 障害者支援課  
まちづくり推進課 水辺と緑の課

1 施策が目指す江東区の姿	
<p>安心して快適に住むことができます</p> <p>ライフステージに応じた住宅に住むことができます</p> <p>快適な住環境が実現しています</p>	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
85 住宅に満足している人の割合	%		32.0		33.7		38.4	40	住宅課
86 住環境に満足している人の割合	%		28.3		28.4		32.5	40	住宅課
87 中高層建築物着工戸数	戸	6,101	8,423	11,487	10,586	1,863	2,211	4,000	住宅課
88 治安の良さに満足している区民の割合	%		17.0		17.9		30.0	27	危機管理課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンション建設の急増に伴う人口増による学校等の公共公益施設への受入れに対処するため、条例によりマンション建設計画と公共公益施設への受け入れとの調整を図っている。</li> <li>・ワンルームマンションの供給が増加している。</li> <li>・国や都において、住宅供給の「量」の確保を図る政策から、住生活全般の「質」の向上を図る政策への転換が示されている。</li> <li>・指導要綱に替えて平成20年4月よりマンション等の建設に関する条例を施行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増に対して公共公益施設の整備等が十分ではないため、バランスのとれたまちづくりや良好な住環境を阻害しないよう、条例による調整の継続が必要である。</li> <li>・老朽化マンションが増加する。</li> </ul>

3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の急増により、小学校の受入れをはじめ行政サービスの提供を危惧している。</li> <li>・地域コミュニティの希薄化などさまざまな不安を感じている。</li> <li>・全世帯の3割を占める分譲マンションに関する支援、情報等を求めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスがとれ、安心して快適に住むことのできるまちづくりへのニーズがさらに高まる。</li> <li>・ワンルームマンション居住者に対する生活マナーや地域コミュニティへの配慮を求める声が高まる。</li> <li>・マンションの老朽化等に伴い、マンションの維持管理に関する情報提供や支援へのニーズが高まる。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標85・86については、割合が増加しており、平成20年4月より施行したマンション等の建設に関する条例に基づき、今後さらに快適な住宅・住環境の整備促進を図る。成果指標87については、ワンルームマンション市場の活性化等を反映して年間1万戸を超える状況にあったが、大規模開発が一段落したこと、マンション等の建設に関する条例の施行によって戸数が減少した。成果指標88については、事業の充実を図ると共に、さまざまな生活安全対策を講じることで、具体的には犯罪発生件数を減少させ、区民の体感治安の向上を図る。平成19年4月町田市内の都営住宅で暴力団員が立てこもった事件を受け、区営住宅入居者の生活の安全と平穏の確保、公営住宅制度の信頼確保等のため平成20年12月区営住宅から暴力団員を排除する条例改正を行なった。</p>	

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	572,367千円	692,294千円	1,151,922千円	916,924千円	583,298千円
事業費	428,285千円	534,263千円	977,747千円	764,196千円	433,007千円
人件費	144,082千円	158,031千円	174,175千円	152,728千円	150,291千円

サブ 施策	2901	安心して住める公共住宅の供給	〔主管課〕 住宅課
----------	------	----------------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
・区民(高齢者、障害者、低所得者、ファミリー中堅所得者等) ・事業者(公共・民間)	住宅に困っている高齢者やファミリー世帯等が、各々のニーズに合った公共住宅に住める。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S173 公共住宅の供給数(累計)	戸	51,420	51,420	51,685	51,685	51,685	51,685	52,000	住宅課
S174 老朽化した公共住宅の建替え・スーパーリフォームの実施誘導件数	戸	2,216	2,451	2,923	3,251	3,557	3,677	3,000	住宅課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	368,145千円	390,869千円	549,560千円	429,006千円	265,514千円
事業費	295,340千円	316,047千円	472,668千円	355,306千円	193,960千円
人件費	72,805千円	74,822千円	76,892千円	73,700千円	71,554千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S173の実績数値は伸びていないが、これは国の住宅施策が住宅供給から既存ストックの活用へと転換した影響である。 成果指標S174の実績数値の伸びは都営住宅スーパーリフォーム事業の進捗による。

サブ 施策	2902	ゆとりを持った住まいへの支援	〔主管課〕 住宅課
----------	------	----------------	-----------

1 目的(対象)	(意図)
・区民(高齢者、障害者、低所得者、ファミリー中堅所得者等) ・事業者(公共・民間)	区民や事業者との協働により居住水準の高い住宅が供給される。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S175 一人当たりの畳数	畳		9.87 (15年度)				10.17 (20年度)	9	住宅課
S176 最低居住水準以上の世帯の割合	%		85.8 (15年度)				85.6 (20年度)	90	住宅課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S175、176については5年ごとに調査・公表される住宅・土地統計調査(総務省統計局)によるものである。平成20年度数値は平成22年3月に公表された。平成20年4月1日より施行したマンション等の建設に関する条例において、当該条例の適用対象となる建築計画について最低居住面積を引き上げた。今後も条例等により、居住面積の向上を誘導していく。



<b>サブ 施策</b>	<b>2903</b>	<b>集合住宅の維持・建替促進の支援</b>	【主管課】 住宅課 【担当課】 まちづくり推進課						
<b>1 目的(対象)</b>		<b>(意図)</b>							
・事業者 ・管理組合等		住民や事業者との協働によりマンションの計画的な維持管理・建替がされる。							
<b>2 成果指標</b>	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S177 民間分譲マンションの計画修繕支援戸数	戸	16,356	18,761	21,399	22,087	22,540	26,603	21,700	住宅課
<b>3 コストの状況</b>	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト	44,995千円	126,204千円	460,064千円	340,899千円	129,413千円				
事業費	40,615千円	110,667千円	412,001千円	316,015千円	119,545千円				
人件費	4,380千円	15,537千円	48,063千円	24,884千円	9,868千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>									
成果指標S177について、計画修繕を迎えるマンションの増加に伴い計画修繕支援戸数も増加し、後期目標を達成した。									

<b>サブ 施策</b>	<b>2904</b>	<b>ライフステージに応じた快適な居住の支援</b>	【主管課】 住宅課 【担当課】 障害者支援課						
<b>1 目的(対象)</b>		<b>(意図)</b>							
・区民(高齢者・障害者・ファミリー中堅所得者等) ・事業者(公共・民間)		・区民のライフステージが変化しても江東区に住み続けられる。 ・区内で住み替えができる。							
<b>2 成果指標</b>	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S178 江東区にずっと住みたいと思う区民の割合	%		50.1		52.0		53.4	60	住宅課
<b>3 コストの状況</b>	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト	25,016千円	22,329千円	4,769千円	4,611千円	6,049千円				
事業費	18,108千円	16,182千円	614千円	510千円	710千円				
人件費	6,908千円	6,147千円	4,155千円	4,101千円	5,339千円				
<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>									
成果指標S178の「ずっと住みたい」の割合に「当分は住みたい」の割合を加えると91.1%となり、区民が高い定住意向を持っていることがわかる。									

サブ 施策 2905 多様な住宅の供給促進		【主管課】 住宅課								
1 目的(対象)		(意図)								
区民(高齢者・ファミリー層)		少子高齢化や多様化するニーズに対応する住宅が供給されている。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S179 高齢者・中堅所得者世帯向け住宅の供給戸数 (累計)		戸	139	139	139	139	139	139	139	住宅課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		52,536千円	52,621千円	53,121千円	53,003千円	52,802千円				
事業費		49,699千円	49,706千円	50,125千円	50,131千円	50,014千円				
人件費		2,837千円	2,915千円	2,996千円	2,872千円	2,788千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		成果指標S179については目標戸数を達成済であるが、今後引き続き民間事業者による多様な住宅供給を誘導していく必要がある。								

サブ 施策 2906 まちづくりと連動した住環境整備の促進		【主管課】 住宅課								
1 目的(対象)		(意図)								
・区民 ・事業者(公共、民間)		まちづくりの指針に沿った住環境が整備されている。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S180 マンション等建設指導件数 (マンション) (業務用ビル)		件	60	96	115	125	32	29	40	住宅課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		34,656千円	34,432千円	37,185千円	26,211千円	54,857千円				
事業費		59千円	115千円	109千円	97千円	12,701千円				
人件費		34,597千円	34,317千円	37,076千円	26,114千円	42,156千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		成果指標S180について、ワンルームマンション建設計画が増加傾向にあり、特に平成19年度はマンション等の建設に関する条例施行前の駆け込み協議が多かったため、指導件数が上昇した。平成20年度以降は、マンション市場の低迷とも相まって件数が減少した。								

サブ 施策	2907 安全な暮らしの確保	【主管課】 危機管理課 【担当課】 水辺と緑の課								
1 目的(対象)		(意図)								
区民		・犯罪に遭う心配がなく、安心して暮らせる ・自衛や未然防止意識が高まる、地域住民と連携した防犯体制がある								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S181 区内刑法犯認知件数		件 (年中)	8,280	7,510	7,504	6,952	6,718	6,681	7,000	危機管理課
3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト	47,019千円	65,839千円	47,223千円	63,194千円	74,663千円					
事業費	24,464千円	41,546千円	42,230千円	42,137千円	56,077千円					
人件費	22,555千円	24,293千円	4,993千円	21,057千円	18,586千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S181については、後期目標には達しているが、区民及び警察との連携をさらに強化し、安全な暮らしの確保に努めていく。平成16年12月から活動を開始した江東区防犯パトロール団体は、平成21年度末には181団体となった。自主防犯意識の高揚にあわせ、平成18年4月からは、自主防犯活動ではカバーできない深夜帯を、江東区パトロールカーにより巡回する事業を開始し、区として実質的な犯罪抑止対策を行っている。平成20年4月からは、不審者情報や防犯対策情報を登録者にメールで配信するこうとう安全・安心メール事業を行っている。また、私道における防犯対策として、防犯灯の新規設置、維持管理を助成し、防犯抑止に努めている。</p>										

# 施策 30 環境への負荷の低減

【主管課】 環境保全課  
 【担当課】 温暖化対策課 水辺と緑の課

1 施策が目指す江東区の姿

公害のない安全・快適に暮らせる生活環境が実現しています

地域に豊かな自然環境を創出します

地域から環境配慮への取り組みを通じて、地球環境の保全に努めています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
89 空気のきれいさに満足している区民の割合	%		4.6		3.9		7.7	10	環境保全課
90 川や海に生息している鳥類の種類	種	26	27	23	25	22	22	30	環境保全課
91 区内のポケットエコスペースの数	箇所	37	38	41	43	44	44	54	水辺と緑の課

## 3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」から「循環型社会」への変革が求められている。</li> <li>平成6年東京都環境基本条例公布、平成9年地球温暖化防止京都会議開催</li> <li>平成11年ダイオキシン類対策特別措置法成立</li> <li>平成14年土壌汚染対策法成立</li> <li>平成15年環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律公布</li> <li>平成17年京都議定書発効</li> <li>平成20年4月京都議定書第一次約束期間開始</li> <li>平成20年6月東京都環境確保条例改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市生活型公害、有害化学物質の環境汚染、地球環境問題の深刻化、ヒートアイランド現象の顕在化</li> <li>循環型社会経済システムへの転換が求められる。</li> </ul>

## 3 - 2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで	今後の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市生活型公害に関する苦情等の割合が増加</li> <li>環境汚染を危惧する区民の増加</li> <li>地球環境問題に対する意識と行動の格差</li> <li>身近な自然を求める区民の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>苦情等の件数は減少しない。</li> <li>環境汚染に対する施策の充実が求められる。</li> <li>地球環境問題の解決のための役割分担を進めるため、行政の役割が増大する。</li> <li>ポケットエコスペースが整備されることにより、区民が自然と触れ合う場が少しずつではあるが増えていく。</li> </ul>

## 4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標89については、平成17・19年度と比べ、平成21年度は増加したが、後期目標には達しなかった。大気汚染防止対策をさらに進めていく必要がある。成果指標90について、観察された水鳥の種類は減少する傾向が見られるため、今後も推移を注意深く捉えていく必要がある。成果指標91について、ポケットエコスペースのような小規模な自然環境は増加しているが、成果指標90が減少傾向にあることから、今後も豊かな自然環境を創出する施策を展開することが必要である。

## 5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	192,257千円	189,127千円	183,660千円	183,847千円	186,135千円
事業費	42,615千円	36,261千円	36,679千円	33,305千円	33,395千円
人件費	149,642千円	152,866千円	146,981千円	150,542千円	152,740千円

<b>サブ 施策</b>	<b>3001 公害等環境汚染の防止</b>	【主管課】 環境保全課 【担当課】 温暖化対策課
------------------	------------------------	-----------------------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
江東区の環境	有害化学物質等による区内の環境汚染状況が的確に把握され、改善されている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S182 =89 空気のきれいさに満足している区民の割合	%		4.6		3.9		7.7	10	環境保 全課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	175,832千円	172,965千円	167,049千円	167,381千円	166,981千円
事業費	31,863千円	25,929千円	26,060千円	22,582千円	21,675千円
人件費	143,969千円	147,036千円	140,989千円	144,799千円	145,306千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S182については、平成19年度と比べ増加したが、平成21年度目標値には達しなかった。さらに大気汚染防止対策を講じて本区の大気環境を改善する必要がある。平成21年度には微小浮遊粒子状物質について環境基準値が設定されたので、今後は状況の把握や対策を進めていく。

<b>サブ 施策</b>	<b>3002 自然との共生</b>	【主管課】 水辺と緑の課
------------------	--------------------	--------------

<b>1 目的(対象)</b>	<b>(意図)</b>
・生活環境(大気・水質・騒音・振動・地盤・土壌) ・自然環境	みどりや水辺などを取り入れたまちづくりが行われ、自然が感じられる場所がたくさんある。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S183 土とのふれあいに満足している区民の割合	%		8.6		9.2		12.0	12	水辺と 緑の課
S184 野鳥や昆虫とのふれあいに満足している区民の割合	%		7.9		7.9		9.3	12	水辺と 緑の課
S185 =91 区内のポケットエコスペースの数	箇所	37	38	41	43	44	44	54	水辺と 緑の課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	16,425千円	16,162千円	16,611千円	16,466千円	19,154千円
事業費	10,752千円	10,332千円	10,619千円	10,723千円	11,720千円
人件費	5,673千円	5,830千円	5,992千円	5,743千円	7,434千円

<b>4 サブ施策・成果指標に対するコメント</b>
成果指標S183については、徐々に増加し目標に達した。成果指標S184については、平成21年度数値は増加したものの、目標には達しなかったが、引き続き区民が自然と触れ合える機会を提供する。成果指標S185については、区内のポケットエコスペースの数は徐々に増加した。区民が身近に土とふれあえる場として区民農園を開設し、野菜や草花づくりを通して土に親しめるようにしている。辰巳区民農園(167区画)、城東区民農園(193区画)。

サブ 施策	3003 省資源・省エネルギーの促進	[主管課] 温暖化対策課								
1 目的(対象)		(意図)								
区民		日常生活の中で環境負荷を低減するライフスタイルへ転換している。								
2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S186 区民一人当たりの家庭系の電気使用量	kWh	1,632	1,657	1,591	1,656	1,587	1,559	1,444	温暖化 対策課	
S187 節電・節水を心がけておこなっている区民の割合	%		48.1		52.7		51.1	60	温暖化 対策課	
3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円					
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円					
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S186については、計画期間を通じて向上が見られるものの、目標達成には至らなかった。平成21年度より地球温暖化防止設備導入助成事業を実施し、新長期計画でも助成件数を指標とすることで、引き続き、家庭における省資源・省エネルギーの取り組みの促進を図っていく。成果指標S187については、平成17年度と比較して3ポイント上昇したが目標達成には至っていない。平成20年度より、区内の全小学校5・6年生の児童に、環境に配慮した行動の実践結果を保護者と一緒に記録してもらい、カーボンマイナスこどもアクションや、WEB上から毎月のエネルギー使用量等を入力することで、家庭から排出されるCO<sub>2</sub>量を知ることができる環境家計簿(WEB版)などの取り組みを展開するなど、家庭における環境配慮活動の促進に努めてきた。新長期計画では「環境に配慮した行動に取り組む区民の割合」を指標とすることで、引き続き、区民の環境意識向上の取り組みを進める。</p>										

# 施策 31 資源循環型社会の形成

【主管課】 清掃リサイクル課  
 【担当課】 清掃事務所 水辺と緑の課

1 施策が目指す江東区の姿

区民・事業者の資源循環型社会や資源の有効利用、ごみの適正排出についての理解が深まっています  
 ごみの発生・排出を抑制しています  
 資源の再使用・再利用を積極的に行っています  
 ごみの埋立て処分量が減少しています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
92 区民一人が1日に出すごみの量	g	705	680	663	636	613	566	640	清掃リサイクル課 清掃事務所
93 リサイクル率(資源化率)	%	22.1	23.5	24.2	24.2	23.3	26.4	26.2	清掃リサイクル課
94 トイレ用紙など再生品を購入する区民の割合	%		31.7		32.5		31.0	45	清掃リサイクル課
95 正しく分別されていないごみの割合(ごみの中の資源化可能物)	%	19.3	14.0	16.4	16.2	12.2	14.4	10	清掃リサイクル課

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで	今後の予測(このままどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H12.4 清掃事業の区移管</li> <li>・H12.6 循環型社会形成推進基本法の施行・一連の廃棄物・リサイクル関連法の整備</li> <li>・H18.6 容器包装リサイクル法の改正</li> <li>・H19.3 江東区一般廃棄物処理基本計画改訂</li> <li>・H21.3 サーマルリサイクル本格実施、ごみ・資源の分け方変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への負荷の増大</li> <li>・資源の枯渇</li> <li>・最終処分場の逼迫</li> <li>・迷惑行為の増加(正しくない分別・不法投棄等)</li> </ul>

3-2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで	今後の予測(このままどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりやすい資源回収システムが求められていた。</li> <li>・ごみ問題において、発生抑制・排出抑制に関する意識が薄れる傾向があった。</li> <li>・ごみ減量の具体的な方法やわかりやすい情報提供が求められてきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民のごみ減量への取り組み意識が向上せず、持続的発展が可能な循環型社会への転換が困難になり、ごみや環境への負荷が増大する。</li> </ul>

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標92については、順調に減少を続けた。区民のごみ減量意識向上のための普及啓発に努める一方で、資源回収品目の拡大、平成21年3月からの分別基準の変更等を通じ、ごみの量が減少している。今後も区民に対し分別及びごみ減量のさらなる啓発・普及に努める。 成果指標93、95については、区民の分別意識の普及啓発や、廃蛍光管の拠点回収、発泡スチロール及び容器包装プラスチック集積所回収等資源回収品目を拡大し、向上を図ってきた。今後も普及啓発に努めるとともに、新たな資源化可能物について調査・検討を行う。 成果指標94については、3Rを基本としたごみ減量に取り組んできたが、一層のごみ減量を推進するために、今後は発生抑制・排出抑制の意識を高める啓発活動に努める必要がある。 区自らも一事業者として剪定枝の堆肥化や本庁外資源回収を行い、率先してごみ減量・資源化に努めた。

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	6,377,987千円	6,483,247千円	6,793,138千円	7,034,221千円	7,629,175千円
事業費	4,211,793千円	4,258,752千円	4,636,059千円	5,059,532千円	5,714,577千円
人件費	2,166,194千円	2,224,495千円	2,157,079千円	1,974,689千円	1,914,598千円

サブ 施策	3101 資源循環型社会への啓発	(主管課) 清掃リサイクル課
		(担当課) 清掃事務所

1 目的(対象)	(意図)
・区民 ・事業者	資源の浪費をやめ、物資を循環させる意識が高まっている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S188 ごみの分別を適正におこなっている区民の割合	%		86.8		87.0		85.5	94	清掃リサイクル課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	35,158千円	41,406千円	36,131千円	39,161千円	37,303千円
事業費	3,010千円	3,509千円	2,179千円	6,618千円	5,708千円
人件費	32,148千円	37,897千円	33,952千円	32,543千円	31,595千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標は目標には達しないものの、高い数値で推移している。3Rを基本としたごみ減量・資源化に自発的に取り組むための普及啓発に努めてきた。区への清掃事業移管後、平成19年度に一般廃棄物処理基本計画を改定した。平成21年度はごみ組成調査を年2回行い、分別変更に伴う組成変化を詳細に把握した。海外支援事業では、机・イス、区民寄贈の楽器を贈ってきた。現地での様子や喜びの声を区報等で紹介し、ものを大切にする価値観・道徳観を伝えた。ごみ減量アドバイザー事業では、小学校4年生対象の環境学習の実施校を増やし、児童を通じた家庭内でのごみ減量推進の啓発を図った。広報活動に活用するため、平成21年度に清掃カッティング車を導入した。環境学習情報館の開設により、環境学習のさらなる促進が図られている。</p>

サブ 施策	3102 家庭ごみの発生抑制・排出抑制	(主管課) 清掃リサイクル課
		(担当課) 清掃事務所

1 目的(対象)	(意図)
区民	リサイクルや生活スタイルの改善によりごみの排出量を減らす。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S189 区民一人が1日に出す可燃ごみの量	g	521	510	495	482	474	525	484	清掃リサイクル課 清掃事務所
S190 区民一人が1日に出す不燃ごみの量	g	166	154	152	139	124	25	140	清掃リサイクル課 清掃事務所
S191 区民一人が1日に出す粗大ごみの量	g	18	16	16	15	15	16	16	清掃リサイクル課 清掃事務所
S192 洗剤などの詰め替え品を買う区民の割合	%		49.0		54.1		52.9	60	清掃リサイクル課 清掃事務所

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	10,737千円	9,631千円	10,736千円	11,473千円	17,633千円
事業費	973千円	563千円	1,426千円	1,588千円	1,835千円
人件費	9,764千円	9,068千円	9,310千円	9,885千円	15,798千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>平成21年3月からの分別基準の変更により、燃やすごみ・燃やさないごみの排出割合が大幅に変化している。ごみ排出総量は発泡トレイ・容器包装プラスチックの集積所回収の実施の効果もあり、減少している。分別基準の変更については、区民説明会を区内各所で実施し、ごみ・資源の分け方の周知徹底に努めた。継続的にごみ減量の取り組みの啓発活動を行い、区民から寄せられた減量方法をホームページ等で紹介する等、具体的な事例を紹介することで、区民にごみ減量意識の浸透を図ってきた。再生品利用ガイドブックを作成し、ごみの発生抑制(リデュース)の啓発を行ってきたが、成果指標S192は、発生抑制に対する区民意識を、さらに高める必要があることを示している。平成22年3月に策定した新長期計画及び環境基本計画では、これまで推進してきた3Rにリフューズとリペアを加えた5Rの推進を取り組みに掲げ、ごみの発生抑制への取り組みを強化する。</p>



サブ 施策	3103 事業系ごみの発生抑制・排出抑制	(主管課) 清掃リサイクル課
		(担当課) 清掃事務所

1 目的(対象)	(意図)
事業者	事業系ごみの減量、資源化が進められている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S193 大規模建築物事業者が再利用している割合	%	52.4	65.2	65.8	66.4	67.2	66.6	75	清掃事務所

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	13,396千円	13,862千円	14,512千円	17,484千円	18,845千円
事業費	159千円	258千円	532千円	255千円	2,118千円
人件費	13,237千円	13,604千円	13,980千円	17,229千円	16,727千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
指標数値は微減となった。減少理由は、立ち入り調査の結果から、個人情報保護のため従来は古紙としてリサイクルに回っていたものがシュレッダー処理され焼却処分されるようになったことや、古紙相場の値下がりにより資源回収が有償となったため、コストの関係から一般廃棄物として排出するようになったことなどが原因と推察される。今後とも事業者の協力を得ながら事業系ごみの排出抑制に努めたい。

サブ 施策	3104 リユース・リサイクル活動の推進	(主管課) 清掃リサイクル課
		(担当課) 清掃事務所 水辺と緑の課

1 目的(対象)	(意図)
・区民 ・行政 ・企業	区がごみの中から使える物を提供することにより、区民の不用物に対する認識が改まっている。 物質を循環利用することにより、ごみを減らすとともに資源を有効活用している。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S194 ビン・缶・ペットボトルの回収率	%	67.2	73.5	74.3	78.3	88.1	94.1	77	清掃リサイクル課 清掃事務所
S195 古紙の回収率	%	66.6	71.7	65.7	62.0	64.1	66.2	83	清掃リサイクル課 清掃事務所
S196 この1年間に中古品を購入・売却したことがある区民の割合	%		27.9		22.6		20.5	31	清掃リサイクル課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	955,814千円	1,000,221千円	1,196,403千円	1,313,186千円	1,586,055千円
事業費	922,103千円	966,538千円	1,019,540千円	1,275,231千円	1,539,591千円
人件費	33,711千円	33,683千円	176,863千円	37,955千円	46,464千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
成果指標S194については、平成14年度より週1回の集積所回収を開始し、回収率は向上している。また資源分別品目・方法の周知啓発を継続して行ってきた。平成17・20年度にリサイクルパークの改修を行い、安定した資源化を図った。平成15年10月、21年6月に清掃リサイクル条例を改正し、資源持ち去り(抜き取り)に対する対策を強化した。成果指標S196は区民の再利用(リユース)意識を見る指標である。リユースについてはリサイクルショップ等の民間事業が定着していることから、今後も区民の意識啓発に努める。新たな資源回収として、平成19年度より発泡トレイの拠点回収を開始し、平成21年3月からは発泡スチロールとあわせ、集積所回収を開始した。なお、NPO法人と連携したりサイクルモデル事業を平成22年度より開始し、環境学習や障害者雇用の促進にも貢献している。容器包装プラスチックについては平成21年3月より、集積所回収を開始した。廃蛍光管については平成19年度より拠点回収を開始した。回収拠点を順次拡大し区民の利便性を高め、回収量を増加させている。本庁外施設の資源回収について、平成22年度より廃プラスチックの分別収集を開始し、一事業者としての区の取り組みをさらに推進している。緑のリサイクル事業では、剪定枝の堆肥化を増加させ、平成20年度より東京都の「海の森事業」に協力してきた。

サブ 施策		3105 ごみの適正排出			【主管課】 清掃リサイクル課 【担当課】 清掃事務所					
1 目的(対象)				(意図)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民、事業者(一般事業所・50kg未満/日量排出)</li> <li>・行政</li> <li>・犬、猫等の飼い主</li> <li>・自らごみを集積所まで持ち出すことが困難で、身近に協力の得ることができない世帯</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ質にあった収集・運搬・中間・最終処分がされている。</li> <li>・区のルールに沿ったごみの排出ができています。</li> </ul>						
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S197 正しく分別されていないごみの割合 =95 (ごみの中の資源化可能物)		%	19.3	14.0	16.4	16.2	12.2	14.4	10	清掃リサイクル課 清掃事務所
S198 可燃ごみの中の不燃ごみの混入割合		%	4.3	3.0	3.3	3.9	4.6	1.1	3	清掃リサイクル課 清掃事務所
S199 不燃ごみの中の可燃ごみの混入割合		%	18.3	17.2	14.3	15.1	16.2	9.5	5	清掃リサイクル課 清掃事務所
S200 集積所等に出される不法投棄の件数		件	631	1,155	686	833	571	746	900	清掃事務所
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		5,362,882千円	5,418,127千円	5,535,356千円	5,652,917千円	5,969,339千円				
事業費		3,285,548千円	3,287,884千円	3,612,382千円	3,775,840千円	4,165,325千円				
人件費		2,077,334千円	2,130,243千円	1,922,974千円	1,877,077千円	1,804,014千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>区のごみ排出ルールについては、これまでも分別方法の周知徹底に努めてきたが、平成14年度からのビン・缶・ペットボトルの資源回収方法の変更や、平成21年3月からの分別変更等、大幅な変更の際には特に積極的に周知に努めてきた。特に平成21年3月からの分別変更前には、区民説明会等を区全域で開催し、積極的に周知に努めた。</p>										

**施策 32**

**環境保全のためのパートナーシップの形成**

〔主管課〕 温暖化対策課  
〔担当課〕 水辺と緑の課 清掃リサイクル課

<b>1 施策が目指す江東区の姿</b>	
区民が環境に配慮した生活や地域活動を積極的に行っています 環境ボランティア等の活動の場や機会があります 事業者が環境に配慮した事業活動や地域貢献を積極的に行っています 区が率先して環境に配慮した取り組みを行っています	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
96 区が環境に配慮して行った取組の目標達成度(CO <sub>2</sub> 削減量)	%	69.1	81.8	97.0	73.1	79.1	82.3	100	温暖化対策課
97 環境配慮の取組を行っている区民の割合	%		52.9		56.9		57.9	55	温暖化対策課
98 ISO14001を取得している事業所数	事業所	61	81	98	111	125	131	100	温暖化対策課

**3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)**

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
・「大量生産・大量消費型社会」から「環境配慮型社会」への変革が求められている。平成12年循環型社会形成推進基本法、平成15年度江東区環境基本計画改定、平成17年京都議定書発効、平成17年度江東区環境行動計画制定、平成18年度環境学習情報館開館、平成18年度江東区一般廃棄物処理基本計画改定、平成20年4月京都議定書第一次約束期間開始、平成20年6月東京都環境確保条例改正(温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の導入)、平成20年7月洞爺湖G8サミットにおける地球温暖化対策での合意、平成21年4月改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)及び改正温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)施行、平成21年4月江東区地球温暖化防止設備導入助成事業実施、平成22年3月新たな江東区環境基本計画及びKOTO低炭素プラン(江東区地球温暖化対策実行計画)策定	・温暖化やヒートアイランド現象等地球環境問題が深刻化する。 ・環境負荷の少ない循環型社会経済システムへの転換が求められる。

**3 - 2 区民要望・ニーズの変化**

5年前または現在まで	今後の予測(このままでどうなるか)
・環境問題に対する意識が十分でない。 ・体験を通じた環境学習の機会が求められ、特に、趣味やライフスタイルなど、生活に密着したテーマを切り口にしたプログラムに対する関心と参加意欲が高まっている。 ・区民の自主的な活動拠点が求められている。	環境問題解決のための役割分担を進めるため、行政の役割が増大する。

**4 施策・成果指標に対するコメント**

成果指標96については、区自らが事業活動における省エネに取り組むとともに、公共施設への太陽光発電設備導入や風力発電施設設置により、一定の削減効果を示すことができたが、目標の達成には至らなかった。引き続き、新長期計画では「江東区役所の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量」の削減を指標に掲げ、取り組みを進める。成果指標97については、環境学習情報館を拠点とした情報発信や区報の活用、さらに環境フェアや区民まつりなどの機会を捉えた環境情報PRなどにより、区民の環境意識が着実に向上したと考えられ、目標を達成することができた。引き続き、新長期計画では数値目標を上げ、その実現に向けてさらなる取り組みを進めていく。

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	417,058千円	1,049,077千円	123,906千円	149,309千円	185,790千円
事業費	367,891千円	998,547千円	48,012千円	68,909千円	108,660千円
人件費	49,167千円	50,530千円	75,894千円	80,400千円	77,130千円

<b>サブ 施策</b>	<b>3201</b>	<b>環境配慮の率先実行</b>	【主管課】 温暖化対策課 【担当課】 水辺と緑の課							
1 目的(対象)		(意図)								
行政(区)		行政自らが環境配慮に率先して実行し、省エネ化を推進することにより、地球温暖化防止等環境保全に寄与する。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S201 区が環境に配慮して行った取組の目標達成率(CO <sub>2</sub> 削減量)		%	69.1	81.8	97.0	73.1	79.1	82.3	100	温暖化対策課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		14,196千円	17,994千円	27,999千円	33,393千円	22,697千円				
事業費		13,250千円	17,022千円	25,003千円	30,522千円	19,909千円				
人件費		946千円	972千円	2,996千円	2,871千円	2,788千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S201については、区自らが事業活動における省エネに取り組むとともに、公共施設への太陽光発電設備導入や風力発電施設設置により、一定の削減効果を示すことができたが、目標の達成には至らなかった。引き続き、新たな長期計画では「江東区役所の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量」の削減を指標に掲げ、取り組みを進める。</p>										

<b>サブ 施策</b>	<b>3202</b>	<b>環境にやさしいライフスタイルへの支援</b>	【主管課】 温暖化対策課							
1 目的(対象)		(意図)								
区民(家庭・学校・地域)		さまざまな場面で環境配慮の取り組みを行う。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S202 環境配慮の取組を行っている区民の割合		%		52.9		56.9		57.9	55	温暖化対策課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		373,328千円	1,009,747千円	74,763千円	83,704千円	123,152千円				
事業費		351,581千円	979,624千円	21,837千円	36,804千円	77,617千円				
人件費		21,747千円	30,123千円	52,926千円	46,900千円	45,535千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S202については、環境問題に対する社会的関心の高まりとともに、環境学習情報館を拠点とした情報発信や区報の活用、さらに「環境フェア」や「区民まつり」などの機会を捉えた環境情報PRなどにより、区民の環境意識が向上したと考えられる。新長期計画でもその実現に向けてさらなる取り組みを進めていく。環境フェアは、環境学習情報館のイベントから実行委員会を主催とした江東区唯一の環境イベントへと、その規模及び内容を充実させた。回を重ねる毎に認知度も高まり、参加団体・来場者数共に増加している。環境学習プログラムの開発・振興、区内小学校を対象とした都バスによる送迎つきプログラムの実施等により、環境学習情報館の来館者数は増加傾向にある。また、手作りの学習ツールや展示の更新など、常設展示施設としての内容充実を図っている。ソーラーカーチャレンジ計画事業は、区民や大学、地元企業との連携により、小中学生がソーラーカー製作を通じて継続的に環境学習を行うものである。持続可能なエネルギーへの関心と理解を深めることで、環境に配慮した取り組みへと繋がっている。天ぷら廃油バスエコツアーは区民の環境保全に対する意識啓発や取り組みへのきっかけとなっている。</p>										

サブ 施策	3203 環境ボランティア等の育成・活動支援	【主管課】 温暖化対策課								
1 目的(対象)		(意図)								
民間団体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境団体が育成され、活動が活発化していく。</li> <li>・環境保全のためのパートナーとして協働していく。</li> </ul>								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S203 環境を守る地域活動に参加する区民の割合		%		3.7		3.3		3.1	10	温暖化 対策課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		4,171千円	5,349千円	5,539千円	5,359千円	5,226千円				
事業費		389千円	490千円	546千円	573千円	580千円				
人件費		3,782千円	4,859千円	4,993千円	4,786千円	4,646千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>地域の環境保全のリーダーとして活動できる人材育成のため、区が区民と協働して開催してきたエコリーダー養成講座は、平成21年度で9回目を数え、修了生は202名になった。本講座の修了生OBで構成される江東エコリーダーの会は、環境学習情報館が実施するみどりのカーテン事業を受託するほか、地域において様々な環境保全活動を展開している。</p>										

サブ 施策	3204 環境に配慮した事業活動の支援	【主管課】 温暖化対策課								
1 目的(対象)		(意図)								
事業者		事業者が環境に配慮している。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S204 =98 ISO14001を取得している事業所数		事業所	61	81	98	111	125	131	100	温暖化 対策課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
人件費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S204については、すでに後期目標を達成しており年々着実に増えていることから、環境に配慮した取り組みへの意識の向上がうかがえる。</p>										

サブ 施策	3205 計画的・総合的な環境保全の推進	【主管課】 温暖化対策課 【担当課】 清掃リサイクル課								
1 目的(対象)		(意図)								
・行政(区) ・区民(家庭・学校・地域) ・事業者 ・民間団体		計画的、総合的に環境保全が推進されている。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S205 環境基本計画の重点プログラムの事業化数(累計)		事業	21	22	23	23	23	24	24	温暖化 対策課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		25,363千円	15,987千円	15,605千円	26,853千円	34,715千円				
事業費		2,671千円	1,411千円	626千円	1,010千円	10,554千円				
人件費		22,692千円	14,576千円	14,979千円	25,843千円	24,161千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
成果指標S205については、平成16年3月に策定した環境基本計画の重点プログラムの計画的な実現に努め、目標を達成することができた。環境基本計画では、新たな課題としてヒートアイランド対策の実施、自然エネルギーの活用、環境学習充実のための施設整備を取り上げ、取り組みを進めてきた。これにより、着実な公園整備(公園面積;23区中2位)、地球温暖化防止設備導入助成事業の実施、若洲風力発電施設の設置、区施設・小中学校等への太陽光発電設備の導入、環境学習情報館の開設といった成果をあげることができた。平成22年3月、平成22~31年度を計画期間とする新たな環境基本計画を策定した。今後はこれに基づき、地球温暖化対策をより強力に推進するとともに、計画の確実な実行のため、区民、事業者、区が一体となったパートナーシップ形成を目指していく。										

# 施策 33 水とみどりを生かしたまちづくり

【主管課】 水辺と緑の課  
【担当課】 まちづくり推進課

1 施策が目指す江東区の姿	
水辺空間を生かしたまちづくりが進められています	
豊かな水辺やみどりに囲まれ、自然に親しみながら生活することができます	

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
99 水とみどりを生かしたまちづくりに満足している区民の割合	%		19.2		19.6		21.6	25	水辺と緑の課
100 一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	9.46	9.22	9.15	9.06	8.96	8.88	10	水辺と緑の課
101 水とみどりに関するボランティア数	人	366	429	521	824	654	646	460	水辺と緑の課

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前または現在まで ・区の将来像として「水彩都市・江東」の創出 ・人口増と高齢化 ・平成19年に「江東区みどりと自然の基本計画」策定	今後の予測(このままだとどうなるか) 人口増加によって一人当たりの公園面積は年々減少していくことが見込まれる。
3 - 2 区民要望・ニーズの変化	
5年前または現在まで 河川水質が改善しているため、水とふれあえる場の需要が高まる。	今後の予測(このままだとどうなるか) 人口増加によって多様な水辺と緑の設置が求められるようになる。

4 施策・成果指標に対するコメント	
<p>成果指標101については、目標値を上回っている。平成21年3月に設立した豊洲地区運河ルネサンス協議会における水辺を生かした活動に対して、区が支援を行ったことにより、水辺と緑を生かしたまちづくりに満足している区民を増やすことに貢献できたと考える。今後は、協議会の自立に向けた区の関わり方を検討し、水辺のにぎわいや魅力を創出していく必要がある。平成22年3月に豊洲運河の船着場が完成した。今後は水辺のにぎわいづくりの拠点のひとつとして多様な活用を検討する必要がある。</p>	

5 コストの状況					
施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	2,129,208千円	2,139,874千円	2,424,637千円	2,298,616千円	2,908,848千円
事業費	1,610,129千円	1,626,709千円	1,932,089千円	1,837,064千円	2,436,350千円
人件費	519,079千円	513,165千円	492,548千円	461,552千円	472,498千円

サブ 施策		3301 水辺都市づくり				【主管課】 水辺と緑の課 【担当課】 まちづくり推進課				
1 目的(対象)		(意図)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川、運河、東京湾</li> <li>・公園、緑地、道路、民有地等</li> <li>・区民と行政</li> </ul>		生活環境全域に調和のある親水空間がある。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S206 水とのふれあいに満足している区民の割合		%		18.4		18.2		20.3	25	水辺と 緑の課
S207 水辺・潮風の散歩道整備状況		m	17,897	18,451	18,451	18,951	19,411	23,153	20,696	水辺と 緑の課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		375,705千円	332,824千円	532,587千円	330,345千円	658,844千円				
事業費		260,680千円	220,432千円	418,727千円	227,051千円	531,423千円				
人件費		115,025千円	112,392千円	113,860千円	103,294千円	127,421千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>成果指標S207については塩の道(東京都施工)も含めると、大幅な整備延長を達成している。豊洲地区運河ルネサンス協議会は、平成21年7月に東京都から推進地区の指定を受けた。地元区として協議会の運営に対して必要な支援を積極的に行った。平成22年3月に豊洲運河の船着場が完成し、その完成を記念して地域と協働で船着場を活用した催しを行った。</p>								
サブ 施策		3302 緑化の推進				【主管課】 水辺と緑の課				
1 目的(対象)		(意図)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川、運河、東京湾</li> <li>・公園、緑地、道路、民有地等</li> <li>・区民と行政</li> </ul>		みどりを感じられる場所がたくさんある。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S208 みどりとのふれあいに満足している区民の割合		%		24.2		23.6		24.8	30	水辺と 緑の課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
トータルコスト		1,733,760千円	1,788,558千円	1,873,713千円	1,949,130千円	2,229,962千円				
事業費		1,347,034千円	1,403,655千円	1,511,325千円	1,606,596千円	1,901,088千円				
人件費		386,726千円	384,903千円	362,388千円	342,534千円	328,874千円				
4 サブ施策・成果指標に対するコメント		<p>区内6か所の親水公園の改修を進めてきたが、豎川河川敷公園を除き、改修が完了した。地域のシンボル、地域コミュニティの場としてシンボルパークの整備を進めて来たが、平成21年度で事業を廃止する。新長期計画では公園改修事業を見直し、新たな改修計画を策定する。</p>								



サブ 施策	3303	区民との協働による水とみどりのまちづくり	【主管課】 水辺と緑の課								
1 目的(対象)			(意図)								
・公園、緑地、道路、民有地等 ・区民と行政			・区民、事業者、区が地域の水辺と緑を守る。 ・うらおいのある環境を増やす活動を協働して進める。								
2 成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S209 =101	水とみどりに関するボランティア数		人	366	429	521	824	654	646	460	水辺と 緑の課
3 コストの状況		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト		19,743千円	18,492千円	18,337千円	19,141千円	20,042千円					
事業費		2,415千円	2,622千円	2,037千円	3,417千円	3,839千円					
人件費		17,328千円	15,870千円	16,300千円	15,724千円	16,203千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント											
成果指標S209については、ボランティア数は目標値を上回っているが、新長期計画においても引き続き充実を図っていく。和船運行事業については、和船の伝統技術と水辺の活性化を図るためボランティアを充実させた。											

# 施策 34 美しいまちの形成

(主管課) 都市計画課  
 (担当課) 環境保全課 清掃事務所  
 管理課 道路課 水辺と緑の課

1 施策が目指す江東区の姿

伝統と文化が息づく魅力あるまちなみが実現しています

清潔で調和のとれた美しいまちが実現しています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
102 江東区のまちなみが美しいと思う区民の割合	%		10.6		10.5		12.8	10	都市計 画課
103 まちをきれいにする運動参加者数	人	36,084	18,058	32,039	29,825	34,089	21,751	37,000	環境保 全課

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前または現在まで

- ・都市景観条例の制定(H10)
- ・護岸の整備延長の増加
- ・「わがまち江東きれいに活動」の開始(H14)
- ・景観法制定(H16) 屋外広告物法の改正(H16)
- ・「わがまち江東・月いちアダプト」の開始(H18)
- ・「深川万年橋景観重点地区の指定」(H19)
- ・景観行政団体となる(H20)
- ・「江東区景観計画」を策定(H20)
- ・都市景観条例の改正(H20)

今後の予測(このままだとどうなるか)

- ・住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まちなみの調和や公共施設等の配置などのバランスが保てなくなるとともに、地域コミュニティの形成が困難になる。また、良好な景観形成の支障となり、まちの活性化につながらない。

3-2 区民要望・ニーズの変化

5年前または現在まで

- ・居住地域内に公共施設を初め、医療施設や生活利便施設などの必要な施設の整備を求める声が多くなっている。
- ・土地利用の変化や個別のマンション等の建築計画に伴い、居住地域における良好な住環境を求める都市計画の変更等の要望が多くなっている。寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。
- ・環境への関心が高まり、身近なみどりへのニーズが増大している。

今後の予測(このままだとどうなるか)

- ・調和のとれたまちづくりが行なわれないと、公共施設や生活利便施設等を求める声が一層多くなる。
- ・まちの良さの実感やまちへの誇りをもてない。

4 施策・成果指標に対するコメント

成果指標102について、平成21年度に数値が上がったのは、各サブ施策や関連の施策の総合的な成果と区民の景観への関心の高まりが考えられる。 成果指標103について、平成17年度、21年度は参加者数が他年度と比較して少なくなっているが、これは活動当日の雨天等の天候によるものが主因である。天候による影響が少ない年は目標数値には届かないものの3万人前後の参加者があり、美化運動に対するPR等の効果の表れと考えている。 東京都では、広告物の表示等の制限が可能となるよう屋外広告物条例等を改正し、景観形成特別地区における既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を平成21年度に創設し、平成23年度までの3か年で既存不適格広告物の撤去、改修を行う事業者への補助を予定している。区内では、平成22年度中に3か所が予定されており、実施されれば地区内の良好な景観形成に寄与すると思われる。 良好な景観の形成・保全を図るため、新たな景観重点地区の指定を検討していく。

5 コストの状況

施策コスト状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	537,237千円	677,119千円	712,422千円	788,114千円	665,728千円
事業費	287,602千円	361,749千円	349,902千円	446,081千円	385,941千円
人件費	249,635千円	315,370千円	362,520千円	342,033千円	279,787千円

サブ 施策	3401 魅力あるまちなみの形成	(主管課) 都市計画課
		(担当課) 管理課 道路課 水辺と緑の課

1 目的(対象)	(意図)
・民間スペース ・公共スペース	・地域の観光スポットやランドマーク等の象徴的な資源や趣に合わせた歩道・道路が整備されている。 ・地域の「個性」に即した景観形成への誘導等により地域特性を活かした魅力あるまちなみが形成されている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S210 景観計画届出敷地面積(累計)	ha	669.9	791.3	909.8	942.2	982.1	1032.0	913.1	都市計 画課
S211 歴史的建造物・文化的資源・優れた景観地区の登録数(累計)	箇所	4	4	4	4	4	4	8	都市計 画課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	33,496千円	29,336千円	63,050千円	174,471千円	60,418千円
事業費	3,239千円	3,765千円	19,495千円	113,561千円	22,318千円
人件費	30,257千円	25,571千円	43,555千円	60,910千円	38,100千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>成果指標S210については、19年度に目標値を達成後も数値が伸びている。景観計画届出は建築確認申請と連動しており、社会経済情勢の変化により建築確認申請の減少がなければ、今後も順調な増加が見込まれる。</p> <p>成果指標S211は、歴史的建造物として4つの橋を、魅力ある水辺景観を保全するために都市景観重要建造物として指定したものである。橋以外については、所有権との関係から指定が難しいのが現状である。東京都は、広告物の表示等の制限が可能となるよう屋外広告物条例等を改正し、文化財庭園等景観形成特別地区・水辺景観形成特別地区を指定した。この規制の実効性を担保するため東京都では、景観形成特別地区における既存不適格屋外広告物撤去等支援事業を平成21年度に創設し、23年度までの3か年で既存不適格広告物の撤去、改修を行なう事業者へ、都・区で1/3づつの補助を予定している。区内では平成22年度中に3か所の事業実施が予定されており、実施されれば、地区内の良好な景観形成に寄与すると思われる。深川万年橋周辺景観重点地区内の公共施設の景観に配慮した施設整備が平成22年度で完了するため、更なる景観形成の促進を目指して、新たな景観重点地区の指定について検討していく。</p>

サブ 施策	3402 清潔な公共施設や道路の維持管理	(主管課) 道路課
		(担当課) 管理課 水辺と緑の課

1 目的(対象)	(意図)
・道路 ・公共施設	道路・まちなみが清潔であると感じられる環境に保たれている。

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
S212 区の公共施設の清潔さに満足している区民の割合	%		15.4		16.6		18.5	27	水辺と 緑の課
S213 違反屋外広告物除却数	件	26,469	20,193	13,389	14,236	16,397	19,044	40,000	管理課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	474,239千円	598,079千円	609,649千円	568,294千円	525,326千円
事業費	278,171千円	341,963千円	320,289千円	318,426千円	315,234千円
人件費	196,068千円	256,116千円	289,360千円	249,868千円	210,092千円

4 サブ施策・成果指標に対するコメント
<p>日々の点検、パトロールにより安全で清潔な施設の維持管理を今後も行う。違反屋外広告物除却数は平成18年度を境に3年連続で増加傾向にある。原因としては、景気低迷のため住宅販売促進用に違反広告物が多用されていることが考えられる。今後も道路の適正な使用を確保するため、違反屋外広告物への対応を進めていく。</p>

サブ 施策	3403 区民との協働による美しいまちづくり	【主管課】 環境保全課 【担当課】 清掃事務所								
1 目的(対象)		(意図)								
・区民 ・行政 ・事業者		区民、事業者と行政が協働して美しいまちづくりを行う。								
2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
S214 まちをきれいにする運動参加団体数	団体	235	261	219	249	235	228	240	環境保 全課	
S215 アダプトプログラム参加団体数	団体	29	34	47	58	67	85	50	環境保 全課	
3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト	29,502千円	49,704千円	39,723千円	45,349千円	79,984千円					
事業費	6,192千円	16,021千円	10,118千円	14,094千円	48,389千円					
人件費	23,310千円	33,683千円	29,605千円	31,255千円	31,595千円					
4 サブ施策・成果指標に対するコメント										
<p>成果指標S214について、各年度において若干のばらつきがあるが、その原因として天候による影響が挙げられる。登録数としては約260団体あるものの、実施日が雨天の場合、参加数が減少する傾向がある。成果指標S215について、平成18年度に参加条件を緩和した「わがまち江東・月いちアダプト」が導入され、参加団体が増加したが、その後も毎年参加団体数が増えていることから、区民や区内事業者の地域美化に対する意識の向上がみられる。</p>										

計画の実現に向けて	<b>4001 自立した区政の確立</b>
-----------	-----------------------

## 1 目指すべき江東区の姿

基礎的自治体としての「区」の位置付けが確立しています

財源の裏づけのある権限の移譲が進んでいます

区民が地方分権を実感できる区政が実現しています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
104 経常収支比率	%	79.9	77.0	71.6	75.3	75.1	82.0	80.0	財政課
105 基金残高(A) ( 区の貯金)と起債残高(B) ( 区の借金)との差し引き額(A) - (B)	百万円	218	8,558	26,115	36,555	44,624	42,277	0	財政課
106 区税収納率	%	91.2	92.3	93.7	93.6	93.3	92.7	92.3	納税課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	19,250,711千円	19,779,362千円	20,001,785千円	27,668,813千円	13,907,643千円
事業費	18,137,524千円	18,646,955千円	18,773,157千円	26,450,538千円	12,772,169千円
人件費	1,113,187千円	1,132,407千円	1,228,628千円	1,218,275千円	1,135,474千円

## 4 成果指標等に対するコメント

成果指標104については、計画後期では適正水準を維持してきたが、平成20年秋の世界金融危機に端を発する景気悪化の影響による特別区交付金の大幅な減収や扶助費の増加により、後期目標値を超える結果となった。したがって、引き続き、行財政改革に取り組むなど、一層の財政健全化の推進が重要である。成果指標105については、積立基金残高が景気回復や行財政改革の着実な取り組みにより、平成21年度末には672億円まで増加し、加えて、特別区債残高は、公共施設が一定程度充足したことによる建設債発行の減少や平成19年度から3か年計画で実施した減税補てん債等の繰上償還により、平成21年度末には249億円まで減少し、後期目標値を大きく上回る結果となった。今後は、新たな長期計画の実現に向けて、これまで培ってきた積立基金や特別区債の計画的な活用を図っていく。成果指標106については、区税収納率のうち現年度分(平成21年度)の収納率は96.96%で、ほぼ前年の水準を維持した。その内訳を見ると、特別徴収の著しい増加が普通徴収の落ち込みを補っているかたちである。特別徴収は調定額・収入額ともに10億円超の増加、収納率も99.60%の高水準にある。普通徴収は調定額・収入額ともに前年度を下回ったが、調定額に対し収入額の落ち込みが大きく、これが収納率減の原因となった。

計画の実現に向けて	<b>4002 区民・事業者とともに進めるまちづくり</b>
-----------	--------------------------------

## 1 目指すべき江東区の姿

民間と行政の信頼にもとづいたパートナーシップが確立しています

区民、事業者、行政がそれぞれの特性を生かしながら、まちづくりに活躍しています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
107 公募による住民参加を行っている審議会・協議会等の数	件	8	10	10	12	13	13		企画課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
事業費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

## 4 成果指標等に対するコメント

成果指標107については、その時々々の区の課題に対応して設置するものであり、引き続き積極的に区民公募による審議会・協議会の設置を行っていく。なお、住民参加や事業者との協働に関する各事務事業のコストは、それぞれの分野ごとの施策に計上している。

計画の実現に向けて	<b>4003 開かれた区政の推進</b>
-----------	-----------------------

<b>1 目指すべき江東区の姿</b>
説明責任を果たす姿勢を明確にし、区政がよりわかりやすくなっています 行政の情報が、手近に、素早く手に入っているように 個人情報保護が徹底されています 広報・広聴活動がより一層充実しています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
108 区政が区民に対して開かれていると思う区民の割合	%		11.5		12.3		13.5	60	広報広聴課
109 区役所における住民基本台帳情報の他業務での活用件数	件	41	41	39	39	34	34		情報システム課
110 ホームページアクセス数	件 (年中)	936,120	1,297,969	1,273,544	1,271,015	1,336,879	1,417,295		広報広聴課
111 江東区報の内容を読んでいる区民の割合(江東区報の閲読度)	%		79.0		79.8		76.1	80	広報広聴課
112 区政に意見を言える機会・方法に満足している区民の割合	%		3.1		6.6		7.8	60	広報広聴課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	384,179千円	427,201千円	434,659千円	449,139千円	429,359千円
事業費	274,426千円	307,375千円	300,197千円	319,128千円	318,657千円
人件費	109,753千円	119,826千円	134,462千円	130,011千円	110,702千円

<b>4 成果指標等に対するコメント</b>
成果指標108については、後期目標とは乖離があるが、数値は増加傾向にある。引き続き、様々な媒体により区政情報を発信するとともに、区政PR誌等により区政への理解を深めていただく取り組みを進める。成果指標109については、個人情報保護に最大限配慮し、管理体制を一層強化していく。成果指標112については、対平成19年比1.2ポイント、率にして約20%増となったが、後期目標には大きな乖離があった。なお調査結果では、前回同様「わからない」の回答が5割程度あるが、今後とも、パブリックコメントの実施や区長への手紙・メール並びに区民の声公表事業などにより、より一層透明性のある区政運営を推進していく。ホームページは、平成20年度にリニューアルを行い、平成21年度は新型インフルエンザ流行に伴う区内の情報発信として機能し、閲覧者も大幅に増加した。さらに外国語による即時簡易翻訳サービスを開始し、すべての情報を中国語、韓国語、英語で提供できるようになった。広報では、区報、CATV、ホームページの従来からの媒体に加えて、平成18年度にはこうとう情報ステーション(区役所2階)を、平成20年度にはこうとう キューブ(ららぽーと豊洲)を設置し、さらにFM放送による区政情報提供を開始した。

計画の実現に向けて	<b>4004 高度情報化への対応</b>
-----------	-----------------------

<b>1 目指すべき江東区の姿</b>
インターネットなどで時間や場所に制約されない行政サービスを提供しています 情報通信技術を活用した効率的な行政運営が行われています

2 成果指標	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課
113 区内インターネット世帯普及率	%		52.1		56.8		59.6		情報システム課
114 電子申請が可能な業務数	件	7	8	8	26	39	41	26	情報システム課
115 江東区職員の庁内LANメール活用度(職員一人当たり送信メール数)	通	22	31	41					情報システム課

3 コストの状況	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
トータルコスト	381,624千円	436,957千円	506,066千円	599,580千円	1,011,285千円
事業費	312,351千円	365,715千円	426,178千円	503,866千円	867,247千円
人件費	69,273千円	71,242千円	79,888千円	95,714千円	144,038千円

<b>4 成果指標等に対するコメント</b>
成果指標113については、高度情報化を推進するための重要な指標である。長期基本計画策定時である平成11年度の15.4%から、着実に上昇した。成果指標114は、東京電子自治体共同運営サービスを活用した電子申請の業務数である。区民サービス向上の一環として、今後も業務数の充実に努めていく。成果指標115については、平成19年3月のシステムの見直し及び入れ替えを行ったことにより把握できないが、職員のICT機器の活用については引き続き推進していく。

計画の実現に向けて	<b>4005 効果的・効率的な行財政運営の推進</b>									
<b>1 目指すべき江東区の姿</b>										
新しい区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる行財政運営が行われています										
最少のコストで最大の効果を挙げる効率的な行政運営が実現しています										
新しい行財政環境に柔軟に対応できる職場環境が構築されています										
区民の立場に立った行政サービスが行われています										
<b>2 成果指標</b>										
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
116	江東区職員数	人	3,323	3,217	3,075	3,010	2,956	2,952		行政管理担当
117	職員の窓口対応に満足している区民の割合	%		11.8		17.1		18.7	15	行政管理担当
118	窓口開設の時間に満足している区民の割合	%		6.6		16.3		19.5	10	行政管理担当
<b>3 コストの状況</b>										
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト	6,645,146千円	7,066,712千円	7,499,614千円	7,637,721千円	7,272,948千円					
事業費	2,718,325千円	3,132,316千円	3,645,177千円	3,829,149千円	3,353,362千円					
人件費	3,926,821千円	3,934,396千円	3,854,437千円	3,808,572千円	3,919,586千円					
<b>4 成果指標等に対するコメント</b>										
成果指標116の職員数については、人口増加や新たな行政需要への対応を図りつつ、引き続き適正化に努める。成果指標117については、フロアマネージャーの活用など、わかりやすく、丁寧な窓口対応に努めるとともに、研修を通じて個々の接客マナー向上を図った。成果指標118については、繁忙期の臨時窓口、月1回の日曜開庁、毎週水曜日の窓口延長など、その実施について一層の周知に努め、利用促進を図り、区民の満足を高める。										
計画の実現に向けて	<b>4006 総合的な視点に立った施策の展開</b>									
<b>1 目指すべき江東区の姿</b>										
区民にわかりやすい計画をもとに、区民との協働体制が実現しています										
生活者の視点からの中長期的なビジョンに基づいた総合的な施策が展開されています										
<b>2 成果指標</b>										
	単位	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	後期目標 21年度	指標 担当課	
119	施策成果指標目標達成率	%	12.4	21.4	32.4	39.0	41.0	42.9	100	企画課
120	庁内の課題別ワーキングチーム数	チーム	26	27	34	37	34	34		企画課
<b>3 コストの状況</b>										
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
トータルコスト	93,068千円	88,752千円	131,909千円	166,300千円	187,864千円					
事業費	17,426千円	13,930千円	38,040千円	69,629千円	96,795千円					
人件費	75,642千円	74,822千円	93,869千円	96,671千円	91,069千円					
<b>4 成果指標等に対するコメント</b>										
成果指標119については、全ての指標において目標を達成するため施策を推進してきたが、計画最終年度においても達成している指標は全体の4割強となり、半数以上が達成できずに計画期間が終了した。未達成の指標についてはその原因を分析し、新たな長期計画における施策を推進する上で必要な指標については、引き続き「施策実現に関する指標」に掲げた。成果指標120については、区の課題に迅速かつ的確に対応するためのワーキングチームの活用を積極的に図るもので、その数は年々増加傾向にある。今後もチーム江東として部・課を越えた連携を図っていく。										

## 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況

事業名称		評価の概要	改善案の実施状況			
			13年度	14年度	15年度	16年度
13年度評価事業						
1	中学生海外短期留学事業	費用負担の公平性の観点から自己負担金徴収		*実施		
2	小学校給食運営事業	調理業務委託計画の早期化 (35年計画 10年程度)	別表			
3	中学校給食運営事業		別表			
4	深川青年館管理運営事業	青年館としての位置付けの廃止	*14年度に再度評価			
5	区民レクリエーション (ハイキングの集い)	類似事業があるため廃止	*年度末をもって廃止			
6	区民レクリエーション (親子スキーの集い)	廃止に向けて検討	*14年度に再度評価			
7	プール管理運営委託事業	城東プールの廃止		*夏季事業期間終了後廃止		
8	図書館管理運営事業	一部業務の民間委託等とサービスの向上		*7館	*3館 (全館完了)	
9	スポーツ大学事業	講座実施方式の見直しと目的の明確化		*改善案実施		
10	河津荘管理運営事業	施設廃止と代替サービスへの移行		*年度末をもって廃止		
11	保養施設借上事業	受付業務委託による区民利便性の向上	*14年度に再度評価			
12	国際交流基金	基金廃止及び一般財源化	*実施			
13	男女平等推進基金	基金廃止及び一般財源化	*実施			
14	建替支援用貸工場管理事業	15年度をもって貸工場事業を終了			*年度末をもって終了	
15	児童会館管理運営事業	劇場・プラネタリウムの休止		*休止	*休止	*休止
16	保育園給食運営事業	給食調理業務の民間委託化	別表			
13年度 計		16事業				

事務事業第二次評価は、全事務事業を対象とした第一次評価結果をもとに、抜本的な対策が必要であると認められた事務事業を対象に行う評価です。



## 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況

事業名称		評価の概要	改善案の実施状況			
			14年度	15年度	16年度	17年度
14年度評価事業						
1	小学校のプール指導員(安全確保)事業	教員の活用による事業費の削減		*実施		
2	中学校のプール指導員(安全確保)事業	教員の活用による事業費の削減		*実施		
3	少年キャンプ事業	ファミリーキャンプ事業の廃止(少年キャンプは継続)	*年度末をもって廃止			
4	親子スキーのつどい事業(*継続評価)	公的関与の妥当性低下のため廃止	*年度末をもって廃止			
5	視聴覚事業	16mm映写機講習会を休止する。		*休止	*休止	*休止
6	深川青年館並区民館管理運営事業(継続評価)	施設を15年度中に廃止し、改修後、子育て関連施設として活用する。		*6月末をもって廃止		
7	学校体育館スポーツ開放事業	自由参加型クラブによる自主運営に変更し、参加者負担導入		*実施		
8	江東区民体育大会事業	受益者負担の適正化のため参加費制を導入		*実施		
9	保養施設借上事業(*継続評価)	利便性の向上のため、受付業務を旅行代理店に委託		*実施		
10	ひとり親家庭休養ホーム事業	所得制限による対象者の適正化等		*実施		
11	生活習慣改善指導推進事業	3ヵ年事業だが受診率が低く、向上の余地がないため一年前倒して廃止	*年度末をもって廃止			
12~15	健康教育事業(家庭看護教室)	介護保険や支援費制度との役割分担から廃止		*年度末をもって廃止		
16~19	一般健康相談事業	民間の代替性があるため、健康診断書発行目的のクリニック廃止	*年度末をもって廃止			
20	まちづくり活動支援事業	現状実績(ニーズ)がないため事業廃止	*年度末をもって廃止			
14年度 計		20事業				

事務事業第二次評価は、全事務事業を対象とした第一次評価結果をもとに、抜本的な対策が必要であると認められた事務事業を対象に行う評価です。

## 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況

事業名称		評価の概要	改善案の実施状況			
			15年度	16年度	17年度	18年度
15年度評価事業						
1~3	幼稚園・小・中学校所定支払金事業(学校諸分担金)	法的なもの、部活動など直接児童生徒に関連するものなどを除き廃止とし、情報収集はインターネット及び教育資料購入等によって対応		*実施		
4	コミュニティボランティア活用事業	「特色ある学校づくり」事業との重複解消のため廃止	*年度末をもって廃止			
5~6	小・中学校栄養士分担金事業	情報収集はインターネット及び教育資料購入等によって対応	*年度末をもって廃止			
7	父母のための学習講座事業	他事業により当初の事業目標が達成されているため廃止	*年度末をもって廃止			
8~11	中小企業公社事業	中小企業公社を廃止し、産業振興事業は区へ、施設管理は(財)地域振興会に統合	*年度末をもって廃止			
12	ふれあい入浴証交付事業	毎日利用方式にあらため、自己負担金導入		*実施		
13	福祉作業所運営事業	施設のあり方を見直すこととし、併設施設工事に合わせ当面休止し、廃止を検討		*休止	*年度末をもって廃止	
14~15	成人保健事業・国保ミニドック事業(国民健康保険会計繰出金)	一部検査項目に重複があるため、重複項目部分について事業統合		*実施		
16	手話通訳者・協力員養成事業	手話通訳者登録試験合格者増につなげるため、講座内容の見直し・再編		*実施		
17	転地療養事業	期間と参加者が限られるため、事業廃止とし、代わりに通年の水泳教室を拡大		*実施		
18	寝たきり老人訪問歯科診療事業	介護保険制度の導入後、訪問診療システムの整備が進んだため、役割を負えたものとして廃止	*年度末をもって廃止			
15年度 計		18事業				

事務事業第二次評価は、全事務事業を対象とした第一次評価結果をもとに、抜本的な対策が必要であると認められた事務事業を対象に行う評価です。

## 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況

事業名称		評価の概要	改善案の実施状況			
			15年度	16年度	17年度	18年度
16年度評価事業						
1	小学校日本語クラブ運営事業	日本語指導員派遣事業との整理・統合により事業廃止		* 年度末をもって廃止		
2	高齢者紙おむつ支給事業	支給対象者の明確化(寝たきり等 要介護3以上)、カタログからの選択方式への変更、及び受付業務の一部委託化			* 実施	
3	食事サービス事業(ふれあい型)	会食会の廃止		* 年度末をもって廃止		
4	高齢者在宅サービスセンター管理運営事業(通所介護事業)	江東区アウトソーシング基本方針に基づく民営化(7箇所)及び指定管理者による公設民営化(2箇所)			* 実施	
5	特別養護老人ホーム管理運営事業	江東区アウトソーシング基本方針に基づく民営化(3施設)			* 実施	
6	家庭福祉員補助事業	年度当初受託率向上のため、入所推進費(年度当初の空定員に対する補助金)を見直し			* 実施	
7	在宅介護支援センター管理運営事業(居宅介護支援事業)	江東区アウトソーシング基本方針に基づく居宅介護支援事業の民営化及び指定管理者による公設民営化			* 実施	
8	不燃化促進事業	対象路線で目標である不燃化率70%を達成したため事業終了(一部16年度受付分は17年度まで継続)		* 年度末をもって廃止		
9	住宅修築資金融資あっせん事業	バリアフリーに関する他事業及び民間金融機関の活用を図ることとし、17年度末をもって新規受付を廃止			* アスベスト対策の為、対象にアスベスト除去工事を追加し、事業継続。	
10	公共施設省エネ推進事業	ノウハウの蓄積が進んだため17年度終了予定を1年前倒しして事業終了			* 実施	
16年度 計		10事業				

事務事業第二次評価は、全事務事業を対象とした第一次評価結果をもとに、抜本的な対策が必要であると認められた事務事業を対象に行う評価です。

## 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況

事業名称		評価の概要	改善案の実施状況			
			17年度	18年度	19年度	20年度
17年度評価事業						
1	男女共同参画啓発事業	PR誌「江東の女性」の発行を廃止し、全戸配布による区報型の啓発へ移行		*実施		
2	輝け店舗支援事業	申請件数が少ないことから、廃止	*年度末をもって廃止			
3	伝統産業活性化事業	伝統工芸会の活動は活性化し、所期の目的は達成したため事業を廃止	*年度末をもって廃止			
4	高齢者住宅設備改修給付事業	助成基準額の見直し及び給付対象となる改修範囲の拡大		*実施		
5	生業資金貸付事業	需要が減少し、類似制度もあることから、17年度をもって新規貸付終了	*年度末をもって貸付終了			
6	介護福祉士等奨学資金貸付事業	福祉人材確保の効果が減少していることから、17年度末をもって新規貸付終了	*年度末をもって貸付終了			
7	区民憲章普及事業	小学校新1年生へのクリアファイル配布の廃止	*年度末をもって廃止			
8	出生記念品贈呈事業	子育て支援事業の充実もあり、他区の状況を踏まえ廃止	*年度末をもって廃止			
17年度 計		8事業				

事務事業第二次評価は、全事務事業を対象とした第一次評価結果をもとに、抜本的な対策が必要であると認められた事務事業を対象に行う評価です。

## 事務事業第二次評価の過去の改善案実施状況

事業名称		評価の概要	改善案の実施状況			
			18年度	19年度	20年度	21年度
18年度評価事業						
1	教育センター広報事業	教育センターの事業活動の発信手段として他のあらゆる媒体をさらに活用することとし、教育センター紀要の発行は廃止する。	* 年度末をもって廃止			
18年度 計		1事業				
計		6ヵ年計 73事業				

事務事業第二次評価は、全事務事業を対象とした第一次評価結果をもとに、抜本的な対策が必要であると認められた事務事業を対象に行う評価です。

### 【別表】

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
小学校給食運営事業	* 委託済10校			* 5校	* 5校	* 7校	* 6校	* 5校
中学校給食運営事業	* 委託済9校	* 5校	* 8校	* 1校 (全校終了)	-	-	-	-
保育園給食運営事業	* 2園	* 1園	* 2園	* 2園	* 3園	* 2園	* 1園	* 3園

## < 成果指標の見方 >

成果指標は、施策の取組の成果をできるだけわかりやすい指標で、単純化、数値化した形で表しています。

成果指標は、事業量の大きさを表す指標(アウトプット指標)だけでなく、取組が最終的に地域社会に及ぼす質的な成果を表す指標(アウトカム指標)を中心としています。

成果指標の目標達成は、行政だけの努力で実現するものだけでなく、区民・事業者・都・国などの協働の上にも実現できるものです。

施策の成果や状況をはかるためのモノサシです。

成 果 指 標	単 位	現 状 値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前 期 目 標 16年度	後 期 目 標 21年度	数 値 取 得 方 法
1 学習内容を理解している児童・生徒の割合	%		80.3			63.3		86.7	86.1	89.7	86.7	86.9	↗	80	業務取得
69 ウォーターフロントを訪れた人数	万人 (年中)	3,150	3,670	3,750	3,780	4,180	4,090	4,160	4,280	4,500	4,760	4,850			業務取得

21年度(2009年度)の目標値です。指標の種類により以下の2つのパターンがあります。

1. 数値で示す場合
2. 状況的な指標であり、その推移を見ていく場合(目標値は「-」)

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
<b>施策 1 学校教育の充実</b>															
1 学習内容を理解している児童・生徒の割合	%			80.3		63.3	86.1	86.7	86.1	89.7	86.7	86.9	↗	80	業務取得
2 英語によるコミュニケーションへの積極性が向上した生徒の割合	%			52.6		46.4		89.3		88.1		86.1	↗	60	業務取得
3 自分でインターネットや電子メールを使える児童・生徒の割合 (メール)	%					74.7 42.6		82.4 69.2		91.6 51.1		92.0 55.0	↗	90 90	業務取得
4 教育相談に訪れ何らかの改善が見られた人の割合	%	26.8	44.5	47.8	84.4	64.7	63.9	69.6	67.8	61.3	67.7	67.8	40	90	業務取得
5 不登校児童・生徒出現率 (小学生)	%	0.38 (60)	0.55 (84)	0.46 (70)	0.35 (54)	0.40 (63)	0.34 (61)	0.38 (64)	0.23 (44)	0.32 (58)	0.29 (55)	0.23 (44)	0	0.2 (40)	「学校基本調査」
(中学生)	%	3.40 (273)	3.86 (295)	4.40 (326)	4.05 (286)	3.41 (232)	4.33 (286)	4.02 (266)	3.22 (260)	3.98 (260)	3.65 (245)	3.22 (220)	0	2.0 (120)	
6 体力診断テストで全国平均を100としたときの江東区の数値 (小学生)		97.0	98.5	98.0	97.6	98.3	96.3	96.6	96.3	96.0	98.8	98.0	100.0	100.0	「スポーツテスト」
(中学生)		94.7	92.8	94.5	94.8	97.3	93.4	93.4	93.4	92.5	91.7	95.2	100.0	100.0	
<b>サブ施策 0101 学習内容の充実</b>															
S1 少人数授業等きめ細かな指導を実施している小学校の割合	%	33.3	56.5	42.2	74.4	88.3	100	100	100	100	100	100	100	100	業務取得
S2 英語によるコミュニケーションへの積極性が向上した生徒の割合	%			52.6		46.4		89.3		88.1		86.1	↗	60	業務取得
S3 自分でインターネットや電子メールを使える児童・生徒の割合 (メール)	%					74.7 42.6		82.4 69.2		91.6 51.1		92.0 55.0	↗	90 90	業務取得
<b>サブ施策 0102 教員の資質と指導力の向上</b>															
S4 コンピュータを操作できる教職員の割合 (小学校・中学校)	%	76.6 66.1	82.0 78.8	79.2 73.6	89.0 88.2	93.8 87.7	99.5 94.2	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	業務取得
S5 (代)カウンセリングマインド研修参加者数(幼・小・中)	人	46	44	46	52	48	66	68	50	43	58	55	50	50	業務取得
<b>サブ施策 0103 教育相談の充実</b>															
S6 教育相談に訪れ何らかの改善が見られた人の割合	%	26.8	44.5	47.8	84.4	64.7	63.9	69.6	67.8	61.3	67.7	67.8	40	90	業務取得
S7 教育相談件数	件	157	184	205	141	147	207	215	270	245	274	270			業務取得
S8 不登校児童・生徒出現率 (小学生)	%	0.38 (60)	0.55 (84)	0.46 (70)	0.35 (54)	0.40 (63)	0.34 (61)	0.38 (64)	0.23 (44)	0.32 (58)	0.29 (55)	0.23 (44)	0	0.2 (40)	「学校基本調査」
(中学生)	%	3.40 (273)	3.86 (295)	4.40 (326)	4.05 (286)	3.41 (232)	4.33 (286)	4.02 (266)	3.22 (260)	3.98 (260)	3.65 (245)	3.22 (220)	0	2.0 (120)	
<b>サブ施策 0104 健康・体力の向上</b>															
S9 体力診断テストで全国平均を100としたときの江東区の数値 (小学生)		97.0	98.5	98.0	97.6	98.3	96.3	96.6	96.3	96.0	98.8	98.0	100.0	100.0	「スポーツテスト」
(中学生)		94.7	92.8	94.5	94.8	97.3	93.4	93.4	93.4	92.5	91.7	95.2	100.0	100.0	
S10 永く歯の一人平均むし歯経験歯数 (DMFT指数)	本	1.88 2.40	1.64 2.23	1.45 1.93	1.36 1.96	1.23 1.45	0.95 1.25	1.01 1.33	0.95 1.25	0.91 1.21	0.93 1.03	0.91 1.07	1.16 1.86	0.70 1.50	業務取得
<b>サブ施策 0105 教育環境の充実</b>															
S11 児童・生徒一人当たり教育施設コスト	円	48,500	48,427	46,639	44,542	42,432	43,669	42,500	42,014	43,088	43,534	43,339			業務取得
S12 バリアフリー(EV設置校)化をしている学校数	校	3	4	4	5	5	8	7	14	11	14	14	6	14	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S13 耐震性が確保されている学校数	校	16	19	21	24	26	30	36	41	49	56	65	28	65	業務取得
S14 (代)進学のための経済的支援受給者数	延べ人数	2,383	2,460	2,540	2,630	2,710	2,800	2,890	2,980	3,068	3,158	3,245	2,800	3,260	業務取得
<b>施策 2 学校・家庭・地域の連携</b>															
7 家庭教育を心掛けている区民の割合	%	67.0		78.7		80.3		68.8		80.5		74.9	↗	85	区政世論調査
8 地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒の割合	%			42.8		40.9		84.1		94.5		95.0	100	100	業務取得
9 学校とのコミュニケーションが良いと思う保護者の割合	%			43.9		51.4		50.2		50.8		50.6	↗	55	区政世論調査
10 青少年健全育成事業に参加した区民の数	人	12,162	12,502	13,124	13,853	13,985	14,338	12,907	14,419	19,789	20,519	21,034	14,000	16,000	業務取得
<b>サブ施策 0201 安全な子育て環境の整備</b>															
S15 こどもの遊び場の数が不足していると思う区民の割合	%	41.9		31.9		33.6		27.8		30.0		23.9	↘	30	区政世論調査
<b>サブ施策 0202 家庭教育機能の向上</b>															
S16 家庭教育を心掛けている区民の割合	%	67.0		78.7		80.3		68.8		80.5		74.9	↗	85	区政世論調査
S17 平日における子育ての時間	分	59.1		47.6		38.2		42.6		32.6		39.6	↗	68	区政世論調査
S18 休日における子育ての時間	分	75.3		71.6		57.8		63.9		50.9		60.3	↗	88	区政世論調査
<b>サブ施策 0203 地域教育力の向上</b>															
S19 地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒の割合	%			42.8		40.9		84.1		94.5		95.0	100	100	業務取得
<b>サブ施策 0204 学校と地域・保護者のコミュニケーション向上</b>															
S20 学校とのコミュニケーションが良いと思う保護者の割合	%	50.0		43.9		51.4		50.2		50.8		50.6	↗	55	区政世論調査
<b>サブ施策 0205 青少年の健全育成</b>															
S21 青少年健全育成事業に参加した区民の数	人	12,162	12,502	13,124	13,853	13,985	14,338	12,907	14,419	19,739	20,519	21,034	14,000	16,000	業務取得
S22 社会的問題行動をおこした青少年の数	人	1,514	1,055	1,972	2,908	3,635	2,873	2,499	2,539	2,572	2,772	2,762	1,500	1,300	業務取得
<b>施策 3 生涯学習・スポーツの充実</b>															
11 生涯学習・スポーツ活動に参加している区民の割合	%	42.7		37.5		30.1		36.0		29.5		31.6	↗	45	区政世論調査
12 区民一人当たりの年間図書館資料貸出数	点	8.3	8.1	7.9	8.4	8.6	8.2	8.7	8.8	8.8	9.1	9.8	9.0	10	業務取得
13 生涯学習の成果を地域や社会に活かしている区民の割合	%	3.1		2.4		1.7		1.0		1.6		2.3	↗	5	区政世論調査
<b>サブ施策 0301 参加の促進</b>															
S23 今年から生涯学習・スポーツを始めた人の割合	%			6.6		5.4		5.5		4.8		5.8	↗	5	区政世論調査

前期計画期間では、数値上昇を目指す指標でしたが、目標値を達成したことから、後期計画期間においては、既に多くの区民が生涯学習・スポーツ活動に取り組んでいることを前提に、「初めて、取り組む人の減少を目指す指標としています。」



江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 1年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
サブ指標 0302															
ライフステージに応じた学習メニューの充実															
S24	人	170,302	182,003	194,784	216,809	223,290	232,229	254,012	308,418	347,224	365,231	339,896	200,000	240,000	業務取得
S25	人	10,289	7,082	19,903	7,448	8,292	7,094	7,067	7,275	8,359	7,204	7,250	7,000	7,000	業務取得
S26	回	937	884	1,641	801	771	884	868	889	898	1,089	1,204	700	600	業務取得
サブ指標 0303															
学習環境の整備															
S27	千人	1,521	1,408	1,402	1,560	1,742	1,768	1,770	1,884	1,867	1,836	1,885	1,500	1,920	業務取得
S28	千人	966	960	944	1,035	1,062	1,038	1,120	1,127	1,135	1,200	1,314	970	1,150	業務取得
サブ指標 0304															
高齢者・障害者への学習支援															
S29	人	85,986 4,130	86,491 3,540	85,391 4,530	78,545 3,410	78,906 3,450	80,231 2,980	58,297 2,960	70,192 3,140	72,968 3,080	75,732 3,100	78,433 3,300		70,000 4,000	業務取得
S30	点	1,242 1,360	1,596 1,258	1,784 1,309	1,946 1,365	2,064 1,571	2,377 1,576	2,472 1,640	2,534 1,758	2,629 1,803	2,789 1,846	2,911 1,927	2,500 1,500	3,500 1,700	業務取得
サブ指標 0305															
学習の継続支援															
S31	%	36.4		34.6		36.0		38.0		37.0		35.1		36	区政世論調査
S32	点	8.3	8.1	7.9	8.4	8.6	8.2	8.7	8.8	8.8	9.1	9.8	9.0	10	業務取得
サブ指標 0306															
学習成果の活用															
S33	%	3.1		2.4		1.7		1.0		1.6		2.3		5	区政世論調査
施策 4 伝統文化の保存と継承															
S14	件	1,019	1,028	1,030	1,026	1,027	1,031	1,036	1,039	1,045	1,048	1,054	1,079	1,035	業務取得
S15	団体	11	11	11	14	15	15	15	16	16	16	16	12	16	業務取得
S16	人	131,788	110,620	136,472	128,828	208,270	137,957	140,587	153,414	157,612	142,155	70,226	170,000	175,000	業務取得
サブ指標 0401															
伝統文化の保存															
S34	件	1,019	1,028	1,030	1,026	1,027	1,031	1,036	1,039	1,045	1,048	1,054	1,079	1,035	業務取得
S35	%			73.5		70.6		71.6		71.2		71.5		70	区政世論調査
S36	団体	11	11	11	14	15	15	15	16	16	16	16	12	16	業務取得
S37	人	124	124	132	130	130	130	130	141	141	149	149	130	130	業務取得
サブ指標 0402															
伝統文化に親しむ環境づくり															
S38	人	131,788	110,620	136,472	128,828	208,270	137,957	140,587	153,414	157,612	142,155	70,226	170,000	175,000	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S39 ㈹江東区の伝統芸能・工芸技術の公開機会	回	46	64	44	31	43	43	41	43	50	34	39	40	43	業務取得
S40 伝統文化に親しんでいる区民の割合	%	28.2		18.2		12.8		17.0		15.5		16.8	⇐	15	区政世論調査
S41 1年間に伝統芸能に接した区民の割合	%	44.9		29.7		24.6		33.8		30.1		31.1	⇐	25	区政世論調査
<b>施策 5 地域文化の創造と発展</b>															
17 この1年間に美術・音楽・演劇等に接した区民の割合	%	73.1		55.9		51.5		59.3		55.4		57.5	⇐	65	区政世論調査
18 芸術文化活動団体の施設利用件数	件			57,300	59,285	60,474	63,129	65,464	66,345	64,134	63,534	67,492		63,000	業務取得
19 江東区内の主要な観光・文化施設への来場者数	千人	557				1,626	1,277	1,331	1,416	1,586	1,580	1,587		2,000	業務取得
<b>サブ施策 0501 芸術文化のネットワーク</b>															
S42 芸術文化団体情報交流数	件	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	業務取得
<b>サブ施策 0502 芸術・文化に接する機会の提供</b>															
S43 区・財団が文化的施設のホールで行った主催・共催・協力事業への入場者数	人				70,554	77,101	75,372	78,075	76,263	52,808	79,818	80,145		85,000	業務取得
<b>サブ施策 0503 個性豊かな地域文化の創造</b>															
S44 芸術文化での生涯学習をしている区民の割合	%	14.7		8.5		7.3		8.6		5.2		5.4	⇐	15	区政世論調査
S45 芸術文化活動団体の施設利用件数 =18	件			57,300	59,285	60,474	63,129	65,464	66,345	64,134	63,534	67,492		63,000	業務取得
S46 プロが主宰又は指導している事業数	事業	4	4	4	4	4	4	5	6	4	4	6	5	5	業務取得
<b>サブ施策 0504 新たな観光資源の開発</b>															
S47 にぎわいを創出するイベント・場所の数	件	28	28	28	28	28	28	29	30	34	36	36	28	30	業務取得
<b>施策 6 コミュニティ活動の充実と支援</b>															
20 町会自治会など地域活動に参加する区民の割合	%	29.8		24.0		17.7		19.1		19.4		18.5	⇐	20	区政世論調査
21 NPO・ボランティア活動に参加している区民の割合	%							8.7		5.0		5.4		10	区政世論調査
22 NPO団体数	団体	8	16	25	47	67	86	102	117	131	137	148	35	110	業務取得
<b>サブ施策 0601 地域コミュニティの育成と連携</b>															
S48 地域コミュニティ活動が活発と思う区民の割合	%	14.4		17.4		13.6		15.6		15.5		13.9	⇐	15	区政世論調査
S49 町会自治会など地域活動に参加する区民の割合 =20	%	29.8		24.0		17.7		19.1		19.4		18.5	⇐	20	区政世論調査
<b>サブ施策 0602 コミュニティ活動の拠点提供</b>															
S50 公共施設をコミュニティ活動に活用している利用件数	件	10,458	10,532	9,514	10,010	10,583	10,238	11,322	11,878	11,368	12,356	11,318	11,000	11,000	業務取得

江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

サブ指標	成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
	<b>0603</b>															
	ボランティア・NPO活動の活性化への支援															
S51 =21	NPO・ボランティア活動に参加している区民の割合	%						8.7			5.0		5.4		10	区政世論調査
S52 =22	NPO団体数	団体	8	16	25	47	67	86	102	117	131	137	148	35	110	業務取得
S53	区と市民活動団体との協働事業実施件数	件					96	90	94	89	104	109			110	業務取得
	<b>7</b>															
	多様な人々との交流の促進															
23	国際理解・国際協力の生涯学習を行っている区民の割合	%	1.5		1.5		1.4		2.2		0.4		0.7		2	区政世論調査
24	国際ボランティア団体数	団体	20	20	21	22	22	22	23	23	22	22	21	22	26	業務取得
	<b>0701</b>															
	区民レベルの交流の促進															
S54 =23	国際理解・国際協力の生涯学習を行っている区民の割合	%	1.5		1.5		1.4		2.2		0.4		0.7		2	区政世論調査
S55	外国人との交流に満足している区民の割合	%	3.1		0.8		1.5		0.8		1.3		1.3		3.5	区政世論調査
	<b>0702</b>															
	地域の国際化への支援															
S56 =24	国際ボランティア団体数	団体	20	20	21	22	22	22	23	23	22	22	21	22	26	業務取得
S57	(外)外国人へのガイドブックの対応言語数	か国語	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	業務取得
	<b>8・9</b>															
	男女平等意識の確立・男女共同参画の促進															
25	夫婦間の家事の役割分担(時間比較 男性・女性)	分	100:262 (1:2.6) (10年度)	89:276 (1:3.1)			101:268 (1:2.7)		121:281 (1:2.3)		105:280 (1:2.7)		103:263 (1:2.6)		145:217 (1:1.5)	区政世論調査
26	男女が平等だと思ふ区民の割合	%	23.7 (12年度)	12.1		12.4		15.1			15.9		19.0		40	区政世論調査
27	区の審議会等への女性の参画率	%	25.4 (10年度)	27.1	27.8	27.7	29.2	29.6	30.3	28.8	28.8	29.3	29.5	35	40	業務取得
	<b>0801</b>															
	男女平等意識の確立															
S58 =26	男女が平等だと思ふ区民の割合	%	23.7 (12年度)		12.1		12.4		15.1		15.9		19.0		40	区政世論調査
	<b>0802</b>															
	家庭・地域における共同参画の推進															
S59	学習等の修了後に参画活動領域を広げたいと感じた修了者の割合	%						92	100	95	95	95	100		100	業務取得
	<b>0803</b>															
	行政活動における共同参画の推進															
S60 =27	区の審議会等への女性の参画率	%	25.4 (10年度)	27.1	27.8	27.7	29.2	29.6	30.3	28.8	28.8	29.3	29.5	35	40	業務取得
	<b>10・11・12・13</b>															
	中小企業の振興・にぎわいのある商店街づくり・新しい産業の環境づくり・勤労者の就業環境の充実															
28	区内の工業事業所数	事業所	3,603 (10年度)	3,266		3,265 (12年度)		2,687 (15年度)		2,380 (17年度)			2,141 (20年度)			「工業統計」
29	区内の商業事業所数	事業所	5,203 (9年度)	5,373 (11年度)			5,149 (14年度)		4,909 (16年度)		4,550 (19年度)					「商業統計」
30	商店街店舗数	件					2,536	2,527	2,484	2,512	2,455	2,432	2,442			業務取得

江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法	
31 創業支援融資貸付件数	件	43	23	7	10	14	26	35	37	32	49	60			業務取得	
サブ指標																
1001	経営安定化の促進															
S61 融資貸付件数	件	2,171	1,361	2,247	2,295	1,756	1,632	1,678	1,981	1,788	2,020	1,651			業務取得	
サブ指標																
1002	商店街活性化への支援															
S62 商店街店舗数 =30	件					2,536	2,527	2,484	2,512	2,455	2,432	2,442			業務取得	
S63 従業員50名以下の区内商業売上高(卸売・小売)	億円	16,038			14,635			16,700			15,133				業務取得	
サブ指標																
1003	就業環境の整備促進・就労支援															
S64 勤労者共済の加入者数	件・人	5,533	5,453	5,287	5,287	5,038	5,316	5,308	4,905	4,637	4,519	4,600	6,800	6,000	業務取得	
															*4月1日現在	
S65 区が紹介した内職等の就業成就率	%	40.9	40.9	43.6	43.6	48.2	47.8	50.0	59.7	61.9	58.6	60.5		50.0	業務取得	
サブ指標																
1004	後継者・技能者の育成															
S66 産業スクーリング事業参加で受け入れられることもの数	人	173	1,455	1,647	2,781	2,592	2,590	2,641	3,029	2,794	1,735	1,452	2,000	3,200	業務取得	
サブ指標																
1005	新事業、新製品、起業の支援															
S67 新製品・新技術支援事業にかかる製品化件数	件	10	12	14	16	17	18	20	22	23	26	29	13	23	業務取得	
S68 創業支援融資貸付件数 =31	件	43	23	7	10	14	26	35	37	32	49	60			業務取得	
サブ指標																
1006	産業情報ネットワークの構築															
S69 K NET参加事業所数	件	0	0	315	319	323	404	516	538	1,260	1,505	1,670	750	570	業務取得	
S70 K NETアクセス件数	件	0	0	13,438	18,284	47,679	133,146	106,222	112,939	192,295	518,664	982,200	40,000	132,000	業務取得	
施策	14	消費生活の安定と向上														
S71 クーリング・オフ制度を知っている区民の割合	%	67.4	63.0	63.0	63.0	75.1	77.0	77.0	78.3	78.3	74.5	74.5	↗	80	区政世論調査	
S72 消費者相談件数	件	2,042 (10年度)	2,025	2,170	2,423	4,030	4,577	3,094	2,803	2,921	2,391	2,513			業務取得	
サブ指標																
1401	消費者学習・啓発の推進															
S71 クーリング・オフ制度を知っている区民の割合 =32	%	67.4	63.0	63.0	63.0	75.1	77.0	77.0	78.3	78.3	74.5	74.5	↗	80	区政世論調査	
S72 消費者活動グループ数	団体	9	9	10	10	9	8	10	10	11	10	9	12	12	業務取得	
サブ指標																
1402	消費者の保護															
S73 消費者相談件数 =33	件	2,042 (10年度)	2,025	2,170	2,423	4,030	4,577	3,094	2,803	2,921	2,391	2,513			業務取得	
施策	15	生活支援サービスの充実														
S74 要介護の高齢者で自宅で生活できている区民の割合	%	47.8	53.5	58.7	58.1	59.8	61.7	61.7	60.2	60.3	61.5	61.6	50	65	業務取得	

江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
35 在宅サービスの満足度	%	52.7	52.7			56.9	55.7	55.1	60.8	58.9	61.3	62.0	↗	60	介護保険利用者アンケート)
36 入所希望者に対する特別養護老人ホームベッドの供給率	%		74.8	70.4	66.9	57.8	61.3	59.4	61.8	65.4	61.7	60.4		61.6	業務取得
37 地域で生活できている障害者の割合	%	83.4	83.4	83.8	83.9	84.1	84.4	84.8	84.7	86.0	85.7	86.5		85.5	業務取得
<b>サブ指標 1501 高齢者在宅サービスの充実</b>															
S74 要介護の高齢者で自宅で生活できている区民の割合	%	47.8	53.5	58.7	58.1	59.8	61.7	61.7	60.2	60.3	61.5	61.6	50	65	業務取得
S75 在宅サービスの満足度	%	52.7	52.7			56.9	55.7	55.1	60.8	58.9	61.3	62.0	↗	60	介護保険利用者アンケート)
<b>サブ指標 1502 高齢者入所型施設の充実</b>															
S76 入所希望者に対する特別養護老人ホームベッドの供給率	%		74.8	70.4	66.9	57.8	61.3	59.4	61.8	65.4	61.7	60.4		61.6	業務取得
<b>サブ指標 1503 障害者在宅・入所型サービスの推進</b>															
S77 障害者の在宅サービス利用者数	人	417	252	300	302	448	522	592	703	952	1,126	1,497		1,063	業務取得
S78 通所施設利用者数(更生・授産)	人	585	588	611	634	668	692	700	702	1013	1,062	1,128		1,095	業務取得
<b>施策 16 自立と社会参加の推進</b>															
38 自立している高齢者の割合	%	82.2		84.4			84.6			94.8			↗	85	高齢者の生活実態に関する調査)
39 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	72.9		71.7		66.9	58.6			61.2		69.2	↗	73	区政世論調査
40 就職を希望する障害者で就職した人の割合	%	71.5	69.2	62.9	63.3	59.0	39.0	60.9	60.7	57.7	57.2	56.8	75	72	業務取得
<b>サブ指標 1601 高齢者の生きがいづくり</b>															
S79 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	72.9		71.7		66.9	58.6			61.2		69.2	↗	73	区政世論調査
<b>サブ指標 1602 障害者の自立支援</b>															
S80 障害者のグループホーム利用者数	人	69	86	98	112	126	142	152	186	192	216	258		219	業務取得
S81 障害者法定雇用率を達成している区内企業の割合	%	39.4	37.6	35.0	33.7	32.5	30.8	32.8	33.6	31.3	32.5	32.9		35	業務取得
S82 障害者で福祉的就労から一般就労した就労者数	人	7	5	3	5	13	20	25	22	22	29	20		32	業務取得
S83 障害者の経済的支援受給者数(心身障害者福祉手当)	人	8,012	8,171	8,195	7,654	7,533	7,623	7,514	7,581	7,572	7,646	7,710			業務取得
<b>サブ指標 1603 社会参加推進の支援</b>															
S84 江東区シルバー人材センターの受注件数	件	3,181	4,323	4,784	4,392	4,705	5,705	6,243	6,302	6,416	6,843	7,188	4,900	6,300	業務取得
S85 代社会参加・外出支援サービス延べ利用者数	人	8,795	9,231	10,779	11,832	13,640	14,073	13,653	14,416	14,815	14,823	15,184		19,300	業務取得
<b>サブ指標 1604 健康で文化的な生活の保障</b>															
S86 代生活保護受給世帯数	世帯	3,371	3,601	3,851	4,169	4,442	4,607	4,690	4,834	4,857	5,097	5,769			業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
<b>施策 17 子育て支援の充実</b>															
41 江東区が子育てしやすいまちであると思う保護者の割合	%	56.0	66.2	60.9	64.4	66.6	71.0	65	区政世論調査						
42 休日における男性の子育て時間	時間	3.5	3.2	3.7	3.1	2.8	3.6	3.8	区政世論調査						
43 子育て仲間や相談できる人がいない保護者の割合	%	19.3	40.9	27.3	37.3	15.0	31.4	18	区政世論調査						
44 子育てひろばの利用者数	人	67,932	65,777	88,564	151,677	234,050	255,450	160,000	業務取得						
<b>サブ施策 1701 子育て孤独感の解消と地域連帯感の醸成</b>															
S87 子育て相談で問題が解決した件数	件	756	397	987	1,655	1,609	1,760	1,694	1,921	3,247	3,354	3,475	1,000	2,500	業務取得
S88 =43 子育て仲間や相談できる人がいない保護者の割合	%	19.3	40.9	27.3	37.3	15.0	31.4	18	区政世論調査						
S89 =44 子育てひろばの利用者数	人	67,932	65,777	88,564	151,677	234,050	255,450	160,000	業務取得						
<b>サブ施策 1702 子育て家庭の経済的支援</b>															
S90 (代)児童手当の受給世帯数	世帯	4,013	6,998	9,922	11,477	14,114	15,400	19,981	20,600	21,068	21,750	11,000	18,000	業務取得	
<b>サブ施策 1703 男女共同子育ての推進</b>															
S91 =42 休日における男性の子育て時間	時間	3.5	3.2	3.7	3.1	2.8	3.6	3.8	区政世論調査						
<b>サブ施策 1704 子どもの権利を尊重した「子育て」の支援</b>															
S92 江東区内での乳幼児児童虐待件数	件	40	64	71	46	69	83	110	71	99	124	20	10	業務取得	
S93 虐待発見者の通告義務について知っている人の割合	%	62.4	67.7	65.3	73.1	79.3	75.6	75	区政世論調査						
<b>施策 18 保育サービスの多様化</b>															
45 保育を受けたくても受けられない乳幼児数	人	264	248	326	212	149	138	175	255	352	219	312	0	0	業務取得
46 希望しても学童クラブに入れない児童数	人	23	10	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	業務取得
47 ファミリーサポート事業の年間利用者数	人	221	2,307	2,963	5,093	9,240	9,662	9,328	9,003	9,735	4,000	8,000	業務取得		
<b>サブ施策 1801 待機児童の解消</b>															
S94 =45 保育を受けたくても受けられない乳幼児数	人	264	248	326	212	149	138	175	255	352	219	312	0	0	業務取得
S95 =46 希望しても学童クラブに入れない児童数	人	23	10	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	業務取得
<b>サブ施策 1802 多様な保育サービスの推進</b>															
S96 =47 ファミリーサポート事業の年間利用者数	人	221	2,307	2,963	5,093	9,240	9,662	9,328	9,003	9,735	4,000	8,000	業務取得		
S97 (代)一時保育利用件数	件	1,730	1,625	1,581	2,638	4,177	4,364	7,458	6,966	8,815	10,010	11,175	4,000	8,000	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 (1年度)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 (16年度)	後期目標 (21年度)	数値取得方法
<b>施策</b> 19 <b>総合的福祉の推進</b>															
S48 区で実施している保健・医療・福祉サービス内容についての区民の周知率	%	50.0		31.5		31.1	32.3			36.7	41.9		↗	40	区政世論調査
S49 区が提供する保健・医療・福祉サービスのうち自宅で申請できる行政サービスの割合	%	63.5		65.7	67.7	68.3	65.4	65.4	65.4	71.5	72.1	70.9	70	75	業務取得
<b>サブ施策</b> 1901 <b>保健・医療・福祉サービスに関する情報の一体的な提供</b>															
S98 区で実施している保健・医療・福祉サービス内容についての区民の周知率	%	50.0		31.5		31.1	32.3			36.7	41.9		↗	40	区政世論調査
S99 第三者評価を受けたサービス提供事業所数 (区で実施及び受審費を補助したもの)	所			3	4	39	50	102	137					122	業務取得
<b>サブ施策</b> 1902 <b>相談支援体制の充実・手続きの簡素化</b>															
S100 在宅介護支援センター(地域型)での相談件数	件	34,188	17,482	18,580	25,395	27,639	26,600	33,597	34,602	36,763	39,480	45,005	46,000	60,000	業務取得
S101 本庁以外の施設で申請対応可能な保健・医療・福祉サービスの割合	%			14.2		14.4	13.6	20.8	21.3	21.5	20.2	20.2	10	15	業務取得
<b>施策</b> 20 <b>家族・地域での支えあい</b>															
S50 寝たきり高齢者の割合	%	2.63	2.78	2.85	2.92	3.06	3.23	3.36	3.08	3.21	2.96	3.16	2.63	3.37	業務取得
S51 要介護者がいる家族の中で介護に一日の多く(8時間以上)を費やしている割合	%	32.1		28.8	34.9	26.3	26.1	30.1	29.6	30.1	29.6	33.5	↗	30	「介護保険利用者アンケート」
S52 ホームヘルパーに対する利用者の満足度	%	50.9		67.0	68.6	65.0	68.1	65.8	68.0	65.8	68.0	68.5	↗	75	「介護保険利用者アンケート」
S53 福祉ボランティア参加者数(年間当たり延人数)	延人	17,432	16,098	16,231	18,905	20,569	23,306	26,620	27,123	30,171	34,292	38,023	20,000	23,500	業務取得
<b>サブ施策</b> 2001 <b>心身の健康の増進</b>															
S102 高齢者のうち近隣の友人と交流している人の割合	%			55.6		52.0		51.6		57.9		57.8	↗	52	区政世論調査
S103 高齢者のうち日常生活での運動を心がけている人の割合	%			57.1		63.7		56.9		57.9		68.8	↗	64	区政世論調査
<b>サブ施策</b> 2002 <b>介護保険制度等の円滑な推進</b>															
S104 要介護者がいる家族の中で介護に一日の多く(8時間以上)を費やしている割合	%	32.1		28.8	34.9	26.3	26.1	30.1	29.6	30.1	29.6	33.5	↗	30	「介護保険利用者アンケート」
S105 介護保険の利用により、家族の介護負担が減ったと感じる人の割合	%	48.4		58.3	61.7	62.8	64.6	64.3	65.6	65.1	65.1	65.1	↗	70	「介護保険利用者アンケート」
<b>サブ施策</b> 2003 <b>福祉人材の育成</b>															
S106 区内のヘルパー数	人	183	255	382	538	600	813	836					560	720	業務取得
S107 ホームヘルパーに対する利用者の満足度	%	50.9		67.0	68.6	65.0	68.1	65.8	68.0	65.8	68.0	68.5	↗	75	「介護保険利用者アンケート」
S108 福祉ボランティア参加者数(年間当たり延人数)	延人	17,432	16,098	16,231	18,905	20,569	23,306	26,620	27,123	30,171	34,292	38,023	20,000	23,500	業務取得
<b>施策</b> 21 <b>人にやさしいまちづくりの推進</b>															
S54 外出するときに段差等で移動に不便を感じている区民の割合	%	66.3		51.8		54.1	49.5	56.5				56.3	↗	30	区政世論調査
S55 歩道の段差解消率	%	58.3	58.3	63.6	69.0	79.1	84.5	90.4	100.0	100.0	100.0	100.0	70.1	100	「道路現況調査」

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S109	%	52.3	53.0	53.0	53.3	54.4	54.4	55.1	55.5	59.1	59.2	59.3	55	58	業務取得
S110	%	37.0	46.7	53.3	62.5	62.5	65.6	72.2	80.6	88.9	94.4	94.4		80.6	業務取得
<b>サブ施策 2101 福祉精神の醸成</b>															
S109	%	68.8	48.0	48.0	47.3	47.3	47.6	47.6	53.5	47.3	47.3	47.3	↗	71	区政世論調査
<b>サブ施策 2102 公共施設等のバリアフリー化の推進</b>															
S110	箇所	24	25	29	32	41	45	51	53	56	64	73	36	56	業務取得
S111	%	58.3	58.3	63.6	69.0	79.1	84.5	90.4	100.0	100.0	100.0	100.0	70.1	100	道路状況調査
S112	%	52.3	53.0	53.0	53.3	54.4	54.4	55.1	55.5	59.1	59.2	59.3	55	58	業務取得
S113	%	37.0	46.7	53.3	62.5	62.5	65.6	72.2	80.6	88.9	94.4	94.4		80.6	業務取得
<b>サブ施策 2103 バリアフリーのまちづくりへの支援</b>															
S114	件	16	28	41	61	67	50	39	49	38	32	31	55	40	業務取得
<b>施策 22 健康づくりの推進</b>															
S115	%	86.5	87.2	87.2	83.1	83.1	87.7	87.7	82.7	82.7	84.8	84.8	↗	87	区政世論調査
S116	% (年中)	0.32	0.31	0.30	0.28	0.30	0.29	0.29	0.29	0.24	0.20	0.22	0.31	0.30	人口動態統計
S117	%	32.8	28.8	28.8	35.2	35.2	36.2	36.2	37.3	37.3	39.4	39.4	↗	50	区政世論調査
S118	%	68.2	70.1	70.1	69.5	69.5	72.8	72.8	71.2	71.2	81.1	81.1	↗	75	区政世論調査
<b>サブ施策 2201 健康教育の充実</b>															
S115	%	32.8	28.8	28.8	35.2	35.2	36.2	36.2	37.3	37.3	39.4	39.4	↗	50	区政世論調査
<b>サブ施策 2202 母子保健の充実</b>															
S116	%	95.0	94.5	95.5	96.1	96.2	96.2	96.9	97.6	97.7	96.7	92.8	95.5	96.5	業務取得
S117	%	42.3	42.4	46.5	51.3	57.0	48.7	44.8	42.1	49.0	51.5	38.2	50.0	50.0	業務取得
S118	%		10.2	10.2	9.0	8.1	6.9	6.2	5.5	5.1	4.7	4.5	7.0	5.0	業務取得
<b>サブ施策 2203 早期発見・早期治療の促進</b>															
S119	%	68.2	70.1	70.1	69.5	69.5	72.8	72.8	71.2	71.2	81.1	81.1	↗	75	区政世論調査
S120	人	50.9	44.2	42.4	39.0	31.9	30.1	30.9	26.5	22.9	24.8	24.3	40.0	30	業務取得
<b>サブ施策 2204 健康相談の充実</b>															
S121	件	10,764	10,816	10,845	10,908	11,240	18,826	19,470	19,443	19,981	19,668	21,317		15,000	業務取得



江東区長期基本計画改定版成果指標一覧



成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S122 歯科衛生相談利用件数	件	6,670	7,376	7,834	8,079	8,538	8,582	8,695	8,645	9,530	10,537	10,898		9,500	業務取得
S123 難病医療費助成初回申請時間接率	%					27.0	30.4	24.5	50.0	60.6	50.5	57.0		60	業務取得
<b>サブ指標 2205 生活環境衛生の確保</b>															
S124 環境衛生営業施設への理化学検査の不遵率	%	5.4	3.0	3.7	5.0	3.6	4.4	5.8	6.4	4.8	3.2	3.0	5.0	5.0	業務取得
S125 食品検査における指導基準等不遵率	%	9.5	10.0	9.3	8.8	8.8	7.8	8.2	5.9	5.6	6.8	6.8		4.0	業務取得
<b>施策 23 地域保健医療体制の充実</b>															
62 かかりつけ医・歯科医・薬局すべてをもちいる区民の割合	%	29.6		24.5		26.6		24.7		29.8		27.8	↗	30	区政世論調査
63 10万人あたりの病床数	床	439.5	389.7	446.5	469.5	461.5	572.8	625.9	643.5	626.8	612.6	619.9	440	470	「医療施設調査」
64 二次保健医療圏(江東・墨田・江戸川)内で高度医療を受けられる病院数	院	1	1	1	3	3	4	4	4	4	4	4	1	4	業務取得
<b>サブ指標 2301 初期医療体制の充実</b>															
S126 かかりつけ医を持っている区民の割合	%	66.3		59.2		60.7		58.3		60.9		61.4	↗	70	区政世論調査
S127 かかりつけ歯科医を持っている区民の割合	%	69.4		61.1		61.3		58.6		59.6		59.6	↗	70	区政世論調査
S128 かかりつけ薬局を持っている区民の割合	%	38.2		34.6		38.0		33.4		41.3		39.0	↗	40	区政世論調査
S129 診療所・歯科診療所等に関する相談件数	件					240	251	447	488	591	553	532			業務取得
<b>サブ指標 2302 保健・医療施設の充実</b>															
S130 10万人あたりの病床数=63	床	439.5	389.7	446.5	469.5	461.5	572.8	625.9	643.5	626.8	612.6	619.9	440	470	「医療施設調査」
S131 二次保健医療圏(江東・墨田・江戸川)内で高度医療を受けられる病院数=64	院	1	1	1	3	3	4	4	4	4	4	4	1	4	業務取得
<b>サブ指標 2303 24時間医療体制の確保</b>															
S132 平日20時までやっている診療所数(一般)(歯科)	院					16	12	14	18	17	14	12		20	業務取得
S133 夜間休日の医療機関の調べ方を知っている区民割合	%					49.9		52.6		58.9		51.8	↗	55	区政世論調査
<b>施策 24 調和のとれた都市構造の実現</b>															
65 夜間人口(*年1/1)	人	378,923	385,654	394,404	401,998	410,903	418,173	431,303	439,609	446,307	455,459	466,724	412,381	473,916	業務取得
66 昼間人口	人	438,253 (7年度)	454,680 (12年度)		454,680 (12年度)	454,680 (12年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)		482,129	「国勢調査」
67 昼夜間人口比	%	120 (7年度)	118	115	113	111	109	114	112	110	108	105		102	業務取得
68 江東区に住む給与所得者の平均通勤時間	分	32		33		27		34		33		36	↗	27	区政世論調査
<b>サブ指標 2401 にぎわいのあるまちづくり</b>															
S134 昼間人口=66	人	438,253 (7年度)	454,680 (12年度)		454,680 (12年度)	454,680 (12年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)	490,708 (17年度)		482,129	「国勢調査」

江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S135 鉄道駅の乗降客数(1日あたり)	人	875,501	923,905	1,006,729	1,067,732	1,136,076	1,158,682	1,216,528	1,298,053	1,420,254	1,461,041				'東京都統計年 鑑、
サブ施策 2402	地域特性を生かしたまちづくり														
S136 地区計画等(住民が主体的に定める地域の建築ルール)の策定面積	ha	629.2	629.2	629.2	679.7	679.7	683.8	683.8	683.8	729.4	764.4	764.4	709.3	829.7	業務取得
サブ施策 2403	区民・事業者・行政の協働によるまちづくり														
S137 市街地整備事業の面積(計画)	ha (累計)	246.6	247.9	247.9	247.9	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0	270.0		270.0	業務取得
S138 開発者負担により整備した公共公益施設	施設 (累計)	14	20	24	26	32	46	55	60	73	78	83	30	74	業務取得
サブ施策 2404	良好な住環境にある職住近接のまちづくり														
S139 公園運動場の面積	ha	423.1 (H8)		427.5 (H13)	427.5 (H13)	427.5 (H13)	427.5 (H13)	427.5 (H13)	427.6 (H18)	427.6 (H18)	427.6 (H18)	427.6 (H18)		451.3	業務取得
S140 江東区に住む給与所得者の平均通勤時間 = 68	分	32	33	33	27	27	34	33	33	33	36	36	⇨	27	区政世論調査
S141 事務所床面積	千㎡	3,494	3,520	3,528	3,653	3,674	3,813	3,869	3,880	4,149	4,337	4,454		3,944	'東京の土地、
サブ施策 2405	地域間ネットワークの形成														
S142 都市計画道路の完成率(概成含む)	%	78.6	79.5	81.1	82.5	83.7	85.9	87.0	87.0	87.0	87.0	87.0		94.3	業務取得
S143 自転車・歩行者道の延長(都市計画施設、2号施設)	m	2,960	2,960	3,110	3,650	3,650	3,650	3,650	4,740	5,075	5,505	6,035		4,150	業務取得
S144 江東区内の路線別駅の数	箇所	27	30	30	32	32	32	36	36	36	36	36		36	業務取得
サブ施策 2406	計画的な土地利用の誘導														
S145 各用途別土地利用比率(5年に1度) (空地系 = 駐車場、公園、未利用地等) (交通系 = 道路、鉄道、河川等)	総面積 k㎡	39.44 (H8)	39.44 (H13)						39.94 (H18)						業務取得
	公共系	7.3 (H8)	7.6 (H13)						7.5 (H18)						
	住宅系	12.6 (H8)	14.0 (H13)						15.3 (H18)						
	商業系	7.7 (H8)	8.3 (H13)						8.7 (H18)						'土地利用現況調 査、
	工業系	17.6 (H8)	16.6 (H13)						15.0 (H18)						
	空地系	24.3 (H8)	24.0 (H13)						23.7 (H18)						
	交通系	30.5 (H8)	29.5 (H13)						29.8 (H18)						
施策 25	新しいウォーターフロントのまちづくり														
69 ウォーターフロントを訪れた人数	万人 (年中)	3,150	3,670	3,750	3,780	4,180	4,090	4,160	4,280	4,500	4,760	4,850			業務取得
70 商業・業務・娯楽・飲食関連ゾーン数	箇所	12	12	15	18	18	19	19	21	23	23	27			業務取得
71 国際会議・展示会等の開催件数	回	300	295	323	321	309	319	407	379	352	375	344			業務取得

平成21年度の数値は、平成23年5月に判明する予定です。

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法	
<b>サブ 施策</b> 2501 2502 2503																
水辺環境を生かし、快適に住み続けられる職住近接のまちづくり 魅力ある産業の立地・誘導と既存産業との共存 国際交流・研究・教育の拠点づくり																
S146	臨海副都心の居住者数(夜間人口)	人	296	275	1,102	1,245	1,083	1,595	1,637	2,316	2,362	2,512	4,593		業務取得	
S147 =70	商業・業務・娯楽・飲食関連ゾーン数	箇所	12	12	15	18	19	19	19	21	23	27			業務取得	
S148 =71	国際会議・展示会等の開催件数	回	300	295	323	321	309	319	407	379	352	375	344		業務取得	
<b>施策</b> 26	<b>円滑な交通体系の整備</b>															
72	歩道の歩きやすさ	点 (5点満点)	2.3		2.4		2.4		2.6		2.4		2.5		4	区政世論調査
73	駅周辺の放置自転車数(原動機付自転車含む)	百台	119	128	102	106	75	66	51	39	33	27	85	42	業務取得	
74	交通事故死亡者数(全体)	人 (年中)	17	19	16	12	14	15	17	15	9	12			'交通事故統計,	
75	交通事故発生件数(全体)	件 (年中)	1,995	2,680	2,774	2,508	2,474	2,343	2,074	1,906	1,785	1,692			'交通事故統計,	
76	南北交通の利便性	路線	0	1	1	2	2	3	3	3	3	3	2	3	業務取得	
<b>サブ施策</b> 2601	<b>道路の整備・維持管理</b>															
S149 =72	歩道の歩きやすさ	点 (5点満点)	2.3		2.4		2.4		2.6		2.4		2.5		4	区政世論調査
S150	道路施設等の苦情・要望件数	件	650	641	887	890	906	896	1,042	875	839	709	650	650	業務取得	
<b>サブ施策</b> 2602	<b>交通安全対策の推進</b>															
S151 =73	駅周辺の放置自転車数(原動機付自転車含む)	百台	119	128	102	106	79	66	51	39	33	27	85	42	業務取得	
S152	子どもの交通事故死傷者数	人	111	158	154	148	161	149	155	131	123	86			'交通事故統計,	
S153	高齢者の交通事故死傷者数	人	150	205	243	204	234	223	205	220	192	209			'交通事故統計,	
<b>サブ施策</b> 2603	<b>公共交通網の整備と充実</b>															
S154 =76	南北交通の利便性	路線	0	1	1	2	2	3	3	3	3	3	2	3	業務取得	
<b>施策</b> 27	<b>防災まちづくりの推進</b>															
77	公共施設の耐震補強実施件数	件	4	6	8	10	12	13	18	23	30	38	52	14	49	業務取得
78	不燃化率70%を達成した幹線道路数	路線	8		11		12	12	12	12	12	12	10	12	'土地利用現況調査,	
79	浸水被害件数	件	19	159	0	0	10	121	0	50	0	0			業務取得	
80	耐震対策が施されている橋梁の割合	%	7.2	12.2	19.5	27.4	30.6	31.8	31.8	43.5	61.6	72.9	72.6	72.6	業務取得	
<b>サブ施策</b> 2701	<b>耐震対策の推進</b>															
S155 =77	公共施設の耐震補強実施件数	件	4	6	8	10	12	13	18	23	30	38	52	14	49	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S156 河川の耐震護岸率及び環境整備率 深川 城東	%	71 20	77 20	78 20	78 20	78 20	78 21	79 22	79 22	82 22	82 28	86 30	90 30	100 40	業務取得
S157 運河の高潮防潮堤整備率(内部護岸)	%	63	63	63	63	63	64	64	71	71	73	75	70	75	業務取得
サブ指標 2702 不燃化の促進															
S158 不燃化率70%を達成した幹線道路数 =78	路線	8		11			12	12	12	12	12	12	10	12	業務取得
S159 北砂地区(旧防災生活圏内)の不燃領域率	%	49.1 (7年度)		51.6		59.0	60.8	62.3	63.3	64.7	65.3	65.7	50	70	業務取得
S160 細街路拡幅整備延長	m	4,060.09	4,337.81	4,763.25	5,396.90	5,716.52	6,289.35	6,844.21	7,920.12	8,745.55	9,708.17	10,427.19	7,060	10,060	業務取得
サブ指標 2703 水害対策の推進															
S161 浸水被害件数 =79	件	19	159	0	0	10	121	0	0	50	0	0			業務取得
S162 道路冠水件数	件		30	4	0	7	24	2	1	19	0	8			業務取得
サブ指標 2704 情報の伝達収集手段の確保															
S163 防災行政用無線設置数	局	874	878	882	882	882	881	881	865	897	904	913	874	865	業務取得
サブ指標 2705 安全な避難場所と経路の確保															
S164 3km圏内に避難場所が確保されている割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	業務取得
サブ指標 2706 物資の備蓄と輸送ルートの確立															
S165 防災倉庫の整備数	箇所	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	21	19	19	業務取得
S166 防災船着場の整備数	箇所	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	業務取得
S167 耐震対策が施されている橋梁の割合 =80	%	7.2	12.2	19.5	27.4	30.6	31.8	31.8	43.5	53.5	61.6	72.9		72.6	業務取得
施策 28 地域防災体制の強化															
81 家庭内の防災対策実施率	%	78.1		78.0		73.2		78.4		76.8		79.8	↗	82	区政世論調査
82 避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	71.4		55.1		55.6		60.9		61.4		62.9	↗	80	区政世論調査
83 自主防災訓練参加者数	人	20,992	19,910	19,610	19,274	24,006	22,231	24,196	27,635	27,331	28,012	27,465	26,500	26,500	業務取得
84 区の備蓄食糧数	食分	350,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	425,000	486,000	560,000	560,000	360,000	360,000	業務取得
サブ指標 2801 防災意識の醸成															
S168 家庭内の防災対策実施率 =81	%	78.1		78.0		73.2		78.4		76.8		79.8	↗	82	区政世論調査
S169 避難場所・避難所を理解している区民の割合 =82	%	71.4		55.1		55.6		60.9		61.4		62.9	↗	80	区政世論調査
S170 自主防災訓練参加者数 =83	人	20,992	19,910	19,610	19,274	24,006	22,231	24,196	27,635	27,331	28,012	27,465	26,500	26,500	業務取得
サブ指標 2802 救助・救援体制の整備															
S171 隊数 (代)地区別防災カルテ・防災計画を整備している災害協力 隊	隊	34 9年度より 見直し	39	41	44	46	62	85	99	119	135	151		211	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
サブ指標 S172 =84															
2803 災害復旧時の生活の支援															
S172 区の備蓄食糧数	食分	350,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	425,000	486,000	560,000	560,000	360,000	360,000	業務取得
施策 29 住みよい住宅・住環境の整備促進															
85 住宅に満足している人の割合	%	23.0			30.2			32.0		33.7		38.4	↗	40	区政世論調査
86 住環境に満足している人の割合	%	31.9			27.5		28.3			28.4		32.5	↗	40	区政世論調査
87 中高層建築物着工戸数	戸	6,188	5,645	5,971	3,940	3,683	6,101	8,423	11,487	10,586	1,863	2,211	6,500	4,000	業務取得
88 治安の良さに満足している区民の割合	%							17.0		17.9		30.0		27	区政世論調査
サブ指標 2901															
安心して住める公共住宅の供給															
S173 公共住宅の供給数(累計)	戸	48,165	49,525	50,671	51,099	51,420	51,420	51,420	51,685	51,685	51,685	51,685		52,000	業務取得
S174 老朽化した公共住宅の建替え・スーパーリフォームの実施誘導件数	戸	495	802	1,236	1,591	1,936	2,216	2,451	2,923	3,251	3,557	3,677	800	3,000	業務取得
サブ指標 2902															
ゆとりを持った住まいへの支援															
S175 一人当たりの量	量	8.66 (10年度)						9.87 (15年度)				10.17 (20年度)	9	9	'住宅・土地統計調査'
S176 最低居住水準以上の世帯の割合	%	81.2 (10年度)						85.8 (15年度)				85.6 (20年度)	↗	90	'住宅・土地統計調査'
サブ指標 2903															
集合住宅の維持・建替促進の支援															
S177 民間分譲マンションの計画修繕支援戸数	戸	8,295	11,117	12,057	14,359	15,699	16,356	18,761	21,399	22,087	22,540	26,603	13,295	21,700	業務取得
サブ指標 2904															
ライフステージに応じた快適な居住の支援															
S178 江東区にずっと住み続けたいと思う区民の割合	%	52.0		51.2		47.5		50.1		52.0		53.4	↗	60	区政世論調査
サブ指標 2905															
多様な住宅の供給促進															
S179 高齢者・中堅所得者世帯向け住宅の供給戸数(累計)	戸	99	99	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	139	業務取得
サブ指標 2906															
まちづくりと連動した住環境整備の促進															
S180 マンション等建設指導件数 (マンション) (業務用ビル)	件	51 2	59 3	66 3	53 1	49 7	60 2	96 3	115 2	125 5	32 7	29 7		40 1	業務取得
サブ指標 2907															
安全な暮らしの確保															
S181 区内刑法犯認知件数	件 (年中)	8,057	9,375	8,832	8,661	8,860	8,280	7,510	7,504	6,952	6,718	6,681		7,000	業務取得
施策 30															
環境への負荷の低減															
89 空気のきれいさに満足している区民の割合	%	9.2		3.7		4.0		4.6		3.9		7.7	↗	10	区政世論調査
90 川や海に生息している鳥類の種類	種	28		29		28	26	27	23	25	22	22		30	業務取得
91 区内のポケットエコスペースの数	箇所	23	27	30	32	36	37	38	41	43	44	44	46	54	業務取得
サブ指標 3001															
公害等環境汚染の防止															
S182 空気のきれいさに満足している区民の割合	%	9.2		3.7		4.0		4.6		3.9		7.7	↗	10	区政世論調査
=89															

江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
サブ指標 3002	自然との共生														
S183	%	11.0		10.0		9.9	1,632	8.6	1,591	9.2		12.0	↗	12	区政世論調査
S184	%	11.3		7.9		8.0		7.9		7.9		9.3	↗	12	区政世論調査
S185 =91	箇所	23	27	30	32	36	37	38	41	43	44	44	46	54	業務取得
サブ指標 3003	省資源・省エネルギーの促進														
S186	kWh	1,536	1,558	1,501	1,601	1,514	1,632	1,657	1,591	1,656	1,587	1,559	↗	1,444	業務取得
S187	%	58.1		49.7		47.5		48.1		52.7		51.1	↗	60	区政世論調査
施策 31	資源循環型社会の形成														
92	g	843	776	757	735	721	705	680	663	636	613	566	710	640	業務取得
93	%	13.0	20.3	20.7	21.0	20.9	22.1	23.5	24.2	24.2	23.3	26.4	24.2	26.2	業務取得
94	%	41.5		39.2		39.1		31.7		32.5		31.0	↗	45	区政世論調査
95	%	31.0 (10年度)	23.1	23.8	21.1	21.8	19.3	14.0	16.4	16.2	12.2	14.4	10	10	業務取得
サブ指標 3101	資源循環型社会への啓発														
S188	%	81.9		87.1		89.6		86.8		87.0		85.5	↗	94	区政世論調査
サブ指標 3102	家庭ごみの発生抑制・排出抑制														
S189	g	649	580	570	554	545	521	510	495	482	474	525	537	484	業務取得
S190	g	176	175	171	165	159	166	154	152	139	124	25	156	140	業務取得
S191	g	18	21	16	16	17	18	16	16	15	15	16	18	16	業務取得
S192	%	55.0		54.2		49.0		49.0		54.1		52.9	↗	60	区政世論調査
サブ指標 3103	事業系ごみの発生抑制・排出抑制														
S193	%	63.3	62.4	67.2	67.6	67.6	52.4	65.2	65.8	66.4	67.2	66.6	70	75	業務取得
サブ指標 3104	リソース・リサイクル活動の推進														
S194	%	47.4		55.9	65.6	67.6	67.2	73.5	74.3	78.3	88.1	94.1	74.2	77	業務取得
S195	%			74.3	74.8	65.8	66.6	71.7	65.7	62.0	64.1	66.2	80.2	83	業務取得
S196	%							27.9		22.6		20.5		31	区政世論調査
サブ指標 3105	ごみの適正排出														
S197 =95	%	31.0 (10年度)	23.1	23.8	21.1	21.8	19.3	14.0	16.4	16.2	12.2	14.4	10	10	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
S198 可燃ごみの中の不燃ごみの混入割合	%	4.4 (10年度)	4.4	5.3	4.9	5.2	4.3	3.0	3.3	3.9	4.6	1.1	3.0	3	業務取得
S199 不燃ごみの中の可燃ごみの混入割合	%	10.2 (10年度)	14.0	9.8	14.4	13.9	18.3	17.2	14.3	15.1	16.2	9.5	6.0	5	業務取得
S200 集積所等に出される不法投棄の件数	件	2,465	2,143	1,284	1,057	1,078	631	1,155	686	833	571	746	2,117	900	業務取得
<b>施策 32 環境保全のためのパートナーシップの形成</b>															
96 区が環境に配慮して行った取組の目標達成度(CO <sub>2</sub> 削減量)	%		12.9	46.5	84.8	69.1	81.8	97.0	73.1	79.1	82.3	82.3		100	業務取得
97 環境配慮の取組を行っている区民の割合	%	49.7	43.7										↗	55	区政世論調査
98 ISO14001を取得している事業所数	事業所	10	32	36	42	50	61	81	98	111	125	131		100	業務取得
<b>サブ施策 3201 環境配慮の率先実行</b>															
S201 区が環境に配慮して行った取組の目標達成度(CO <sub>2</sub> 削減量)	%		12.9	46.5	84.8	69.1	81.8	97.0	73.1	79.1	82.3	82.3		100	業務取得
<b>サブ施策 3202 環境にやさしいライフスタイルへの支援</b>															
S202 環境配慮の取組を行っている区民の割合	%	49.7	43.7										↗	55	区政世論調査
<b>サブ施策 3203 環境ボランティア等の育成・活動支援</b>															
S203 環境を守る地域活動に参加する区民の割合	%	7.4	4.3										↗	10	区政世論調査
<b>サブ施策 3204 環境に配慮した事業活動の支援</b>															
S204 ISO14001を取得している事業所数	事業所	10	32	29	42	50	61	81	98	111	125	131		100	業務取得
<b>サブ施策 3205 計画的・総合的な環境保全の推進</b>															
S205 環境基本計画の重点プログラムの事業化数(累計)	事業	6	7	16	19	19	21	22	23	23	23	24	15	24	業務取得
<b>施策 33 水とみどりを生かしたまちづくり</b>															
99 水とみどりを生かしたまちづくりに満足している区民の割合	%							19.2		19.6		21.6		25	区政世論調査
100 一人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	9.88	9.90	9.82	9.69	9.57	9.46	9.22	9.15	9.06	8.96	8.88	10	10	「公園人口統計」
101 水とみどりに関するボランティア数	人	60	161	245	252	329	366	429	521	824	654	646	220	460	業務取得
<b>サブ施策 3301 水辺都市づくり</b>															
S206 水とのふれあいに満足している区民の割合	%	22.0	17.0			19.8		18.4		18.2		20.3	↗	25	区政世論調査
S207 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	12,042	14,854	15,739	16,392	17,411	17,897	18,451	18,451	18,951	19,411	23,153		20,696	業務取得
<b>サブ施策 3302 緑化の推進</b>															
S208 みどりのふれあいに満足している区民の割合	%	26.8	21.6			25.5		24.2		23.6		24.8	↗	30	区政世論調査
<b>サブ施策 3303 区民との協働による水とみどりのまちづくり</b>															
S209 水とみどりに関するボランティア数	人	60	161	245	252	329	366	429	521	824	654	646	220	460	業務取得

江東区長期基本計画改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 (1年度)	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 (16年度)	後期目標 (21年度)	数値取得方法
<b>施策 34 美しいまちの形成</b>															
102 江東区のまちなみが美しいと思う区民の割合	%	9.1	7.2	7.9	10.6	10.5	12.8	10	10.5	29,825	34,089	21,751	↗	10	区政世論調査
103 まちをきれいにする運動参加者数	人	33,929	31,181	35,124	36,085	30,383	36,084	18,058	32,039	29,825	34,089	21,751		37,000	業務取得
<b>サブ施策 3401 魅力あるまちなみの形成</b>															
S210 景観計画届出敷地面積(累計)	ha	311.8	373.1	428.5	510.1	553.1	669.9	791.3	909.8	942.2	982.1	1,032.0		913.1	業務取得
S211 歴史的建造物・文化的資源・優れた景観地区の登録数(累計)	箇所			4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	8	業務取得
<b>サブ施策 3402 清潔な公共施設や道路の維持管理</b>															
S212 区の公共施設の清潔さに満足している区民の割合	%	27.5	19.9	18.8	15.4	16.6	18.5	27	16.6	16.6	18.5	18.5	↗	27	区政世論調査
S213 違反屋外広告物除却数	件	36,630	76,854	27,264	26,785	28,246	26,469	20,193	13,389	14,236	16,397	19,044		40,000	業務取得
<b>サブ施策 3403 区民との協働による美しいまちづくり</b>															
S214 まちをきれいにする運動参加団体数	団体	216	227	235	245	221	235	261	219	249	235	228	230	240	業務取得
S215 アダプトプログラム参加団体数	団体			22	22	25	29	34	47	58	67	85	30	50	業務取得
<b>計画の実現に向けて 自立した区政の確立</b>															
104 経常収支比率	%	92.1	87.5	82.7	84.5	83.8	79.9	77.0	71.6	75.3	75.1	82.0		80.0	1'地方財政状況調査
105 基金残高(A)(区の貯金)と起債残高(B)(区の借金)との差し引き額(A)-(B)	百万円	17,855	18,596	11,124	6,967	3,728	218	8,558	26,115	36,555	44,624	42,277		0	2'地方財政状況調査
106 区税収納率	%	87.1	87.4	88.3	89.1	90.1	91.2	92.3	93.7	93.6	93.3	92.7		92.3	業務取得
<b>計画の実現に向けて 区民・事業者とともに進めるまちづくり</b>															
107 公募による住民参加を行っている審議会・協議会等の数	件	7	8	6	9	9	8	10	10	12	13	13			業務取得
<b>計画の実現に向けて 開かれた区政の推進</b>															
108 区政が区民に対して開かれていると思う区民の割合	%							11.5		12.3		13.5		60	区政世論調査
109 区役所における住民基本台帳情報の他業務での活用件数	件	40	38	50	51	44	41	41	39	39	34	34			業務取得
110 ホームページアクセス数	件(年平)		61,042	188,380	351,878	675,880	936,120	1,297,969	1,273,544	1,271,015	1,336,879	1,417,295			業務取得
111 江東区報の内容を読んでいる区民の割合(江東区報の閲覧数)	%							79.0		79.8		76.1		80	区政世論調査
112 区政に意見を言える機会・方法に満足している区民の割合	%							3.1		6.6		7.8		60	区政世論調査
<b>計画の実現に向けて 高度情報化への対応</b>															
113 区内インターネット世帯普及率	%	15.4	33.7			42.7		52.1		56.8		59.6			区政世論調査
114 電子申請が可能な業務数	件					0	7	8	8	26	39	41		26	業務取得



江東区長期基本計画改定版改定版成果指標一覧

成果指標	単位	現状値 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	前期目標 16年度	後期目標 21年度	数値取得方法
115 江東区職員の庁内LANメール活用度(職員一人当たり送信メール数)	通					18	22	31	41						業務取得
<b>計画の実現に向けて 効果的・効率的な行政運営</b>															
116 江東区職員数	人	3,440	3,783	3,649	3,508	3,394	3,323	3,217	3,075	3,010	2,956	2,952			業務取得
117 職員の窓口対応に満足している区民の割合	%							11.8		17.1		18.7		15	区政世論調査
118 窓口開設の時間に満足している区民の割合	%							6.6		16.3		19.5		10	区政世論調査
<b>計画の実現に向けて 総合的な視点に立った施策の展開</b>															
119 施策成果指標目標達成率	%		7.8	9.6	8.5	7.2	12.4	21.4	32.4	39.0	41.0	42.9		100	業務取得
120 庁内の課題別ワーキングチーム数	チーム	8	9	12	16	18	26	27	34	37	34	34			業務取得

江東区長期基本計画成果指標達成状況 <平成21年度未現在 >

	後期目標達成指標数	達成率
達成 (A)	45項目	42.9%
未達成 (B)	60項目	57.1%
<b>小計 (C = A + B)</b>	<b>105項目</b>	<b>100.0%</b>
目標なし(状況指標) (D)	18項目	
判断保留(数値未確定) (E)	0項目	
<b>合計 (F = C + D + E)</b>	<b>123項目</b>	

この江東区長期基本計画成果指標達成状況は、後期目標(平成21年度)に対する平成21年度未時点での達成状況を算出しています(A欄)。

120項目の成果指標のうち、指標3「自分でインターネットや電子メールを使える児童・生徒の割合」、指標5「不登校児童・生徒出現率」及び指標6「体力診断テストで全国平均を100としたときの江東区の数値」は目標値を2つずつ持っているため、達成状況の計算は計123項目で行っています。



## 行財政改革の実績（平成 17～21 年度）

## 1 集中改革プランへの対応

### 1 集中改革プランの概要

平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を受け、総務省より通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日総務省）において、定員管理、人事給与、民間委託の推進等についての平成17～21年度までの取り組みを「集中改革プラン」として作成・公表することが求められた。

江東区ではこれら全ての項目について、すでに長期基本計画等により具体的な取り組みを進めており、「集中改革プラン」に対応するものとして次のように整理し、対応した。

#### 関連法規・通知

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について（平成17年3月29日総務省）

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について（平成18年8月31日総務省）

### 集中改革プランに対応した区の取り組み

#### 事務事業の再編整理

行政評価システムにより、全ての事務事業について改善方向を決定。

#### 民間委託の推進

江東区アウトソーシング基本方針に基づく民間委託及び学校等における業務委託の推進。

#### 定員管理の適正化

「集中改革プラン（5.7%削減\*）」への対応として、平成17年度（3,217人）を起点に削減を図る。

第一次定員適正化計画（平成9～13年度） 436人削減

第二次定員適正化計画（平成14～18年度） 574人削減

#### 手当・給与の適正化

給与制度の適正な運用に向け見直しを実施。

#### 公社等の見直し

公社等のあり方等について検討・見直し。

#### 経費節減等の財政効果

税等の徴収体制の強化、未利用財産の売払い等の継続。

人件費の削減、施設管理の効率化の推進。

**集中改革プランへの対応の成果（平成17～21年度）**

**事務事業の再編整理**

行政評価システムによる事業評価	新規	356事業
	レベルアップ	367事業
	見直し	77事業
	廃止	43事業

**民間委託の推進**

アウトソーシング基本方針に基づく民間委託及びその他業務委託の実績

職員数	累計	798人の削減
財政効果	累計	26億6,046万6,000円

**定員管理の適正化**

第二次定員適正化計画等の方針を引き継ぎ適正化を実施

達成数	209名削減（6.8%）
-----	--------------

**給与・手当の適正化**

特殊勤務手当の適正化を実施

手当額	6,793万円の増額
-----	------------

**公社等の見直し**

公社等の経営改善に向けての自助努力を強化

施設利用率の向上
管理運営経費の削減

**経費節減等の財政効果**

徴収対策・使用料等の見直し

効果額	287億4,545万8,000円
-----	------------------

### 3 集中改革プラン各項目の実績

#### (1) 事務事業の再編整理

本区では、長期基本計画（平成12～21年度）の進行管理に行政評価システムを導入し、毎年、施策・サブ施策・事務事業評価を行い、事務事業の再編整理を実施してきた。

	17年度見直し (18年度予算)	18年度見直し (19年度予算)	19年度見直し (20年度予算)	20年度見直し (21年度予算)	21年度見直し (22年度予算)	合計
新規	80	61	87	65	63	356
レベルアップ	59	58	101	87	62	367
見直し	20	27	15	8	7	77
廃止	8	14	13	6	2	43

#### (2) 民間委託の推進

区民サービスを向上しつつ、行政コストの削減を図るため、アウトソーシング基本方針に基づく民間委託及び学校等における業務委託を推進した。

#### 民間委託の推進

職員数 累計 798人の削減

【内訳】アウトソーシング基本方針に基づく実績 340人  
学校等における業務委託の実績 458人

財政効果 累計 26億6,046万6,000円の削減

【内訳】アウトソーシング基本方針に基づく実績 12億8,497万6,000円  
学校等における業務委託の実績 13億7,549万円

アウトソーシング基本方針に基づく実績については145ページを参照

学校等における業務委託の実績は、学校警備の機械化等、学校給食民間委託、保育所給食民間委託の実施によるもの。職員数は、委託により開始時に削減となった人数が以後も継続するものとして算定。財政効果は、委託を実施した年度の当初予算と、実施前（前年度）当初予算の差額による。職員数と同様、効果が継続するものとして算出。

## その他事務事業の委託状況

項 目	17年度集中改革プラン 策定時の状況 ( )は実施年度	22年度の状況	備考
本庁舎清掃	全部委託( S 4 8 )	全部委託	委託を継続
本庁舎夜間警備	全部直営	全部直営	
案内・受付	全部委託( S 4 8 )	全部委託	委託を継続
電話交換	一部委託( H 1 3 )	一部委託	退職不補充により順次委託の予定
公用車運転	一部委託( H 1 4 )	一部委託	本庁舎は21年度に全部委託済み
一般ごみ収集	一部委託( H 1 4 )	一部委託	17年度資源回収全部委託 21年度容器リサイクル全部委託
学校給食	一部委託( H 1 0 )	一部委託	17年度中学校全部委託 21年度小学校38校/43校を委託 退職不補充により順次委託の予定
学校用務員事務	全部直営	全部直営	23年度から委託開始
道路維持補修・道路清掃等	一部委託( S 5 5 )	一部委託	
ホームヘルパー派遣	全部委託( H 1 2 )	全部委託	
在宅配食サービス	全部委託( H 8 )	全部委託	
情報処理・庁内情報システム維持	一部委託( S 6 2 )	一部委託	19年度ホストコンピュータオペレーション委託
ホームページ作成・運営	一部委託( H 1 7 )	一部委託	17年度システム及びサーバー保守等の一部委託
調査・集計	一部委託( S 4 8 )	一部委託	主な調査 介護認定調査 区政世論調査 など
総務関係事務 (給与・福利厚生等)	一部委託( H 1 6 )	一部委託	17年度福利厚生事務一部委託
窓口業務の委託	(項目なし)	実施	図書館受付業務 住民票・戸籍の郵便発送事務 保険料等のコンビニ納付業務
税の催告の委託	(項目なし)	実施	コールセンターによる電話催告 徴収嘱託員の個別訪問
職員研修の委託	(項目なし)	実施	テーマに応じ一部を民間委託

### (3) 定員管理の適正化

本区は、平成9～13年度第一次定員適正化計画、平成14～18年度第二次定員適正化計画に基づき、定員管理の適正化を図ってきた。また、19年度以降も、第二次定員適正化計画における技能系職員の退職不補充方針の継続及びアウトソーシング基本方針に基づく民営化の推進等により、定員管理の適正化を図った。

#### 定員管理の実績

(人)						
年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
定員	3,065	3,012	2,955	2,905	2,905	2,856
削減数 (対17年度比増減)		53	110	160	160	209
削減率						6.8%

行政改革推進法上、削減率は17年4月1日の職員数に対し、平成22年4月1日までに4.6%を目標とする規定であるが、「骨太の方針」(18.7.7閣議決定)により国家公務員の純減目標5.7%と同程度の削減を図るよう要請された。本区は、平成22年4月1日時点で、174人の計画削減数に対し、209人の削減を達成した。定員は、職員の現員数から地方自治法に基づく派遣職員を除き、教育長を加えた人数(全国統一基準)。

### (4) 給与・手当の適正化

給与・手当の適正化として、特殊勤務手当の見直しを行った。廃止・減額に取り組んだものの、平成17年度に清掃業務従事職員特殊勤務手当の新設があり、5年間の支給総額は増額となった。

#### 【減額した主な手当】

福祉事務所職員による訪問・面接  
精神衛生相談業務 など  
削減額 383万円

#### 【廃止した主な手当】

滞納整理事務特別手当  
不規則勤務特別手当  
公害の実査・取締業務 など  
削減額 9,758万円

#### 【新設加算した手当】

清掃業務従事職員特殊勤務手当 増加額 1億6,934万円



#### 【特殊勤務手当見直しの実績】

6,793万円の増額



## (5) 公社等の見直し

本区は、平成18年度からの指定管理者制度導入に向け、従来の財団運営についても検討を行い、経営改善の自助努力を求めた。

### 公社等の代表的な見直し事項

#### 【財団法人江東区地域振興会】

施設利用率の向上	施設ごとのフリーペーパー発行 インターネットでの予約システム 休館日の見直し
施設管理経費の見直し	職員の退職不補充 エネルギー使用の効率化
サービス向上の取り組み	OJTによる接客能力の向上 地域住民・団体・企業と連携した地域交流事業の実施

#### 【財団法人江東区健康スポーツ公社】

施設利用率の向上	空き施設の時間貸し実施 スポーツネットの利用時間延長 個人利用シニア料金の設定 年末年始の営業拡大
施設管理経費の見直し	職員の退職不補充 エネルギー使用の効率化
歳入確保の取り組み	駐車場・シューズロッカー使用料の徴収

#### 参考【社会福祉法人江東区社会福祉協議会】

施設管理経費の見直し 職員の退職不補充

(6) 経費節減等の財政効果

区税、国民健康保険料等については、全庁的な取り組みを進めるため、収納対策本部を立ち上げ、コンビニ収納など徴収対策の強化を図った。また、使用料等については、受益者負担の観点に立ちつつ、区民生活への影響を勘案し、適宜見直しを行った。

**【徴収対策】** 効果額 281億3,266万円

**【使用料等の見直し】** 効果額 6億1,279万8,000円

**徴収対策の実績（区税・国民健康保険料合計）**

(千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
日曜窓口	710	986	1,748	3,040	2,579
夜間延長窓口	11,250	14,723	15,206	15,952	14,467
電話一斉催告	6,092	7,998	11,544	7,039	22,415
口座振替勧奨	375,852	782,016	395,237	<sup>1</sup> 14,414	122,843
公売等	59,402	42,243	82,048	61,202	64,839
徴収嘱託員	591,533	598,671	615,524	569,680	505,221
コンビニ収納	2,608,836	3,957,763	5,168,676	5,517,694	5,863,217
効果額	3,653,675	5,404,400	6,289,983	6,189,021	6,595,581
<b>合計</b>					<b>28,132,660</b>

- 1 国保料については一部後期高齢者医療制度への移行があったため算出していない。
- 2 コンビニ収納は、平成17年度から実施しており、収納実績の全てを効果額として算入した。効果額は当初予算に基づく。

**使用料等の主な見直し項目**

(千円)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
診療所等開設許可手数料	文化・体育施設駐車場利用料	建築確認手数料	住民票等発行手数料	総合区民センター利用料	
薬事衛生営業許可手数料	体育施設プール利用料	道路占用料	廃棄物処理手数料	福祉会館使用料	
自転車駐車場使用料	若洲公園利用料	自転車駐車場使用料	保育料の見直し	区営住宅使用料	
	自転車駐車場使用料		自転車駐車場使用料	高齢者住宅使用料	
				自転車駐車場使用料	
				児童館使用料	
効果額 8,576	効果額 138,700	効果額 199,415	効果額 268,393	効果額 2,286	
<b>合計</b>					<b>612,798</b>

効果額は当初予算に基づく。

## 2 アウトソーシング基本方針に基づく実績

### 1 アウトソーシング基本方針の概要

財政負担を軽減しつつ、多様化する区民ニーズに的確に応えるための行財政改革の有効な手段として、施設の公設民営（指定管理者）、施設の民営化、業務の民間委託など事務事業の外注化を包括して、本区では、「アウトソーシング」と称している。

平成16年5月、本区のアウトソーシングに関する基本的な考え方や方向性を整理した「アウトソーシング基本方針」を策定、この方針に基づき児童、福祉施設等の民間委託を推進してきた。

#### 【アウトソーシングに関する基本的な考え方】

##### （1）アウトソーシング推進の方向性

区自らが提供するよりも、民間事業者等にサービスの提供を委ねた方が、市場原理により効果的な成果が期待できる場合がある。

区自ら実施する場合と同程度以上のサービスが効率的に提供される場合は、アウトソーシングを推進するものとする。

- ・事務処理の効率化が図られる
- ・人件費等の経費の削減が図られる
- ・専門的な知識・技術の活用ができる
- ・行政サービスの向上が図られる

##### （2）アウトソーシングを考える際の基準

区の職員が直接執行しなければならない事業以外については、次の基準に該当するものについて、原則としてアウトソーシングを検討するものとする。

- ・区で行っている事業のうち民間でも同様に行っている業務
- ・人件費や物件費等経費の削減が図られる業務
- ・経常的に必要とされていない専門的・技術的業務
- ・一時的に多量に処理する必要のある業務
- ・臨時的業務
- ・変則的勤務形態である業務
- ・単純・定例化している業務

#### 区の職員が直接執行しなければならない業務

- ・法令により民間に行わせることが禁止されているもの
- ・公権力を直接行使するもの
- ・政策形成に関するもの
- ・高度なプライバシー保護が必要なもの、など

## 【アウトソーシング実施に当たっての留意点】

### (1) アウトソーシングの手法、受託者等

施設の設置目的や事務事業の内容等を考慮して、手法、受託者等の中で最適なものを選択する。

手法        施設の公設民営（指定管理者） 施設の無償貸付け等による民営化 業務の民間委託 など

受託者等   社会福祉法人 公益財団法人 医師会 歯科医師会 株式会社 町会・自治会  
ボランティア NPO など

### (2) 個人情報保護・情報開示

個人情報の保護については、守秘義務の担保に関する規定（機密保持違反に対する損害賠償の規定を含む）を契約の中に盛り込むとともに、外部委託業者の出入り場所を制限するなど事務執行方法に細心の注意を払う必要がある。

また、個人情報保護条例に定める個人情報の取扱いにかかる諸規定、守秘義務規定や罰則規定を周知徹底させるものとする

### (3) サービスの維持・向上

アウトソーシングの実施により、総体としてサービスの低下を来たさないようにしなければならない。むしろ、サービスの向上（利用時間の延長、利用料金の軽減、良好な接遇等）に努めるものとする。

### (4) コストの削減

アウトソーシングの実施により、人件費や物件費等のコストが削減され、経済性が期待できるものでなければならない。

### (5) 定期的な見直し・監督

施設の公設民営や業務の民間委託等をした場合の最終的な行政責任はあくまでも区にあり、事務処理を委ねたことにより行政責任を免れるものではない。

区における適正な管理監督の下に事務執行がなされるようにするとともに、定期又は随時にサービスの質、サービス利用者の満足度等について調査・評価を行い、必要な軌道修正をし、住民サービスの維持向上に努めるものとする。

なお、アウトソーシングする事業に関する知識・技術・ノウハウについては引き続き区で保持していかなければならない。

### (6) 住民に対する説明

アウトソーシングに当たっては、事前に関係住民に対する十分な説明が必要である。事業の現状と将来展望、直営とアウトソーシングのコスト比較、サービス内容、実施の手順などについて、計画段階から区報やホームページ、住民説明会など様々な手段を使って情報を提供し、住民の理解を得るよう努めるものとする。

### (7) 人材の有効活用

アウトソーシングにより生じる余剰人員については、必要に応じて転職務等の措置により、新たな行政需要や退職者の補充に振り向け、有効活用を図っているところであるが、今後は、こうした制度の活用のほか、任用制度の見直しを検討するなど、人材の一層の有効活用を図っていくものとする。

## 2 アウトソーシング基本方針に基づく見直し実績

(1) アウトソーシング基本方針に掲載され、実施された事務事業における職員数の削減及び財政効果は、下記のとおりである。

### 【平成17～21年度の累積効果】

職員数	累計	340人の削減効果
財政効果	累計	12億8,497万6,000円の削減

職員数は、アウトソーシングの実施で開始時に削減となった人数が以後も継続するものとして算定。財政効果は、アウトソーシングを実施した年度の当初予算と、実施前（前年度）当初予算額の差額による。職員定数と同様、効果が継続するものとして算定した。

(2) アウトソーシングの実施に伴う、区民サービス向上等の成果は、以下のとおりである。

#### 区の内部事務の縮小・効率化

経理事務の軽減（特別養護老人ホーム他施設管理）  
運営経費の効率化・区保育士の活用（保育園）  
一括した公園管理・人件費の削減（水辺と緑の事務所）

#### 専門知識の活用

母子世帯への生活支援（母子生活支援施設）  
子育て相談・子育てひろばの運営（子ども家庭支援センター）

#### サービスの拡充

営業日拡大・定員の増員（高齢者在宅サービスセンター）  
24時間支援の実施、居住環境の改善（母子生活支援施設）  
月曜開館と開館時間延長（児童館）  
延長保育、産休明け保育、非定型一時保育などの多様な保育サービスの実施（保育園）

#### 処理時間の短縮

介護認定調査（更新時）業務で、申請から調査実施までの時間が短縮。

(3) 具体的な取り組み

施設の名称	特別養護老人ホーム	所管	福祉部福祉課				
業務内容	特別養護老人ホーム3施設の管理運営業務		手法	民営化			
方針・効果	社会福祉法人に施設を無償貸付けしたうえで民営化する。民営化により、自主的な創意工夫によるサービスの質向上が期待できる。						
計画	～15	16	17	18	19	20	21
		検討	実施 (3)				
実施		検討	実施 (3)				
備考							

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
	1	江東ホーム	民営化	17
	2	北砂ホーム	民営化	17
	3	塩浜ホーム	民営化	17

取組内容	<p>・平成17年度区立特別養護老人ホーム3か所を民営化し、社会福祉法人による民設民営施設として新たに運営を開始した。</p> <p>・運営法人に対し、土地・建物は無償貸与し、3か月分の運転資金を単年度単位で貸付た。民営化による入居者の影響を軽減するため、民営化後3年間は収支赤字が出た場合に赤字額相当を補助した。</p>
------	---

効果・課題	<p>・区直営と同等のサービス規模を民営化後も維持している。</p> <p>・管理運営に要する委託料(歳出)及び介護報酬(歳入)を区が管理執行していたが、民営化により区の経理事務が簡素化された。</p> <p>・3年に一度行われる介護報酬や制度の見直しなどによる事業運営面の影響や、老朽化に伴う改修など、法人との協議を踏まえつつ、対応すべき課題がある。</p>
-------	--

外部評価	～15	16	17	18	19	20	21
アンケート							
第三者評価			実施		実施		実施
その他							包括外部監査
備考							

行財政効果	～15	16	17	18	19	20	21
人員(人)			2				
財政面(千円)			41,671				
備考							

施設の名称	高齢者在宅サービスセンター	所管	福祉部福祉課				
業務内容	高齢者在宅サービスセンター9施設(開設予定を含む)の管理運営業務			手法	民営化		
方針・効果	社会福祉法人に施設を無償貸付けをしたうえで民営化する。 民営化により、自主的な創意工夫によるサービスの質向上が期待できる。						
計画	～15	16	17	18	19	20	21
		検討	実施 (9)				
実施		検討	実施 (7)				
備考							

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
		1	古石場高齢者在宅サービスセンター	民営化
	2	江東ホーム高齢者在宅サービスセンター	民営化	17
	3	東陽高齢者在宅サービスセンター	民営化	17
	4	亀戸高齢者在宅サービスセンター	民営化	17
	5	大島高齢者在宅サービスセンター	民営化	17
	6	南砂高齢者在宅サービスセンター	民営化	17
	7	北砂ホーム高齢者在宅サービスセンター	民営化	17
	【参考】			
	8	白河高齢者在宅サービスセンター	民営化	22
	9	枝川高齢者在宅サービスセンター	民営化	未定

取組内容	<p>・平成17年度から区立高齢者在宅サービスセンター7か所を民営化し、民設民営施設として新たに運営を開始した。また、22年度から1か所をさらに民営化した。</p> <p>・運営法人に対し、土地・建物は無償貸与し、3か月分の運転資金を単年度単位で貸付けた。民営化による入居者の影響を軽減するため、民営化後3年間は収支赤字が出た場合に赤字額相当を補助した。</p>
------	---

効果・課題	<p>・区直営と同等のサービス規模を民営化後も維持している。</p> <p>・12月28日から1月4日まで休業日としていたが、民営化して12月30日から1月3日に休業日を減らし、営業日を増加した。</p> <p>・介護予防事業の実施事業所として平成18年度創設時からサービス提供ができた。</p> <p>・亀戸高齢者在宅サービスセンターは、通所の定員を35名から40名に増やして、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>・区が管理運営に要する委託料(歳出)及び介護報酬(歳入)を管理執行していたが、民営化により区の経理事務が簡素化された。</p> <p>・3年に一度行われる介護報酬や制度の見直しなどによる事業運営面の影響や、老朽化に伴う改修など、法人との協議を踏まえつつ、対応すべき課題がある。</p>
-------	---

外部評価	～15	16	17	18	19	20	21
アンケート							
第三者評価			実施			実施 (区立2施設)	
その他							包括外部監査
備考							

行財政効果	～15	16	17	18	19	20	21
人員(人)							
財政面(千円)			36,762				
備考							

施設の名称	在宅介護支援センター	所 管	福祉部福祉課				
業務内容	在宅介護支援センター10施設(開設予定を含む)の事業運営			手 法	民営化・業務委託		
方針・効果	社会福祉法人に施設を無償貸付けをしたうえで民営化し、業務については委託する。 民営化により、効率的な施設管理が期待できる。						
計画	～ 15	16	17	18	19	20	21
		検討	実施 (10)				
実施		検討	実施 (8)				
備 考							

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
		1	古石場在宅介護支援センター	民営化
	2	江東ホーム在宅介護支援センター	民営化	17
	3	東陽在宅介護支援センター	民営化	17
	4	亀戸在宅介護支援センター	民営化	17
	5	西大島在宅介護支援センター	民営化	17
	6	大島在宅介護支援センター	民営化	17
	7	南砂在宅介護支援センター	民営化	17
	8	北砂ホーム在宅介護支援センター	民営化	17
	[参考]			
	9	白河在宅介護支援センター	民営化	22
	10	枝川在宅介護支援センター	民営化	未定

取組内容	<p>・平成17年度から区立在宅介護支援センター8か所を民営し、民設民営施設として新たに運営を開始した。また、22年度からさらに1か所を民営化した。</p> <p>・運営法人に対し、土地・建物は無償貸与し、3か月分の運転資金を単年度単位で貸付た。民営化による入居者の影響を軽減するため、民営化後3年間は収支赤字が出た場合に赤字額相当を補助した。</p>
------	--

効果・課題	<p>・区直営と同等のサービス規模を民営化後も維持している。</p> <p>・平成18年度から開始された地域包括支援センターの運営を民営化した在宅介護支援センターの運営法人が受託し、迅速に制度を立ち上げることができた。</p> <p>・区が管理運営に要する委託料(歳出)及び介護報酬(歳入)を管理執行していたが、民営化により区の経理事務が簡素化された。</p> <p>・3年に一度行われる介護報酬や制度の見直しなどによる事業運営面の影響や、老朽化に伴う改修など、法人との協議を踏まえつつ、対応すべき課題がある。</p>
-------	---

外部評価	～ 15	16	17	18	19	20	21
アンケート							
第三者評価			実施			実施 (区立2施設)	
そ の 他							包括外部監査
備 考							

行財政効果	～ 15	16	17	18	19	20	21
人員(人)							
財政面(千円)			42,207				
備 考							



施設の名称	母子生活支援施設		所管	生活支援部保護第一課			
業務内容	配偶者のいない母子の保護および自立促進支援			手法	民営化		
方針・効果	施設の移転改築に合わせて民営化する。 民営化により、入所者の24時間支援体制の確保等サービス向上を図る。						
計画	～15	16	17	18	19	20	21
		検討	検討	検討	検討	実施	
実施		検討	検討	検討	検討	実施	
備考							

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
	1	母子生活支援施設塩浜荘	民営化	20

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧亀島小跡地の一部を無償貸与、建設費を区都国で全額補助したうえで、社会福祉法人が運営。区営施設は廃止。社会福祉法人による民設民営施設として新たに運営を開始した。</li> <li>・平成19年1月から平成20年1月にかけて整備、平成20年4月から運営を開始した。</li> </ul>
------	--

効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間支援の実施が可能となった。直営時は職員の勤務時間のみだったが、宿直を兼ね支援者が施設に常駐。生活支援に不可欠な夜間指導の体制が整った。</li> <li>・移転新設を機に、風呂を全個室に設けた。母子が入居する施設として必要な衛生、プライバシーの環境が向上した。</li> <li>・これまで委託先が見つからなかったこどもショートステイ事業だが、新規施設開所を機に同一法人が受託した。</li> <li>・専門知識を有する法人に運営を委ねることで、区の正規職員の活用が図られる。</li> <li>・施設の運営管理が民設民営化により運営費補助に一本化となったので、事務が簡便となった。</li> <li>・母子生活支援施設はこれまでの生活支援、居住支援に加え、DV被害への心理的ケア等、支援内容の多様化とその充実が求められている。</li> </ul>
-------	---

外部評価	～15	16	17	18	19	20	21
アンケート							
第三者評価							
その他							
備考							

行財政効果	～15	16	17	18	19	20	21
人員(人)						6	
財政面(千円)						67,513	
備考	財政効果は、前年度当初予算と比較した影響額。						

施設の名称	児童館(学童クラブ)	所 管	教育委員会事務局放課後支援課				
業務内容	児童館の管理運営業務			手 法	公設民営 (指定管理者)		
方針・効果	指導員の退職不補充を基本に施設の立地条件等を勘案検討し、平成18年度より当面3館を順次公設民営化する。 公設民営により、民間の発想による柔軟な事業展開を図り、利用者の新たなニーズに応えることが期待できる。						
計画	～15	16	17	18	19	20	21
		検討	検討	実施 (1)	実施 (1)	実施 (1)	
実施	<2>	<1>	<1>	<1>	<2>	<1>	
		検討	検討	実施 (1)	実施 (1)	実施 (1)	
備考	<2>	<1>	<2>		<3>		<2>
	委託学童クラブ数は< >内に計上						

	No	施設名	手法	実施年度
	対象施設	【児童館】		
1		平野児童館(平野学童クラブ)	指定管理	18
2		亀戸児童館(亀戸学童クラブ)	指定管理	19
3		東雲児童館(東雲学童クラブ)	指定管理	20
参考【学童クラブ】				
1		潮見学童クラブ	業務委託	14
2		東雲第二学童クラブ	業務委託	15
3		深川学童クラブ	業務委託	16
4		大島四丁目学童クラブ	業務委託	17
5		大島八丁目学童クラブ	業務委託	17
6		豊洲三丁目学童クラブ	業務委託	19
7		豊洲四丁目学童クラブ	業務委託	19
8		東雲第三学童クラブ	業務委託	19
9	大島九丁目学童クラブ	業務委託	21	
10	浅間竪川学童クラブ	業務委託	21	

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立児童館3館(併設学童クラブ含む)に指定管理者制度を導入した。</li> <li>学童クラブは、新設学童クラブを含め、業務委託を進めた。</li> </ul>
------	---

効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>月曜日の開館及び開館時間の延長により、直営時と比較して開館時間が1.5倍となった。</li> <li>開館時間の拡大や事業運営の改善等により、利用者が1.6倍に増えた。</li> <li>小学生・中学生を対象としたキャンプを年2回実施したり、ボランティア事業を実施するなど新しい事業展開を試み、3館とも地域や利用者から好評を得ている。</li> <li>3館とも第三者評価による利用者アンケートにおいて、「とても良い」「やや良い」が8割を超えている。</li> <li>平野児童館は併設施設(深川老人福祉センター)と連携をとり、児童館利用者以外の地域住民との信頼関係が醸成された。</li> <li>公設民営にしたことにより、民間児童館活動事業費補助金の対象となり、毎年約500万円の歳入が見込める。</li> <li>学童クラブについては、22年度からの新事業である江東きっずクラブへ業務委託を移行し、引き続き委託を推進する。</li> <li>指定管理期間中に施設の大規模改修等が行われる場合の取り扱いについて、基本的なルール作りが必要である。</li> <li>指定管理料の適正執行を図るため、平成21年度から精算を伴う概算払いから、標準算定方式に切り替えた。</li> </ul>
-------	---

外部評価	～ 15	16	17	18	19	20	21
アンケート				実施	実施	実施	実施
第三者評価				実施	実施	実施	実施
その他						包括外部監査	
備考							

行財政効果	～ 15	16	17	18	19	20	21
人員(人)					6	6	
財政面(千円)				11,552	3,900	3,007	
備考							

施設の名称	保育園	所管	こども未来部こども政策課				
業務内容	区立保育園の管理運営業務			手法	公設民営(指定管理者) および民営化		
方針・効果	立地条件等を勘案し、平成21年度までに9園(既に実施している3園、17年度開設予定の1園を含む)を公設民営・民営化する。 公設民営等により、0歳児保育の充実、2時間延長保育の実施、休日保育の実施等の保育サービス向上が期待できる。						
計画	～15	16	17	18	19	20	21
	実施 (2)	実施 (1)	実施 (2)	実施 (1)	実施 (1)	実施 (1)	実施 (1)
実施	実施 (2)	実施 (1)	実施 (1)	実施 (1)	実施 (2)	実施 (2)	実施 (3)
備考							

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
		1	潮見保育園	指定管理
	2	猿江保育園	指定管理	14
	3	白河かもめ保育園	指定管理	16
	4	YMCAオリーブ保育園	民設民営	17
	5	豊洲保育園(区立園から移行)	指定管理	18
	6	ひまわりキッズガーデン豊洲	民設民営	19
	7	毛利保育園(区立園から移行)	指定管理	19
	8	シンフォニア保育園	民設民営	20
	9	南砂第二保育園(区立園から移行)	指定管理	20
	10	愛隣シャローム保育園	民設民営	21
	11	ひまわりキッズガーデン有明	民設民営	21
	12	亀戸こころ保育園	民設民営	21
	[参考]			
	13	千田保育園	指定管理	22
	14	塩浜保育園(区立園から移行)	指定管理	22
	15	亀戸第四保育園(区立園から以降)	指定管理	22
	16	南砂さくら保育園	指定管理	22

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公設公営から公設民営への移行園が3園、新設の公設民営保育園が3園、区有財産を活用した民設民営保育園として6園が開園した。</li> <li>・公設民営園は、指定管理者制度を利用しての運営を行った。</li> </ul>
------	---

効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の実施 16園のうち、14園で2時間の延長保育を実施した。</li> <li>・スポット延長保育の実施 16園全ての園でスポット延長保育を実施した。</li> <li>・延長保育希望者の全員受入 16園全ての園で、全ての延長保育の希望に対応している。</li> <li>・産休明け延長保育の実施 3園で月齢を問わず0歳児クラスでの延長保育を実施した。</li> <li>・非定型一時保育の実施 6園で非定型一時保育を実施した。</li> <li>・運営経費の効率化 民営化により、年間約3,000万円程度の財政効果をあげている。 民営化した3園(豊洲、毛利、南砂第二)の決算額累計で、約3億円の財政効果をあげた。</li> <li>・保育士の有効活用 民営化により、1園あたり20名程度の保育士が活用可能となり、新規採用抑制、既存公営園における保育サービスアップに活用している。</li> <li>・公設公営園の民営化に当たっては、実施園の発表と移行時期について十分な検討を要する。</li> <li>・江東区長期計画では、平成26年度までに認可・認証合わせて52施設を新設することとしており、用地等事業所施設の確保とともに、優良な事業者の確保が課題となっている。この整備計画と合わせて民営化を推進するには、優良事業者の確保について更なる困難が予想されるほか、移行後の指導体制の強化も必要となる。</li> </ul>
-------	---

外部評価	~ 15	16	17	18	19	20	21
アンケート				実施	実施	実施	
第三者評価				実施			実施
その他						包括外部監査	
備考	公設公営から公設民営への移行園のみ記載。 第三者評価は、平成18年度に豊洲、平成21年度は豊洲・毛利・南砂第二で実施。						

行財政効果	~ 15	16	17	18	19	20	21
人員(人)				25	22	24	
財政面(千円)				22,802	31,500	30,970	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度は豊洲保育園、平成19年度は毛利保育園、平成20年度は南砂第二保育園の行財政効果を記載。</li> <li>・財政効果は前年度当初予算と比較した影響額。</li> </ul>						

施設の名称	子ども家庭支援センター	所管	こども未来部子育て支援課				
業務内容	子ども家庭支援センター5施設の管理運営業務	手法	公設民営 (指定管理者)				
方針・効果	今後開設予定の施設も含め公設民営とする。 公設民営により、専門知識や経験を生かした相談業務が展開できる。						
計画	～15	16	17	18	19	20	21
実施	実施 (2)	実施 (1)	実施 (1)	実施 (1)			
備考		実施 (3)		実施 (2)			

対象施設	No	施設名			手法	実施年度
	1	東陽子ども家庭支援センター			指定管理	16
	2	大島子ども家庭支援センター			指定管理	16
	3	深川北子ども家庭支援センター			指定管理	16
	4	南砂子ども家庭支援センター			指定管理	18
	5	豊洲子ども家庭支援センター			指定管理	18

取組内容	平成11年度の東陽、平成15年度に大島を業務委託により事業開始。平成16年度より、東陽・大島・深川北の3施設に指定管理者制度を導入。また、平成18年度には南砂・豊洲の2施設を新設し、指定管理者制度を導入した。
------	--

効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を導入したことより、民間のノウハウを活かし、効率的で質の高い事業運営が図られている。</li> <li>・子育て相談事業は、18年度の5センター合計件数が4,849件であったが、21年では5センター合計で10,452件と顕著に増加している。</li> <li>・ひろば事業は、18年度の5センター合計利用者数は113,983人であったが、21年の5センター合計利用者数は146,807人と増加している。</li> <li>・平成20年7月から、東陽、大島、深川北、南砂の4センターで開始したりフレッシュひととき保育については、大変好評で、利用者からの要望を受けて、平成21年11月より定員を20名から26名へ増員した。</li> <li>・直営の画一的なサービスではなく、各センター毎に地域の特性を踏まえた特色のある事業を専門性を生かして実施している。</li> <li>・ボランティア育成などを通じて地域のネットワークづくりを長年にわたり構築している。</li> <li>・利用者もサービスを受ける側だけでなく、行事の企画・運営に協力するなど、センターの運営は多くのボランティアや保護者同士の協力で成り立っている。</li> <li>・利用者の仲間づくり、交流の場を提供することにより、子育ての不安・負担感を解消を図っている。</li> <li>・指定管理料の適正執行のため、平成22年度より精算を伴う概算払いより、標準算定方式に改めることとした。</li> </ul>
-------	---

外部評価	～15	16	17	18	19	20	21
アンケート				実施	実施	実施	実施
第三者評価							
その他							
備考	アンケートについては、平成18年度に東陽、大島、深川北、平成19年度に南砂、平成20年度に豊洲で開始し、全センターで実施。第三者評価については、平成22年度に実施した。						

行財政効果	15	16	17	18	19	20	21
人員(人)							
財政面(千円)							
備考	新規設置の施設であり、前年度比較による財政効果は算定不可能。						

施設の名称	水辺と緑の事務所		所 管	土木部水辺と緑の課			
業務内容	公園および河川の維持管理業務			手 法	業務委託		
方針・効果	委託業務を拡大して組織のスリム化を図り、東部・西部2事務所を統合し1事務所体制とする。						
計画	～ 15	16	17	18	19	20	21
		検討	実施				
実施		検討	実施				
備 考							

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
	1	水辺と緑の事務所	業務委託	17

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度、東部・西部2事業所を統合し、維持管理業務を実施した。</li> <li>・作業員の退職不補充に合わせ業務委託を実施した。</li> </ul>
------	--

効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一事務所での一括管理により、情報を統一し全区的判断で処理や対応ができる。</li> <li>・17年4月現在、238園(公園・児童遊園)だったものが、21年4月現在250園に管理公園数・面積が増加した。</li> <li>・業務委託により人件費が削減できた。</li> <li>・移管公園が増加する中で、新たなアウトソーシングの検討が必要である。</li> </ul>
-------	--

外部評価	～ 15	16	17	18	19	20	21
アンケート							
第三者評価							
そ の 他							
備 考							

行財政効果	～ 15	16	17	18	19	20	21
人員(人)			6	1	5	1	4
財政面(千円)			47,036				
備 考							



事業名	介護認定調査(更新時)業務		所 管	福祉部介護保険課			
業務内容	介護認定調査のうち、更新時申請の訪問調査の一部業務			手 法	業務委託		
方針・効果	要介護認定の「新規申請」、および「区分変更申請」は直接職員が行い、「更新申請」の調査の一部を委託する。						
計画	～ 15	16	17	18	19	20	21
	施行	実施	実施	実施	実施	実施	実施
実施	施行 (1)	実施 (26)	実施 (11)	実施 (10)	実施 (9)	実施 (3)	実施 (7)
備 考	15年度は民間居宅介護支援事業所で、認定調査業務委託を試行。16年度以降は在宅介護支援センター(14)や特別養護老人ホーム等の区内施設、及び民間居宅介護支援事業所(計26)に委託。						

対象施設	No	施設名	手法	実施年度
	1	在宅介護支援センターほか26事業所		業務委託
2	在宅介護支援センターほか計11事業所		業務委託	17
3	在宅介護支援センターほか計10事業所		業務委託	18
4	在宅介護支援センターほか計9事業所		業務委託	19
5	介護老人保健施設ほか計3事業所		業務委託	20
6	民間居宅介護支援事業所7事業所		業務委託	21

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険認定調査業務のうち継続認定に関する部分を業務委託した。</li> <li>・委託先は、在宅介護支援センターや特別養護老人ホーム等の区内施設、及び民間居宅介護支援事業所である。</li> </ul>
------	--

効果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者に委託することによって、申請から調査実施までの時間が短縮できた。</li> <li>・柔軟な調査体制が確立できた。</li> <li>・業務委託と退職不補充による定数減を図った。</li> <li>・安定的な委託先の確保が必要である。</li> <li>・調査レベルを均一にするため、委託した調査票の内容点検や、研修等による認定調査員の質の向上を図る必要がある。</li> <li>・業務委託にかかる事務の効率化を図る必要がある。</li> </ul>
-------	---

外部評価	～ 15	16	17	18	19	20	21
アンケート							
第三者評価							
そ の 他							
備 考							

行財政効果	～ 15	16	17	18	19	20	21
人員(人)		1		1	1	1	4
財政面(千円)							
備 考	介護指導職、退職不補充。新規委託事業のため前年度比較による財政効果は算定不可能。						



# 資料

# 江東区長期基本計画進行管理に関する要綱

平成13年6月18日

江政企発第48号区長決裁

## 第1 目的

この要綱は、平成13年3月策定の江東区長期基本計画（以下「長期計画」という。）の進行管理に必要な規定を定めることにより、「区民起点」「成果重視」による総合的な行財政運営に資することを目的とする。

## 第2 行政評価システムの活用

進行管理にあたっては、長期計画に導入した施策評価による行政評価システムを活用し、行政資源の有効活用とともに区民にわかりやすい行政運営を行うものとする。

## 第3 進行管理委員会の設置

長期計画の進行管理を総括する機関として、進行管理委員会を設置する。

進行管理委員会の委員は別表のとおりとする。

## 第4 評価に基づく進行管理

江東区基本構想に定める3つの施策の大綱を柱に、基本施策 施策 サブ施策 事務事業（主要事業を含む。）と体系化した長期計画の施策体系に基づき、長期計画で定めた成果目標の達成度により、施策体系間の目的 手段の関係及びその妥当性を評価し、進行管理を行うものとする。

## 第5 進行管理の実施

### (1) 管理主体

部局長を施策管理者とし、所属課長をサブ施策管理者とする。

### (2) 管理方法

ア 施策管理者は、所管する部局のサブ施策管理者を統括し、施策、サブ施策及び事務事業を管理する。

イ サブ施策管理者は、長期計画で定めた施策別サブ施策注力・資源配分表の下に、施策の手段としてのサブ施策の目的を達成するため、サブ施策の手段である事務事業の評価を行い、サブ施策を管理する。

### (3) 施策管理シートの提出

施策管理者は、毎年度、サブ施策管理者が作成する施策管理シートを政策経営部長に提出するものとする。

## 第6 進行管理委員会への報告

政策経営部長は、施策管理シートを調整の上、進行管理委員会へ報告するものとする。

## 第7 事務局

江東区長期基本計画進行管理に関する事務局を政策経営部企画課に置く。

## 第8 その他

この要綱に定めるもののほか、江東区長期基本計画進行管理に関し必要な事項は、政策経営部長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

別表

委員長	政策経営部を担任する副区長
副委員長	政策経営部を担任する副区長以外の副区長
副委員長	教育長
委員	政策経営部長
委員	総務部長
委員	政策経営部企画課長
委員	政策経営部財政課長
委員	政策経営部行政管理担当課長
委員	総務部総務課長
委員	総務部職員課長

## 江東区長期基本計画進行管理実施要領

### 第1 目的

この要領は、江東区長期基本計画進行管理に関する要綱の実施に関して必要な事項を定めることを目的とする。

### 第2 評価に基づく進行管理

施策評価、サブ施策評価及び事務事業評価により進行管理を行うものとする。

### 第3 施策評価

施策評価は、施策管理者が長期基本計画（以下「長期計画」という。）において掲げる施策について、各施策に設定した成果指標の達成度により、施策・サブ施策間の目的 手段の妥当性を評価する。

評価にあたっては、施策管理シートの内、施策デザインシートを用いる。

### 第4 サブ施策評価

サブ施策評価は、施策管理者及びサブ施策管理者が、長期計画において掲げる施策を実現するためのサブ施策について、各サブ施策に設定した成果指標の達成度により、サブ施策・事務事業間の目的 手段の妥当性を評価する。

評価にあたっては施策管理シートの内、サブ施策デザインシート及び事務事業第一次評価シートを用いる。

### 第5 事務事業評価

事務事業評価は、第一次評価及び第二次評価をもって行う。

#### (1) 第一次評価

第一次評価は、施策管理者及びサブ施策管理者が、サブ施策を実現するための事務事業について、サブ施策に対する貢献度及び事業の成果向上余地等から、事業の妥当性を評価する。

評価にあたっては、施策管理シートの内、事務事業第一次評価シートを用い、事務事業について「新たな展開」、「現状維持」、「見直し」及び「廃止」の方向性を示す。

#### (2) 第二次評価

第二次評価は、施策管理者及びサブ施策管理者が、第一次評価をもとに進行管理委員会が抜本的な対策が必要であるとする事務事業について、施策管理シートの内、事務事業第二次評価シートを用い、詳細な評価を行い、より具体的な方向性を示す。

### 第6 主要事業

事務事業の内、サブ施策の目的達成にあたって貢献度及び緊急度の高い事業として進行管理委員会が認定した事業については、主要事業とする。

主要事業については、施策管理者及びサブ施策管理者が事務事業評価のほかに、施策管理シートの内、主要事業デザインシートを用い、進行管理を行なう。

## 第7 総合実施計画

江東区総合実施計画は、主要事業の内、計画的・効率的に推進することが必要かつ可能な事業を対象とする。

計画期間は3か年とし、隔年ごとに策定する。

ただし、計画の有効性を確保するため、毎年度その実績及び計画策定後の社会経済情勢の変化に応じて修正・補完を行い、新規事業、活動量を変更する事業及び大幅に事業費を変更する事業については、「補正版」を策定する。

## 第8 評価結果の公表

評価結果については、積極的に情報公開を行うものとする。

江東区行政評価システム総括版

平成23年3月

印刷物規格表第1類

印刷番号(22) 130号

編集発行 江東区政策経営部企画課  
東京都江東区東陽4-11-28  
電話(3647)9111(大代表)

印刷所 エビス印刷工業株式会社  
東京都江東区清澄3-9-10  
電話(3641)8014